

令和4年6月

定 例 会 会 議 録

亀 山 市 議 会

## 質 疑 内 容 （通告要旨）

【6月2日】

1 中島雅代（スクラム） 17～22ページ

議案第37号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第1号）について

- 1 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の増額補正について
  - (1) 補正の内容について

2 福沢美由紀（日本共産党） 22～29ページ

議案第37号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第1号）について

- 1 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の増額補正について
  - (1) 補正の内容について
- 2 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費、児童扶養手当給付費及び子育て世帯生活支援特別給付費の増額補正について
  - (1) 補正の内容について

## 質 疑 内 容 （通告要旨）

【6月13日】

1 中島雅代（スクラム） 45～53ページ

### 議案第41号 基本構想の変更について

- 1 変更による市民生活への影響について

### 議案第42号 後期基本計画の策定について

- 1 後期基本計画の方向性について
  - (1) 目指す姿について
    - ア 中学校給食について
    - イ 保育所の増築等と認定こども園化について
- 2 重点プロジェクトについて

2 森 英之（結） 53～60ページ

### 議案第42号 後期基本計画の策定について

- 1 快適さを支える生活基盤の向上について
  - (1) 地域公共交通の充実について
- 2 子育てと子どもの成長を支える環境の充実について
  - (1) 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実について
- 3 市民力・地域力の活性化について
  - (1) 自立した地域まちづくり活動の促進について
- 4 行政経営について
  - (1) 行政DXの推進について

3 岡本公秀（新和会） 60～67ページ

### 議案第41号 基本構想の変更について及び議案第42号 後期基本計画の策定について

- 1 基本構想の変更に至った要因について
- 2 今回の構想の変更により基本計画の策定にどのような影響を及ぼしたのか
- 3 デジタル変革の進展による行政事務の効率化について
- 4 気候変動への対応や脱炭素社会に向けた国の政策転換に対する市の姿勢について
- 5 市は人口において転入者が転出者を上回る社会増を目指しているが、そのための施策について
- 6 施策の大綱にある「快適に過ごせるまち」とはどのようなまちを目指すのか

4 服部孝規（日本共産党） 68～76ページ

**議案第41号 基本構想の変更について**

- 1 亀山市のこれまでと未来への展望のうち、将来への見通しと課題に新たに加えられた4つの視点から見れば、リニア中央新幹線整備促進事業の推進はあり得ないことについて

**議案第42号 後期基本計画の策定について**

- 1 子育てと子どもの成長を支える環境の充実のうち、学校施設の長寿命化・更新に向けた計画づくりについて
- 2 健康で生きがいを持てる暮らしの充実のうち、安心できる公的医療保険制度の運営について

5 鈴木達夫（大樹） 76～84ページ

**議案第41号 基本構想の変更について及び議案第42号 後期基本計画の策定について**

- 1 第2次総合計画最終案に対する意見への回答の内容について
  - (1) 大型商業施設「コストコ」の進出と施策の展開について
  - (2) 企業誘致等活発な地域経済発展の兆しが見える中で、地域雇用や若者の就業、定住促進に関する視点について
  - (3) 地域公共交通政策の中で「乗合タクシー」の位置付けについて
  - (4) 重点プロジェクトを推進するため、庁内体制を確立していくとのことであるが、従来の取組の総括と今後どのように確立していくのかについて

6 櫻井清蔵（勇政） 84～92ページ

**議案第42号 後期基本計画の策定について**

- 1 第2次総合計画後期基本計画の計画期間内に必要な財源について
  - (1) 後期基本計画では、32の基本施策と各分野にわたる330の施策を位置付けられ、本年度から令和7年度までの4年間に104の主要事業を推進するに当たり、必要な財源とその内訳について
  - (2) 前期基本計画期間における財源との比較について
  - (3) 計画期間における歳入歳出差引額の累計は、マイナス27億円を超え、その不足額を財政調整基金から繰り入れるとし、今後の決算状況を考慮すると、令和7年度末の財政調整基金残高は20億円を維持する見込みであるとのことだが、その根拠について尋ねる

7 草川卓也（結） 92～100ページ

**議案第42号 後期基本計画の策定について**

- 1 財政規模と予算配分方針について
- 2 交通拠点性を生かした都市活力の向上について
  - (1) 企業活動の促進・働く場の充実について

3 快適さを支える生活基盤の向上について

(1) 魅力的な都市空間の形成について

8 福沢美由紀（日本共産党） 100～106ページ

**議案第42号 後期基本計画の策定について**

1 子育てと子どもの成長を支える環境の充実について

(1) 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実のうち、中学校給食の実施について

(2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進のうち、子育て世代包括支援センターについて

## 質 疑 内 容 （通告要旨）

【6月14日】

1 中島雅代（スクラム） 109～115ページ

### 議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について

1 歳入 第15款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第1目 総務費国庫補助金、地方創生臨時交付金及び、歳出 第7款 商工費、第1項 商工費、第2目 商工業振興費、経済支援対策事業の増額補正について

- (1) 事業内容について
- (2) 地方創生臨時交付金の活用方法について

### 議案第32号 亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

1 改正内容について

2 森 英之（結） 115～123ページ

### 議案第32号 亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

1 改正の目的と内容について

### 議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について

1 第7款 商工費、第1項 商工費、第2目 商工業振興費、経済支援対策事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

2 第8款 土木費、第2項 道路橋梁費、第3目 道路新設改良費、小野白木線整備事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

3 第10款 教育費、第1項 教育総務費、第2目 事務局費、学校施設長寿命化計画策定事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

3 福沢美由紀（日本共産党） 123～132ページ

### 議案第32号 亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

- 1 育児休業取得の実績と目標について
- 2 改正内容について

### 議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について

1 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第13目 災害対策費、防災情報伝達システム整備事業の増額補正について

(1) 今回の補正に至るまでの経過と事業の内容について

2 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費及び、第2目 障がい者福祉費、成年後見サポート事業の増額補正について

(1) 制度の活用実績と事業内容について

3 第7款 商工費、第1項 商工費、第2目 商工業振興費、経済支援対策事業の増額補正について

(1) 事業内容と過去の同事業からの改善点について

4 森 美和子（公明党） 132～140ページ

**議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について**

1 長期財政見直しについて

2 第8款 土木費、第4項 都市計画費、第3目 公園管理費、公園施設長寿命化事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

3 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費及び、第2目 障がい者福祉費 成年後見サポート事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

5 伊藤彦太郎（勇政） 140～146ページ

**議案第32号 亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について**

1 改正の背景について

2 改正による効果について

**議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について**

1 第2表 債務負担行為補正 公共施設LED化推進事業について

(1) 債務負担の内容について

2 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第11目 自治振興費、地区コミュニティセンター充実事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

3 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第13目 災害対策費 防災情報伝達システム整備事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

6 前田 稔（スクラム） 146～148ページ

**議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について**

1 第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第1目 保健衛生総務費、健康都市大学創設・運営事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

7 草川卓也（結） 149～157ページ

議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について

- 1 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第3目 保育所費及び、第10款 教育費、第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園費、ICT化推進事業の増額補正について
  - (1) 補正の内容について
- 2 第8款 土木費、第2項 道路橋梁費、第4目 道路舗装費、東海道街道環境整備事業について
  - (1) 補正の内容について
- 3 第8款 土木費、第4項 都市計画費、第3目 公園管理費、公園施設長寿命化事業の増額補正について
  - (1) 補正の内容について
- 4 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第13目 災害対策費、防災情報伝達システム整備事業の増額補正について
  - (1) 補正の内容について

8 服部孝規（日本共産党） 157～165ページ

議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について

- 1 第2表 債務負担行為補正 学校施設長寿命化計画策定委託料及び、第10款 教育費、第1項 教育総務費、第2目 事務局費、学校施設長寿命化計画策定事業の増額補正について
  - (1) 2年間もかかる理由について
  - (2) 長寿命化計画とはどのような計画かについて
- 2 第8款 土木費、第2項 道路橋梁費、第3目 道路新設改良費、小野白木線整備事業の増額補正について
  - (1) 都市計画決定について
  - (2) 交通アセスメントについて
- 3 第8款 土木費、第4項 都市計画費、第2目 都市下水路費、浸水対策事業の増額補正について
  - (1) 事業の内容とスケジュールについて

9 櫻井清蔵（勇政） 165～173ページ

議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について

- 1 第8款 土木費、第2項 道路橋梁費、第3目 道路新設改良費、小野白木線整備事業の増額補正について
  - (1) 補正の内容について
- 2 第4款 衛生費、第2項 清掃費、第2目 塵芥処理費、固化飛灰処理事業の増額補正に



ついて

- (1) 山元還元方式により長年処理を委託してきた中、なぜ今新規事業として行うのか
- 3 第8款 土木費、第2項 道路橋梁費、第4目 道路舗装費、東海道街道環境整備事業の増額補正について
  - (1) 補正の内容について
- 4 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第11目 自治振興費、地区コミュニティセンター充実事業の増額補正について
  - (1) 補正の内容について
- 5 第7款 商工費、第1項 商工費、第3目 観光費、観光プロモーション推進事業の増額補正について
  - (1) この事業の必要性について
- 6 第10款 教育費、第1項 教育総務費、第2目 事務局費、学校施設長寿命化計画策定事業の増額補正について
  - (1) 施設の建築年数等を考えると長寿命化するのではなく建替えるべきではないのか

10 小坂直親（結） 173～181ページ

**議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について**

- 1 第2表 債務負担行為補正 公共施設LED化推進事業について
  - (1) 長期の債務負担とすることについて
- 2 第7款 商工費、第1項 商工費、第2目 商工業振興費、経済支援対策事業の増額補正について
  - (1) 業務委託の内容と補助金の使途について
- 3 第8款 土木費、第2項 道路橋梁費、第4目 道路舗装費、東海道街道環境整備事業の増額補正について
  - (1) 事業概要について
- 4 長期財政見通しについて

**報告第2号から報告第6号までの繰越明許及び事故繰越について**

- 1 内容について

**報告第7号 放棄した私債権の報告について**

- 1 医療センター使用料・手数料について

## 質 問 内 容 （通告要旨）

【6月15日】

1 中島雅代（スクラム） 186～197ページ

### 中心市街地へのサルの出没と対策について

- 1 被害状況について
- 2 サル対策の現状について
- 3 市民への啓発について

### 障がい者の自立と社会参加の促進について

- 1 障がい者の現状について
- 2 障がい者の自立と社会参加について
- 3 誰もが住みやすい使いやすいまちについて

2 草川卓也（結） 198～211ページ

### 教育の充実と子ども・子育て支援について

- 1 複式学級の現状と今後の対応について
- 2 いじめの新聞報道に係る検証作業について
- 3 川崎南保育園保育室増築事業について
- 4 都市公園内へのスケートボード広場設置の必要性について

### 地域まちづくり協議会について

- 1 中間支援組織と人的支援について

### リニア中央新幹線の環境アセスメントについて

- 1 今後のスケジュールについて

### 鈴鹿川以南の土地利用について

- 1 東部・南部・昼生地区のまちづくりの考え方について
  - (1) 菅内町地内の土地開発について
  - (2) JR下庄駅周辺の都市政策について

3 服部孝規（日本共産党） 211～225ページ

### 亀山東小学校体育館と亀山中学校体育館の建替えについて

- 1 亀山東小学校が、卒業式を雨漏りが心配で体育館でできなかったことに対する教育長と市長の見解について
- 2 指定避難所でありながら、雨漏りがひどい亀山東小学校体育館の建替え時期について
- 3 亀山東小学校体育館が指定避難所でよいのかについて
- 4 更新時期から17年が経過した亀山中学校体育館の建替え時期について

5 亀山東小学校と亀山中学校以外の学校体育館の改築、修繕はいつになるのかについて  
**太岡寺町地内に進出予定の大型商業施設について**

- 1 都市計画決定について
- 2 大規模小売店舗立地法による交通アセスメントについて
- 3 市内の既存の商業に与える影響について

4 森 美和子（公明党） 225～238ページ

**新型コロナウイルス対策について**

- 1 二酸化炭素濃度測定器の導入について
- 2 物価高騰にかかる給食費等の保護者負担の抑制について

**市民サービスの充実について**

- 1 国民健康保険における高額療養費申請手続きの簡素化について

**子育て支援の充実について**

- 1 訪問型の産後支援の充実について
- 2 5歳児健康診査の必要性について（巡回相談の現状について）
- 3 にじいろノートの活用とデジタル化について

**女性の就労支援について**

- 1 国の女性デジタル人材育成プランと市の考え方について

5 鈴木達夫（大樹） 238～250ページ

**多くの可能性を秘めた亀山市の今後の展開について**

- 1 「亀山駅周辺整備事業」が一定の目処が立った中での、「亀山中央の都市機能誘導区域」のあり方について
  - (1) 後期基本計画実施計画に示された内容について
  - (2) 都市マスタープランとの整合について
  - (3) 今後の展開について
- 2 新たな産業団地の確保に向けた産業インフラについて
  - (1) 亀山・関テクノヒルズの新区画への誘致が完了した中での総括について
  - (2) 令和3年に実施した水運用調査の結果について
  - (3) コストコとの関連について
  - (4) 今後の展開について
- 3 農業が持つ多面的機能を活かした施策について
  - (1) 亀山市の農業の現状について
  - (2) 亀山市の「多面的機能発揮促進事業」について
  - (3) 新たに見い出せる多面的機能について
  - (4) 今後の展開について

## 質 問 内 容 （通告要旨）

【6月16日】

1 尾崎邦洋（勇政） 252～257ページ

### 東町商店街の活性化について

- 1 商店街の現状について
- 2 今後の活性化策について

### 亀山・関テクノヒルズへ新たに進出する企業の雇用について

- 1 地元雇用について
- 2 市内定住策について

2 前田 稔（スクラム） 258～264ページ

### 亀山駅周辺整備事業について

- 1 進捗状況及び完成予定時期について
- 2 関連する事業について
  - （1）橋梁、市道、駐車場、駐輪場等について
- 3 施設建築物の商業施設に入店するテナントについて

3 森 英之（結） 264～276ページ

### コストコ亀山店予定地周辺の道路整備について

- 1 コストコ亀山店について
  - （1）予定地について
  - （2）店舗までのアクセス道路と交通量予測について
  - （3）周辺の道路整備について

### 小学校のプール授業の今後のあり方について

- 1 プール授業の外部資源の活用について

### サルによる被害防止対策について

- 1 サルの市街地への出没による被害状況について
- 2 被害防止対策について

4 福沢美由紀（日本共産党） 277～289ページ

### 中学校給食の早期実施に向けて

- 1 実施に向けた具体的な進め方について
- 2 運営形態について

### 児童センターの修繕・改修の考え方について

- 1 古くて、小さな子どもが使いづらいトイレについて
- 2 雨漏りの修繕について

#### 農業について

- 1 水田の多面的機能について
- 2 米作りにかかる経費について
- 3 米価下落が農家に与える影響について
- 4 市で米価補償をする考え方について

5 新 秀隆（公明党） 289～298ページ

#### ドローンの活用について

- 1 ドローンの取扱いについて
- 2 災害時の被害状況の早期把握及び情報共有について
- 3 サーモグラフィー機能の活用について
  - (1) 災害時の活用について
  - (2) 有害鳥獣の調査研究への活用について

#### 再生可能エネルギーの活用について

- 1 現在の市の発電実績について
- 2 水道施設におけるマイクロ水力発電機の導入について

#### 移住交流促進について

- 1 空き家を活用した移住交流の促進について
  - (1) 移住交流促進事業の実績について
  - (2) 空き家対策事業の現状について
  - (3) 空き家を活用した移住体験住宅について

## 質 問 内 容 （通告要旨）

【6月17日】

1 伊藤彦太郎（勇政） 302～314ページ

### 市立医療センターについて

- 1 医師確保の状況について

### 都市計画について

- 1 太岡寺町地内への大型商業施設の進出が都市計画に与える影響について

### 鉄道について

- 1 4月にJR西日本が発表した輸送密度の低い17路線30区間に当市を走る関西本線が含まれていたことについて、市はどのような対応をするのか
- 2 亀山駅周辺整備事業について
- 3 今後の鉄道を活かしたまちづくりについて

2 小坂直親（結） 314～325ページ

### JR西日本の赤字ローカル線の公表について

- 1 今日までの対応について
- 2 存続に向けた対応について
- 3 公共交通ネットワークの具体的な施策について
- 4 各種期成同盟会等の活動について
- 5 リニア中央新幹線との整合について

### 亀山市都市計画道路木崎新所線について

- 1 見直し・変更の必要性和経過について
- 2 都市計画審議会の審議内容について
- 3 都市計画道路の現状と整備計画の状況について
- 4 都市計画税の意義について

### 新型コロナウイルス感染症対策について

- 1 今後のワクチン接種の対応について

### 新副市長に問う

- 1 副市長としての今後の市政に対する想いについて

3 櫻井清蔵（勇政） 325～335ページ

### 市役所の窓口一元化について

- 1 転入の際、各種手続きの窓口が一元化されていないため、庁内の市民文化部だけでなく、総合福祉センターの健康福祉部まで出向き手続きをしたため、多くの時間を要し困ったと

の相談があったが、今後の利便性の向上を図るための対応について尋ねる

- (1) 各種手続きの窓口の一元化について
- (2) マイナンバーカードの活用について
- (3) インターネットの活用について

#### **各家庭の消火器の更新について**

- 1 各家庭に設置されている家庭用消火器には、使用期限を経過したものが多数あると思うが、火災が発生した場合の初期消火には重要なものであり、その更新に対する市の対策について尋ねる

#### **狭隘道路の現状と今後の対策について**

- 1 市内には緊急時に救急車や消防車の侵入が困難な地域が数多くあるが、現状をどこまで把握しているのか尋ねる
- 2 現在、狭隘道路の解消のために必要な用地は、地権者の寄附によるものであるが、今後、用地購入費や補償費を公費で負担する考えはないのか
- 3 各地域における狭隘道路の対応と亀山駅前再開発に係る狭隘道路の公費負担による対応との違いについて、明確な理由を聞きたい

#### **亀山駅周辺整備事業について**

- 1 能褒野神社一の鳥居の撤去について
  - (1) 移設ではなく、処分することに至った経緯について
  - (2) 処分の手法とその決定について

令和 4 年 6 月 2 日

亀山市議会定例会会議録（第 1 号）



●議事日程（第1号）

令和4年6月2日（木）午前10時 開会及び開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 現況報告
- 第 5 議案第37号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第1号）について
- 第 6 議案第32号 亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第33号 亀山市税条例等の一部改正について
- 第 8 議案第34号 亀山市都市計画税条例の一部改正について
- 第 9 議案第35号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 10 議案第36号 亀山市都市開発区域に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の廃止について
- 第 11 議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について
- 第 12 議案第39号 令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 13 議案第40号 令和4年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）について
- 第 14 議案第41号 基本構想の変更について
- 第 15 議案第42号 後期基本計画の策定について
- 第 16 議案第43号 財産の無償譲渡について
- 第 17 議案第44号 財産の取得について
- 第 18 議案第45号 財産の取得について
- 第 19 議案第46号 市道路線の認定について
- 第 20 議案第47号 市道路線の認定について
- 第 21 議案第48号 市道路線の認定について
- 第 22 議案第49号 専決処分した事件の承認について
- 第 23 議案第50号 専決処分した事件の承認について
- 第 24 議案第51号 専決処分した事件の承認について
- 第 25 報告第 2号 令和3年度亀山市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 26 報告第 3号 令和3年度亀山市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 第 27 報告第 4号 令和3年度亀山市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 28 報告第 5号 令和3年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書について
- 第 29 報告第 6号 令和3年度亀山市公共下水道事業会計予算繰越計算書について
- 第 30 報告第 7号 放棄した私債権の報告について

---

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

●出席議員（18名）

1番	草川卓也君	2番	中島雅代君
3番	森英之君	4番	今岡翔平君
5番	新秀隆君	6番	尾崎邦洋君
7番	中崎孝彦君	8番	豊田恵理君
9番	福沢美由紀君	10番	森美和子君
11番	鈴木達夫君	12番	岡本公秀君
13番	伊藤彦太郎君	14番	前田耕一君
15番	前田稔君	16番	服部孝規君
17番	小坂直親君	18番	櫻井清蔵君

---

●欠席議員（なし）

---

●会議に出席した説明員職氏名

市長	櫻井義之君	副市長	山本伸治君
政策部長	笠井武洋君	総務財政部長	原田和伸君
市民文化部長	辻村俊孝君	健康福祉部長	小林恵太君
産業環境部長	富田真左哉君	建設部長	松田昇君
上下水道部長	田中直樹君	危機管理監	木田博人君
市民文化部次長兼 関支所長	松村大君	健康福祉部次長	小坂みゆき君
建設部次長	亀淵輝男君	総務財政部参事	杉本良則君
会計管理者	米津ひろみ君	消防部長	豊田達也君
消防署長	倉田利彦君	地域医療統括官	上田寿男君
地域医療部長	豊田達也君	教育長	服部裕君
教育部長	亀山隆君	教育委員会事務局参事	宇野勉君
教育委員会事務局参事	桜井伸仁君	監査委員	国分純君
監査委員事務局長	高嶋美季君	選挙管理委員会 事務局長	豊田昌子君

---

●事務局職員

事務局長	渡邊靖文	議事調査課長	大泉明彦
書記	新山さおり	書記	西口幸伸
書記	大川真梨子		

---

●会議の次第

(午前10時03分 開会)

○議長（中崎孝彦君）

ただいまから令和4年6月亀山市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議につきましては、会議システムに保存してあります議事日程第1号により取り進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長におきまして、

3番 森 英之 議員

12番 岡本公秀 議員

のご両名を指名します。

次に日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から6月29日までの28日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中崎孝彦君）

ご異議なしと認めます。

会期は、本日から6月29日までの28日間と決定しました。

次に日程第3、諸報告をします。

まず、今期定例会の議事説明のため、地方自治法第121条の規定に基づき、あらかじめ関係当局の出席を求めておきましたところ、会議システムに保存してあります出席報告書のとおり、それぞれ出席を得ておりますので、ご了承願います。

なお、平松消防長は、都合により本日は欠席する旨の通知に接しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員から例月出納検査結果報告書6件が、また亀山市土地開発公社、公益財団法人亀山市地域社会振興会及び公益社団法人亀山市シルバー人材センターから令和3年度事業報告書及び収支決算書がそれぞれ提出され、会議システムに保存してありますので、ご覧おきください。

次に日程第4、現況報告を行います。

初めに、市長に市政の現況について報告を求めます。

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

令和4年6月亀山市議会定例会の開会に当たり、市政の現況と今後の見通しについてご報告し、議員並びに市民の皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、コロナ禍において3年ぶりとなる移動制限のない大型連休を終え、全国的に非常に多くの人の移動により、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの高まりが危惧されましたが、これまでのところ、心配された感染者数の急増は見られない状況であります。こうした中、国において4回目のワクチン接種の対象者について方針が示されましたので、本市におきましても、先月26日か

ら4回目接種を開始したところでございます。引き続き感染の動向を注視し、関係機関とも連携しながら、全庁を挙げた感染症対策の充実を図ってまいります。

一方、ロシアのウクライナ侵攻による国際情勢やコロナ禍における経済活動の再開等により、エネルギー価格の高騰が続いております。これによる物価上昇が長引くこととなれば、中小企業や小規模事業者、さらには既にコロナ禍で経済的に厳しい環境に置かれた方などへの大きな影響が懸念されますので、新型コロナウイルス感染症対策総合対策パッケージ（第10弾）を展開し、市民生活と地域経済の両面からしっかりと支援してまいります。

こうした中、令和2年度から約2か年をかけた計画策定作業を終え、このほど第2次総合計画の基本構想の変更、並びに本年度から令和7年度までの中期戦略となる後期基本計画を取りまとめたので、本議会にその策定等について提案いたしております。

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行やDX、SDGsの進展など、第2次総合計画策定時点では想定し得なかった急激な社会経済情勢の変化は、本市にも様々な影響を及ぼし、人口減少社会やスマート社会の到来も相まって、不確実性の時代を迎えつつあります。そうした中で、今後のまちづくりを展開していく上で、基本構想の施策の大綱において総体的に重視すべき視点として、新たに「ポストコロナ時代のニューノーマル（新たな日常）への対応」「デジタル変革（DX）」「持続可能な開発目標（SDGs）の達成」の3つの視点を組み入れ、将来都市像「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま」の実現を目指してまいります。

また、後期基本計画におきましては、32の基本施策と各分野にわたる330の施策を位置づけるとともに、ポストコロナ時代において、環境変化に素早く適応し乗り越えられるしなやかさと、コロナ禍からの早期克服により、まちの活力を高め、持続的に発展し続けられる健康都市の形成に向けて、「健都さぷり+（プラス）」プロジェクト、「まち紡ぎ」プロジェクト、「しなやか田園都市」プロジェクト、「未来へのトビラ」プロジェクトの4つの重点プロジェクトを掲げ、重点的かつ分野横断的な取組を進めてまいります。

あわせて、後期基本計画の関連施策を積極的に推進するため、本年度から令和7年度までの主要事業を取りまとめた実施計画を策定し、計画期間内において104の事業を位置づけたところであり、第2次総合計画の具現化に向けた大きな節目となる「改進の年」として、さらなる歩みを進めてまいります。

一方、平成30年2月に策定した亀山市長期財政見通しにつきましては、後期基本計画の策定に合わせて改定いたしております。歳入では、市税の年度間の増減により普通交付税が増減することから、一般財源はほぼ横ばい傾向が続くと見込んでおり、歳出では、扶助費の増加や、後期基本計画に位置づける事業の実施等を見込んだ試算といたしております。これらにより、本年度から令和7年度までの歳入歳出差引額の累計はマイナス27億円を超え、その不足額を財政調整基金から繰り入れる収支試算としておりますが、今後の決算状況を考慮いたしますと、令和7年度末の財政調整基金残高は、目標とする20億円以上を維持する見込みとなっております。

これらを踏まえ、本議会に提案いたしております補正予算の編成につきましては、一般会計補正予算は、小野白木線整備事業や東海道街道環境整備事業、亀山プレミアム付商品券を発行する経済支援対策事業等の後期基本計画の新規事業などの経費を計上し、補正額は歳入歳出それぞれ7億8,905万7,000円を追加し、補正後の予算総額を228億6,605万7,000円といたして

おります。

それでは、市政の各部門にわたり、第2次亀山市総合計画の施策の大綱並びに本議会に提案いたしております後期基本計画の策定に係る基本施策の体系に沿ってご説明申し上げます。

まず、「快適さを支える生活基盤の向上」についてでございますが、魅力的な都市空間の形成のうち、亀山駅周辺整備事業につきましては、亀山駅周辺2ブロック地区第一種市街地再開発事業の施行者である再開発組合において、本年10月の完成に向け、施設建築物の新築工事や亀山新橋の構築、駅前広場の整備が順調に進められております。また、市が行う関連事業につきましても、1ブロックにおける本年秋頃の供用開始に向け、亀山駅西駐輪場の工事に着手するとともに、亀山駅前広場に接続する市道の拡幅工事を行うなど、第一種市街地再開発事業と併せ、着実に取組を進めているところでございます。

また、本市の歴史的資産や自然景観と調和する景観づくりを進め、地域の魅力向上を図るため、景観づくり推進事業として、新たな景観重点地区の指定に向けた検討を行ってまいります。そのため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

一方、公園施設長寿命化事業につきましては、国の防災・安全交付金の内示を受け、亀山公園の複合遊具の整備を図るため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

次に、上下水道の充実のうち、公共下水道施設整備事業につきましては、去る3月末に能褒野町、阿野田町、天神二丁目、天神三丁目等の一部区域において公共下水道の供用を開始いたしました。これにより、公共下水道処理人口普及率は、前年度より1.1ポイント増の61.3%となっております。引き続き快適な生活環境と健全な水環境を維持していくため、下水道未普及地域での整備を進めてまいります。

また、計画的な排水路の整備と既設排水路の適切な維持管理により、雨水排水の機能向上を進めることで、近年多発するゲリラ豪雨や大型台風等による浸水被害の軽減を図るため、新たに東御幸地区において、浸水対策事業として水路改良を進めてまいります。そのため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

次いで、道路の保全・整備につきましては、産業拠点である名阪亀山・関工業団地の隣接地への新たな商業施設誘致に伴い、周辺企業の通勤や産業活動時の交通渋滞解消のため、新たに市道小野白木線の道路改良工事を実施してまいります。そのため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

一方、国の交付金を活用し、昨年度から実施してまいりました通学路である羽若橋の耐震補強につきましては、先月工事を完了いたしました。引き続き橋梁の長寿命化と耐震化に取り組むことで、道路施設の適切な維持管理と安全性の確保に努めてまいります。

次に、地域公共交通の充実につきましては、昨年度から策定を進めてまいりました亀山市地域公共交通計画に基づき、鉄道、バス、乗合タクシー等全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成を目指してまいります。こうした中、去る4月には、JR西日本が、輸送密度が1日当たり2,000人未満の線区の経営状況を情報開示され、それら17路線30区間の中に関西線亀山ー加茂間も含まれておりました。市といたしましては、こうした現状も踏まえつつ、今後も三重県をはじめ沿線自治体との連携を強めながら、利用促進活動等を通じて地域公共交通の維持・確保に努めてまいります。

次いで、防災・減災対策の強化につきましては、出水期を前にして水害発生時等に迅速な活動ができるよう、先月29日に亀山市消防団員を中心とした約400人の参加により水防訓練を実施いたしました。実地演習を行い、基本的な水防工法の土のう作りや改良積み土のう工法を習得することで、水害発生時における危機管理体制の強化につなげてまいります。

一方、新たに防災情報伝達システム整備事業といたしまして、各種災害情報を幅広く収集し、災害情報を迅速に伝達するとともに、情報伝達手段を重層化すること等により、確実に伝えるための新たな防災行政情報伝達システムの構築を進めてまいります。本年度、その基礎となる電波伝搬調査を実施するため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

次に、消防力・地域安全の充実のうち、消防施設・装備の充実につきましては、多種多様な災害に対応するため、水槽付ポンプ自動車を従来よりも高性能かつ機動性の高い車両に更新いたします。先般、車両購入に関する仮契約を締結いたしましたので、本議会に財産の取得について提案いたしております。

また、津市及び鈴鹿市との3市消防本部で検討を進めております消防指令業務の共同運用につきましては、人員面、財政面での効果はもとより、広域災害時や市境界線付近での災害対応など各地域の様々な課題を解決できる取組であることから、円滑に実施、運営ができるよう、体制や施設整備、運営方法等の基本的な方針を定める、津・鈴鹿・亀山消防連携・協力実施計画の策定を完了いたしました。今後は、地方自治法に基づく事務執行機関の設置について準備を進めてまいります。

次いで、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進と循環型社会の構築のうち、カーボンニュートラルへの取組といたしまして、市の事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量や施設の維持管理に係るコスト削減を図るため、新たに公共施設LED化推進事業として、本年度から3か年をかけ、公共施設の照明のLED化を進めてまいります。対象施設は、照明のLED化による事業効果が高い大規模施設や道路照明灯など、約70施設のLED化についてリース方式による導入を計画しており、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

また、ごみ溶融処理施設大規模整備事業につきましては、先月、溶融炉設備や溶融物処理設備など、主要な設備・機器を更新する工事に着手したところであります。引き続き、老朽化した設備・機器につきましては、長寿命化計画に基づき計画的に更新することにより、施設の延命化に努めてまいります。

一方、大規模災害時に備え、総合環境センター最終処分場に保管する固化飛灰を搬出・処理し、最終処分場内の残余容量の確保に向けた取組を進めてまいります。そのため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

次に、自然との共生のうち、森林環境譲与税を活用して令和元年度から進めております森林経営管理事業につきましては、林業経営の効率化と森林管理の適正化の一体的な促進につなげていくため、坂下地区における事業実施に加え、今月から加太北在家地区での事業実施のための意向調査を行ってまいります。

次いで、歴史文化を生かしたまちづくりの推進につきましては、一層の歴史的風致の維持及び向上を図るため、昨年3月に策定した第2期の亀山市歴史的風致維持向上計画により取組を進めております。本計画に基づき、国の交付金を活用し、新たに東海道街道環境整備事業として市内の東海道全延長約19キロメートルのうち、関宿東海道、亀山宿東海道等の約4キロメートルの舗装の美

装化を計画的に進めてまいります。そのため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

一方、歴史博物館におきましては、三重県立亀山高等学校が100周年を記念することにちなみ、亀山高等学校の協力を得て、第38回企画展「亀山高校とその歴史～創立100周年を記念して～」を今月12日まで開催し、卒業生をはじめ多くの方々にご覧いただいております。また、市民の皆さんが本市の歴史や風土へ理解を深めていただくとともに、愛着と誇りの醸成につなげられるよう、平成から令和において目まぐるしく変化する現在の亀山市の姿がたどれるような記録の編さんに向け、その検討に着手してまいります。

続きまして、「健康で生きがいを持てる暮らしの充実」についてご説明申し上げます。

まず、健康づくりの推進と地域医療の充実につきましては、市民の皆さんの健康都市への理解と一人一人の主体的な健康活動の大切さの理解を深めていただくことができるよう、新たに健康都市大学創設・運営事業として、令和5年度の健康都市大学の創設に向けた取組をスタートいたします。本年度におきましては、先進事例の調査・研究を行いつつ、本市の地域資源の精査を図り、健康都市大学のコンセプトの整理と創設に向けた諸準備を進めるため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

また、先月26日には、大塚製薬株式会社との間で包括連携に関する協定の締結を行いました。この協定は市民の健康増進や地域の活性化を図ることを目的としたものであり、積極的に連携を図り、今後の市民の健康づくり活動につなげてまいります。

一方、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、予防接種法に基づく定期接種であるものの、これまで積極的勧奨を差し控えてきたところがございますが、国の方針により、本年度から対象年齢の方に積極的な勧奨を行ってまいります。そのため、接種機会を失われた方や自費接種された方への機会の提供として、令和4年度から令和6年度までの3年間に限ったキャッチアップ接種を実施するとともに、積極的勧奨を差し控えている期間の自費接種に対する費用助成を今月から開始をし、接種機会の確保を図ってまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、ご家族の感染等から濃厚接触者となられた方のうち、無症状で検査をご希望される方を対象にPCR検査キットの配付を実施いたしております。第6波での感染拡大以降、利用が大幅に増加しておりますことから、引き続き希望される方への検査キットの配付を行いますとともに、新型コロナウイルス感染症に関するコールセンターでの対応を行うなど、市民が安心して暮らせる環境の維持に努めてまいります。そのため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、市接種計画及び国の方針に沿って、現在、昨年12月に2回目接種を完了した方への3回目接種を総合保健福祉センターあいあいでの集団接種と市立医療センターでの個別接種で進めており、国の方針に基づく3回目接種から5か月以上が経過した60歳以上、及び18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方等を対象とする4回目接種につきましても、同様に順次進めてまいります。そのため、ワクチン接種の円滑な実施と体制の充実を図るため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

一方、安心できる公的医療保険制度の運営につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免を引き続き行ってまいります。そのた

め、本議会に関係条例の改正及び関係経費の予算補正を提案いたしております。

さらに、医療センターにつきましては、先行きの見通せない新型コロナウイルス感染症に対応するため、常設の発熱外来において、引き続き診察、院内PCR検査等を実施してまいります。また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましても、4回目接種に対応するなど、地域医療の拠点として公立病院の役割を果たしてまいります。

一方、現在、整形外科等の常勤医師の不在により縮小している診療体制につきましては、早期に改善を図るため、医師の人材確保に向けた取組を進めてまいります。

また、重要な病院機能の一つである病院総合情報システムにつきましては、現行システムのサポート期間が終了しますことから、病院の事業運営に支障を来すことのないよう同システムを更新する必要があるため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

次に、地域福祉力の向上につきましては、国の成年後見制度利用促進計画において、市に権利擁護に係る中核機関の設置が求められている中、本市においても、財産管理や日常生活等に支障がある方を支援するため、新たに成年後見サポート事業を実施してまいります。本事業では、成年後見等が必要な方の早期発見・早期対応に加え、親族後見人等への継続的な支援を行う中核機関を設置することにより、その人らしく地域生活が続けられ、支え合う住民も安心して暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。そのため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和4年度分の住民税が非課税である世帯等に対し、一律10万円の臨時特別給付金を支給いたします。そのため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

次いで、高齢者の地域生活支援の充実につきましては、高齢者が住み慣れた地域で健やかに過ごせるよう、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業の令和5年度からの実施に向け、関係機関と連携を図るとともに、本市の健康課題の分析や情報共有を行い、準備を進めているところでございます。

次に、障がい者の自立と社会参加の促進につきましては、国連が定めた本年4月の世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間に合わせ、市立図書館に発達障がいに関する書籍コーナーを開設し、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深める取組を行ったところであります。今後も、障がいの有無に関わらず、誰もが幸せに暮らすことができる共生社会の実現に向け、障がい者等に対する正しい理解の啓発に取り組んでまいります。

次いで、スポーツの推進につきましては、今月3日に西野公園体育館において市民体力テストを、今月26日にはニュースポーツ大会をそれぞれ開催いたします。いずれも令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができなかつたところではございますが、感染予防に万全を期すとともに、運営を担っていただくスポーツ推進委員の皆様との連携を図り、市民が誰でも気軽にスポーツや運動に取り組めるよう、幅広い参加機会を提供してまいります。

また、今月18日には、本市も後援する第39回全日本少年軟式野球東海大会が東海軟式野球連盟の主催により開催されます。高いレベルの競技を身近に触れる機会として、ジュニアスポーツの機運醸成につながることを期待するところでございます。

続きまして、「交通拠点性を生かした都市活力の向上」についてご説明申し上げます。



まず、企業活動の促進・働く場の充実につきましては、民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」の新区画において、本年4月及び5月に2社と立地協定を締結し、全10区画への誘致を全て完了したところであります。今後は、引き続き新区画以外の残る区画につきましても、本市の地理的優位性や高速道路が結節する交通アクセスのよさ等の強みに加え、本年3月に見直しました産業振興奨励制度を積極的に周知しながら、多様な産業の誘致に努めるとともに、新たな産業団地の確保についても検討を進めてまいります。

また、雇用の確保につきましては、来月1日に来春の高校卒業予定者を対象とする求人活動が解禁されるのを前に、今月27日、青少年研修センターにおきまして市内事業所で構成する亀山市雇用対策協議会の主催により、県内の高校進路担当者と企業とが情報交換を行う求人懇談会が開催されます。一方、市内企業におきましては、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用の維持・確保が重要な課題となっておりますことから、今後も亀山市雇用対策協議会、鈴鹿ハローワーク、亀山商工会議所等の関係機関と連携しながら、市内企業の雇用の確保等に向けた支援を行ってまいります。

次に、地域に根差した商工業の活性化のうち、創業等支援事業につきましては、本年度も空き店舗等活用支援事業補助金の募集を行っているところであります。また、創業予定者を対象とした創業セミナーにつきましては、来月1日から受講生の募集を行ってまいります。こうした事業も含め、引き続き亀山商工会議所との連携により、創業に係る支援体制や相談体制の情報を発信し、創業意欲の向上につなげるとともに、にぎわいのある商業地域の形成を図ってまいります。

一方、亀山ブランドにつきましては、昨年度認定いたしました10事業者17品目を中心に、観光施策と連携しながら本市の特産品等を市内外に戦略的に発信するとともに、本年度は、新たに亀山茶の商品開発や販路拡大について重点的に支援を行い、亀山の知名度、生産者の生産・販売意欲を高め、産業振興と地域活性化につなげてまいります。そのため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る地域経済の支援につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、感染症対策に配慮した非接触型のキャッシュレス決済機器を導入する市内事業者を支援するとともに、亀山プレミアム付商品券事業（Ver.2）として、コロナ禍における物価高騰等の影響を受けた市民生活を支援することにより消費喚起を促し、地域経済の循環を図ってまいります。そのため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

次いで、農林業の振興では、これまでの施策に加え、新たに亀山サステナブル農業奨励事業に取り組んでまいります。持続的かつ高付加価値な農業経営を行う法人等を対象に、市独自の認証付与、奨励金の交付を行い、農業法人等のさらなる経営意欲を喚起し、生産性の高い稼げる農業の展開を促進してまいります。そのため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

また、林業生産活動の支援につきましては、林業事業体が森林の団地化、施業の集約化を図るために行う森林所有者の合意形成活動や路網整備等の取組に対し、本年度も引き続き補助金を交付することで林業経営の安定化を図ってまいります。

次に、まちづくり観光の活性化につきましては、本年度からスタートする第2次亀山市観光振興ビジョンに基づき、観光施策を推進してまいります。中でも、観光プロモーション推進事業として亀山市観光協会や三重県観光連盟等と連携を図り、魅力的な資源にストーリー性を持たせて戦略的

に情報を発信するなど、コロナ禍における観光ニーズを捉えながら、地域資源を生かした持続可能な観光政策を推進してまいります。そのため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

次いで、広域的な交通拠点性の強化につきましては、昨年2月に都市計画決定した一般国道306号鈴鹿亀山道路につきまして、本年度、県において事業化が行われました。今後も、広域道路網の強化に向け、関連する国道306号川崎庄内バイパス及び（仮称）川崎下庄線インターチェンジの整備につきまして、県等との調整を進めてまいります。

続きまして、「子育てと子どもの成長を支える環境の充実」について、ご説明申し上げます。

まず、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進のうち、幼稚園、保育園及び認定こども園のICT化推進事業といたしましては、新たに保育に係る計画、記録及び保護者との連絡等の業務を効率化するため、ICTシステムの導入を進めてまいります。そのため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

また、和田保育園の保育室増設事業につきましては、昨年度に行いました実施設計に基づき園舎増築工事の着工準備を進めており、待機児童の解消に向けた就学前教育・保育施設の受入れ機能の強化に取り組んでまいります。

ところで、以前から進めてまいりました南崎町における認定こども園の整備につきましては、周辺道路整備に関する課題等の抜本的な解消ができない状況にあり、当該土地での事業着手は困難と判断いたしました。このことから、市内で認定こども園等の開設を計画している民間事業者の動向も注視しながら、他の候補地での事業展開に向けた検討を行ってまいります。

一方、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えるため、母子保健施策と子育て支援施策につきましては、本年4月から、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を中核として、緊密で迅速な連携を行っており、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない包括的な支援の提供に努めているところでございます。

また、放課後児童クラブ事業につきましては、本年度から亀山西小学校区・亀山東小学校区に新設された民設1施設及び川崎小学校区に新設された民設1施設を加えた25施設において、本年4月1日現在で757人の児童が利用いただいております。各放課後児童クラブの運営に関する支援を行うことで、小学生が安心して生活できる居場所の充実に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、放課後児童クラブの児童が利用を自粛した際の利用料金の返還等に係る費用と、利用児童の定員超過が見込まれる加太小学校区の放課後児童クラブが行う施設改修に対する補助を行うため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円の生活支援特別給付金を支給いたします。そのため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

続きまして、「市民力・地域力の活性化」についてご説明申し上げます。

まず、自立した地域まちづくり活動の促進のうち、コロナ禍で人とのつながりや交流の大切さが再認識される中、地域まちづくり協議会支援事業につきましては、地域予算制度による財政的支援を行うとともに、地域担当職員の配置や専門的な助言等を行うアドバイザー派遣による人的支援を

行うほか、地域まちづくり協議会の組織強化につながるよう、亀山市地域まちづくり協議会連絡会議と連携して、地域リーダーの発掘及び養成のための地域担い手育成研修の開催に向けて準備を進めております。

また、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、5地区の地域まちづくり協議会の活動を促進するため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

一方、新たに地区コミュニティセンター充実事業といたしまして、現在、民間の建物を借用している城東地区コミュニティセンターに代わる活動拠点施設につきましては、市民協働センター敷地内への建設を進めてまいります。そのため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

次に、市民参画・交流活動の促進と協働の推進のうち、協働事業提案制度につきましては、先月末で期限を迎える来年度の協働事業の市民提案募集期間に合わせて、去る4月下旬にケーブルテレビで本年度に実施する3件の協働事業と過去の協働事業を紹介し、協働に関する意識啓発と情報発信を行っております。

また、市民活動応援事業につきましても、市民活動応援券を活用する際に、コロナ禍でも十分な感染対策を講じて事業等を実施されている事例を紹介するなど、応援制度を活用した市民活動の支援や活性化に努めてまいります。

次いで、移住・定住の促進につきましては、本市の多彩な魅力に培われた良質な都市イメージの情報発信について、先般、亀山市地方創生会議からご意見等もいただきながら、亀山市シティプロモーション戦略の見直し作業を進めているところでございます。

次に、人権の尊重とダイバーシティ社会の推進につきましては、今月23日から29日までの男女共同参画週間に合わせ、三重県内男女共同参画連携映画祭が市町等の連携により県内17会場で開催され、本市におきましては、今月12日に市文化会館での上映を予定しております。こうした機会を捉え、男女共同参画への理解が深まるよう啓発活動に努めてまいります。

続きまして、「行政経営」についてご説明申し上げます。

まず、組織力の強化と働き方改革の推進のうち、例年6月に公表しております各部の使命・目標及び実施方針につきましては、本年度は第2次亀山市総合計画後期基本計画の初年度になるため、令和4年度から令和7年度の使命・目標を新たに設定し、来月に公表する予定であります。

また、先月26日から4回目の接種を開始いたしております新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、これまでと同様に全庁的な支援体制を組んで対応しているところでございます。

次に、財産・情報の適正な管理・活用のうち、新庁舎整備の推進につきましては、時間や場所にとらわれない窓口サービスや職員の柔軟な働き方など、ポストコロナ時代の庁舎の在り方を見据えたスマート庁舎を新庁舎整備の基本的な考え方としながら、基本計画の策定作業を進めているところであります。

次いで、行政DXの推進につきましては、デジタル技術を活用した行政サービスの向上に向け、新たに行政DX推進計画を策定するため、先般、計画案を取りまとめたところでございます。今後、早期に計画の展開を図り、RPAの対象業務の拡充のほか、行政手続のオンライン化など、利用者中心の行政サービスにつなげてまいります。

また、マイナンバーカードの申請機会の拡大を図るため、国の補助金を活用し、イベント会場等に職員が出向き申請補助を行うなど、さらなる普及促進に努めてまいります。

一方、本年度から本格的に始動しました窓口案内表示システムにつきましては、窓口の混雑緩和に加え、待ち時間の把握にご活用いただき、好評を得ているところでございます。引き続き、便利で快適な窓口サービスの提供に努めてまいります。

ところで、第3次亀山市行財政改革大綱につきましては、前期実施計画の最終年度を迎え、計画に位置づけました82の取組の状況把握に努め、その必達に鋭意取り組んでいるところであります。

また、後期基本計画と整合を図り、計画改定作業を進めてまいりました亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、亀山市地方創生会議での協議等を経て、先般、第2期の総合戦略案を取りまとめましたので、早期に計画策定を行い、本市への人の流れの創出など、住み、働くことのできる暮らしたいまちとして選ばれるよう、地方創生の取組を展開してまいります。

一方、協力事業者が市内における日常的な業務の中で高齢者等の市民の異変に気づいた場合や、道路の損傷、不法投棄が疑われる廃棄物を発見した場合において、市へ情報提供を行う見守り活動に関し、これまで申入れを受けておりました4事業所と、去る4月下旬から先月中旬にかけて協力協定を締結いたしました。これにより、市民が安心して暮らせる地域社会づくりに寄与することが期待されるところでございます。

また、学校教育、生涯学習等、教育分野の詳細につきましては、後ほど教育委員会当局からご説明申し上げます。

なお、本年2月11日から5月10日までの一般会計及び各特別会計に係る3,000万円以上1億5,000万円未満の工事請負契約につきましては、契約実績はございませんでした。

市議会の皆様、市民の皆様の深いご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（中崎孝彦君）

市長の現況報告は終わりました。

続いて、教育長に教育行政の現況について報告を求めます。

服部教育長。

#### ○教育長（服部 裕君登壇）

令和4年6月亀山市議会定例会の開会に当たり、教育行政の現況と今後の見通しについてご報告し、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

まず、教育における新型コロナウイルス感染症に係る動向といたしましては、文部科学省は、去る4月にオミクロン株の特徴を踏まえた対応として、新たな衛生管理マニュアルや持続的な学校運営のためのガイドラインの改訂を行っており、コロナ禍においても学びを止めないという方針を示しています。県におきましては、幼稚園や小学校の教職員等を対象とした社会的検査の実施延長を決定し、感染拡大の防止を図っているところであります。

このような状況の中、本市におきましては、4月1か月の間に児童・生徒の陽性者数が100名を超えましたが、各園・学校における感染防止対策や関係機関との連携協力によりまして、教育活動を継続しているところでございます。

また、学校行事としましては、先月には中学校の修学旅行や一部の学校では運動会も実施されたところであり、今後とも、今まで十分に行うことができなかった他者と協力する学習や、一人一人が主体的に参加できる体験・交流学习等を重視し、感染防止対策を図りつつ、適切に実施してまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症関連以外の国の動向といたしましては、令和5年度から令和9年度までを実施期間とする次期教育振興基本計画の策定準備が進められており、今後の教育のあるべき方向性として注目されています。

また、来月施行予定の教育職員免許法の一部改正案及び来年4月施行予定の教育公務員特例法の一部改正案が先月11日に成立し、これまでの教員免許更新制度が廃止され、任命権者による研修記録簿の作成に変更されることとなりました。加えて、公立中学校の運動部活動の在り方を検討しているスポーツ庁の有識者会議は、休日の部活動を地域や民間の団体に委ねる地域移行を、向こう3年間で達成するとの目標を盛り込んだ提言が行われております。

次に、県的情勢であります。各市町の課題に応じてそれぞれの地域で学力向上推進会議を市町教育委員会と連携しながら開催し、学力向上の取組を強化するとしております。

次いで、不登校やいじめに関する取組強化として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充するとともに、子供の相談窓口として多言語にも対応する「子どもSNS相談みえ」を実施するなど、子供が学校でも家庭からでも相談しやすい体制を整備するとしています。

また、SNS・ネットの上手な使い方講座やいじめ防止応援サポーター等の外部人材による出前講座等を実施し、ネットリテラシーの向上に取り組むこととなりました。こうした国や県の動向や施策を見極めつつ、市教育委員会といたしましては、亀山市教育大綱の基本理念「学びあふれる教育のまち かめやま」の具現化に向け、本年3月に策定いたしました亀山市学校教育ビジョン及び亀山市生涯学習計画に基づき、それぞれの取組に着手したところでございます。

それでは、それぞれの事業進捗につきまして、最初に学校教育関係についてご説明申し上げます。

まず、子供たちの教育に関する取組といたしまして、学力の向上について、亀山市学力向上推進計画（第3版）が本年度に実施期間の最終年度を迎えることから、調査等を通じて明らかとなった本市の現状を踏まえ、今後児童・生徒に必要な力について検討を行いつつ、次期学力向上推進計画の策定に向けて作業を進めてまいります。

また、市教育委員会が独自に作成している小学校国語科確認テストのさらなる充実を図るとともに、本年度からは市内中学校の国語科・英語科の共通テストも作成、実施してまいります。体力向上に関しましては、一人一人の運動量確保が子供の体力向上に有効であることから、本年度も健康運動実践指導士等の外部講師を市内の各小学校、幼稚園等に派遣し、体育の授業改善や遊びの工夫等について研修及び実践を行ってまいります。

次に、情報教育につきましては、ICT活用の重要インフラの整備として校務用サーバーの入替を各学校の夏季休業中に行い、本年9月から新たなサーバーによる運用を開始いたします。

人権教育につきましては、亀山市人権教育推進協議会に市民部会、行政部会、学校教育部会の3部会を設け、今まで学校教育が中心であった人権教育の在り方を見直し、市民や行政も含めた幅広い取組が進むよう、組織の見直しを行ったところであります。

文化芸術活動に関しましては、市文化会館と連携したアウトリーチ事業として、訪問型コンサート等を本年度も継続して行ってまいります。また、NHK全国学校音楽コンクール三重県コンクールや全日本合唱コンクール等に関する取組につきましても、練習方法等を工夫しつつ参加に向けて準備を進めているところでございます。

次に、支援が必要な児童・生徒に対する取組としましては、来日間もない外国人児童・生徒が日常会話等学校生活で必要な力を習得するための初期適応指導教室「レインボー」を、本年4月、亀山西小学校内に開設いたしました。現在は小学生6名、中学生3名に対して専属の教職員が初期適応の指導を行っています。

次いで、いじめ問題の対応としましては、各学校のいじめ基本方針における取組を着実に実践するとともに、学期1回以上のアンケートの実施や全ての児童・生徒に対する個別面談の実施、部活動でのいじめ防止に対する取組等、きめ細かな対応を行ってまいります。なお、いじめの新聞報道に係る案件につきましては、関係者への聞き取り等を進めながら検証作業を進めております。

不登校への対応としましては、市で独自に配置している適応指導教室の指導員や福祉連携における、つながるシートの活用等により、学校にも適応指導教室にもつながらないなど、支援が届きにくかった児童・生徒に対する訪問型の支援を拡充してまいります。また、NPO法人との連携やICTを活用した学びを進めてまいります。

次に、教職員に関する取組といたしましては、本年度より配置した学校経営支援員を活用して、子供が主体的に活躍できる学校づくり、教職員の研修や資質向上、学校の危機管理等、学校の教育力充実に努めてまいります。また、体罰やハラスメントに係る研修や調査を計画的に進めてまいります。

また、学校における働き方改革としまして、本年度から学校における日常の業務を電子化・効率化し、連携や引継ぎ等も行うことができる統合型校務支援システムを導入して、子供に向き合う時間を確保できるよう、本事業実施に関する予算補正を本議会に提案させていただいております。

次に、学校全般に関する取組といたしましては、コミュニティ・スクールの充実について、各学校において、地域住民や保護者等が学校運営に参画しつつ、児童・生徒一人一人が主体的に関わり、他者と協力する場面を取り入れた体験活動を実施するなど、地域に開かれた特色ある教育実践を展開していくとともに、各学校における取組事例の交流や学校運営協議会の運営充実にに向けた研修を進めてまいります。

続きまして、学校施設の整備関係についてご説明申し上げます。

学校施設について、計画的な予防保全型管理を行うことにより耐用年数の延伸を図るため、2か年事業として学校施設長寿命化計画の策定に取り組みます。なお、本事業につきましても、予算補正を議会に提案させていただいております。

次に、工事関係といたしましては、亀山南小学校において調理員用トイレの洋式化や手洗い消毒装置の取替え工事を行い、調理業務の環境改善に努めます。また、中部中学校において、老朽化対策として非常階段の手すりや床の補修・塗装を行い、非常時の避難経路を確保できるよう整備いたします。

次に、学校給食関係につきましても、中学校における全員喫食制の早期実現に向け、後期基本計画実施計画に基づき、基本的な計画づくりを進めます。

続きまして、生涯学習関係についてご説明申し上げます。

まず、地域の学び推進事業につきましても、「かめやま人キャンパス」と公民館事業を基軸に様々な学びを提供し、地域の課題解決に取り組む人材育成を行うとともに、「亀山学びのガイドブック」を発行し、市内の学びに関する情報の一元的な発信を進めています。学びの成果を生かして

地域で活躍する場を創出していく「かめやま人キャンパス」では、本年3月にまちの起業人養成講座を修了された10名の方に「かめやま人」の称号を授与いたしました。「かめやま人」が地域で活躍できる場の創出を進めるとともに、他の3つの講座と併せて、さらなる人材育成に取り組みます。

公民館講座につきましては、地域まちづくり協議会や市内で活動している団体、市内高等学校とも連携しながら、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、今月から順次講座を開講してまいります。

次に、子育て学習展開事業につきましては、子育て家庭に向けた応援メッセージとなる「かめやまお茶の間10選（実践）」のさらなる浸透・定着に向けた取組を進めるとともに、家庭教育出前講座などを実施し、家庭教育の向上に取り組んでいるところであります。

放課後子ども教室推進事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、放課後や週末に地域の方々の参画を得ながら、地域の中で子供が安心して学習活動や体験・交流活動が行える環境づくりに努めてまいります。

続きまして、図書館関係についてご説明申し上げます。

まず、図書館整備事業につきましては、計画期間の最終年度として、令和5年1月26日開館に向けて、関係部局との連携の下、建設工事は外装工事がほぼ完了し、内装工事の仕上げにかかっており、順調に進んでいます。また、ICタグシステムの導入や図書館関連備品の購入などの開館準備を計画的に進めているところでございます。

なお、図書館関連備品の購入につきましては、先月13日に仮契約を締結いたしましたことから、財産取得についての議案を本議会に提案させていただいております。

また、新図書館の運営業務につきましては、公募型プロポーザル方式による契約候補者の選定を進めており、来月上旬に契約候補者を決定する予定でございます。現図書館につきましては、新図書館の開館準備のため、9月1日から令和5年1月25日まで休館いたします。また、休館前には、ボランティア団体の協力をいただきながら、これまでのご利用に感謝の気持ちを込めた図書館イベントを開催いたしたいと考えております。なお、休館期間中についても、関図書室は利用できることとしています。

最後に、本年3月に策定いたしました亀山市子どもの読書活動推進計画につきまして、今後はこの計画に基づき、関係機関と連携して本市における子供の読書活動をさらに推進してまいります。

以上、教育行政の現況についてのご報告及びご説明を申し上げます。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（中崎孝彦君）

教育長の現況報告は終わりました。

会議の途中ですが、10分間休憩します。

（午前11時09分 休憩）

---

（午前11時18分 再開）

#### ○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に日程第5、議案第37号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

市長に上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

櫻井市長。

#### ○市長（櫻井義之君登壇）

それでは、ただいま上程いただきました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げたいと存じます。

議案第37号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、補正額は歳入歳出それぞれ9,500万円を追加し、補正後の予算総額を221億7,200万円といたしております。

この補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、新たに取りまとめた新型コロナウイルス感染症対策の総合対策パッケージ第10弾のうち、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給、独り親世帯の低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金の支給、及び独り親世帯以外の低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金の支給について、早期に実施する必要があることから、先議をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、副市長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、議会にご提案申し上げます議案の説明といたします。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（中崎孝彦君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、副市長に令和4年度亀山市一般会計補正予算（第1号）についての補足説明を求めます。

山本副市長。

#### ○副市長（山本伸治君登壇）

それでは、議案第37号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

最初に、予算に関する説明書の歳出から、説明欄をご覧くださいながらご説明を申し上げます。

9ページをご覧ください。

総合対策パッケージの3本柱の一つである市民生活の支援として、第3款民生費、上段の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業3,500万円につきましては、令和4年度に新たに住民税非課税世帯となった世帯等に対し、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給するための交付金及びシステム修正委託料などの事務費を計上いたしております。

次に、下段の児童扶養手当給付費3,100万円につきましては、独り親世帯の低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円の生活支援特別給付金を支給するための交付金及びシステム修正委託料などの事務費を計上いたしております。

次に、最下段の子育て世帯生活支援特別給付費2,900万円につきましては、独り親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円の生活支援特別給付金を支給するための交付金及びシステム修正委託料などの事務費を計上いたしております。



戻りまして、7ページをご覧ください。

歳入でございますが、先ほど歳出でご説明いたしました3つの事業の財源として、第15款国庫支出金において、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金3,000万円及びその下の事務費補助金の500万円を計上するほか、セーフティネット強化等交付金6,000万円を計上いたしております。

いずれの補助金も、補助率は国10分の10でございます。

以上が今回先議をお願いする一般会計補正予算（第1号）の内容でございます。何とぞよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長（中崎孝彦君）**

副市長の補足説明は終わりました。

以上で、上程議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第37号につきましては、この後提案されます議案と切り離して、先議することにしたと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（中崎孝彦君）**

ご異議なしと認めます。

議案第37号については先議することに決定しました。

これより議案第37号に対する質疑を行います。

初めに申し上げます。

質疑は、議題となっております事件について、その内容を明確にするため説明を求めるものです。したがって、自己の意見を述べることなく、また議題の範囲を超えたり、一般質問にならないようご注意いただくとともに、発言は簡潔をお願いいたします。

通告に従い、順次発言を許します。

2番 中島雅代議員。

**○2番（中島雅代君登壇）**

スクラムの中島雅代でございます。

通告に従いまして、議案質疑をさせていただきます。

議案第37号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第1号）、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業についてでございます。

まずは、この事業の実施に係る背景と事業の概要についてお伺いいたします。

**○議長（中崎孝彦君）**

2番 中島雅代議員の質疑に対する答弁を求めます。

小林健康福祉部長。

**○健康福祉部長（小林恵太君登壇）**

本給付金は、令和4年4月26日に閣議決定されたコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」におきまして、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、令和3年度に引き続き、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給が全ての自治体で実施されるものと

なります。実施内容といたしましては、前回と同様、市のほうで支給対象世帯を抽出し、個別に案内文書を送付するいわゆるプッシュ型と、支給対象世帯からの申請をいただき実施をする申請型があるところでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、令和3年1月以降に収入が減少したにもかかわらず当該給付金をいまだ未受給のまま令和4年度分の住民税が非課税となった世帯、それから、令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入の減少により家計が急変し、令和4年度分の住民税が課税されている者全員の全ての1年間の収入見込額が住民税非課税となる水準に相当する額以下である世帯、つまりは家計急変世帯に対しまして、1世帯当たり10万円を給付するとされることを踏まえ、本市におきましても当該給付金を支給するものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

ご説明いただきました。

簡単にといいますか、まず、市が対象者を抽出して市から案内が発送されるというプッシュ型については、前回の事業と同様ということなので、世帯全員が令和4年度の住民税が非課税で、世帯全員が課税者の扶養になっていないという方が対象。説明ではありませんでしたけれども、前回と同様ということであれば、税の情報の申告をされていない方、いわゆる未申告者という方は、住民税が非課税であるという誓約をした場合は対象となる。そして、世帯の中でお一人でも課税者の扶養になっていない方がいる、もしくは未申告の方がいるという場合は対象であるという、前回と同様であれば、そういう認識をさせていただきます。

ですけれども、対象者の数が、前は約5,300世帯だったんですけれども、今回は約280世帯ということで、かなり少なくなっているんですけれども、こちらの少なくなった理由というのを伺います。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

先ほどの答弁とちょっと重複をいたしますけれども、今回のプッシュ型の対象となる世帯は、令和3年度の課税世帯であって、令和3年1月以降に、収入が、住民税が非課税となる水準に相当する額以下に減少したにもかかわらず、当該給付金を未受給のまま令和4年度分の住民税が非課税となった世帯となりますことから、その対象となる世帯数を現在把握できる税情報から見込んだところ、280件となるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

なかなかちょっと理解が難しいところではあるんですけれども、世帯全員が住民税が非課税、これはいろんな要件に当てはまっていたとしても、前回給付のあった方は、今回は対象にはならないということよろしいですか。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

今回の給付につきましては、前回令和3年度で支給を受けていただいております方が対象にならないということで、今回280件と少ない件数になるというところがございます。国の考え方としては、先ほど言いましたとおり、3年度分の住民税が非課税の世帯、または家計急変分の世帯として当該給付金を既に受けた世帯の世帯主であった方を含む世帯には、令和4年度分の住民税の非課税世帯として再度支給されることはないというところがございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

前回支給をされた方は対象ではないということなんですけれども、今回の給付の目的というのは、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において、真に生活に困っている世帯への支援措置の強化とされております。今回は、真に生活に困っている世帯というのを、令和4年度に新たに住民税が非課税になった世帯というのを対象にしているということなので、前回のプッシュ型で支給された世帯は対象外ということになるのかなと思うんですけれども、ただ、前回の給付の際の目的というのが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した住民税非課税世帯に対し、速やかに生活・暮らしの支援をするために臨時的に給付金を給付するとされておりました。

前回と今回で給付の目的が違います。令和3年度、令和4年度と続けて住民税が非課税相当の所得ということは、前回の新型コロナウイルス感染症の影響ということと、今回の原油価格高騰・物価高騰という影響の両方を長期間にわたって影響を受けているということなので、かなり厳しいものがあると思うんですね。その方たちこそが、真に生活に困っている世帯と言えるのではないかと思います。その世帯が対象とならないのは何でかなあというふうには思うんですけれども、前回もこの事業について質疑をさせていただきまして、その際に、この事業、国の施策ではありますけれども、亀山市内の実情において、住民税非課税世帯の方が特にコロナの影響を受けているという状況にありますかという質問をさせていただきました。そのときの答弁が、市民のほとんどの方がいろんな形で影響を受けていると考えており、国が非課税世帯に対して10万円の給付を決めたことから、非課税の方が一番影響を受けているという認識という答弁でありました。

前回は、非課税の世帯が影響を受けているから給付をしたということなんですけれども、令和3年度に住民税が非課税で令和4年度も住民税が非課税である世帯については、今はもう、今回支給をされないということなので、もう困っていないという認識なんですか。

4月20日の全員協議会に提出された給付状況の資料によりますと、プッシュ型の対象者の方、3月31日時点で支払い率92.1%でありました。なので、3月までに受け取った10万円の支給で、もうこの方たちの困っている状況というのは改善したのかどうかというのを、見解をお伺いいたします。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

まず、給付済みの世帯について困窮は改善したのかどうなのかというご質問でございます。この給付金は、もとより住居を失うおそれがある世帯への住居確保給付金でございますとか、就労による自立を図るとともに、それが困難な場合には、円滑に生活保護の受給へとつなげる生活困窮者自立支援金などの給付金等を各世帯の実情に応じて組み合わせることで、生活困窮の解消に至った世帯もある一方で、就労先がまだ決まらず困窮から脱出できない、改善に至ることができないなどの世帯も当然あるものと認識をしております。

本市におきましては、既存の給付金等でも生活困窮が改善されない世帯に対しまして、生活困窮者自立相談支援事業につなぎ、家計改善を含めた世帯の支援プランを作成・管理するなど、これまでも寄り添った相談支援を展開しております。今後もそのような体制の強化を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

**○議長（中崎孝彦君）**

中島議員。

**○2番（中島雅代君登壇）**

前回の10万円の給付だけでは改善できない世帯もあるということなんですけれども、世帯で10万円ということは、1人の世帯でも10人の世帯でも一律10万円なんですけれども、コロナの影響で住民税が非課税レベルの所得になったということは、かなり影響を受けているんですね。ちょっとやそつとでは改善というのは難しいかと思えます。

先ほどもほかの支援策でという答弁もございましたけれども、やっぱり国の施策だけでは、亀山市の実情というところまでは網羅して対応していくというのは難しいと思えます。ただ、前回の給付、それから今回の事業の中から、亀山市の具体的な実情というものをつかむことができた部分もあると思えます。そこから、亀山市として具体的な支援策につなげていったりだとか、新たな支援策を検討していくということになるかと思えますけれども、こちらのほうもよろしく願いいたします。

それでは、次に対象者が自分で申請をする申請型の家計急変世帯についてなんですけれども、こちらの対象者は、令和4年度の住民税が課税をされていても、令和4年1月以降で家計が急変をして、収入の見込みが基準以下なら対象ということになるというご説明だったんですけれども、こちらでも世帯全体が非課税水準以下にならないと対象にはならないということなんですけれども、世帯単位で家計が急変をしたということは、コロナの影響を大きく受けた、まさに給付金の給付の一番の対象者であると思えます。こちらについては、前回給付を受けた世帯というのは対象になるのかどうか。例えばですけれども、前回の給付で一回家計が持ち直したけれども、今年に入って再度急変をしたという場合もあると思うんですけれども、そういうところは対象になるのかならないのか、お伺いいたします。

**○議長（中崎孝彦君）**

小林部長。

**○健康福祉部長（小林恵太君登壇）**

家計急変による本給付金の受給につきましては、1世帯につき1回限りと国から示されているところございまして、一度受給を受けたご世帯については、再度の支給は受けられないとされているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

家計が急変した世帯においても、やっぱり給付は一度きりということなんですけれども、やっぱり臨時的な支援では家計の維持が難しく、コロナの影響を受けて一番不安定で困っている世帯だと思います。

こちらのほう、かなり丁寧に対応していただきたいと思うんですけれども、今回の事業、結局前回の事業の際に家計急変して、申請型の対象であった、こちらは前回は約370世帯だったんですけれども、こちらの中で申請のなかった世帯というのが今回住民税非課税ということが明らかになったので、今回はプッシュ型の対象になるということだと思うんですけれども、そもそも今回の対象の約280世帯は、前回の申請型の対象であったはずなので、前回の申請型の申請期間というのは今年の9月末なんです。まだ申請期間中なんです。こちら3月31日の時点で給付が16件、かなり少ないんですけれども、こちらは前回の申請型の申請方法であったり、広報について問題はなかったのかなというところをお伺いしたいんですけれども、前回の広報が十分でなかったもので、再度対象に上がってきているのではないのでしょうか。

その辺りの、前回の申請型の検証というのが十分でない場合、今回の申請型の対象者にも同じことが起こってくるのではないかと心配しております。それでは真に生活に困っているそのときに、支援が行き届かないのではないかと感じております。この辺りの検証というのはどのようにされているのでしょうか、お伺いします。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

まず、議員からご指摘いただきました前回の申請型が、令和4年3月31日現在で16件という数字でございます。国の基準により算定した見込数からすれば、確かに少ない件数ではございますが、全国的な傾向を見ましても、特に亀山市が少ないという状況ではないということで認識をしてございます。

市としましては、広報「かめやま」でありますとか、市のホームページ、ケーブルテレビのほか、また各公共施設でのチラシの配架による周知に加えて、生活困窮者からの相談窓口での給付金の紹介など、あらゆる媒体や機会を通じて周知を行ったところでございます。

議員もご懸念される申請漏れでありますとか、事業の周知が行き届かなかったと思われる未受給の実態におきましては、この令和4年度における給付事業によりまして、給付金が行き渡るものと考えているところでございます。また、令和4年1月以降に新たに家計急変となった世帯につきましても、引き続きあらゆる媒体と機会を活用しながら、前回同様、手続方法等を丁寧に周知してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

前回の370世帯のうちで、申請は実際16件というのは全国的には少なくない、そう変わらな

いという答弁だったんですけども、実際には今回のプッシュ型で約280件上がってきていますので、こちらについて、もちろん今までも十分されてきていると思うんですけども、さらなる十分な周知、それから丁寧な説明というものをお願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

2番 中島雅代議員の質疑は終わりました。

会議の途中ですが、午後1時まで休憩します。

（午前11時43分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番 福沢美由紀議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

日本共産党の福沢美由紀でございます。

通告に従い、質疑をさせていただきます。

議案第37号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

通告では、子育ての部分をもとめて上げてありますが、3つに分けて、1事業ずつで聞いていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、1点目です。

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給について、3,500万円の補正予算です。

これについては、午前中の質疑で事業概要について伺いましたので、改めて説明は求めないですけども、確認だけさせていただきます。

この住民税非課税世帯等への給付というのは、今回のこの補正予算の内容は昨年度プッシュ型、申請型とあるうちの申請型の方について、今回税情報が確立したので支給が漏れている方がいらっしゃるの、その方をプッシュ型に移行することによって、申請漏れの救済策というようなことが大きい意味を持っているのかなあということが1つと、もう一つは、この1月以降の申請型を新たに打ち出していただくという意味でよかったですか。確認、お願ひします。

○議長（中崎孝彦君）

9番 福沢美由紀議員の質疑に対する答弁を求めます。

小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

議員ご紹介のとおり、その趣旨で間違いはないのですが、加えて言うならば、令和3年度のときに、要は家計急変になられた方は条件的にはコロナの影響という条件がございましたので、例えば令和3年度中、課税者であった方がコロナの影響ではない要件で非課税に転じた方も、今回はプッシュ型の中では対象になるという側面もあるということでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

よく分かりました。

それでは、この事業の対象世帯数、件数について伺いたいですけれども、改めまして実績と見込みについてプッシュ型、申請型、それぞれお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

令和3年度の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給の実績につきましては、令和4年3月31日現在で、令和3年度分の住民税が非課税となる世帯を抽出して、市から案内文書を送付する、いわゆるプッシュ型のほうが3,379世帯、それから令和3年1月以降の家計急変世帯を支給対象とする申請型のほうが16世帯でございます。

また、令和4年度分の住民税が非課税となる世帯や令和4年1月以降の家計急変世帯を支給対象とする本制度におきましては、プッシュ型を約280世帯、申請型の家計急変世帯を国の基準に基づき約20世帯と見込んでおるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

16世帯とか20世帯とか、ぱっと見たら少ないように感じるんですけど、先ほどの午前中のご答弁でも、全国を見ていただいて、それほど亀山だけが少ないわけではないというご答弁でした。

このプッシュ型については、待っておったら確認書が送られてきて、それにお返事をすれば自動的に受給できるというものだそうなので心配は要らないのかなと思うんですけども、この申請型に昨年も16ということでしたが、今回、コロナということじゃない、大きく枠を広げたとはいえ、280も今回拾わなくちゃいけない方がいるという、何か周知が足らなかったのか、制度が分かりにくかったのか、どうやったら漏れずに受給していただけるのかなあということをおもうんですけども、この申請型というのは一体どういう方が対象になる可能性があるのか、伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

申請型、いわゆる家計急変の対象世帯というご質問でございます。

家計急変の対象世帯につきましては、一定の収入があって、令和4年度分の住民税が課税されている世帯でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、出勤日数の減少でありますとか、また雇い止め、解雇などにより家計が急変をし、直近の収入減少により住民税が課税されている世帯員全員が住民税非課税相当とみなされるまで収入の減少する世帯となるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

出勤日数の減少であるとか、雇い止めであるとか、そういう体験がある方については課税世帯であっても、一度お尋ねになるといいですよということのお知らせが必要なのかなと思いました。

それでは、この申請型の申請の条件についてお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

条件でございますが、家計急変世帯の対象条件につきましては、令和4年1月以降の家計が急変をし、令和4年度分の住民税が課税されている者全員のそれぞれの1年間の収入見込額が住民税が非課税となる水準に相当する額以下の世帯となりまして、具体的には給与収入で単身の場合でございますが、年間収入額が93万円以下であると非課税となることから、任意の1か月の収入額を取りますので、こちらの1か月の収入額が7万7,500円以下であれば支給対象となるところでございます。

また、この金額につきましては扶養人数によっても変わってまいります、ちょっと例を挙げますと扶養人数がお一人の場合は1か月の収入額が11万4,800円以下、それからお二人の場合は14万300円以下となるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

ありがとうございました。

そうしましたら、この事業についてスケジュールを伺いたいと思います。プッシュ型、申請型、それぞれお伺いします。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

給付のスケジュールでございますが、本案の議決をいただいた後、速やかに本給付事業に必要なシステムの修正や確認書の発送準備等を進めまして、プッシュ型につきましては7月上旬から支給対象世帯に順次確認書等を送付の予定でございます。

一方、申請型につきましては、7月1日からあいあいの4番窓口のほうにおいて受付をする予定でございます。その後、市のほうにご返送いただいた確認書やご提出いただく申請書を受取りまして、内容に不備等がなければ、受理をしてから2週間程度後に申請者等のご指定の本人名義の口座へ給付金の振込をする予定でございます。

また、申請期間でございますが、こちらはプッシュ型が原則、市が確認書等を発送した日から3か月を経過した日までというのを国から示されておりまして、申請型のほうが令和4年12月31日までとなっておりますところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

ありがとうございます。



その確認書が届いて3か月ということですが、様々な事情でなかなか3か月に間に合わなかったという方もおられるのかなと思うんですけど、そういう場合、ちゃんと事情を聞いていただけるのかどうかということと、申請型に必要な書類がありましたら伺いたいと思います。申請をするために必要な書類とか何か、行っていただくのに。お願いします、ありましたら。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

まず、3か月という期限の中でそれに遅れたというようなケースもあろうかと思えます。こちらは、前回のときと同様、一応基本的には3か月を経過した日としておりますが、何らかの事情、例えば確認書が届いていなかったでありますとか、長期不在をしていたとか、いろんな事情もございますので、極力そういう事情に応じて臨機応変に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、申請書の件でございますが、当然窓口等にも備えさせていただいて、市民の方にすぐ目に届くようなところにはなるべく前回と同じように配架させていただくなどの工夫を凝らしていきたいというふうに考えます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

申請書も分かりやすいところに置いていただくということで、取りあえずそういう所得が分かるようなもの、給料が分かるようなものを持っていけば申請型もしていただけるということで、前は少なかったもので、できるだけ周知をしっかりとさせていただきたいなということを思います。

次の質疑に移ります。

低所得者の子育て世帯、独り親世帯への生活支援特別給付金の支給について伺いたいと思います。この3,100万円の事業内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の独り親での子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うという観点から、対象者に対し、児童1人当たり一律5万円を支給するものでございます。

主な対象者といたしましては、まず令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方につきましては、こちらでその方たちは世帯の状況等を把握しておりますことから、申請が不要なプッシュ型の給付を行うこととなっております。

そのほかの支給要件を満たす方につきましては、申請をいただくことで給付を行う申請型の方法を取るようになっております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

大まかな事業の性格を確認しておきたいんですけども、先ほどお聞きした住民税非課税のところでは、昨年度支給漏れのあった方を救済するという意味合いがあったわけですけども、今回については、昨年度この事業はありましたけれども、それはそれで一旦終わっていて、今回新しくさらに5万円の支給という解釈でよろしいですか。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

議員がおっしゃったとおり、前回支給の対象となった方も今回の支給の対象者であれば、また再度支給するということになっております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

独り親世帯ということで、割とシンプルだなとは思んですけども、1点、やっぱりプッシュ型ばかりでなくて、ここにも申請型があるということですので、その申請型というのはどういう方なのかという内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

申請型の対象となる方につきましては、2通りございます。

1つは、公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方。その方で、収入が児童扶養手当に係る支給制限の限度額を下回る方は対象となります。

もう一つは、令和4年4月分の児童扶養手当は受給しておられませんが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入となっている方というふうになります。

なお、申請の手续といたしましては、戸籍謄本並びに簡易な収入額についての申立書及び給与明細書や、それから公的年金証書等の所得を証明する書類等をあいあい1階7番窓口にご提出いただくこととなります。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

ありがとうございます。

そうしましたら、昨年度の実績もちょっとお聞きしておきたいんですけども、プッシュ型と申請型の実績、今回の見込みということでお伺いします。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

令和3年度の給付実績でございますが、給付件数が346世帯、対象児童総数が545人、給付

総額は2,725万円でございます。

その内訳でございますが、プッシュ型につきましては304件で2,375万円を給付いたしました。また、申請型につきましては公的年金等を受給されている方に対しては4件で50万円、家計が急変された方に対しましては38件で300万円を給付いたしました。

なお、令和4年度の給付につきましては、給付件数が367世帯、対象児童総数は571人、給付総額が2,855万円となるものと今のところ見込んでおります。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

ありがとうございました。

そうしましたら、これについても給付事業のスケジュールについて伺いたしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

今後の給付スケジュールでございますが、プッシュ型につきましては令和4年6月30日の給付を予定しており、児童扶養手当とは別に給付いたします。また、申請型につきましては令和4年7月1日から令和5年2月28日まで申請を受け付けまして、申請日の次の15日または末日に支給するというようになっております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

ありがとうございました。

次の事業について伺いたしたいと思います。

低所得の子育て世帯、これは独り親世帯以外への生活支援特別給付金の支給ということで2,900万円上げられています。この事業内容について伺いたしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

辻村市民文化部長。

○市民文化部長（辻村俊孝君登壇）

市民文化部が所管いたします子育て世帯に対する給付金の制度につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰などに直面する低所得者独り親以外の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、18歳未満の児童もしくは障がいのある二十歳未満の児童1人当たり一律5万円の給付金を支給するもので、昨年度実施いたしました給付金制度と基本的に同じでございます。

概要でございますけれども、市が支給対象者を抽出し、個別に案内通知を送付いたします申請不要なプッシュ型と対象者から申請をいただく必要のある申請型がございます。それぞれの支給要件といたしましては、まずプッシュ型につきましては令和4年4月分の児童手当または二十歳未満で精神または身体に障がいを有する児童を家庭で看護、養育している特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方が対象となります。

なお、これらの対象者には、本日の先議で議決をいただきましたら6月中には案内通知を送付いたしまして、7月下旬から支給を開始するよう準備を進めてまいりたいと考えております。

一方、申請型につきましては、例えば高校生のみを養育者で令和4年度分の住民税均等割が非課税である方など、もしくは新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税であると同様の事情にあると認められた方でございます。

なお、申請スケジュールにつきましては、7月1日から令和5年2月28日までが申請期間となり、審査後、順次支給をしてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

独り親世帯以外への給付についても、プッシュ型と申請型があるということで、実績見込みを伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

辻村部長。

○市民文化部長（辻村俊孝君登壇）

昨年度、実施いたしました本事業の実績でございますが、プッシュ型の対象世帯は227件、支給対象児童数は404人、支給金額は2,020万円でございます。

また、申請が必要であった方への支給につきましては、対象世帯が10件、支給対象児童数が15人、支給金額が75万円で、合わせて総対象世帯237件、総支給対象児童数419人、総支給額は2,095万円でございます。

なお、児童手当などを受給している兄弟姉妹がいる高校生分についてはプッシュ型に含まれております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

こちら申請のほうの数が少ないなあという気はしますが、今回この新たな周知、今までもケーブルテレビであるとか、広報であるとか、してはいただいておりますが、周知についてお考えがあったら伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

辻村部長。

○市民文化部長（辻村俊孝君登壇）

特に、申請が必要となる方への周知でございますが、当然広報「かめやま」や市のホームページ、文字情報など様々な媒体を活用し、制度の案内や申請書の様式を掲載するなどして周知を図ってまいりますが、さらに例えば高校生のみを養育しておられる世帯への周知につきましては、県から各学校、高校を通じて案内チラシが配布される、そういったほか、国からは自立支援の相談機関や職業安定所、また社会福祉協議会等を通じて制度を案内するよう依頼文書が発出されるということをお聞きしております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

やっぱり申請をされていない方もいらっしゃるって、これについても申請漏れを救済するという、昨年の分を補完するという制度はないわけですよ、子育て世帯のこの2事業については。そういう意味もあって、周知については丁寧に分かりやすくお願いしたいなと思います。

家計急変ということがそれぞれの事業でありますけれども、例えばこの住民税非課税というところでは、やっぱり家計の急変を測る物差しは非課税かどうかということになりますし、先ほどの独り親ですと児童扶養手当を受けられるかどうかの額が物差しになりますし、今の独り親以外ですとやっぱり均等割の非課税というところが目安になっているということで、分かりやすいようで分かりにくいとか、いろいろそれぞれ違っていると思います。

本来、今も子育て世代だけが大変なのではないとか、いろんな議論が起こっているところではありますが、私も本当にもっと全体に消費税を下げるとか、全体が本当に助かるようなことをすべきだとは思いますが、こうやってせっかくやってもらっても受給せずに終わってしまうということはおもったくないことですし、暮らしに直結してくることですので、漏れのないように分かりやすく案内してほしいなと。

去年、この10万円の案内を私も頂いて、できるだけお配りしたりもしましたけど、やっぱり字が多くて、何か私は関係ないかなみたいな感じに思ってみえる人があったり、ちょっと分からんと言われることも多かったんですね。本当にこの制度を分かりやすく説明するのは難しいとは思いますが、さらにどうか工夫をしていただいて周知をお願いしたいなと、両方の制度ですけどね。子育て世代についても独り親世帯についても、それ以外についても、住民税非課税についてもそうですけれども、ぜひお願いしたいなと思います。

私の質疑はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

9番 福沢美由紀議員の質疑は終わりました。

以上で、予定しておりました通告による質疑を終了し、議案第37号に対する質疑を終結します。

続いて、ただいま議題となっております議案第37号については、会議システムに保存してあります付託議案一覧表のとおり、予算決算委員会にその審査を付託します。

付 託 議 案 一 覧 表

予算決算委員会

議案第37号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（中崎孝彦君）

委員会開催のため、暫時休憩します。

（午後 1時28分 休憩）

(午後 2時22分 再開)

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど予算決算委員会にその審査を付託しました議案第37号を議題とします。

予算決算委員会委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

予算決算委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、亀山市議会会議規則第104条の規定により報告します。

記

議案第37号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第1号）について

原案可決

令和4年6月2日

予算決算委員会委員長 小坂直親

亀山市議会議長 中崎孝彦様

○議長（中崎孝彦君）

小坂直親予算決算委員会委員長。

○17番（小坂直親君登壇）

ただいまから、予算決算委員会における審査の経過並びに結果について報告いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託のありました議案第37号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第1号）についての審査に当たるため、同日当委員会を開催いたしました。

まず、担当部長から説明を受けた後、質疑に入り、審査を行いました。

審査の過程では、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の増額補正において、人材派遣委託料の業務内容及び委託期間に関する質疑があり、これについては申請書の確認や整理を行うもので、委託期間は申請受付期間に併せて7月から12月までであるとの答弁でありました。

次に、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、児童扶養手当給付費及び子育て世帯生活支援特別給付費の増額補正において、子育て世帯給付金の担当部署が市民文化部と健康福祉部に分かれていることについての質疑があり、これについてはそれぞれ児童手当と児童扶養手当を担当する部署で

対応するが、どちらに問合せがあった場合でも親切、丁寧に対応するとの答弁でありました。

以上のような議論を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決することに決定しました。

以上、予算決算委員会の審査報告といたします。

**○議長（中崎孝彦君）**

予算決算委員会委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（中崎孝彦君）**

ないようですので、委員長報告に対する質疑を終結します。

次に、議案第37号について討論を行います。通告はありませんので討論を終結し、議案第37号について起立により採決を行います。

採決に先立って、この際お諮りします。

起立採決の際、着席している場合は、その議案に対して反対とみなすことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（中崎孝彦君）**

ご異議なしと認めます。

起立採決により着席している場合は反対とみなすこととします。

それでは、議案第37号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第1号）について、起立により採決を行います。

本案についての委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものとしております。

本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（中崎孝彦君）**

ご着席願います。

起立全員であります。

したがって、議案第37号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第6、議案第32号から日程第30、報告第7号までの25件を一括議題とします。

市長に上程各案に対する提案理由の説明を求めます。

櫻井市長。

**○市長（櫻井義之君登壇）**

それでは、ただいま上程いただきました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げたいと存じます。

まず、議案第32号亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございますが、人事院規則19-0（職員の育児休業等）が改正され、国家公務員について非常勤職員の育児休業及び育児時間の取得要件が緩和されるとともに、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講

じる措置が明記されました。

このことから、市の職員の育児休業等に関する規定について、これらに準じた取扱いとするため、所要の改正を行うものでございます。

また、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されることに伴い、併せて所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、まず1つ目といたしまして、非常勤職員の育児休業の取得要件のうち、引き続き在職した期間が1年以上であるとする要件を廃止することといたします。

2つ目といたしまして、非常勤職員の部分休業の取得要件のうち、引き続き在職した期間が1年以上であるとする要件を廃止することといたします。

3つ目といたしまして、育児休業の承認の請求が円滑に行われるようにするため、任命権者が講じなければならない措置を定めることといたします。

4つ目といたしまして、法の一部改正に伴う規定の整理を行うことといたします。

なお、施行日は公布の日といたします。ただし、法の一部改正に伴う規定の整理に係る規定の施行日は、法の一部改正の施行の日またはこの条例の公布の日のいずれか遅い日といたします。

次に、議案第33号亀山市税条例等の一部改正についてでございますが、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、まず第1条による改正の1つ目といたしまして、市民税関係でございますが、所得税における申告と異なる課税方式を選択することが可能であった個人の市民税の上場株式等の配当、特定株式等譲渡、特例適用利子及び特例適用配当並びに条約適用利子及び条約適用配当に関する所得の課税方式については、所得税において申告した課税方式と同一とすることといたします。

2つ目といたしまして、個人の市民税の申告書を提出する義務がある公的年金受給者が配偶者特別控除を受ける場合の適用条件を明確化することといたします。

3つ目といたしまして、給与所得者が給与支払い者に提出する扶養親族申告書について、配偶者が退職手当等に係る所得を有することから所得税の配偶者控除または配偶者特別控除を受けられない場合であっても、個人の市民税の配偶者控除または配偶者特別控除を受けるときは、扶養親族申告書に当該配偶者の氏名を記載して提出しなければならないことといたします。

4つ目といたしまして、公的年金等受給者が公的年金等支払い者に提出する扶養親族申告書について、退職手当等に係る所得を有する配偶者または16歳以上の扶養親族を有する者は、当該扶養親族申告書を提出しなければならないこととするなどの規定の整理を行うことといたします。

5つ目といたしまして、所得税の住宅借入金等特別控除を適用することができる居住開始時期が令和7年まで延長されることから、個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除についても同様に延長し、当該税額控除に係る適用期間を令和20年度まで延長することといたします。また、この改正に伴い、新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例に関する規定は不要となることから、当該規定は削除することといたします。

6つ目といたしまして、固定資産税関係でございますが、固定資産課税台帳もしくは土地名寄せ帳もしくは家屋名寄せ帳を閲覧に供し、または固定資産課税台帳に記載されている事項についての証明書を交付する場合において、固定資産課税台帳等に記載されている住所がDV被害者等の登記簿上の住所であるときは、当該住所に代わる事項を記載した固定資産課税台帳等を閲覧に供し、ま



たは当該住所に代わる事項を記載した証明書を交付することといたします。

7つ目といたしまして、下水道除害施設における地方団体が課税標準の特例措置の内容を条例で定めることができる地域決定型地方税制特例措置（通称わがまち特例）について、地方税法において参酌することとされている固定資産税の課税標準の特例割合が4分の3から5分の4に変更されたことから、本条例において定める特例割合を5分の4といたします。

8つ目といたしまして、熱損失防止改修住宅に対する固定資産税の減額措置について、対象となる工事が拡充されたことに伴う規定の整理を行うことといたします。

9つ目といたしまして、その他でございますが、地方税法の一部改正に伴う規定の整理を行うことといたします。

次に、第2条による改正といたしまして、地方税法等の一部を改正する法律の一部改正に伴う規定の整理を行うことといたします。

なお、施行日は公布の日とし、一部の規定の施行日等は別途定めることといたします。また、わがまち特例の対象となる下水道除害施設に対して課する固定資産税については、経過措置を設けることといたします。

次に、議案第34号亀山市都市計画税条例の一部改正についてでございますが、地方税法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、地方税法の一部改正に伴う規定の整理を行うことといたします。

なお、施行日は公布の日といたします。

次に、議案第35号亀山市国民健康保険税条例の一部改正についてでございますが、「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料（税）の減免等について」において、令和4年度における新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免の取扱いについて示されたことから、その要件を満たす被保険者等に対して国民健康保険税が減免できるよう、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等における国民健康保険税の減免の特例の対象を令和2年2月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が定められている国民健康保険税に改めることといたします。

なお、施行日は公布の日といたします。

次に、議案第36号亀山市都市開発区域に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の廃止についてでございますが、中部圏開発整備法第14条第1項の規定により、都市開発区域として指定された区域内における地方税の不均一課税に伴う減収及び補填の措置の期限は、平成26年3月31日をもって終了しており、また、地方税法第17条の5の規定による更正または決定をすることができる期間も経過したことから、本条例を廃止するものでございます。

なお、施行日は公布の日といたします。

また、附則において、亀山市産業振興条例の一部を改正し、本条例の廃止に伴う規定の整理を行うことといたします。

続きまして、議案第38号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）についてでございますが、補正額は歳入歳出それぞれ6億9,405万7,000円を追加し、補正後の予算総額を228億6,605万7,000円といたしております。

今回の補正予算は、本議会に第2次総合計画後期基本計画案を提出させていただくに当たり、令和4年度当初予算に計上することができなかった主要事業に係る新規事業を軸に、新型コロナウイルス感染症対策の総合対策パッケージ第10弾のうち、先ほど議決いただきました補正予算第1号以外の事業が主なものでございます。

最初に、債務負担行為補正につきましては、公共施設LED化推進事業など2事業を追加し、地方債補正につきましては公共施設等適正管理推進事業を追加いたしております。

それでは、第2次総合計画の施策大綱別に主要事業に関する歳出の主な補正内容をご説明申し上げます。

まず、快適さを支える生活基盤の向上では、総務費において、総合的な防災情報伝達システムの整備に必要な調査のための委託料を、衛生費において、総合環境センター最終処分場の固化飛灰処理のための経費を計上いたしております。

また、土木費において、名阪亀山・関工業団地の隣接地への企業立地による交通渋滞の発生を回避するため、小野白木線の道路改良に伴う経費を計上するとともに、東海道街道環境整備事業においては第2期の歴史的風致維持向上計画に基づき、関町地内の地藏院小野線の舗装整備に伴う工事請負費を計上するほか、東御幸地区における浸水対策事業や公園施設長寿命化事業において、亀山公園遊具整備のための工事請負費を増額いたしております。

次に、健康で生きがいを持てる暮らしの充実では、民生費において、成年後見を必要とする人を支援するための中核機関の設置に係る経費を計上するほか、衛生費において、健康に関する講座や実践活動を行う健康都市大学の創設に向けた経費を計上いたしております。

次に、交通拠点性を生かした都市活力の向上では、商工費において、新型コロナウイルス感染症対策の総合対策パッケージ第10弾として、経済支援対策事業にコロナ禍における物価高騰等の影響を受ける市民生活を支援するため、プレミアム率60%のデジタル商品券を発行するための経費を計上するとともに、キャッシュレス決済機器の導入に対する補助金を計上いたしました。

また、観光プロモーション推進事業では、ウェブを活用したプロモーションを実施するための委託料等を計上いたしております。

次に、子育てと子どもの成長を支える環境の充実では、民生費において、新型コロナウイルス感染症対策の総合対策パッケージ第10弾として、放課後児童クラブの利用自粛に係る使用料の減収補填として、放課後児童クラブ運営者に対する補助金等を計上するとともに、民生費及び教育費において、保育所、幼稚園及び認定こども園の保育職場におけるICT化を推進するための経費を計上し、教育費において、教職員の校務用パソコンに統合型校務支援システムを導入するための委託料を計上いたしております。

次に、市民力・地域力の活性化では、総務費において、新たな城東地区コミュニティセンターを市民協働センター敷地内に整備するため、設計業務等に係る経費を計上いたしております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策の総合対策パッケージ第10弾に関して、主要事業でご説明したものの以外の歳出の主な補正内容をご説明申し上げます。

まず、感染症対策の充実として、衛生費において、60歳以上及び18歳以上60歳未満で基礎疾患がある市民を対象に、新型コロナウイルスワクチンの追加接種（4回目）を迅速に行うための経費を増額するとともに、PCR簡易検査キットの追加購入のための消耗品を計上いたしております。

す。

次に、主要事業及び新型コロナウイルス感染症対策以外の補正予算といたしまして、総務費では一般財団法人自治総合センターからのコミュニティ助成事業補助金を計上するほか、土木費では道路整備事業として、池の側のポケットパーク整備のための工事請負費等を計上いたしております。

一方、歳入につきましては、国庫支出金では地方創生臨時交付金や保育対策総合支援事業費補助金のほか、社会資本整備総合交付金などを計上いたしており、県支出金では教育支援体制整備事業補助金などを計上いたしております。

また、今回の補正予算の財源調整により、繰入金につきましては財政調整基金からの繰入金を、繰越金につきましては前年度繰越金を計上したほか、市債では公共施設等適正管理推進事業債を計上いたしております。

次に、議案第39号令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、補正額は歳入歳出それぞれ50万円を追加し、補正後の予算総額を45億2,190万円といたしております。

主な補正内容といたしましては、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の総合対策パッケージ第10弾として、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者等に係る国民健康保険税の減免について、国・県制度に加え、市独自の制度で国民健康保険税を引き続き減額し、その補填措置として県からの特別交付金並びに国民健康保険事業運営基金繰入金を計上いたしております。

一方、歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対し、過年度分の減免に対する保険税還付金を計上いたしております。

次に、議案第40号令和4年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、収入、支出の補正はなく、債務負担行為補正におきまして施設の照明のLED化を推進するための公共施設LED化推進事業及び現行の病院総合情報システムのサポートが終了することから、新システムの稼働に向け、病院総合情報システム更新事業を追加いたしております。

以上が今回提案いたしました一般会計補正予算、特別会計補正予算及び公営企業会計補正予算の主な内容でございます。

なお、詳細につきましては副市長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第41号基本構想の変更についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行やデジタル社会の進展など、第2次総合計画策定時点では想定し得なかった急激な社会経済情勢の変化は本市に様々な影響を及ぼしました。こうした外部環境の変化にも適応しながら、今後も将来都市像の具現化に向けたまちづくりを展開していくため、基本構想の変更について、亀山市総合計画条例第11条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第42号後期基本計画の策定についてでございますが、令和3年度末で第2次亀山市総合計画前期基本計画の計画期間が終期を迎えたことから、前期基本計画を総括し、引き続き基本構想の具現化を図っていくため、令和4年度から令和7年度までを計画期間とする後期基本計画の策定について、亀山市議会基本条例第13条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第43号財産の無償譲渡についてでございますが、自治会活動を支援するため、亀山

市消防団の越川小型動力ポンプ付台車の運用が取りやめとなったことに伴い、用途廃止とした建物を無償譲渡するので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

建物の所在地は、亀山市関町越川492番地で、建物の構造はコンクリートブロック造平家建て、建物の床面積は7.56平米、譲渡の相手方は亀山市関町越川494番地、越川自治会、代表者北澤秀美でございます。

次に、議案第44号財産の取得についてでございますが、平成16年に取得した水槽付消防ポンプ自動車を更新することで消防力の維持を図るため、消防ポンプ自動車の取得について、令和4年5月13日付で仮契約いたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び亀山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得の方法は指名競争入札で、取得価格は4,609万円、契約の相手方は四日市市朝日町1番4号、サン・インターナショナル株式会社、代表取締役 山手大嗣でございます。

次に、議案第45号財産の取得についてでございますが、図書館整備事業において整備する亀山市立図書館に必要な備品を設置し、環境の整備を図るため、備品一式の取得について、令和4年5月13日付で仮契約いたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び亀山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得の方法は指名競争入札で、取得価格は8,418万8,500円、契約の相手方は亀山市川崎町4859番地A211、株式会社誠文社亀山営業所、所長 金田 力でございます。

次に、議案第46号から議案第48号までの市道路線の認定についてでございますが、開発行為により設置された新規路線である、みずほ台69号線、みずほ台70号線及びみずほ台71号線の路線の認定について、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第49号専決処分した事件の承認についてでございますが、亀山市税条例につきまして、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、同年4月1日から施行が必要であった規定について、所要の改正を行ったものでございます。

なお、この改正は地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年3月31日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

改正内容は、固定資産税関係といたしまして、景気回復に万全を期すため、激変緩和の観点から、令和4年度限りの措置として、商業地等の令和4年度の課税標準額を令和3年度の課税標準額に令和4年度の評価額の2.5%を加算した額といたしました。

なお、施行日は令和4年4月1日といたしました。

次に、議案第50号専決処分した事件の承認についてでございますが、亀山市都市計画税条例につきまして、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、同年4月1日から施行が必要であった規定について、所要の改正を行ったものでございます。

なお、この改正は地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年3月31日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

改正内容は、景気回復に万全を期すため、激変緩和の観点から、令和4年度限りの措置として、

商業地等の令和4年度の課税標準額を令和3年度の課税標準額に令和4年度の評価額の2.5%を加算した額といたしました。

なお、施行日は令和4年4月1日といたしました。

次に、議案第51号専決処分した事件の承認についてでございますが、子育て世帯臨時特別給付金給付事業において、支給対象者の拡大等に伴い、繰越明許費の増額補正を行ったもので、令和3年度亀山市一般会計補正予算（第12号）を地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるとでございます。

なお、詳細につきましては副市長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、報告第2号令和3年度亀山市一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございますが、総合計画策定事業など17事業につきまして、繰越額が確定し、令和4年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものでございます。

次に、報告第3号令和3年度亀山市一般会計事故繰越し繰越計算書についてでございますが、地域生活支援事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、部品の供給に遅れが生じたため、福祉移送サービス車両が年度内に納品されなかったことから、やむを得ず令和4年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、報告するものでございます。

次に、報告第4号令和3年度亀山市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてでございますが、施設維持管理費など2事業につきまして、繰越額が確定し、令和4年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものでございます。

次に、報告第5号令和3年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書についてでございますが、長明寺町地内公共下水道事業に伴う配水管移設工事などの建設改良費につきまして、繰越額が確定をし、令和4年度へ繰り越しいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告するものでございます。

次に、報告第6号令和3年度亀山市公共下水道事業会計予算繰越計算書についてでございますが、公共下水道事業に伴う上水道施設の移転補償の建設改良費等につきまして、繰越額が確定し、令和4年度へ繰り越しいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告するものでございます。

次に、報告第7号放棄した私債権の報告についてでございますが、亀山市の私債権の管理に関する条例第8条第1項の規定により、市の私債権を放棄いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、議会にご提案申し上げます議案の説明といたします。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（中崎孝彦君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、副市長に令和4年度各会計補正予算についての補足説明を求めます。

山本副市長。

## ○副市長（山本伸治君登壇）

それでは、議案第38号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について、補足説明をさせていただきます。

最初に、補正予算書4ページをご覧ください。

第2表 債務負担行為補正につきましては、市の事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量や施設の維持管理に係るコスト削減を目的とした公共施設LED化推進事業及び学校施設の計画的な修繕等を行うための学校施設長寿命化計画策定委託料の2事業を追加いたしました。

次に、第3表 地方債補正につきましては、地区コミュニティセンター充実事業の財源とするため、公共施設等適正管理推進事業を追加いたしました。

続きまして、予算に関する説明書の歳出から、説明欄をご覧くださいながら、主に主要事業及び総合対策パッケージ第10弾に関するものについてご説明をいたします。

まず、15ページをご覧ください。

第2款総務費、上段の市民協働センター費の施設管理費83万円及び、中段の地区コミュニティセンター充実事業1,167万円につきましては、新たな城東地区コミュニティセンターを市民協働センター敷地内に整備するため、設計等委託料などを計上いたしました。

その1つ上、地区コミュニティセンター等管理運営費850万円につきましては、野登地区まちづくり協議会ほか4地区のまちづくり協議会が実施する事業が一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業として採択されましたので、市を経由して交付する補助金を計上するもので、事業の内容につきましては印刷機などの備品購入費でございます。

下段の防災情報伝達システム整備事業400万円につきましては、総合的な防災情報システムの構築に向け、その基礎となる防災行政無線の電波伝搬調査を行うための委託料を計上いたしました。

次に、17ページをご覧ください。

第3款民生費、上段の成年後見サポート事業99万3,000円及び、その下、成年後見サポート事業420万円につきましては、成年後見制度の利用促進に向け、成年後見を必要とする人を支援するための中核機関の設置に係る委託料等を計上いたしました。

下段の放課後児童クラブ運営費502万8,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策総合対策パッケージ第10弾の市民生活の支援として、放課後児童クラブの児童が利用を自粛した際の利用料金の返還等に係る費用の補填のため、運営者に対する補助金等を増額するほか、加太小学校区放課後児童クラブの施設改修に対する補助金を計上いたしました。

次に、19ページをご覧ください。

上段の保育所費のICT化推進事業1,220万円及び、31ページ上段の第10款教育費、幼稚園費のICT化推進事業520万円につきましては、保育所、幼稚園及び認定こども園において、保育職場におけるICT化を推進するため、タブレット端末の備品購入費等を計上いたしました。

19ページに戻っていただきまして、第4款衛生費、下段の健康都市大学創設・運営事業80万円につきましては、市民一人一人の主体的な健康づくりへの支援と健康都市の理念の浸透を図るため、健康都市大学の創設に向け、その検討に係る経費を計上いたしました。

次に、21ページをご覧ください。

上段の予防衛生事業2,030万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策総合対策パ

ッケージ第10弾の感染症対策の充実として、60歳以上及び18歳以上60歳未満で基礎疾患のある市民を対象に新型コロナウイルスワクチンの追加接種（4回目）を迅速に行うため、委託料等を増額するとともに、PCR簡易検査キットの追加購入のための消耗品を計上いたしました。

中段の固化飛灰処理事業1,280万円につきましては、総合環境センター最終処分場の保管容量を確保するため、現在保管しております固化飛灰を搬出し、処理するための委託料等を計上いたしました。

次に、下段の第6款農林水産業費、サステナブル農業奨励事業850万円につきましては、農業基盤の維持発展を図るため、農業法人、認定農業者及び認定新規就農者を支援するための補助金等を計上いたしました。

次に、23ページをご覧ください。

中段の第7款商工費、経済支援対策事業3億5,150万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策総合対策パッケージ第10弾の市民生活の支援、地域経済の支援として、コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける市民生活を支援するとともに、地域経済の循環を図るため、5,000円の購入金額で8,000円分、プレミアム率60%が利用できるプレミアム付商品券を発行するための委託料等を計上するほか、キャッシュレス決済機器の導入に対する補助金を計上いたしました。

その下、地域ブランド推進事業460万円につきましては、本市の特産品等を市内外に発信するため、商品開発に係る支援業務などの委託料等を計上いたしました。

次に、25ページをご覧ください。

上段の観光プロモーション推進事業1,250万円につきましては、関宿を中心とした観光誘客とウェブを使ったプロモーションを実施するため、ホームページ作成等委託料等を計上いたしました。

続きまして、下段の第8款土木費、小野白木線整備事業8,300万円につきましては、名阪亀山・関工業団地の隣接地への企業立地による交通渋滞の発生を回避するため、小野白木線の道路改良に伴う工事請負費等を計上いたしました。

27ページをご覧ください。

上段の道路整備事業1,000万円につきましては、池の側のポケットパーク整備に係る工事請負費等を計上し、その下、東海道街道環境整備事業7,590万円につきましては、第2期の歴史的風致維持向上計画に基づき、関町地内の地藏院小野線の舗装整備に係る工事請負費を計上し、下段の浸水対策事業1,000万円につきましては、東御幸地区における浸水被害の軽減を図るため、水路改良を検討するための委託料を計上し、その下、公園施設長寿命化事業1,600万円につきましては、亀山公園の複合遊具整備のための工事請負費を増額いたしました。

次に、29ページをご覧ください。

中段の第10款教育費、学校施設長寿命化計画策定事業200万円につきましては、学校施設の適正な修繕や改修等を行い、耐用年数を延伸させることを目的に、2か年事業で長寿命化計画を策定するための委託料を計上いたしました。

次に、31ページをご覧ください。

下段の校務支援システム事業1,880万円につきましては、業務の効率化を図るため、小・中

学校教職員の校務用パソコンに校務支援システムのソフトウェアを導入する委託料を計上いたしました。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。

戻りまして、9ページをご覧ください。

上段の第15款国庫支出金、ワクチン接種事業費負担金1,459万5,000円及び中段のワクチン接種事業費補助金240万5,000円につきましては、新型コロナウイルスワクチンの追加接種の財源として計上いたしました。

中段の地方創生臨時交付金3億850万6,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る経済支援対策事業の財源として、市に交付される額の全額を計上いたしました。

次に、中段の保育対策総合支援事業費補助金450万円及び11ページ上段の県補助金、教育支援体制整備事業費補助金300万円につきましては、保育所等のICT化推進事業の財源として計上いたしました。

9ページに戻っていただきまして、中段の国庫補助金、社会資本整備総合交付金5,095万円につきましては、東海道街道環境整備事業や公園施設長寿命化事業などの財源として計上いたしました。

11ページをご覧ください。

下段の第19款繰入金、財政調整基金繰入金1億7,557万4,000円及び、最下段の第20款繰越金、前年度繰越金1億円につきましては、今回の補正予算の財源として計上いたしました。

次に、13ページをご覧ください。

下段の第22款市債、公共施設等適正管理推進事業債840万円につきましては、地区コミュニティセンター充実事業の財源とするため、借入れを追加いたしております。

続きまして、議案第39号令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、41ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策総合対策パッケージ第10弾の市民生活の支援として、第1款国民健康保険税でございますが、医療給付費分現年課税分103万5,000円の減から、介護納付金分現年課税分15万1,000円の減までの合計154万5,000円の減につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免による減額であり、国・県の制度に加え、市独自の制度により、昨年度に引き続き減免を行うものでございます。

この国保税の減免に対する財源につきましては、国・県制度による減免の財源、補助率10分の4として、中段の第3款県支出金、特別交付金56万6,000円を計上し、今回の補正予算の財源とするため、下段の第5款繰入金、国民健康保険事業運営基金繰入金147万9,000円を計上いたしました。

次に45ページをご覧ください。

歳出でございますが、下段の第6款諸支出金、保険税還付金50万円につきましては、感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る過年度分の国保税減免による還付金を計上いたしました。



続きまして、議案第40号令和4年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）について、補足説明をさせていただきます。

47ページをご覧ください。

第2条、債務負担行為補正でございますが、施設の照明のLED化を推進するための公共施設LED化推進事業及び現行の病院総合情報システムのサポートが終了することから、新システムの稼働に向け、病院総合情報システム更新事業を追加いたしました。

以上が一般会計補正予算（第2号）、国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び病院事業会計補正予算（第1号）の補足説明でございます。

続きまして、議案第51号専決処分した事件の承認についてでございますが、子育て世帯臨時特別給付金給付事業において、支給対象者の拡大による申請期間の延長等に伴い、年度内に支給することができない対象者が増加する見込みとなったことから、繰越明許費の増額補正を行ったもので、令和3年度亀山市一般会計補正予算（第12号）を地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めらるるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中崎孝彦君）

副市長の補足説明は終わりました。

以上で上程各案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中崎孝彦君）

ご異議なしと認めます。

そのように決定しました。

続いてお諮りします。

明日3日から12日までの10日間は、議案精査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中崎孝彦君）

ご異議なしと認めます。

明日3日から12日までの10日間は、休会することに決定しました。

次の会議は13日午前10時から開き、上程各案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

（午後 3時12分 散会）



令和 4 年 6 月 1 3 日

亀山市議会定例会会議録（第 2 号）

●議事日程（第2号）

令和4年6月13日（月）午前10時 開議

第 1 上程各案に対する質疑

- 議案第32号 亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
議案第33号 亀山市税条例等の一部改正について  
議案第34号 亀山市都市計画税条例の一部改正について  
議案第35号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について  
議案第36号 亀山市都市開発区域に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の廃止について  
議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について  
議案第39号 令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について  
議案第40号 令和4年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）について  
議案第41号 基本構想の変更について  
議案第42号 後期基本計画の策定について  
議案第43号 財産の無償譲渡について  
議案第44号 財産の取得について  
議案第45号 財産の取得について  
議案第46号 市道路線の認定について  
議案第47号 市道路線の認定について  
議案第48号 市道路線の認定について  
議案第49号 専決処分した事件の承認について  
議案第50号 専決処分した事件の承認について  
議案第51号 専決処分した事件の承認について  
報告第2号 令和3年度亀山市一般会計繰越明許費繰越計算書について  
報告第3号 令和3年度亀山市一般会計事故繰越し繰越計算書について  
報告第4号 令和3年度亀山市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について  
報告第5号 令和3年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書について  
報告第6号 令和3年度亀山市公共下水道事業会計予算繰越計算書について  
報告第7号 放棄した私債権の報告について

---

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

●出席議員（17名）

1番	草川卓也君	2番	中島雅代君
3番	森英之君	4番	今岡翔平君

5番	新 秀 隆 君	6番	尾 崎 邦 洋 君
7番	中 崎 孝 彦 君	8番	豊 田 恵 理 君
9番	福 沢 美由紀 君	10番	森 美和子 君
11番	鈴 木 達 夫 君	12番	岡 本 公 秀 君
13番	伊 藤 彦太郎 君	14番	前 田 耕 一 君
15番	前 田 稔 君	16番	服 部 孝 規 君
17番	小 坂 直 親 君		

●欠席議員（1名）

18番 櫻 井 清 蔵 君

●会議に出席した説明員職氏名

市 長	櫻 井 義 之 君	副 市 長	山 本 伸 治 君
政 策 部 長	笠 井 武 洋 君	総務財政部長	原 田 和 伸 君
市民文化部長	辻 村 俊 孝 君	健康福祉部長	小 林 恵 太 君
産業環境部長	富 田 真左哉 君	建設部長	松 田 昇 君
上下水道部長	田 中 直 樹 君	危機管理監	木 田 博 人 君
市民文化部次長兼 関 支 所 長	松 村 大 君	健康福祉部次長	小 坂 みゆき 君
建設部次長	亀 渕 輝 男 君	総務財政部参事	杉 本 良 則 君
会計管理者	米 津 ひろみ 君	消防部長	豊 田 達 也 君
消防署長	倉 田 利 彦 君	地域医療統括官	上 田 寿 男 君
地域医療部長	豊 田 達 也 君	教 育 長	服 部 裕 君
教育部長	亀 山 隆 君	教育委員会事務局参事	宇 野 勉 君
教育委員会事務局参事	桜 井 伸 仁 君	監 査 委 員	国 分 純 君
監査委員事務局長	高 嶋 美 季 君	選挙管理委員会 事 務 局 長	豊 田 昌 子 君

●事務局職員

事 務 局 長	渡 邊 靖 文	書 記	新 山 さおり
書 記	西 口 幸 伸	書 記	大 川 真 梨 子

●会議の次第

（午前10時00分 開議）

○議長（中崎孝彦君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

なお、平松消防長は都合により本日は欠席する旨の通知に接しておりますので、ご了承願います。本日の議事につきましては、会議システムに保存してあります議事日程第2号により取り進めます。

これより日程第1、上程各案に対する質疑を行います。

初めに申し上げます。

質疑は、議題となっております事件について、その内容を明確にするため説明を求めるものです。したがって、自己の意見を述べることなく、また議題の範囲を超えたり、一般質問にならないようご注意くださいとともに、発言は簡潔をお願いいたします。

なお、本日は上程された議案のうち、議案第41号基本構想の変更について及び議案第42号後期基本計画の策定についての質疑とします。

通告に従い、順次発言を許します。

2番 中島雅代議員。

## ○2番（中島雅代君登壇）

おはようございます。

スクラムの中島雅代でございます。

通告に従いまして議案質疑をさせていただきます。

議案第41号基本構想の変更について。

こちら、変更による市民生活への影響についてとさせていただきます。

今回の基本構想の大きな変更点が、新たな視点としてポストコロナ時代におけるニューノーマルへの対応、デジタル変革（DX）、持続可能な開発目標（SDGs）の達成というところが追加をされております。現在の第2次亀山市総合計画基本構想とは、平成29年度から令和7年度までの9年間の亀山市の大きな方針を定めるもので、亀山市が目指すまちの将来像に向けてそれを実現させるためにつくられております。今回の変更は、つくられた平成29年度に定めたときには想定をされなかった新しい視点を追加するというところでございます。

ニューノーマルですとかデジタル変革（DX）、SDGsといった言葉は最近よく聞くんですけども、それが実際にどういうもので、それを取り入れることで私たちの生活がどうなるのか。市の方針を決めるこの大きな構想にSDGsだったりDXというものを市が取り入れますと言ったとしても、「はいそうですか」と言うそれだけでは行政だけのものになってしまうと思っております。市は市民のためのものであって、市民のための構想であったり計画だと思しますので、なぜそれを取り入れるのか、取り入れたら私たちの生活がどうなるのかということ、イメージをしっかりと落とし込むことで市民を巻き込んだまちづくりというものの基礎になると思っております。

そこで、そもそもSDGsとはどういうもので、市はどういう捉え方をされていて、どうやってこの目指す将来都市像というものに融合させていくのか。それによる市民の影響であったり、どんなまちにしていくのかということをお伺いいたします。

## ○議長（中崎孝彦君）

2番 中島雅代議員の質疑に対する答弁を求めます。

笠井政策部長。

## ○政策部長（笠井武洋君登壇）

おはようございます。

中島議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員お尋ねの今回の基本構想の変更に係ります3つの新たな視点のうち、SDGsでございますが、SDGsは2015年9月の国連総会におきまして全会一致で採択をされた2030年までの国際社会の共通目標でございます、17のゴールと169のターゲットから構成をされております誰一人取り残さない包摂性と経済・社会・環境の統合的な取組によりまして、持続可能なよりよい未来を築くことを目指すものでございます。

一方で、コロナ禍における不確実性の時代におきまして都市の持続可能性が再認識をされてまいりました。また、SDGsの達成に向けた取組は、官民間わず一層の広がりを見せております。

一方、本市は平成22年に亀山市まちづくり基本条例を制定いたしまして、9つのまちづくりの原則の一つとして持続可能性の原則を規定するなど、SDGsとの親和性も高いまちづくりを進めてまいったところでございます。

そこで、市の最上位計画でございます総合計画にSDGsを亀山版として組み入れながら、本市のまちづくりが目指す方向とSDGsの国際目標との関係性を明確にしなが将来都市像の実現に向けたまちづくりを展開してまいるのでございます。これによりましてSDGsの考え方が広く市民の皆様に浸透し、ポストコロナ時代における持続可能でしなやかな地域社会づくりや市民生活の実現につながるものというふうに考えております。

#### ○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

#### ○2番（中島雅代君登壇）

分かりました。そもそもは国連の目標で、持続可能でよりよい将来・未来へというところからだと思わんですけれども、市も、もともとそういった持続可能、市を持続させるために今までもいろんな取組をされてきたわけなんですけれども、なので、今から新しい方向性に進んでいくというわけではなくて、SDGsという視点を入れることで強化していく、先ほど明確にということもおっしゃいましたけれども、そういうことだと認識をいたしました。

それでは、次のデジタル変革（DX）についてもお伺いしたいと思わんですけれども、こちらデジタル技術が急激に進んできて私たちの生活はとても便利になってまいりました。ただ、家庭だとか民間の企業と違って、行政ではやっぱりそういうものを取り入れるのに費用だとか技術面だとか、そういった問題があると思わんですけれども、取り入れるには相当時間がかかると思わんです。その時間がかかっている間に技術がどんどん進んでいくという悪循環みたいなものがあるんじゃないかなあというふうに思っているんですけれども、今回このデジタル変革のDXの視点というものを取り入れることで、従来よりかはスムーズに、そういう技術、新しい技術を取り入れることができるようになるんじゃないかなあというふうに期待をしているんですけれども、そういう認識でよろしいのかどうか。

また、DX、デジタル変革ということのそれは一体どういうことで、市民、それからこれに関しては職員さんへの影響も大きいのかなあというふうに思わんですけれども、その辺りはどうなのか、お伺いします。

#### ○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

I o T、A I、R P Aなどデジタル技術の革新が著しい中で、コロナ禍におけます行動自粛を契機といたしまして、テレワークやキャッシュレスなどの急速な拡大など、デジタル化が加速度的に進展をいたしております。

また、デジタル技術により人々の生活をよりよい方向に変化させるデジタル変革（D X）につきましても、民間のみならず国のデジタル庁の設置による自治体D Xの推進もございまして、社会全体のデジタル化に向けた潮流の中に今あるというふうに考えてございます。

そうした時代背景の中でそういった外部環境の変化にも適応し、D Xをまちづくりの新たな視点として捉えていくことは、デジタル技術の活用により、仕事や学び、日常生活や行政手続など、様々な分野において市民生活がよりよい方向に変化していくことにつながるものというふうに考えておりますので、そういった基本構想に新たな視点を盛り込みまして、それらを基本計画の中で施策展開をさせてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

D Xの視点を取り入れることで、そういう技術も取り入れやすくなるのかなというふうに解釈をさせていただいてよろしいのでしょうか。なので、コロナで行動の制限などがあって、変化があって、そこから必要性が特に注目されるようになったのかなあというふうに思うんですけども、D Xを取り入れることで業務の効率化をさらに進めていただいたりとか、そこで職員さんも働き方が変わったりとか、学びもあったり、それからそれによって新しいアイデアが生まれたりだとか市民サービスへの変化も出てくるのかなあというふうに思いました。

今回の変更ですけれども、S D G sの視点を取り入れることによる市の持続性の強化、明確化ということと、デジタル変革の視点を取り入れることによる技術進化への対応力の強化みたいなことなのかなあというふうに認識させていただきました。亀山市の目指す姿というものにこれらを取り入れることによって、一層近づけるように期待をしたいと思います。

続きまして、議案第42号後期基本計画の策定についてでございます。

基本計画とは、先ほどの基本構想の9年間の中で、それを実行するための前期5年間、後期の4年に分けて具体的に方向性をつくるものだと認識をしております。

では、この後期基本計画の方向性についてなんですけれども、この目指す姿についてとさせていただきます。この亀山市の目指すまちの将来像に向けて9年の構想があって、今まで基本計画を前期5年やってきて、さらにここで先ほどのS D G sだとかD Xの視点を追加をします。そうすると、この後期の基本計画、S D G sだとかD Xの視点を踏まえた上で、その4年後、今から4年後、どんな亀山市になっているのかというところをお伺いします。

○議長（中崎孝彦君）

笠井政策部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

平成29年度から9年間を計画期間といたします第2次総合計画の、先ほど議員にも触れていた



いただきましたが、前期5年間が終了いたしまして、現在、令和7年度までの後期の計画期間に差しかかっておりますが、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行など急激な環境変化を踏まえまして、政策の5本柱、施策の大綱でございますが、これに先ほどご答弁を申し上げました新たな視点、3つの視点を加えまして今後のまちづくりを展開しようというところでございます。

このような大きな外部環境の変化に適応しつつも後期基本計画策定後、基本構想におけます5つのまちのイメージと、それに対応した形の5つの政策の柱から成る施策の大綱に基づきまして、各分野にわたって後期基本計画は330の施策を推進し、その達成度を高めていこうとしております。パラダイムシフトとも言われます急激な外部環境の変化からの不確実性の時代を迎えましても、この施策を推進していくことで、市の将来都市像、緑の健都かめやまの考え方でもございます自然・歴史・産業が調和したまちも、心身ともに健やかに過ごせる人も、健康な状態でそれらをさらに高め、次代へつなげるために持続的に発展し続けられる健康都市、そうした目指す姿に330の施策を展開することによって一層近づくということになるものと考えております。

**○議長（中崎孝彦君）**

中島議員。

**○2番（中島雅代君登壇）**

これから計画で330の施策、たくさんの施策をこのSDGsの視点、それからDXの視点、それから今までの大綱ですね、そちらも踏まえて緑の健都、健康都市というものに近づけていく、近づいていくということなのかと理解させていただきます。

それで、この目指す姿に向けて4年後で計画が終わる。平成29年からいくと9年後にはその終わった後も当然まちづくりは続いていくわけなんですけれども、そこで一旦一つの形が見えてくるころまで来るのかなというふうな印象を受けました。

そこで、また細かい話に入っていきたいと思うんですけれども、4年後には市民の長年の願いでありました全ての中学校での給食の実施というところまで、もう少しというところまで4年後にはなるのかなと思うんですけれども、子育てと子どもの成長を支える環境の充実についてですけれども、その中学校給食についてなんですけれども、市民からの請願に対して議会からも早期実現というものを要望しておりまして、後期基本計画のこちらの最終案に対しましても「早期実現」という文言を入れるべきだという意見を出したんですけれども、それでもこの後期基本計画のほうには「早期」という記述がなかったと思うんですけれども。

それでは、今回、実施計画にはスケジュールとして、今年度は運営についての検討、来年度はインフラの整備であったり用地の測量など、令和6年度には基本設計など、令和7年度に工事設計と示されてはいるんですけれども、このスケジュールが早期、最短であるのかどうかというところをちょっとお伺いしたいんですけれども、恐らくこのスケジュールであれば令和8年度に工事が始まって令和9年度から給食を全員で食べられるようになるのかなというふう思うんですけれども、実施までのスケジュールと併せて、これを早期実現としなかった見解のほうをお伺いいたします。

**○議長（中崎孝彦君）**

亀山教育部長。

**○教育部長（亀山 隆君登壇）**

おはようございます。

亀山中学校、中部中学校における全員喫食制の給食につきましては、今議員からもお話しいただきましたように、この令和4年度からスタートいたしまして、令和7年度には具体的な設計のほうへも入っていくということを考えているところでございます。

令和8年度以降は施設の建設工事を行い、完成後に運用を開始するという事になるかと思っておりますが、市内に前例のない規模の給食施設の整備事業となりますので、必要な計画期間であるというふうに考えているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

ということは、今のスケジュールではこれが最短であるので、あえて早期と書かなかったということなのかなあというふうに理解をさせていただきますけれども、令和9年度、もしくは令和8年に工事が終わり次第スタートということなので、今の小学校2年生ぐらいの子供たちが中学校入学の頃には食べられるということになるかなあというふうに思います。ぜひ今の小学校の給食を好きになっていただいて、そのまま小学校のようなおいしい給食のまま中学校でもいっていただきたいと思います。そして、この計画、スケジュールが遅延することなく進めていっていただきたいなとは思っています。

次に、保育所の増築等と認定こども園化についてでございます。

後期基本計画の中には施策の方向性として、保育所の増築等を進めるとともに、幼保統合による認定こども園化を基本とした施設整備を進めますとありますけれども、保育所の増築は今年度に和田保育園、令和5年度、6年度に川崎南保育園が記載をされておりますけれども、令和3年2月に出されました亀山市就学前教育・保育施設の再編方針、こちらには、川崎南保育園ではかねてより地域だとか保護者から要望のあります狭い道路、狭隘な送迎路の見直しも検討と道路についての記載がございますけれども、基本計画であつたりとか実施計画にその記載がないのはなぜなのでしょう、お伺いします。

○議長（中崎孝彦君）

小坂健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

お尋ねの川崎南保育園保育室増設事業につきましては、第2次総合計画後期基本計画に基づいた実施計画として位置づけた事業でございます。現在、川崎南保育園への進入路につきましては、住宅地内を通過する道路の道幅が狭く、登降園児の渋滞や駐車場の狭さ等の課題を解消する必要性を認識しております。したがって、計画への詳細な記載はございませんが、これらの課題の解消を図るべく、道路担当部局とも連携しながら事業を推進してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

それでは、今の課題を解消するという事で、道路の担当のほうと連携をして事業を進めていくということなんですけれども、基本計画、実施計画に道路としての記載はないけれども、事業を進めていくという認識でよろしいでしょうか。

それと、それも含めて川崎南保育園の保育室増設事業がどのように進んでいくのか、ちょっとスケジュール感みたいなものを教えてください。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

道路のことにつきましては、先ほども申しましたように記載はございませんが、担当部局と連携しながら事業を推進させていただきます。

それからスケジュールにつきましては、本事業は低年齢児の待機児童解消を目的としておりまして、令和7年4月からの受入れ児童の拡大を計画しております。

現段階での事業スケジュールといたしましては、本年度は増築についての詳細な事項の検討や用地交渉等を進め、令和5年度には測量調査、設計業務等を実施し、令和6年度から工事を着工し、年度末には竣工する予定になっております。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

分かりました。

では、今おっしゃっていただいたスケジュールに道路も含めたスケジュールで、それに合わせた道路もそのスケジュールに合わせて動いていくということだと認識をさせていただきます。

それから、基本計画に幼保の統合による認定こども園化を基本とした施設整備を進めますという部分があるんですけども、これについても具体的な記載が見当たらないんですけども、どういった施設整備を進めていくのか、お伺いします。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

認定こども園整備事業につきましては、抜本的な課題解消を図る事業の一つとして、これまで実施を予定しておりました南崎町での事業計画の実施が困難となりまして、事業の再検討が必要な状況となっております。このような中、現在、複数の民間事業者により保育所等の開設計画のご相談をいただいておりますことから、その動向にも注視しながら、次の候補地や規模等について検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

それでは、計画していたものは再検討ということになったけれども、ほかにも民間が保育所をつくるかもしれないということですかね。ということは、施設整備としては、市としては現在具体的なものはなくて施設整備を進めるとしてはありますけれども、この計画期間中は検討にとどまるということでしょうか、お伺いします。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

先ほども申しましたように、民間事業者と連携し、緊密に連絡を取り合いながら、その動向を見極め、そして次の候補地や規模等について検討を行い、新たな事業の実施を進められるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

ニュアンス的には検討だけでなく、進められるならば進めたいというところも含まれているのかなというふうに酌み取らせていただきました。その辺に関しては、またその都度お伺いをしていきたいと思っております。

それでは、最後に重点プロジェクトについてでございます。

前期基本計画では戦略プロジェクトとして、部署間を横断して関連する施策を連動させて、亀山駅の周辺整備と図書館だとか、自然環境と歴史的資源とか、そういうプロジェクトをされてきたと思うんですけども、これらに関しまして、まず前回の戦略プロジェクトの効果はどのような効果があったのか、それから課題などがありましたらお伺いいたします。

○議長（中崎孝彦君）

笠井政策部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

前期基本計画の戦略プロジェクトは、将来都市像の具現化に向けまして計画の推進力を高めますために、政策や施策の枠組みにとらわれない健康でありますとか安全でありますとか、5つの戦略的視点に基づいて取組を推進してまいりました。

主な成果といたしまして、健康的で豊かな暮らしの実現を目指した健都さふりプロジェクトでは、公共施設におけます受動喫煙防止対策の実施や亀山マイレージ事業の展開を図るとともに、中心的都市拠点の求心力向上を目指したJR亀山駅周辺拠点力向上プロジェクトでは、JR亀山駅前の新図書館整備、市街地再開発事業の調整や乗合タクシーの導入による公共交通網の充実など、これらがございます。

また、自然と歴史文化の保全・継承を目指したジモトノコロプロジェクトでは、鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史資源を守り継ぐ条例の制定や第2期の歴史的風致維持向上計画の策定など、本市の誇りである歴史や自然を次世代に受け継ぐ基盤づくりを進めることができたというふうに考えてございます。

また、戦略プロジェクトは5つのプロジェクトごとにプロジェクトチームを設置いたしまして、連携方策でありますとか事業内容の立案調整を行ってまいりました。特にハード事業関連、条例整備などの目的型のプロジェクトのプロジェクトワークは、分野横断的な調整機能が発揮され取組が推進されたという一方で、戦略プロジェクト自体が基本計画全体を5つの戦略的な視点で見た中で、関連施策を連動させて相乗効果を高めようとする、いわゆる政策調整を必要とする側面もあったことから、そうしたプロジェクトワークにつきましては、関連事業は展開できましたものの、分野横断的な連携が十分に図れなかったものと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

部署の枠にとらわれずに、ハード面であったりとか条例の制定みたいなところは向いていたというところかなと聞き取れたんですけども、ごめんなさい、課題のほうが少しよく分からなかったので、もう一度分かりやすくお伺いします。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

課題につきましては、戦略プロジェクトの考え方自体が基本計画全体に5つの戦略的な視点を設けて、その全体の中で戦略的な視点で見た場合、関連施策を連動させて相乗効果を高めようとする、いわゆる関連する施策同士の政策調整をするというような側面もございますので、そういったプロジェクトワークにつきましては、関連事業の展開はできてはおるんですけども、横断的な連携が十分ではなかったというふうに考えてございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

分かりました。それぞれの部署でやっている事業というものを別々には関連はさせるけれども、横断的ではなかったという意味でよかったですでしょうか、分かりました。

それでは、この前期基本計画では戦略プロジェクトとされていましたが、後期基本計画では重点プロジェクトとされております。これはどう違うのか、ご説明をお願いします。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

先ほどもご答弁させていただきましたとおり、前期の戦略プロジェクトは5つの戦略的視点を設定して分野横断的に、その視点を基に関連施策を連動させて相乗効果を高めようとするものでございます。一方、後期基本計画の重点プロジェクトは、分野横断的に取り組む点では同じでございますけれども、様々な地域資源の活用や多様な主体との連携・協働、さらには行政経営資源の重点化などによりまして、その優先性、効果を発揮させようとするものでございまして、そうした考え方の下、健康都市政策の一層の推進を図る健都さぷり+（プラス）プロジェクトをはじめとした4つのプロジェクトを位置づけてございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

今ご説明いただきましたけれども、私、前回3月の定例会で、戦略プロジェクト以外で部署間の緊密な連携だとかスムーズな協力体制をしいて、例えばまち協などと積極的に協働をして、市民にとって分かりやすいだとか使いやすい市役所にといいことで言わせていただいたんですけども、そのときには検討をする、この重点プロジェクトをつくる際に検討するということがあったんですけども、この重点プロジェクトにおいて、そういった考え方というものは反映されたのか、お伺い

します。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

3月定例会におきまして議員からご質問いただいた使い勝手のよい市役所、分かりやすい市役所の必要性に関しましては、その後、後期基本計画の重点プロジェクト案の庁内検討を進めていく過程におきまして、ポストコロナ時代の基本計画として、このコロナ禍を克服し、まちの活力を高め、上では、本市のまちづくりの基本方針である市民力、地域力が輝くまちづくりの一層の高まりが必要との整理をいたしております。そうした中で、後期基本計画におきましては計画の中に重点プロジェクトの位置づけといたしまして、多様な主体との連携・協働による効果性の発揮ということを明記いたしております。

したがって、議会でお認めをいただき、計画策定後には本計画を積極的に情報発信いたしますとともに、その施策等に係る具体的な取組を展開していく中で、市民をはじめ地域や各種団体など多様な主体との連携・協働をさらに図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

分かりました。それでは、協働といった部分、それから連携といった部分、しっかり進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

2番 中島雅代議員の質疑は終わりました。

次に、3番 森 英之議員。

○3番（森 英之君登壇）

会派結の森 英之でございます。

通告に従い、質疑させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

私のほうは、議案第42号後期基本計画の策定についてというところを、特に私のほうで気になる点と申しますか、重要なポイントと捉えているところを4点に絞って質疑させていただきたいと思っております。

まず1点目です。快適さを支える生活基盤の向上についてというところの項目で、地域公共交通の充実についてということで問わせていただきたいと思います。

こちらについては市長の現況報告にも、昨年度から策定作業を進めてきた亀山市地域公共交通計画に基づき、鉄道・バス・乗合タクシー等全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成を目指してまいりますというふうに言われております。これについて、その中で現在、行政、市政の立場としてどういう課題があると認識しているのか聞かせていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

3番 森 英之議員の質疑に対する答弁を求めます。

笠井政策部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

議員お尋ねの地域公共交通計画に基づきます公共交通ネットワークについての課題ということでございますけれども、大きくは公共交通機関の鉄道・コミュニティバス・乗合タクシー等との連携でございまして、さらには、特に乗合タクシーでございまして、登録者数は非常にたくさんお見えになりますが、まだまだ利用実態が進んでいないということでございますので、そうした利用促進、制度の定着、そのようなことが課題に上げられようかというふうに考えてございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

そのネットワークの形成をする上で、乗合タクシーということを制度を積み上げてきた中で、まだまだ、その登録者は多いんだけど、なかなか、まだまだ浸透に至っていないというような答弁の内容だったと思います。

私、特にのりあいタクシーのりかめさんですね、これについての課題について特に問わせていただきたいんですが、これは地域の皆さん、市民の皆さんが外へ出るに当たって非常に大切な有効な交通手段だと思うんですね。その中で、これまで制度導入した中で、曜日を拡大していくとか利用時間の拡大とか、いろいろとされてきたんですけども、まだ、コロナ禍ということにもなったということもあって、なかなか利用が増えてきていないんじゃないかというふうに思います。

その一つ、さらに一つの課題としては、まずその停留所なんですけど、停留所が地域によって差が大きくなってきている。私は、停留所というのは地域停留所、特定目的停留所については拡大してきているという認識をしておりますけれども、その過程の中で少し地域によって差が出てきているということを認識しています。これについてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

議員ご質問の乗合タクシーの地域停留所の設置のその密度に地域差があるんじゃないか、密度とか数とかというものに地域差があるんじゃないかというお尋ねでございまして、その地域まちづくり協議会ごとに設置をご要望もお聞きしながら地域停留所を設置してまいりましたが、地域間で温度差があるということは十分認識をいたしております。引き続き利用動向でありますとか地域要望の把握に努めまして、停留所の設置には一定の基準は設けてはおりますものの、例えば地形による高低差でありますとか、いろいろな地域事情もございまして、それらを考慮した中で、できる限り地域の移動需要にお応えできるように検討を行いまして、さらに利用促進につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

こののりあいタクシーのりかめさんの進めていく基本となる考え方の中でできる限り対応してい

きたいという、そういう答弁だったと思うんですが、そこは理解できるんですけども、それであるとやはり限度があるんじゃないかと思うんですね。ですので、できるだけ地域の事情を酌んで、聞いた上で対応を図っていくというところなんですけど、どうしてもそこには冬場であったり、これからの暑い時期であったり、出ていくにも非常に困難であるという方もおられると思いますので、少しそこが今後の課題かなというふうに言わせていただきたいというふうに思います。

できる限り停留所の密度を上げていくということの中で、今後前向きに進めていただきたいと思いますので、今後また議論をさせていただきたいなというふうに思います。

それからもう一点の課題です。もう一点の課題は、利用対象者に年齢制限があるということかと思えます。地域公共交通といいますと、当然本来ですと対象年齢はない、これが基本だと思います。ですので、このりかめさんも今後に当たっては、やはりそこを視野に入れながら進めていく必要があるんじゃないかというふうに私は考えるんですが、その辺り、どのような考えか聞かせていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

乗合タクシーにおきます年齢制限の課題ということでお尋ねでございますけれども、現在の利用動向を踏まえまして、今後、その年齢の緩和でありますとか、どのように進めていくのかにつきましては、やはりそのサービスの需要と供給のバランスが非常に大事かと存じますので、サービス供給ができないような状態ではそのような制度導入もできかねると思えます。まだまだ今の年齢制限の中でもお使いいただけていない方もお見えになりますので、さらに利用動向も踏まえまして、そうした課題についても今後検討をしてみたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

部長の答弁のとおりだと思います。ですので、やはり需要があったとしても供給が追いつかないということだと思いますので、当然タクシー事業者にさらに事業に加わってもらうような、そういう体制も当然必要でしょうし、それにはやはり亀山市に対して、事業をやることによって魅力があるというところが出てこないとなかなかということかと思えます。ですので、そういったところも含めて今後、これは後期基本計画ですから4年間、さらにその後、第3次というところを見据えながら、今後のりあいタクシーのりかめさんのさらなる充実を今後市の課題として認識していただいて、さらなる充実を図っていただきたいということを申し上げて次の質問に移らせていただきたいと思います。

2点目です。子育てと子どもの成長を支える環境の充実についてというところで、子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実についてというところを聞かせていただきたいと思います。

先ほど中島議員の質疑のところでも答弁がありましたけど、私も気になることを聞かせていただきたいなと思ったのは、市長の現況報告の中で、この南崎の認定こども園は抜本的な解消ができない状況にあって事業着手は困難と判断したと。その中で、このことから認定こども園等の開設を計画している民間事業者の動向も注視しながら検討を行ってまいりますというようなものがございま



した。先ほど次長の答弁もそういった答弁があったと思います。こちらについては、本当に民間の事業者等から具体的なそういう話が出てきているのかどうか、もう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

新たな認定こども園、保育所等の整備につきましては、現在複数の民間事業者により保育所等の開設が計画されております。各事業者が実施する施設の種類につきましては、認定こども園、保育所、事業所内保育所等が想定されており、規模及び整備する位置等の詳細につきましては現在検討中でございます。このことは本市の就学前教育・保育施設の再編方針に大きな影響を与えますことから、今後も注視する必要があると考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

この民間のほうからそういった話が出ているということを知らせてもらったときに、民間活力というのはやっぱり絶対生かすべきだと思うんですね。当然どういった事業を行うのかというところの中で、行政側が手を差し伸べるといいますか、そこを関わっていく中身は当然変わってくると思うんですが、今後、就学前教育、あるいは保育施設の再編というところは待たなしのこれはもう状態ですね。和田保育園の増設事業もこれは始まりますし、先ほどもありました川崎南保育園ですか、これは令和6年を目指すということでございました。これはやはり亀山を持続性のある行政を運営していくことの中では、やはり子育て世帯の方に住み続けていただくということは本当に大事なことだと思いますので、こちらこの認定こども園をしっかりと取り組んでいただきたいと思うんですが、これによって就学前教育・保育施設の再編と整備、あるいはこの再編の方針については変更の余地はあると思うんですが、その辺りはどうなんでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

議員ご指摘のとおり、この想定がいろいろ変わってまいりますので、この規模等の再検討が必要だと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

具体的なそういう話が出てきて、またこの議会のほうで議論できるような、そういうことになってきましたら、しっかりこの状況を議会にも開示いただいてということでお願いしたいと思います。それでは、次の質問に移らせていただきます。

3点目です。市民力・地域力の活性化についてというところで、自立した地域まちづくり活動の促進についてというところを聞かせていただきたいと思います。

こちらについては、この地域まちづくり協議会、まちづくりのところを担うまちづくり協議会等

が22あって、しっかりそれを担っていただいているというふうに認識をしておるんですが、その現状の課題ですね、どのような認識をしているのか、お聞かせください。

○議長（中崎孝彦君）

辻村市民文化部長。

○市民文化部長（辻村俊孝君登壇）

地域まちづくり協議会におけます現状と課題でございますが、全ての地域まちづくり協議会で地域特性に応じた主体的な取組が展開され、近年、活動内容を行事から問題解決型への事業へ転換していく考え方が醸成されつつございます。しかしながら、地域まちづくり協議会によって課題や組織力、活動内容は様々であるというふうに考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、これまでの慣例により実施してまいりました事業を行えない状況にあることや、高齢就業者が増加傾向にあり、地域まちづくり活動の担い手が不足していることは、地域まちづくり協議会が地域の課題解決に向けて自立した地域づくりに取り組む上で大きな課題であると認識しているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

今、その課題について認識している点を答弁いただきましたけれども、地域の活動については、なかなか行政では全て職員の中で手を出していくというのはなかなか難しい、限度があるという中で、地域のほうに指定管理者制度を活用しながら事業を主体的に行っていただくという、そういったことだと認識しておるんですが、例えば主体的という言葉はありましたけれども、自立して本当に主体的に取り組んでもらっているまちづくり協議会も当然あると思います。ところが、なかなか言葉は悪いですが、行政のほうから押しつけに近いようなところがあって事業を進めているようなところもしやあるやらと聞いておるところ、認識しているところでございます。ですので、そういったところについて、どういうふうに行政として関わって主体的に取り組んでもらうかというところは本当に大事なところというふうに思っています。

その中で、組織面からいう課題もあると思うんです。まちづくり協議会というのは当然組織の中には自治会が加わって組織化されているという認識をしておるんですが、そのまちづくり協議会の組織と、そこに組織する自治会ですね、そこが複数あるところから担い手といいますか、その人材についても、その連携を含めて非常に難しい状況が起きているんじゃないかというふうに思います。

例えば民生委員、児童委員の選出については自治会でありますし、そういったところ、ちょっと地域の中で活動していくにも複雑な面があったりするんじゃないかと思うんですね。そういったところの解決も必要ではないかなというふうに思うんですが、その辺り、どのような考えなのか、お聞かせください。

○議長（中崎孝彦君）

辻村部長。

○市民文化部長（辻村俊孝君登壇）

地域まちづくり協議会と自治会との関連性ということでございます。

まず地域まちづくり協議会は、地域に住む人やあらゆる団体、事業者等の多様な主体を包括し、自分たちの住むまちは自分たちでつくり上げるという理念及び民主的な運営の下に、地域課題の解決に向けて話し合う場づくりや、意思決定できる仕組みを持った住民自治組織でございます。

一方、自治会につきましては、隣近所に住む人たちで自主的に運営され、主に日常生活に必要な活動について協力し合う組織でございますが、それと同時に、自治会は各地域まちづくり協議会において運営や活動の基盤にもなっていていただいておりますので、その中で活動や体制について十分議論していただき、地域まちづくり協議会と自治会が両輪となって、また時には一体となって地域課題に取り組んでいただくことは重要であると考えているところでございます。

地域まちづくり協議会と自治会との関係性が整理されていない地域があるところのご指摘でございますが、地域まちづくり協議会の必要性や活動の目的についてご理解が得られていないことや、役員交代により希薄化していることが一因であると考えているところでもございます。そのようなことから、地域担当職員の支援のほか地域まちづくり推進アドバイザーの派遣制度を積極的に活用して、まちづくりに関する研修を開催し、多くの地域住民にまちづくりの基本的な考え方や地域まちづくり協議会の活動などについてご理解をいただくことで、その解消を図ってまいりたいと考えているところでございます。

#### ○議長（中崎孝彦君）

森議員。

#### ○3番（森 英之君登壇）

今、その課題について認識している点を答弁いただきましたけれども、担い手というところ、例えばといいますか、再雇用ですとかそういった事柄が増えてきた中で、高齢者の方がさらにまだ働かざるを得ないといいますか、働く環境ができていない点も含めて、その後、少し時間が空く方がやはり高齢化してきて、さらに担い手の不足に拍車をかけてしまっているような、そういった状況があるんじゃないかというふうに危惧しております。ですので、そういった点、人材を育成するといいますか、我々のような世代のところから少しでも地域の活動に加わっていただいて、その時点から地域への活動に関心を持っていただいて、その後に素直にといいいますか、入りやすくしていくというような、そういったことも必要かと思っておりますので、そういった研修等を行われているように認識しておりますけれども、できるだけこの年齢のところから地域に加わっていただくというところ、それにはやっぱり活動に加わりやすいような環境づくりが必要かと思っておりますので、その自治会との連動性なんか複雑なところも整理しつつ、できるだけ地域の意向を酌んでいただいて、これからもバージョンアップといいますか、そういったものを続けていっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続けて4点目の質問に移らせていただきます。

行政経営について問わせていただきたいと思います。

行政DXの推進についてということで聞かせていただきたいんですけども、こちらにつきまして、行財政改革にも目的として市民サービスの向上と次世代を見据えたスマート自治体への転換というふうでございます。その中で、私、非常にこの行政DX推進の中で要となるといいますか、非常に重要なものがマイナンバーカードの普及だというふうに考えております。これについて、現状の課題といいますか、どういったものを認識しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

笠井政策部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

マイナンバーカードを活用した行政手続のさらなるオンライン化等につきましては、後期基本計画におきましても行政DXによる市民サービスの向上として位置づけを行っているところでございまして、その普及につきましては、マイナンバーカードの取得率の目標指標も設定しながら取得率向上を目指しているところでございます。

その中で課題といたしましては、当然マイナンバーカードの普及率、これをさらに高めていくということもございしますが、一方で、マイナンバーカードの活用による利便性の向上に資する取組、これも併せて進めて、それを両輪といたしまして市民の皆様が利便性の高い行政サービスが受けられるようにできるような環境にしていかなければならないということが課題であるというふうに認識をいたしております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

そのマイナンバーカードが普及するには、普及というのは本当にDXの推進について大きく寄与するのは間違いないと思うんですけども、その普及率という点では、この3月末時点ですけれども亀山でいいますと43.62%、三重県が43.14%、全国で43.29%ということで、これは、もう少し前はそれぞれの自治体のところで差があったと思うんですが、ほとんどこれは数字が一緒なんですよね。これを見たときに、やはり国がいろいろ進めておりますけれども、ある程度普及が進んできた中で、なかなか次へ行かないところの象徴しているような数字じゃないかなというふうに思うんですけども、やはり行政に携わって、私なんかでも、このマイナンバーカードが普及したらどういったものが効果があるのか、市民サービスに寄与するのかというのがいま一つちょっと分かりかねているところがあるんですね。ですので、やっぱり市民の方がマイナンバーカードはマイナポイントがありますよというふうにあったとしても手続まで至らないということかと思うんですけども、今後マイナンバーカードが普及するに当たっては、どういった市民サービスに寄与するのか、どういった魅力があるのかということをお聞きさせていただく必要があると思うんですが、その点お聞かせいただけますか。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

マイナンバーカードの普及についての取組につきましては、現在も出張申請会場で申請された方に対して1,000円分のクオカードを進呈するキャンペーンなどを展開いたしておりますし、それに加えて、本年6月から9月までの期間をマイナンバーカード取得率向上の強化月間として位置づけまして、申請機会の拡大等に重点的に取り組むことといたしております。そうした中でも、そのカードの利便性、魅力といったものをPRを併せてしてまいりたいと思います。

今後におきましても保育など子育てに関する手続をはじめとしまして、より多くの手続にマイナンバーカードを活用するなどしたオンライン化を順次拡充いたしまして、市民の皆様の利便性向上

と行政事務の効率化を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

私もマイナンバーカードを持っている中で、一度、市内の医療機関で保険証が使えるようになったということもありましたので使ってみたところ、素直に保険証と認識して受付ができました。非常にやはり使ってみると、おっと言うようなところもあるんですね。ですので、そういったところをやはり市民の方に周知をしていくということ。例えば、これから確定申告をするにもひもづけられますので簡単になるとか、そういった市民の方がこれだけ利便性が上がりますというところを、やはり魅力を発信しないとなかなか普及につながってこない、そうするとDXの推進がうまく進んでいけないということになりかねませんので、マイナンバーカードの普及というのは私は本当に要だと思っておりますので、国の施策の大きな一つだと思いますが、しっかり市の行政の大きな一つとしてしっかり取り組んでいただきたいということを申し上げて終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

3番 森 英之議員の質疑は終わりました。

会議の途中ですが、10分間休憩します。

（午前11時04分 休憩）

---

（午前11時14分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番 岡本公秀議員。

○12番（岡本公秀君登壇）

それでは、議案第41号基本構想の変更について及び議案第42号後期基本計画の策定について、これに関して議案質疑をさせていただきますが、それに先立って、イギリスの詩人のロバート・ブラウニングという方が明治35年に発表した詩があるんですね。僕はこれが大好きなんです、翻訳は、例の有名な上田 敏ですが、この「春の朝（あした）」というのは非常に含蓄のある詩で、ちょっと短いですがちょっと朗読させていただきますと、時は春、日は朝、朝は七時、片岡に露みちて、揚雲雀なのりいで、蝸牛枝に這い、神、そらに知ろしめす。すべて世は事も無し。というのが、僕は、この「すべて世は事も無し」というのが、そうあってほしいなあと思うんですね。今は事があり過ぎて非常に困る。あまりにも事があるから、こういうふうな基本構想の変更を迫られるような羽目になるわけですね。だから、「すべて世は事も無し」というのは、やはり僕はこういうのが一番すばらしいと思っております。

それで、まず最初の質疑に入りますが、まず今回の基本構想の変更に至った要因というものに関して伺います。それは外的要因なのか、それとも内的要因なのか、お答えをお願いします。

○議長（中崎孝彦君）

12番 岡本公秀議員の質疑に対する答弁を求めます。

笠井政策部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

今回の基本構想の変更につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行など、平成29年の第2次総合計画策定時には想定できなかった急激な外部環境の変化や想定以上の早さで進展をしております社会的変化を踏まえた中で、総合計画に総体的に影響を及ぼすと考えられるものとして、ポストコロナ時代におけるニューノーマルへの対応、デジタル変革、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を捉えて、それらを令和7年度までのまちづくりの3つの新たな視点として施策の大綱に組み入れたことが主な変更の要因でございますので、そうしたことから基本構想の変更は外的な影響側面に起因するものであると考えてございます。

○議長（中崎孝彦君）

岡本議員。

○12番（岡本公秀君登壇）

説明のありましたコロナというパンデミック、デジタル変革の進捗、そして国連が音頭取りをしている持続可能な開発目標（SDGs）、これが以前は全然頭の中になかった話ですが、これがいきなりペースで入り込んできたというのは、確かにそのとおりでしょう。

それで、これは当然勘定に入っておるんですね、この3つは。だけど、2月に始まったロシアとウクライナの戦争、これもどういうふうに展開するか分からへんのですけれども、これは今回の考慮の外ですわね、後から起きたことですから。そうなってくると、再度基本計画に手を入れやなあかん羽目になるんじゃないかと、そういう心配もしておるんですが、いかがでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

先ほど議員お触れをいただきましたロシアの侵攻の件につきましては、総合計画の計画案策定後の出来事ということでもございますけれども、そうした外部環境の変化につきましても、後期の基本計画はしなやかにいろいろな外部環境の変化に適応していくということを一つの課題として捉えておりますので、そういったことにつきましても自治体に関連することにつきましては対応してまいらなければならないというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

岡本議員。

○12番（岡本公秀君登壇）

まあ確かに戦争がどういうふうに展開して、どういうふうに決着するか、どのぐらい続くかも、もう本当に分からん話ですが、そうなったらそうなったで、やはりきちっとやれるように適応をやっていたらいいので、私ども安心をしております。

次に2つ目の質問で、今回の基本構想の変更によって基本計画の策定にどのような影響が及ぼされたのか。基本計画というのは基本構想があつての基本計画ですね、だから基本構想に手を入れたがために、例えば今まで考えもしなかったような計画がいきなり浮上してまいたの上で上がってきたとか、逆に、もうこれはやるんだというつもりでおったのが、いきなりお蔵入りになってしまったとか、そういう極端なことがあるのかどうか分かりませんが、そこら辺のことについてお伺い

いたします。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行、さらにはそれに伴いますデジタル化の加速など、急激な外部環境の変化に適応していくため、ポストコロナ時代におけるニューノーマルへの対応、デジタル変革、SDGsの達成、この3つの視点を施策の大綱に加えた基本構想の変更に伴います後期基本計画策定への影響、特に後期基本計画における施策として新たに加わったものとか廃止となったもの、こういうものはあるのかというお尋ねかと存じますが、ニューノーマルへの対応、デジタル変革に関しましては、防災環境の充実のための通信手段の重層化やデジタル化による防災情報伝達システムの整備でありますとか複合災害への対応、こうしたことをはじめとしまして、テレワーク等の時代に合った新たな働き方の取組の促進でありますとか、スマート農業、スマート林業導入の取組の支援でありますとか、ニューノーマルに対応した観光DXの推進など、様々な分野におきましてポストコロナ時代に対応した施策を位置づけたところでございます。

一方、基本構想の変更によりまして、後期基本計画の策定に当たりまして廃止とした施策はございません。

また、SDGsの達成についてでございますけれども、SDGsの達成に関する後期基本計画への影響につきましては、後期基本計画に位置づけました330全ての施策につきましてSDGsの169のターゲットとの関連性を整理いたしまして、それらを後期基本計画は32の基本施策がございまして、32の基本施策ごとに17のSDGsのゴールとの関係性を明確にすることで、亀山版SDGsとして市の最上位計画に組み入れたところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

岡本議員。

○12番（岡本公秀君登壇）

確かにコロナの災いのおかげで、将来こうなるであろうと予測しておったものがすごいスピードで来たわけですね。例えば学校の教育のリモートのオンラインの教育とかね。前から言われてはあったけれども、もはいなるとは思わなかったのが、そうってしまったんですが、それで思うんですけど、そのニューノーマルといろいろ言われるんですけども、僕は人間の本性というのはあまり変わらんもんやから、一本調子にニューノーマルへ行くとはいきや、意外と揺り戻しのようなのが来て足踏みするとか、そういうことも当然念頭に置かなあかんと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

ニューノーマルの捉え方というご質問かと存じますが、ニューノーマルにつきましては新たな日常ということで、社会に大きな変化が起こって、その変化が起こる前と同じ状態には戻ることができず、新たな常識や状態の中で過ごすことというようなことも言われてございますが、後期基本計画の中では急激な外部環境の変化によりまして様々な動向があったというふうに捉えており

ます。例えば行動変容でありましたり、新たに再認識をすることでありましたり、加速化したことでありましたり、価値観が変わったというようなこともございます。

後期の基本計画では、これら全般的なことをポストコロナ時代へ対応すべくニューノーマルというような形で捉えているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

岡本議員。

○12番（岡本公秀君登壇）

確かに人間世界というものは、遅かれ早かれどんどん変わっていくものですからね、こういうふうなことにだんだんスピードの速い遅いは多少ばらつきがあっても変わっていくものであろうと、そういうふうには考えております。

次に3つ目の質問で、AIとかデジタル技術の進歩により、行政の効率化、先ほどからも出ていますけれども、いろんな事務的なことがどんどん進むように説明を受けておりますが、そういうふうな例えば窓口業務とか、そういった業務だけではなくて、全く予測もせんような分野で私は進むということがあるんじゃないかなと思うし、例えばごみ処理、ごみをずうっと収集に行きますね。判で押したように収集に行っていていただいておりますけれども、ああいうふうなやつを、もっとAIというのは膨大なデータを処理するのが得意で、おまけに予測も多少はできるから、あまりにもパラメーターが多過ぎると人間の頭ではなかなか処理できやんけれども、こういった技術で、例えばごみ集めとかいうのももっと合理的にルートを組んだり、そういうこともできるんじゃないかなとか、そういうことも僕は思ったりもするんですけれども、思いがけない行政分野での例えば道路の修繕するような分野ですね、予測によって、もうそろそろこの辺が危ないとか、そういったことを考えたことはありますか。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

本市におけますデジタル技術を活用した主な取組といたしましては、窓口のデジタル化の推進でありますとか、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化の推進、AI・RPAの活用の拡充などがございます。

窓口のデジタル化でございますけれども、証明書類発行業務等におきまして、職員が来庁者から用件を聞きながらシステムを活用し、市民の方が直接申請書に記入しない代理作成をいたします。これにより申請される方の署名のみで申請手続を完結する、いわゆる書かない窓口の実現を目指しております。

また、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化の拡充につきましては、国が進めておりますマイナンバーカードを活用して、いわゆるぴったりサービスのうち、子育てワンストップサービスとして児童手当に関する手続のオンライン化を実施しております。

さらには、AI技術を取り入れた光学文字認識機能（OCR）によりまして、手書きの文字を電子化した上でRPAを用いてシステムへの入力作業などを自動化させる仕組みを導入いたします。

なお、一方で、デジタル技術の技術革新は日進月歩でございますので、そうした中で、私どもには



ございませんが、他の自治体の先進事例ではA Iを活用した問合せの自動回答でありますとか、保育所の入所選考、固定資産税の課税客体の把握、議事録の作成等々の先進的な事例もございますので、これら様々な取組を参考にしながらA I等のデジタル技術を活用した、これまで思いつかなかったような新たな取組につきましても研究を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（中崎孝彦君）

岡本議員。

○12番（岡本公秀君登壇）

書かない窓口とか、ああいうのは非常にすぐに思いつくような分野なんですけれども、もっと大きな予算が要るし、人手がたくさんかかるような分野でこういうことが進んでいただくと、はるかにそのほうが効果があるかと思うんですけどね。そういうことで、先ほどでも最後の答弁にありましたが、いろんな自治体があることをやっておる、日本は広いですから。その中で、やはりこれはええわと、そういうふうな技術があったらどんどん取り入れて、行政の効率化ですね、そういうことを進めていただきたいと思っております。

また、A Iは予測機能があるのやから、そういった機能を活用して福祉分野なんかにもやはり応用できるのではなからうかと思うんですけども、そういったことも考慮をしていただきたいと思えます。

次に4番目の質疑に移りますが、今は気候変動、脱炭素社会ということに関する国際的な圧力が非常に大きくなって、それが日本国政府の政策に大きな影響を及ぼしておると。だから、国としては国際的な状況から政策転換を行わざるを得ない。そうなってくると、国が政策転換を行うと、市もそれに追随せざるを得ない、そういうことになりますね。プラスチックごみの問題なんかも、結局国際社会の圧力が基になって、だんだんとああいうふうになってくるわけですが、そういうふうな市の政策が変わると市民のライフスタイルにも当然のことながら影響を及ぼすわけなんですけれども、こういうことに関する例えば国の政策に対する市の追随、そういったことに関する行政のほうの亀山市の姿勢とか心構えについてお伺いいたします。

○議長（中崎孝彦君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

平成27年12月に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）においてパリ協定が採択されました。これにより国際社会が脱炭素化に向けて大きくかじを切りました。国におきましても成長戦略の柱として経済と環境の好循環をつくっていく産業政策であるグリーン成長戦略の実現に最大限注力することとし、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルへの取組や脱炭素社会の実現を目指す方針を明らかにするなど、地球温暖化対策を取り巻く状況は大きく変化いたしました。

また、世界各地で異常気象や豪雨災害が発生し、熱中症患者の増加や農林業への被害など、気候変動の影響と考えられる事象が顕在化しつつあり、温室効果ガスの排出を抑制する緩和に加えて、気候変動を軽減する適応の重要性が高まっているところでございます。

こうした中、国におきましては、昨年6月に脱炭素に向けて国全体で取り組むための具体策を示す地域脱炭素ロードマップが作成されたところでございます。

一方、本市におきましては、合併と同時に時代を先取る有効な環境施策の研究立案を行う亀山市総合環境研究センターを発足し、温室効果ガス削減に向けて第1次の亀山市地球温暖化防止対策地域推進計画を策定いたしました。その後、本計画に基づき環境家計簿「エコライフチェック」や亀山市環境活動ポイント制度などの取組を進め、市民の省エネルギー・省資源行動を促してまいりました。

また、平成20年度より鈴鹿亀山地区におけるレジ袋削減・マイバッグ推進運動を展開し、運動開始以降、スーパーマーケット等におけるレジ袋辞退率はおおむね90%を維持しているところでございます。

こうした取組を踏まえまして、昨年6月に亀山市地球温暖化対策実行計画及び亀山市気候変動適応計画を内包する第2次亀山市環境基本計画を策定いたしました。

今後につきましては、第2次亀山市環境基本計画やSDGsと総合計画を関連づけ、一体的に推進する亀山版SDGsに基づき、行政自らが率先して二酸化炭素排出量を抑制するとともに、市民に向けては脱炭素に向けた身近な取組を発信することでライフスタイルの見直しを促してまいります。

また、事業者に対しましても省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を促進するなど、市域全体の脱炭素に向けた取組を牽引してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

岡本議員。

○12番（岡本公秀君登壇）

いろんな施策を説明していただきまして、えっ、そんなにたくさんやっておるのというような感じですけども、だけど、今現在つらつら思うに、人類の生存自体がいろんな気候変動やら災害やら云々で、もう四面楚歌のような状態になっておるんですよ。それやから、やはりいろんなことを手がけてもらわなあかん必要もあるんですけど、そういうことを手がけると、中には市民にとってやりたくもないとか不人気なことも当然のことながらお願いせなあかんのやと思うんですけど、そういうときには、もう毅然とやって、市民の方に毅然とお願いをしてもらうことを考えていますか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

やはりこの地球温暖化の対策、こういった問題につきましては、市だけでなく国の中で一体となって取り組んでいく必要があると思います。そういった取組につきまして、当然市民の皆さんにもご理解いただいて、市の施策に協力いただく必要があると思いますので、そういったものにつきましては十分市民の皆さんにご理解いただけるよう説明してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

岡本議員。

○12番（岡本公秀君登壇）

次に、亀山市の人口の問題ですけども、人口減少というのは日本中で起きておることで、亀山だけが例外というわけにいかんのですが、この構想では転入してくる方が転出する方を上回る社会

増ですね、こういうふうなことをもくろんでおられるようではすけれども、そのために有効な施策と  
いうのを、これは一つの施策でええというもんじゃないんですよ、やっぱりパッケージになると  
思うんですが、そういうふうな社会増を増やすための有効な施策の当てというのはあるのかないの  
か、お伺いします。

○議長（中崎孝彦君）

笠井政策部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

本市の社会増減の状況といたしましては、企業立地や子育て世帯の流入などによりまして、前期  
基本計画期間において社会増が続いているところでございます。こうした社会増を今後も維持して  
いくためには、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支えるまちの  
活力を高めて、転出者の抑制と転入者の増加を進めていくことが重要であるというふうに考えてお  
ります。

こうしたことから、社会増に関連いたします施策につきましては、企業誘致による働く場の充実  
でありますとか防災環境の充実による安心・安全なまちづくり、学びの環境充実や妊娠期から子育  
て期までの切れ目ない支援など、まちの住みよさや魅力の向上につながる施策全般が該当するもの  
と考えております。

また、後期基本計画におきましては、コロナ禍における地方移住やテレワークへの関心の高まり  
など、人々の意識や行動に変化が生じている社会情勢を踏まえまして、移住・定住に向けた取組を  
一層強化するため、新たな基本施策といたしまして移住・定住の促進を位置づけ、戦略的なシティ  
プロモーションの推進でありますとか、若者・子育て世帯の定住促進、移住交流の促進に一体的に  
取り組んでいくことといたしております。

こうした施策の推進を図ることによりまして、子育て支援などの自然減対策と併せて人口減少対  
策に取り組み、住み働くことのできる暮らしたいまちとして選ばれる都市を目指してまいりたいと  
いうふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

岡本議員。

○12番（岡本公秀君登壇）

確かにいろんな施策を総動員して、選ばれるまち亀山というふうになるように努力をしていただ  
きたいと思います。

最後に、将来都市像の実現に向けて「快適に過ごせるまち」という言葉があるわけですが、私ら  
のイメージでは、快適というと昔のような大量生産・大量消費・大量廃棄がかつての快適の基盤や  
ったわけですね。だから、そういうイメージがどうしてもあるというのはあかんのですけど、あ  
るんですね、大量生産・大量廃棄。一昔前はエネルギーのことなんかあまり気にしなかったです  
からね。

この今回の快適に過ごせるの快適というのはどういったまちづくりをイメージしておるのか、ご  
説明をお願いします。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

基本構想の快適に過ごせるまちにつきましては、持続可能な都市を目指す将来都市像「緑の健都かめやま」の実現に向けて導かれた5つのまちのイメージの一つに基づくものでございます。

この快適の意図でございますけれども、大量生産・大量消費型の経済活動重視の考え方を表すものではなくて、人々の暮らしにおける利便性向上に必要な都市機能と、自然や歴史・文化などの魅力が調和し、暮らしやすい、そして心地よい都市環境をさらに高めていこうという趣旨のものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

岡本議員。

○12番（岡本公秀君登壇）

緑の健都、こういうふうなイメージは大事やと思うんですね。だけど、快適というのはあまり個人に負担がかかるのはあまり快適ではないという考えをする方もおられると思うんですね。また、今の状況を考えると、エネルギーが不足するというようなこともやはり考えておかなあかんのではなからうかという、そういう事態が来るかも分からんのですよね、悪いふうにと考えると。快適ではあるがということはエネルギーは十分あるということですけども、エネルギーの不足する事態に直面するようなことを念頭に置いて、こういうふうな快適なまちというものを構成しようかと、そこら辺は大丈夫ですか。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

先ほどもご答弁させていただきましたように、快適といいますのは、いわゆる経済的な利便性を重視すると、それだけのことでなくて、自然や歴史・文化などの魅力が調和して暮らしやすいという、いわゆる心地よさの快適という意図が強うございますので、そういった意味での計画上の位置づけということでご理解いただきたいと存じます。

○議長（中崎孝彦君）

岡本議員。

○12番（岡本公秀君登壇）

人間生活で何が心地よいかというのは、人によっていろいろ物差しはあるかと思えますけれども、やはりそういうふうな精神的な心地よさということも大事なわけですね。そういったことを考えて、これからいろいろな計画を立案していただくことをお願いしまして、私の質疑を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（中崎孝彦君）

12番 岡本公秀議員の質疑は終わりました。

会議の途中ですが、午後1時まで休憩します。

（午前11時46分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番 服部孝規議員。

○16番（服部孝規君登壇）

通告に従い、質疑をします。

まず、議案第41号基本構想の変更についてであります。

基本構想変更案では、わが国における社会経済情勢の変化として4つの変化を書き加え、それを施策に反映させ、急激な外部環境の変化に適応した新たな視点を踏まえながらまちづくりを展開するとしております。そこで、この4つの変化と、亀山市が重要施策として推進するリニア新幹線事業の関連について質疑をいたします。

まず1つ目は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行という変化です。変更案では、人々の行動や価値観にも変化、ニューノーマル（新たな日常）への対応が求められていますと書いていますが、リニア事業というのは計画から50年以上が経過し、社会経済情勢が大きく変化している上にコロナ禍でさらに新たな変化が生まれている。ところが、一度も見直しをされたことがない異常な、そういう意味では事業であります。

そこで、まず、これだけ大きな変化がありながら、当然リニア事業も見直しをすべきだと思いますが、その点についての見解をお聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

16番 服部孝規議員の質問に対する答弁を求めます。

笠井政策部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

服部議員のご質問にお答えをいたします。

お触れいただきました4つの視点は、議員申されましたが、構想中の将来への見通しと課題のうち、わが国における社会経済情勢の変化と題した内容でございまして、急激な外部環境の変化等に伴って、基本構想策定当時にはなかった国レベルの捉えておくべき社会経済情勢の変化として、今回追加をしようというものでございます。

そのうち、今ご質問いただきました、まず新型コロナウイルス感染症の世界的大流行につきましては、非接触・非対面・移動レスのような行動変容を促し、また外出及び移動自粛に伴いまして、リモートワークなどデジタル化を加速させることになったというふうには認識をいたしておりますけれども、その一方で、人と人とのつながりの大切さでありますとか、フェース・ツー・フェースのコミュニケーションの重要性が再認識されることになったというふうに考えております。

デジタル化の進展により、インターネットを通じて情報交流できる時代ではございますが、異なる文化や知見を持つ人が直接会うことによるイノベーションの源泉とも言われるようなフェース・ツー・フェースのコミュニケーションでありましたり、現実空間でしか体感できない価値観は重要でございますので、そうした価値観や考え方は今後も続いていくものであるというふうに考えております。

こうした観点から、計画から50年以上が経過した現在におきましても、リニアの時間短縮効果は働き方や暮らし方を制約する時間や場所から人々を解放し、多様な選択肢や新たな価値観をもたらすこととなりますので、将来性のある次世代モビリティとして必要でございますので、本市と

いたしても、引き続き国家的プロジェクトであるリニア中央新幹線の早期全線開業と市内停車駅誘致の取組を推進してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

答弁いただきましたように、これからもフェース・ツー・フェース、人と人とが直接会う機会、これは大事ですし、そのことはやっぱり重要だと思います。

で、私が言っているのは、これから後にまた具体的に聞きますけれども、やはりコロナ禍で大きく変わってきている、そういう状況があるにもかかわらず、計画を50年、一度も見直しをしていないというところですね。これは50年前というと、私がちょうど二十歳のときですわ。その当時の世の中の状況を見ますと、本当にどんどん経済成長をしてというような時代につくられた計画なんですよ、だから今と全く状況が変わっている。だから、そういう状況が変わったらやっぱり見直すべきだということを私は言っているわけね。

具体的に入っていきます。2つ目です。

デジタル社会の進展ということが掲げられています。先ほども答弁でありましたテレワーク、それからオンライン会議など、働き方の変化によって移動の減少が起こっているということですね。そういう中で、リニア事業が当初計画したような需要がもう減ってきているということですよ。需要が減るということは収支が成り立たなくなるという問題があるんですね。これ、JR東海系の広告代理店の資料なんですけれども、東海道新幹線の出張ビジネス利用は全体の68.3%、7割がビジネス利用なんです。通勤や単身赴任者の帰省を含めると4分の3になる、75%がビジネス関係で新幹線は成り立っていると言われてます。

すると、こういう利用の実態があって、それで移動の減少が起こったら、当然これはもう需要が減るわけですよ。で、新幹線の利用者がリニアに移行してくると言われていますから、当然そういう面で大きな、収支については変化が起こる。このことについて、将来、じゃあコロナが終息したらどうなるかについても、決して元へ戻らないだろうというふうに言われています。

だから、そういうことを考えると、やっぱりこのデジタル社会の進展の中でリニアというのはクエスチョンマークになるんじゃないかというふうに思うんで、そこで聞きたいのは、こういうテレワーク、それからオンライン会議などで働き方が大きく変わって、それで需要が減少しているという中で収支が成り立たなくなるんじゃないか、こういうことについてどういうふうにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

ニューノーマルに対応した働き方の変化によりまして、移動の減少の影響があるのではないかとというようなご質問でございますけれども、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、ビジネスシーンを中心といたしましたイノベーションの源泉とも言われるフェース・ツー・フェースのコミュニケーションや、あるいは交渉事でありますとか、また現実空間でしか体感できないような価値観は今後も必要であり、当然求められてくるものであるというふうに考えております。

また、東京、名古屋、大阪の3大都市圏がリニア中央新幹線によりまして約1時間で結ばれますことで、人口約7,000万人の世界を先導する巨大都市圏、スーパー・メガリージョンが形成されてまいります。その中で、各都市圏間の人、もの、金、情報を引きつけて経済・産業、観光、文化等の対流の新たな創造が人流を生むことにもつながってまいりますものと考えておりますので、それらを可能にするリニア需用は今後もあるものというふうに考えております。

#### ○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

#### ○16番（服部孝規君登壇）

答えになっていないですね。私が言っているのは、7割ビジネス利用で単身赴任、そういう人の帰省も含めると75%がビジネス利用やと、新幹線、その利用者がリニアに移行するわけですよ、影響を受けるのは間違いないですよ。それでテレワークが進む、そうやってきたら当然移動する人が減るわけですから、収支が合わなくなるというのはこれは明らかじゃないですか。

それで、1つここで言いたいのは、3兆円財政投融资しています。これは融資なんですよ、だから返済をしなきゃならん。JR東海が将来返済をしなきゃならん、3兆円。で、返済をするためには収支がきちっと取れていなければ返済ができません。そういう意味で、今本当にこれ、収支が取れるのかどうかということはきちっとやっぱりやる必要があると思うんですよ、それすらやっていないですよ。3兆円国が融資した、本当にそれ戻せるのか、戻せなかったらどうなるのか。原資は税金ですから、国民負担になってしまうんですよ、これは収支が合わなかったら、そういう問題もあるんです。だからやっぱり、私はこの時点で見直しが必要ということだけ申し上げておきたい。

3つ目に行きます。

3つ目の変化は、持続可能な開発目標（SDGs）への関心の高まりという変化であります。

SDGsというのは、例えば1つだけ上げます。目標15、陸の豊かさを守ろうというのがあります。これはどういうことかということ、森林、湿地、山地、乾燥地など、陸上の生態系と内陸の淡水地域の生態系及びそれらがもたらす自然の恵みを守り、回復させ、持続可能な形で利用できるようにする、これがSDGsなんですよ。ところがリニア事業を見てください。大井川の水がれ問題、それからアルプスの自然の恵みや生態系を壊してしまうんじゃないか、こういうことが言われています。今、沿線各地、これ静岡以外でもそうですよね、残土の問題とかいろんな問題で自然破壊が進められています。そういう意味でいくと、このSDGsと相入れないんですよ、このリニア事業というのは。

最近のニュースでいきますと、この静岡工区の問題で、国が、水資源と同様懸念される環境保全についての有識者会議を発足させたというふうに言われています。これは長期化するんじゃないかと、議論が、ともなわれています。

この南アルプスというのは、2014年に南アルプスの豊かな自然環境とその自然を守り、共生してきた地域の歴史・文化が世界に認められ、ユネスコエコパーク登録が決定しております。本当に非常に大事な自然なんですよ。そういうところの自然が壊されるんじゃないか、それから水という自然の恵みがかれるんじゃないか、こういうことがリニア事業で起こるんじゃないかと言われてるわけですよ。だから、そういう意味では、このSDGsを推進することとリニア事業というの

は、これはもう相反するというふうに思うんですが、その点についての見解をお聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

リニア中央新幹線の整備は長期にわたる国家的プロジェクトでございますので、先行区間における環境面に関する諸課題につきましては、事業主体をはじめ、今議員もお触れになりましたが、国の有識者会議もそうですし、そうした国あるいは関係自治体等による協議・検討が重ねられ、早期課題解決がなされることを期待しているところでございます。

なお、市といたしましても、そうした現状につきまして認識はいたしておりますが、今後も先行区間における整備状況に注視しつつ、先行区間も含めた情報収集等を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、SDGsの考え方でございますけれども、SDGsの考え方には、経済、社会、環境の統合的な取組により持続可能なよりよい未来を築くことを目指すということがございます。そうした観点からも、リニア中央新幹線の整備は時間短縮効果や高い輸送能力によりまして産業や観光の発展等の経済的な側面への貢献はこれはもう言うまでもなくでございますが、人々のライフスタイルに多様な選択肢をもたらす、持続的かつ豊かな社会を実現するという社会的側面にも貢献をするものであると考えております。

そうした観点から、市といたしましても、引き続き早期全線開業に向け、県と関係団体との連携を強めながら取組を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

あのね、今の答弁がおかしいのは、SDGsが掲げるほかのものが達成されるのならそれこそ環境破壊があってもいいんやと聞こえるんですよ。そうやないですよ、これ、全ての問題についてSDGsは取り組むんですよ。だから、ここが犠牲になっても構わないから、例えば経済が発展すればええって、そんな発想やないんですよ。絶対的にこれは守らなきゃならない、陸の自然の豊かさも守ろうというのは。だから、そこを犠牲にした事業というのはあかんんですよ。そのことが分かっていない。それから早期解決を望むと言われましたけれども、これは現実問題無理ですよ、それは。南アルプスを抜いて自然が守れるわけがない、そうでしょう。これはもうここで止めておきますけれどもね。

最後、4つ目です。

脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化ということが書かれています。ここの変更案によると、省エネや再生エネルギーの増強だけでなく、人々の生活を脱炭素型ライフスタイルに転換することが必要だということですね。

リニア事業というのは、これは何遍もここで言っていますけど、消費電力が新幹線の3倍から4倍なんですよ、もう浪費型の乗り物なんですよ。まさにこの脱炭素社会の実現に向けた省エネには逆行する事業なんです。この点について、なぜそれを推進するのかお聞きしたい。



○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

リニア中央新幹線の消費電力は、国の交通政策審議会の審議の中でも示されておりますとおり、ピーク時の消費電力は、瞬間値でございますけれども、電力会社の供給余力の範囲内で十分賄えるものと考えられております。またリニアは長期間にわたり積み上げられてきた開発技術でございますので、消費電力につきましても、事業主体の技術革新に伴いましてさらなる省エネルギー化の取組に期待をするところでございます。

一方、リニア中央新幹線の1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量は、速度域の近い航空機の約3分の1にすぎないとの事業主体の試算もございましてことから環境負荷の低い高速交通であるというふう認識をいたしておりますし、また、事業主体は再生可能エネルギーの活用の検討など最新の知見を最大限取り入れながら省エネルギー化への取組が継続されてきているということや、TCFD、気候関連財務情報開示タスクフォースの提言への賛同と取組も行われておりますので、将来的な環境負担の軽減の期待ができるものであるというふうと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

結局、期待だけです。だから、私が指摘したような新幹線の3倍も4倍もエネルギーを消費するという、これは否定できないんですよ、そうでしょう、そのことは否定できないんですよ。電力を賄えるか賄えんかの問題じゃないですよ、賄えたらいいんじゃないんです、今は、省エネなんです、いかに少なくということなんです。

だからね、今日4つ上げました。どれを取っても、これはもうリニアを推進すべきじゃないですよ。SDGs推進と亀山市が打ち出すんなら、やっぱりリニアは推進すべきではない、このことは基本構想で私ははっきりしたということだけ申し上げて、次に移ります。

次は、基本計画で2点ほどお聞きしたいと思います。

まず4番目に、子育てと子どもの成長を支える環境の充実で、学びの環境の充実というのがあります。

ここでは学校施設を長寿命化という、長寿命化・更新に向けた計画づくりに取り組みますとこう書いてあるんですよ。これを見て、私は本当にもうあきれましたけど。一体、今教育委員会って学校の施設の現状をどう捉えておるのかなと、今、計画づくりをするような状況なのか。この実施計画を見ると、向こう4年間計画づくりしかないんですよ、施設改修について。そんな状況なのかと本当に怒りが込み上げてきますね、これね。

まず1点目、向こう4年間計画づくりするだけでいいと考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀山教育部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

まず、市の公共施設の全体といたしましては、いずれも建物の長寿命化の方向性を有している市

公共施設等総合管理計画が平成29年に、また公共建築物……。

(「そんなことは聞いていないよ」と16番議員の声あり)

○教育部長(亀山 隆君登壇)

この計画を策定した上で、今後の手法でありますとか、時期を含めた一定の方向が見えましたら、適宜長寿命化・更新に向けた準備を進めてまいりたいと考えておりますので、まずは計画づくりということを進めたいと考えております。

○議長(中崎孝彦君)

服部議員。

○16番(服部孝規君登壇)

だから最初に言っているんですよ、一体学校施設の現状をどう考えておるのかと。今、計画づくりをしているような状況やないのが幾つかあるんですよ、もうすぐにでも手をつけなきゃならない学校もあるんですよ。それを4年間の計画の中で、計画づくりを2年やります、後はやりません、こんな計画でいいはずがないんですよ。

写真を出していただけますか。

6月5日の夜から6日にかけて、本当に台風並みの雨と風でした。私、以前から東小学校の体育館が気になっておったんで朝早く見に行きました。これがその写真なんですね。1枚目のこの写真を見てもらうと、水というのは透明で、写真に撮っても映らないんですけども、窓枠が白く映っているでしょう。あれは要するに、水がついているから反射するんですよ、あの部分が水がついているということなんです。

それから、もう一枚出してください。

これですね。雑巾が置いてあるんです。これは、校長先生が広がらないように一番水のついている端にずうっと雑巾を並べるんですよ。だからこれだけの範囲、これ1か所だけですけども、一番ひどい部分ですけども、この範囲に水が漏れているんですよ、これ。こんな実態があるんですよ。

それで、今年予算を見ましたら、この屋根をやり替えるという予算を持っていません。あるのは130万円の修繕料だけなんです。ところが、今まででも100万とか150万とか修繕を重ねてきてこれなんです。だからもう修繕じゃ駄目なんです。こういう実態を放っておいて4年間計画づくりだけでいいのか、もう一遍聞きたい。

○議長(中崎孝彦君)

亀山部長。

○教育部長(亀山 隆君登壇)

先般の大雨におきます東小学校の雨漏りにつきましては、これまでの雨漏りと比較いたしまして著しい状態であったということは認識しているところでございます。

ただ、先ほど議員もおっしゃられましたように、今年度につきましては修繕料につきましてお認めをいただいたものもございまして、緊急を要するものはそういったもので対応していきたいと考えておるところでございます。

○議長(中崎孝彦君)

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

それじゃあ、これはある先生、昔東小に見えたという先生に聞きました。12年前に赴任したときから雨漏りはあるというんですよ。その当時はまだ大したことじゃなかったと思うんですよ、でも、もうその頃から始まっているんですよ、東小の体育館の雨漏りは。で、ここ数年本当にひどくなっているんですよ。この間も、3月の卒業式が体育館できずに文化会館でやるという、もうこれは異常ですやん、学校施設が使えないんですよ、卒業式で。こんなことまで起こっているんですよ、130万の修繕費でいいはずがないでしょう、過去何回やりましたか、修繕。直らないんですよ、それが6月6日のあの写真ですよ、直りますか、それじゃあ130万かけたら。もう一度聞きます、直りますか。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

まず、今回著しい雨漏りが起きたということの原因もしっかりと見据えた上で、どのような対応をしていくかということについてはしっかり検討していきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

この問題は教育委員会なんで、本来なら教育委員会でちゃんとしてほしい。しかし、話を聞いたら、教育委員会は今年度の予算を3,000万、屋根ごとやり替えるという予算要望を出したというんですよ。ところが、財政当局が認めなかったというんです。もう屋根を替えるしかないという判断です、教育委員会は、もう修繕では追いつきませんという判断。3,000万を認めなかった、市長、どうですか、これ。もうそこしかないでしょう、もう屋根をやり替えるしか。

まだ修繕でこれ行きますか、直りますか。来年、卒業式できますか。どうですか、市長。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

今回、後期の基本計画の中で、私どもとしては教育に関わる様々な課題を整理をさせていただきました。

今、東小の体育館の雨漏りをご指摘いただいておりますが、学校施設の老朽化あるいは課題等々が顕在化しておりますので、今ご指摘のように応急措置でこの数年、数百万、東小の雨漏りについては対応してまいりましたが、教育委員会の今の現時点での検討においては、ご指摘のように屋根全体の改築が必要だという分析をしております。これに関わる費用というのは膨大なコストでございまして、そういう意味からも、まずは東小の体育館も含め教育施設に関わる今の課題について、やはりこれは計画的に進めていく必要があるかと思えますし、他の教育課題との関係も当然生じてまいりますので、そこを整理するというところの中から教育委員会でそれらの長寿命化や、あるいはそれは長寿命化させるという視点、あるいは問題の解決・方針についても整理をしていただくということで計画をつくっていただくということになるかと考えておるものでございます。

以前にも議員がご指摘のように、公共施設全体の管理計画の取扱いについてしっかり対応するよ

うにという指摘をいただいておりますし、私どもは5年前にお示しをしたその計画の中で、やはり学校施設に関わる更新費用が350億と試算をいたしておりますが、これについてしっかり対応していくという、そういう方針でありますけれども、そのタイミングは……。

(「答弁がずれておる」の声あり)

○市長（櫻井義之君登壇）

そのタイミングはどのタイミングでやっていくかというのは、やっぱりそこは他の施策との関連もあろうかと思っておりますので、政策判断をさせていただいております。

そういう整理を今回の総合計画の後期基本計画の中で整理をさせていただいたという経過でございますので、そこは十分ご理解をいただきたいと存じます。

(発言する者あり)

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

今回、議案質疑なんでね。私、一般質問でこの続きをやらさせていただきます。

要は私は何を言いたいかといったら、今回の基本計画で上がっているのがいわゆる長寿命化の計画づくりなんです、計画をつくるだけなんです、どこもいろわないんです、学校施設は。そんな計画づくりが4年間、それだけでいいのかということなんです。そういうことを指摘しております。

次に行きます。あとは一般質問で、また東小の体育館をやります。

最後に、後期基本計画に、健康で生きがいを持てる暮らしの充実、健康づくりの推進と地域医療の充実の項であります。

現状と課題を読みますと、国民健康保険制度について、国民健康保険制度が抱える被保険者の年齢が高く、医療水準が高い退職者や、年金生活者が多く所得水準が低いなどの構造的な課題がある。非常に的確な分析をされております。

全国知事会、市長会、町村会、こういう地方団体が、加入者の所得が低い国保が他の医療保険、けんぽとかそういうような医療保険よりも保険料が高く、負担が限界になっているということを国保の構造問題だというふうに指摘をしています。そして、国保を持続可能にするためには被保険者との格差、つまり医療保険によって差が出るというこの格差を縮小するような抜本的な財政基盤の強化が必要として、国に財政支援を求めていると。根本はここなんですよね、国がお金を出さないということに問題があるんですね。それで医師会も、国民皆保険制度を守るためには低所得者の保険料の引下げ、保険証の取上げをやめるように求めているということですね。

こういうことの根本は、やっぱり自民党政権で国が負担すべきお金を減らしてきた、定率の国庫負担を減らしてきた、このことがやっぱり一番大きく、それがもう国保税の値上げにかかっているわけですからね。だからそういう意味でいうと、根本的には国に求めなきゃあならんと思うんですけども、ただ私は市会議員なんでね、市に求めたいと思うんですが。

じゃあ、こういう構造的な問題があるという分析をしながら、施策の方向を見ると保険税収納率の向上や医療費の適正化を図るとしか書いていないんですよ。やっぱり最も大事なのは、高過ぎる保険税をいかに払える保険税にするかという方向性なんです。このことが施策には書かれていない。

この点についてどうお考えなのか、お聞きしたい。

○議長（中崎孝彦君）

辻村市民文化部長。

○市民文化部長（辻村俊孝君登壇）

国民健康保険制度は、国民皆保険を下支えする役割を果たす医療保険制度で、社会保障制度の一つであります。その一方で、加入者が納税して互いに支え合う制度であると認識しております。

国保の現状といたしまして、先ほど議員からもご指摘いただきましたように、構造的な課題を抱えているということは十分認識をしているところでございます。その中で、この課題解決に向けて、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことで制度の安定化を図るものとして、国保制度の県単位化が実施されたものでございます。

その中で、特に所得の低い被保険者の方の納税につきましては、前年中の所得が一定の基準以下の場合につきましては国民健康保険税の応益割額の軽減や、軽減対象所得基準額の引上げを行い、保険税軽減対象の拡大を図っております。

ほかにも、新型コロナウイルスの感染症の影響により収入が減少した被保険者等の方につきましては、これまで減免措置を行い対応しておりましたが、今年度につきましても、昨年度に引き続き減免措置をいたしたく本会議において議案の提案をさせていただいておりますが、これらのように、県の単位化によりまして安定的な財政運営が行われることで、低所得者対策や医療費適正化などにつきまして課題解決に向けた取組は行っていくというところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

あのね、県単位化で安定したと言われましたけれども非常に危険なんですよ、県単位化というのは。いわゆる保険税を県下一本にするというんですよ。そうすると、低いところは高いところに合わせられるわけですからね。だから県単位化で何とかなるような問題じゃないです、この国保税が高いという問題は。

それから、法定外繰入れもやめなさいという話。これはもう市町村が知恵を絞って保険税を下げるためにそういうことしてきたんです、それもやめなさいと言う。だから、県単位化を進めれば保険税は下がるどころか上がるしかないです。だから、それを安定的にと言われるのはやっぱり私は違うと思う。やっぱり国に対してもきちっと求めなきゃあならんし、国が出さないんであれば、市が負担してでもやっぱり払える保険税にする、そのことが一番今求められている。そのことを申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

16番 服部孝規議員の質疑は終わりました。

次に、11番 鈴木達夫議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

大樹の鈴木達夫です。

私は、議案第41号と42号の第2次総合計画あるいは後期基本計画に関して、最終案に対する

我々議会としての意見に対する回答の内容について質疑をさせていただきたいと思います。順番は、基本構想からプロジェクトから各施策に行けばいいんですが、私自身が注目度の高い事案から質疑をさせていただきます。

まず、注目度1番、大型商業施設「コストコ」の進出と施策の展開についてという項を上げました。

以前から、コストコの進出については小耳に挟んでいたということですが、進出決定が2月末に決定したというか調印式を迎えたということですね。それで、ちょうどその頃、総合計画策定の遅延というか延伸が3か月あった中で、このコストコの進出については市民あるいは市外の市民の方が非常にこれに注目をし、市の経済活動あるいは消費活動に大きな変化をもたらすであろうと。このことに関しては、総合計画の変更まではいかないけれども、何らかの追記があるかと私は思っていたんですけども、やはり最終案には一切このコストコ関連は触れておらず、何かちょっと私的には肩透かしを食らったというような思いがしました。

そこで、我が会派のみならず、複数の会派からこの案件についてこういう意見、およそ2つ上げられました。1つは、まちづくりの大綱全てに大きな影響を及ぼすであろうコストコの進出については、施策の方向性の中で記述を加えるべきであるというのが1つ。2つ目は、この実施計画においても予算をつけて、この進出に伴うあらゆる効果、あるいは可能性について早急に調査をすべきというような意見が出ていました。しかし、執行部からの回答はこのようになっています。コストコホールセールジャパン株式会社の本市の進出については、現時点では計画段階であり、決定していないため、今後の状況を見ながら調査の必要性を検討しますという回答をいただきました。

そこで、この回答をいただいたのは先月ですね、それで今は6月の13日、6月になりました。私の質疑は、現時点でも同様な考え方なのかということを知りたいんです。コストコの進出については現時点では計画段階であり、決定していないため、今後の状況を見ながら調査の必要性を検討する、現時点でもそうなのか。現時点でも、あえて言うならコストコ関連の大きな補正も上がってきている今議会が始まった中でもこの認識かということを知りたい。

#### ○議長（中崎孝彦君）

11番 鈴木達夫議員の質疑に対する答弁を求めます。

富田産業環境部長。

#### ○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

コストコホールセールジャパン株式会社の進出につきましては、本年2月末に県庁におきまして三重県の立会いの下、立地協定を締結し、可能な限りの支援を表明したところでございます。

このことから、後期基本計画の施策の方向にはコストコといった記載はございませんが、施策の大綱3. 基本施策1、施策の方向で、多様な産業集積の促進といった記載がございます。コストコの進出と施策展開につきましてはこの中に位置づけまして、関連する施策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今回のコストコの進出による影響でございますが、本市を含めた周辺圏域への経済効果をはじめ、若者にも魅力的な新たな雇用の創出、税収の確保、さらなるまちの魅力向上など、大きな波及効果があると考えられます。このため、商工業振興や観光振興、移住・定住施策などと連動しながら必要な施策を講じていかなければならないと認識しておりますが、議員ご指摘の影響調査

につきましては、今後必要性も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

分からないですけれどもね。

ちょっと確認です。1つ目は、コストコの進出は計画段階であり、決定でないから総合計画への積極的な書き込みは控えた。で、このコストコに関しては総合計画の多様な産業集積の中、広い意味で位置づけられているから記載は控えたということでもいいんですか、ちょっと確認。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

コストコホールセールジャパンの進出につきましては、先ほども答弁申し上げましたが、本年2月末に立地協定を締結しております。今回の立地協定につきましては当然コストコ本社での意思決定が必要でございますので、今回の協定締結によりましてコストコの本市への進出は決定されたものと認識はしております。

しかしながら、コストコは現在、用地買収等操業に向けた準備を進めている段階でございますので、総合計画におきまして具体的な企業名の記載は控えさせていただいたところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

回答と変わったんじゃないですか、これ。決定されていると認識していると言ったんですね。だから、議会の意見に対して、総合計画の回答とちょっと変わったわけでしょう。決定していると認識しているんですね。

そういうどちらか、決定しているのか準備段階なのか分からない中で、予想される渋滞緩和のために小野白木線の右折レーン新設補正予算、これが8,300万で、普通、道路整備というのは予算の確保から地権者の公表、設計、入札があって発注とか、スムーズにいても2年から2年半は最短でもかかるのが、この計画ではもう令和4年に完成ですよ。いわゆる繰越明許みみたいなものを全くしていなくて今回やってしまう。

私は、これだけの大きなものについては、早急に影響調査あるいは可能性の研究は進めなければいけないと言いながら、こちらのほうは今必要があるか否かを検討するにとどめてですよ、一方で道路整備については極めてスピーディーにやり遂げる。私はこの合理性をちょっと疑うというのか、本当にこのスピード感の差は何なんだろうと、この合理性を市民の方々に分かりやすくやっぱり説明していただきたい。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

先ほど申しました、本年2月末に立地協定を交わしたところでございますけれども、その立地協定の記者会見の際に、コストコの支社長のほうから操業の時期を2年から4年後とお話をされてお

りまして、またできる限り早期の操業を目指すということでございました。市といたしましても、そうした意向に対応する必要がございましたことから、道路改良につきましては早期に準備をさせていただいております。

なお、道路整備の完成時期でございますけれども、コストコの造成工事や建築工事などの工事車両がまず著しく増加することも想定されますことから、既存企業への影響を最小限にとどめるため、年度内の完成の予定としております。

また一方で、今回のコストコ進出による影響でございますが、本市を含めた周辺圏域の経済効果をはじめ、若者に魅力的な新たな雇用の創出、税収確保、まちの魅力向上など大きな波及効果があると考えております。本市としましては、県外、市外からコストコを目指して来られた方に、市内の観光地や飲食店等に立ち寄っていただけるようPRする施策や、本市の魅力を伝え、移住・定住につなげる施策など様々な施策を進める必要があると考えております。

コストコによる影響調査につきましては、こうした施策の検討を進める中で調査の必要性を含め検討してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

今の答弁なんですけれども、経済効果とか雇用とか税収ね。この大きな波及効果が生まれるから何かこれを連動しながら施策を講じていかなければならないと言っておいて、今後は必要性も含めて検討する。これ全く違うじゃないですか。一体どっちなんだというふうに、私は分からないですね。その可能性をどう探るか、影響調査の必要性は、連動しながら施策を講じていかなければならないということですから必要性はあるんじゃないですか、そして必要性があるかどうかも検討するみたいな、どっちなんですかと。

それで私ね、これ言いますけど、総合計画の中でも検討をしないといけない事例を一部ちょっと挙げてみますよ。

例えば、既存操業者への影響とか、コストコとの相乗効果とか、新たな事業者の創出とか、特に亀山中央都市機能と交通ネットワーク形成の地域公共交通との関わりとか、あるいは今富田さんのところが一生懸命やっている亀山ブランドの進展とか、あるいは生産性の高い持続可能な農業経営、新規就農者の創出、あるいは新産業団地とコストコの関係、移住・定住の促進等ですね。あるいは観光施設への誘客や観光振興、数え切れない調査をしないといけない、あるいは準備していかなければならない。なおかつ、その準備が極めて専門性を要するものであったり、あるいは独自性とかユニーク性とか、新時代に対応できるかという一つのセンスみたいなものを問われる、まさにタスクフォース的な組織をもってして当たらなければいけないくらいの大きな、私は案件だと思います。

再度、しつこく確認をさせていただきます。コストコ進出による影響調査や可能性の研究は、あくまで今後必要性も含め、検討するということですか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

議員申されますように、観光や農業、移住・定住など、いろんな施策を進めていく必要がある中



で、今回コストコが進出決定して操業することになりますと、そういったコストコとタイアップした事業を行うことで施策の可能性も広がってくるものと考えております。調査につきましては、そういった施策の具体的な検討を進める中で必要な調査については実施してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

必要な調査については進めるって初めから回答をくれればいいんですよ。調査が必要かどうか検討する回答じゃないんです。

次に行かせていただきます。

2番目に、企業誘致等活発な地域経済発展の兆しが見える中で、地域雇用や若者の就業、定住促進に関する視点についてという質疑を用意しました。この質疑も、私は言葉尻を取ってただすということとは理解していただきたいと思います。

交通拠点性を生かした都市活力の向上の大綱の中で、企業活動の促進、働く場の充実という記述があるんですね。それでこうなっています、亀山市雇用対策協議会、ハローワーク、商工会議所等の連携の中で雇用の維持と確保を図りますというのが示された中で、議会から、これも複数の会派から出ております、地元の亀山市や三重県で学んだ学生が亀山市の企業で働きながら定住できるような支援を積極的に行うべきだと、地域雇用と若者の就業に関する記載が少ないんじゃないかということ意見を上げたところ、返事が、この意見を踏まえ、地域雇用や若者支援について記述を行いますという返事が来ました。それで最終案を見たら、亀山市雇用対策協議会、ハローワーク、商工会議所等の連携の中で雇用の維持と確保を図る、ここまでは全く同じです。その後、地域雇用や若者の就業を支援しますと、これだけ追記をされているんですね。

それで、当然提案を執行部としては、ただただ議会の意見をつぎ足したというふうには私は思いたくないんです。だから、この提案をどう捉えていただいて、どういう真意、意図で変更に至ったかを聞きたいんです。亀山市の企業で働きながら定住できるような支援を積極的に行うべきという意見を真摯に受け止めていただいて計画の中にしっかり位置づけたと、そのことが最後に付け足した地域雇用や若者の就労を支援しますという記載の中で、これはしっかり入っているんですか。その意思、あるいは変更した意図を確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

答弁を求めます。

笠井政策部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

本市に立地いただいた企業等で就労されることとなった方が、本市に定住いただけるような施策の位置づけや、就労と定住が結びつくような計画になっているのかというようなご質問かと存じますが、移住・定住に関する施策につきましては施策の大綱5の基本施策、移住・定住の促進の中で関連施策を位置づけておまして、定住人口の創出に向け、本市を居住地として選んでいただくために、本市のよさを知っていただく戦略的なシティプロモーションの推進や住宅取得に対する支援などの施策を位置づけております。

それらの施策は、今ご指摘いただきました地域雇用された場合であっても、基本施策間の連携によりまして取り組んでまいるものであると考えているところでございます。本市の豊かな自然環境や歴史的風致等の地域資源をはじめとして、子育て環境のよさ、交通拠点性の高さ、津波・災害リスクの低さなど、本市ならではの魅力を効果的に発信することで都市イメージの向上を図って、定住人口の増加につなげてまいりたいと考えてございます。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

私の質疑は、前段に部長がおっしゃったように、就労と定住がしっかりと結びつけるような体系に総合計画になったんですかと、明確にしっかりと位置づけができたんですかという。何か今、大綱5の市民力・地域力の活性化の中、移住・定住施策については大綱5の中に、市民力・地域力の活性化の中に整理されているとおっしゃったんですけどね、僕は、大綱5も注目して、これを読んだんですね。ちょっと整理しますけどね。

大綱5. 市民力・地域力の活性化、施策の方向3番、移住・定住の促進、ここにあるんです、移住・定住ね。それを見まして、シティプロモーション、良質な都市イメージの発信、UIターンの促進、若い世代の交流、まちづくり参画ができる機会を創出することで若い世代の定着につなげる、ほか空き家利用とか住宅取得支援、テレワークの場の創出、あのね、これ、どうもソフト的というか、ふわふわとして、本当に就労の機会を得た若者が亀山にどうにか定住してくれる、そういうふうに至るような、そこまでのふわふわ感、弱々しいんです、この大綱5の市民力・地域力の活性化。

それで、最後は質問を用意したんですけども、これやめてですね、就労と定住をどう結びつけるか、これは亀山にとってこのテーマというのは本当に優先性、実効性の伴う重点プロジェクトあたりに私は位置づけたいのが、これ当然ですよ。それで、いろんな4つのプロジェクトがあるんですよ。

健都さぷり+（プラス）、健康都市の視点、これはずうっとやってきたからいいですよ。まち紡ぎ、これは地域活動とか共生社会とか文化の視点、しなやか田園都市、これは産業振興とか防災の視点、未来へのトビラ、子育て環境づくり。どのプロジェクトも、全体的には就労と定住を結びつけたいなあという雰囲気は亀山市は持っているんですけども、この部分は亀山市で就労機会を得た若者を定住する誘発というかいざないというか、これは政策的にやはり力量不足している。この辺は一般質問になりますので、一般質問の中でこれをやらせていただきます。そんな感じがしました。

3番目に、地域公共交通政策の中で、乗合タクシーの位置づけということを書きました。

議会からこういう意見が出ました。乗合タクシーは1つの項目を設けて書き込みを加えるべきだ。いってみれば、4年目を迎えた亀山の独自政策であると言ってもいい乗合タクシーについてはより重点を置いて進展を図るべきだという意見だと、これはどこの会派、結さんかな、意見が出ていた。

で、もう一つは指標ですよ、指標。成果指標に当初、乗合タクシーの利用者数が入っていなかった。そこで議会が、これは単独で成果指標に加えるべきだということを行ったんです。一体どうしてこの乗合タクシーが当初は成果目標に上げられなかったか、僕は不思議でならない。だからその辺の経緯を聞きたい。なぜ当初から、当然じゃないですか、これずうっと乗合タクシー、亀山の目

玉の政策の一つですよ。なぜ成果目標の中に乗合タクシーの乗客数を入れなかったか、ちょっと経緯を聞きたいです。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

後期基本計画の基本施策、地域公共交通の充実では、コミュニティ系バスや乗合タクシーなど、様々な交通手段により都市拠点と居住地を結ぶ総合的な地域公共交通のさらなる充実を図ることといたしております。

また、ニーズが高いデマンド型の乗合タクシーにつきましても、その充実・定着を図ることによりまして、地域公共交通の利便性の向上につなげてまいることといたしています。

そうした施策の位置づけの中で、パブリックコメント実施前の成果指標では、市内バス路線等の利用者総数として、市内バス路線の利用者数と乗合タクシーの利用者数を合わせた指標設定をいたしておりましたが、議会からのご意見を踏まえまして、乗合タクシーに関する施策の位置づけも考慮いたしまして、市内バス路線の利用者総数と乗合タクシー利用者数に分けて、2つの指標として設定し直したものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

この項の私の質疑の題目が、乗合タクシーの位置づけについてという表現をさせていただきました。

乗合タクシーは、従来のタクシー助成券があったんですね、これを補填をしてなお上回る市民サービスとなるようなことを目標に制度設計をして、亀山独自の地域公共交通政策の核として推進を図ってきたものであろうかと思えます。

意見に対する返事はこうなっていました。いいですか、乗合タクシーも鉄道、コミュニティ系バス等と同様に地域公共交通ネットワークを担う公共交通の一つであり、基本的にそれら全体の充実と促進が重要であるという考え方と書いてある。それで、今日、午前中の中で、地域公共交通について部長に課題は何かと言ったら、あなたはこう答えたんですよ。特に乗合タクシーについては登録者数は大幅に増えたがまだまだ定着していない、さらなる推進が必要だというような答弁もしているんです。

また、地域公共交通計画の中での乗合タクシーの位置づけというのは、公共交通の機能分離とサービス設定の考え方は、乗合タクシーについては鉄道やバス等で対応し切れない公共交通不便地への対応や、運転免許証返納者への対策を補完する公共交通であるという考え方。もう一つは、基幹的なバスが運行をしない地域において移動困難者の通学、通院、買物等、市民生活の最低限のサービス水準を乗合タクシーを中心に確保、維持しますと書いてあるんです。

だから、回答のように、乗合タクシーも鉄道、コミュニティバスと同様に、公共交通の一つであるみたいなのは全く違うんです、性質が。

それで、私はもう……、何かありますか、もうあまり僕は返す言葉がないと思うんです。やはりこれはこういう書き込みを分けずに一緒にバスを上げた。それから議会から言われて、ああ、そう

だった、変更しましたでは片づけられないですよ、これは。何かこれは最近あった条例改正の私は失念だと思うんですよ、これ。失念、これだけ言っておきます。

すみません、最後ですね。

重点プロジェクトを推進するため、庁内体制を確立していくとのことであるが、従来の取組の総括と今後どのように確立していくのかというテーマを上げさせていただきました。

質問を2つぐらいにします。

今日のプロジェクト、いわゆる前期のプロジェクトに対してどなたかが、総括してくれという質疑があったんですね。その中では、関連事業同士の調整はできたが分野横断的な連携は図れなかったとか言っていましたね。それから、いろいろプロジェクトの成果を上げていただいたんですけども「そして、親となる」プロジェクトの成果は語られなかったというのは印象的でした。

一番初めの質問です。

前期は戦略プロジェクトで、後期からは重点プロジェクト、これを変更したわけですね。それで、この優先性や実効性の向上を図るということなんですけれども、あらゆる経営資源をこのプロジェクトに注力する、いわゆるよくいう、人、もの、金、あるいは時間、あるいは情報等、これを重点的にこのプロジェクトに注力するんだというような認識でよろしいでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

議員ご所見のとおり、後期基本計画の重点プロジェクトは、重点的かつ分野横断的に取り組むものであり、様々な地域資源の活用や行政の経営資源の重点化等を行い、その優先性と効果を発揮させるものとして計画に位置づけております。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

言葉で言うのはなかなか、これ大変なエネルギーだと思いますよ。本当に今日答弁いただいたことを肝に銘じて、推進を図っていただきたいと思います。

最後に、庁内体制の確立とは従来の体制がどういう体制で、今後こういう体制に変えるんだと、こんな体制で取組を図るということを分かりやすく答弁をいただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

前期基本計画の戦略プロジェクトの推進に当たりましては、5つの戦略プロジェクトごとに関係部長級職員のリーダー・サブリーダーを置き、関係課長級職員も含めたプロジェクトチームを編成し、連携方策や事業内容の立案調整等を行ってまいりました。

一方、後期基本計画の重点プロジェクトにつきましては、様々な地域資源の活用や多様な主体との連携・協働、行政の経営資源の重点化等によりその優先性と効果を発揮させていくものでございますので、その推進体制も機動性を発揮させた取組の展開でありますとか、政策間、分野間の調整が図られるものとして進めていく必要があるものというふうに考えております。

そのため、計画策定ができましたら重点プロジェクトを推進する庁内組織の設置を予定いたしておりまして、前期基本計画戦略プロジェクトでの反省点も踏まえまして、総合計画の庁内策定組織である市長をトップといたしました中期戦略会議の体制を母体とした中で、その下部組織に各プロジェクトの推進組織を位置づけまして、一層の調整機能や計画の推進力を高めていけるよう進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

市長をトップにする中期戦略会議の中で重点プロジェクトを推進していくと、今まではグループリーダーはいたけれども、それを束ねるのが本当に副市長なのか何か分からない。そして、5年の期間の中で初めの3年はこうして、あとはもう各部署に任せて、宙ぶらりんの感じでこのプロジェクトが位置づけられていた、そんな感じがしました。

ぜひ、あらゆる経営資源を重点的に注力するんだという答弁をしていますので、本当に新たな重点プロジェクトの姿というか進捗をしっかりと見せていただいて、確認をさせていただきたいと思っています。

以上で質疑を終わります。

○議長（中崎孝彦君）

11番 鈴木達夫議員の質疑は終わりました。

会議の途中ですが、10分間休憩します。

（午後 2時07分 休憩）

---

（午後 2時17分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番 櫻井清蔵議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

それでは、勇政の櫻井でございます。

質疑をさせていただきたいと思っております。

私は、議案第42号後期基本計画の策定についてでございます。

第2次総合計画後期基本計画の計画期間内に必要な財源についてをお聞きしたいと思っております。

後期基本計画は、32の基本施策と各分野にわたって330の施策を位置づけられております。本年度から令和7年度までの4年間に104の主要事業を推進するために、その財源内訳についてお教え願いたいと思っております。

なお、前期基本計画における財源との比較を行いたいものですので、前期基本計画と後期基本計画の想定される財源内訳をお教えいただければありがたいです。よろしく申し上げます。

○議長（中崎孝彦君）

18番 櫻井清蔵議員の質疑に対する答弁を求めます。

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

まず、今回の第2次総合計画の後期基本計画の策定に併せて、財源と関係しますので、長期財政見通しも同時に改定をさせていただきました。

その中で、まずざくっと申し上げますが、後期基本計画期間の4年間における一般会計の歳出総額については約874億円を、後期基本計画に位置づけた主要事業につきましては、この4年間の計画期間内で約153億円を見込んでいただいております。

このような財政収支の計算におきましても、その後の扶助費の増加とか、あるいは将来の新庁舎の建設を見据えた各基金の計画的な積立てを見込んでおるところでございますけれども、歳入においては、市税の年度間の増減により普通交付税は増減いたしますことから、一般財源はほぼ横ばい傾向が続くと見込んでおるところであります。

いずれにいたしましても、今後の施策の推進とその財源、財政との調和をしっかりと図っていくというのが極めて重要でございますので、持続可能な財政運営と施策の推進の両立をしっかりと図っていきたくと考えております。

なお、議員ご指摘の事業の財源等の詳細につきましては、担当参事から詳細説明させていただきたいと思っております。

○議長（中崎孝彦君）

杉本総務財政部参事。

○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

今般改定いたしました長期財政見通しにおきまして、後期基本計画期間である令和4年度から令和7年度までの4年間における主要事業に充てる予算であります政策的経費の合計額は152億8,000万円となっております。そのうち一般財源は81億3,400万円で、特定財源といたしましては国・県支出金35億8,800万円、市債が27億9,000万円、その他使用料や繰入金などでございますけれども、7億6,800万円でございます。特定財源の合計は71億4,600万円となっております。

また、前期基本計画の財源内訳でございますけれども、前期基本計画の平成29年度から令和3年度までの政策的経費につきましては、平成29年度から令和2年度までは決算額、令和3年度は決算認定前であるため3月補正後の予算額といたしておりますが、その合計は213億5,600万円です。そのうち一般財源は93億円で、特定財源といたしましては、国・県支出金が58億1,100万円、市債が53億8,800万円、その他でございますが、8億5,700万円でございます。特定財源としましての合計が120億5,600万円となっております。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

ありがとうございます。

前期基本計画の5年間の内訳を聞かせていただいた中で、ちょっとお聞きしたいんですけれども、特定財源、市債、その他の中で、当然平成29年から令和元年といたしますか、合併特例債のまだ残余があったと。これが残余額が12億9,781万7,000円ぐらいあるというようなことで、す

みません、12億9,000は、地方交付税の中で合併算定替え分の金が12億9,700万円ばかりあると。これは、旧亀山市と旧関町が合併した折に、旧亀山市は財政力指数が1を超えておりますもんで、旧関町分の合併算定替えの分であったと、それがまだ前期基本計画の中で組み入れた中で、一つの財政運営上の資金となっています。

なお、もう一つ合併特例債ですけれども、平成29年から令和3年まで合併特例債の総額が20億6,600万円あると思うんですけれども、これも前期基本計画の各種事業の財源となっているというような財源であったと思うんですけれども、そこで、その数字に間違いはないのか、再度確認したいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（中崎孝彦君）

杉本参事。

○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

前期基本計画におけます普通交付税の合併算定替え分の額でございますけれども、12億9,700万円でございます。

それから、合併特例債でございますけれども、平成29年度から令和3年度までの合計金額につきましては、20億6,600万円でございます。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

それで、前期基本計画は粛々と事業を推進されてきたと、確かに駅前再開発を中心にやられているんですけど。

ちょっと市長にお伺いしたいんですけれども、後期基本計画が令和4年度から令和7年度までの4年間、事業費が152億8,000万、財源内訳も聞かせていただきました。特定財源が71億4,600万円一般財源として81億3,400万円、こういうような形で聞かせていただきましたけれども、確かに前期基本計画は、合併算定替え、それから合併特例債、確かに令和4年度にも合併特例債の残余金これが2億8,050万ですか、これが残余として残って、令和4年度の事業に充てられておりますけれども、令和5年度、令和6年度、令和7年度、合併算定替えもゼロ、それから合併特例債もゼロと、こういう中で、主要事業がかなり、前期は213億、後期は152億という形になっておりますけれども、やはりそういう中で、これも一連の流れの質問でいきますけれども、市長はこういうような形で現況報告を言われています。計画期間における歳入歳出差引額の累計はマイナス27億円を超え、その不足分を財政調整基金から繰り入れるとし、今後の決算状況を考慮すると、令和7年度末の財政調整基金残高が20億を維持する見込みであるということが、そういうふうになっているんですね。今、20億は維持ができるという現況報告をされてこの後期基本計画の策定の議案を提出されておると。一体どこにどれだけの根拠があって、この20億という維持、それから財政計画と27億のマイナスという、必要な中で財調の20億の維持は不可能であると私は思っております。にもかかわらず、こういうような後期基本計画がつけられておると。各事業に触れていったら切りがありませんけれども、やはり今も杉本参事から、市長からも、税収も横ばいであると。確かに平成29年度の税収が106億ですよ、令和4年度の税収が99億ですよ。順次、ずうっと今100億弱か100億強ぐらいの税収の中で、この後期基本計画が

果たして可能なのかどうかと。

それで、私は冒頭に申し上げたように、104事業の主要施策、今回は29施策がこの令和4年度に計上されておりますけれども、やはり物事というのは、無駄を省き何とかという言葉がありますやんか。やはり市民生活に直結した事業、各議員がいろいろそれぞれの事業について質問されました。やはりやるべき事業、ちょっと控えるべき事業、というのは、税収の確保が現状維持であると、地方交付税も国も確かにこのコロナ禍で2年半を過ぎてですな、やはり財政の逼迫というんですかね。確かに今円安で国内企業は増収やと、特に輸出関連事業は優秀やとって、どこまで国税が増収になるのか分かりませんが、私は財務省の人間と違いますから、そんな目算もできませんけれども、やっぱり地方交付税が増額になるということも考えられないと思うんですよ。だから、この事業を推進するのに財源は一体どこに求めていくのか。で、財政調整基金の20億を維持できる、一遍その根拠を教えてくださいませんか、市長。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

計画期間における今回の長期財政見通しでもお示しをさせていただいた事業を進めた結果では、7年度末で財調が20億。これは、達成可能なのかというご趣旨であろうかと思いますが、今般改定いたしました長期財政見通しにおきましては、令和4年度から令和7年度までの歳入歳出差引額の累計がマイナス27億3,600万円となっております、その不足額は財政調整基金から繰り入れることとしております。

この財調の基金ですが、ご案内のように毎年度の決算における不用額等による実質収支を6億円の黒字と見込んでございまして、地方自治法の規定による剰余金の積立てとしてご案内の実質収支の2分の1である3億円を財政調整基金に積み立てることを見込ませていただいております。

また、この財政調整基金の繰入金3億円と、これもご案内の補正予算等の余剰から成る3億円を合わせまして、計6億円が基金に戻されることと見込んでおるものでございます。このことによりまして、令和4年度から令和7年度までの歳入歳出差引額の累計はマイナス27億3,600万円となっておりますが、令和4年度から令和7年度までの合計24億円が財政調整基金の繰入金に戻されることによりまして、令和3年度末の財政調整基金残高23億7,700万円に対しまして、令和7年度末の財政調整基金残高を20億4,100万円といたしたところでございます。

今回の後期の計画の中でも、先ほどの32の基本施策で330の事業を展開していくということ。その総額が152億ということでございますし、先ほどの4つの重点プロジェクトにつきましても、この4年間で92億を超える金額を導入してまいります。したがって、議員が今市民生活に直結する事業や18名の議員各位から様々な立場からご要望いただく事業、たくさんありますけれども、これをしっかり精査をして、事業の推進と財政の両立を図らなくてはならないと、これが大前提でございます。

なぜそれで財政調整基金残高20億円を維持できるのかというご質問でございましたが、市税自体は前期基本計画期間中と比較しますと減収となる見込みといたしておりますが、地方交付税などを含めた一般財源について、後期基本計画期間と前期基本計画期間を年度比較いたしますと、約4億7,600万円増額をいたしております。平均であります、その主な要因でございますが、今



般改定いたしました長期財政見直しにおきまして、1つは市税は横ばい傾向にあるものの、普通交付税の基準財政需要額において算定項目が追加されていることによりまして、交付額が増となったものでございます。

また、コロナ禍にもかかわらず地方消費税交付金が大きく増加する見込みをいたしておきまして、令和元年度に合併算定替えが終了となったにもかかわらず、これらの歳入の増額が要因となりまして、令和7年度末の財政調整基金残高を20億4,100万円と試算をいたしましたところでございます。

いずれにいたしましても、財源の確保につきましては、有利な市債でありますとか、行財政改革の推進に努めるというのが、これも大前提でございますので、当然、施策、事業をしっかりと確実に推進するということと、目標以上の基金残高を目指していくということが大切であると、このように考えているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

おっしゃることは理解できやんこともないんですけども、基本的に前期基本計画の一般財源の取扱いが93億、後期基本計画の一般財源のあれが81億3,400万、大体10億ぐらいの差はあるんですけども、そうやけど、市債においては、合併特例債等々がありましたので53億、市債は。だけど、後期基本計画は合併特例債がないもので、27億ぐらいで抑えると、4年間で。そうすると、差し引き25億の差が出てくると。そうすると、やはり事業をしようと思ったら、当然有利な起債、借金をしていかなあかんのですけれども、借金ばかりしておったら、俗に言う市長さんが就任当初から言われておる次世代に負担をかけない市政を運営していきたいというようなことを言うていますわね。だから、その中で、4年間で27億の市債を発行していく中で、単純計算で7億ぐらいの市債を発行していく予定やと思いますけれども、どうしても本来の後期基本計画に上げられておる事業がどうしても圧縮されるんやないかと。服部議員も言われたし、中学校の建て替えとか、中島君も言われたけれども、学校給食の亀中・中部中の完全給食の実施と。恐らくこれ2つやったら、どれだけ安く見積もっても20億はかかると思うんですよ、この事業。この4年間で20億の事業をするのに、2つ今言いましたよ。学校給食、学校の建て替え、これにどんなぐらい、確かにこの後期基本計画には長寿命化の策定指標として今200万、繰越しで680万の数字が出ていますけれども、これ4年間にあなたの市長在任中にある程度達成しなあかん事業やと思っておるのですよ。確かに、各事業をやるときに優先順位があると思うんですけども、例えば今言うた2つの事業に、市長としてのもくろみでどんなぐらいを試算してこの後期基本計画に計上されたんか、この計画をされたんか。そこら辺を教えてもらうわけにはいきませんか。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

まず、私どもはこの4年間におきまして、特に従来から進めてきております、例えば子育て支援とか教育環境の充実とか、それから健都さぷり等々、それからまち紡ぎ等、プロジェクトを設定いたしました、この4つの重点政策につきまして、4年間で92億5,000万を投入しようとする

るものであります。

その中でも子供たちの教育や保育等々に関わる分野を今ご指摘の給食もそうですし、他の関連する事業が17事業ありますが、これにつきまして34億2,000万円をこの4年間で投入しようとするものでございます。

午後一番の学校施設の老朽化の話もございました。他にもたくさん、東小以外にも課題を抱えてございますので、そういう様々な問題につきまして、これは教育委員会の中で、その事業の優先順位等々、計画づくりをまずはさせていただいて、今、議員ご懸念の財源等々でほかの事業への影響がないような、そういうことを整理させていただくことで、この1年教育委員会の中で整理をいただくということでございます。

さらに、学校給食は合わせて20億とおっしゃられましたが、当然これも1年かけてそのやり方、方法等々これも教育委員会の中で基本計画を検討、立案していただく運びとなっておりますので、それらの作業の中で具体的なものが明確になってこようかというふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、ランニングコスト、建設だけではなくてその後のランニングも当然かかってくるわけでございますので、そういうものをこの4年間の後の様々な教育施策、それから他の様々な施策との財源と事業とのバランスをしっかりと考えていく必要が当然これはございますので、今回は、そのような視点も踏まえて、後期基本計画の策定の過程で検討をし、再構築というか立案をさせていただいたものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

ちなみに、各年度ごとの今まで決算、予算は出てきたので、平成29年度が210億です。平成30年度が213億です。それで令和元年が201億です。令和2年度が217億9,000万、令和3年度が230億と、今回提案されておる予算、令和4年度が220億と。今回6月議会で新規事業を含めて6億何千万で、227億の当初予算が出来上がるわけですよ、この6月で。そういうような中で、もう一度確認させてもらいたいんですけども、各年度ごとの財源内訳の中で、市税は横ばい、交付税はそれなりに地方消費税ですか、それから算定替えなどいろんな財源があるので、あまり心配するなど。今のこの計画にはちゃんと沿っておるのやというようなご判断で今回提出されておると思うんですけども、やっぱりさっきも言いましたように、無駄を省いて利を得ると、これが世の常やと思っておるんです。まだ今せんならんことはせんならんのですわ、どうしてもせんならんことは。市民生活、特に高齢者から子供たちのいろんな施策がある。今せんならんのは、たちまちせんならんです。ただ、もう少しこの事業は後回しでもいいやないかと、まだ第2次総合計画に組み入れやんでも、列記してあるけれども、後年度に送ってもいい、第3次に送ってもいいやないかというような事業が、この中の整理はされておるのか。あくまでもこの計上されておる事業をやられるのか。それを再度確認させていただきたいと思います。

確かに、第2次総合計画の前期基本計画の継続事業は後期基本計画にかなり上乗せで入っています。果たして、そこはちょっとお聞きしたいし、別に財政調整基金を20億維持するというを別にそこを考慮する必要はないと思う。最初、前広森副市長が総務部長ですか。ようこの壇上で、

覚えておる、忘れませんが、亀山市の財政調整基金は、平成28年度には枯渇しますという答弁があったんですよ。だけど、枯渇せずにいろんな形で、今23億ですか、維持されておると。だけどやっぱり入りは一定、国から来る金はある程度当てにできると思うんですけども、やっぱり市債を発行すると次世代に負担が残る。だから、財政調整基金の20億は維持せんならん。私は、そんなところのがんじがらめにする必要ないと思うんですよ、財政に。要るときには使わなあかん。要るものは使わなあかん。無駄なものは辛抱せなあかんと、省かなあかんと。やっぱりそういうような政治が求められるのが、この総合計画の内容やと私は思うんですけども、市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

ここ数年の議会での議論も踏まえまして、議会からのご意見も踏まえまして、財政調整基金がどんどん目減りをしていくという中で、いろいろなご指摘、問題提起をいただいてまいりました。それは、当然、今何を優先するのか、それから将来への様々な負担や影響を最小限にしていく、そういう考え方の中で行財政の運営を展開してまいりましたし、今後においてもそのことは重要なことであろうというふうに考えております。

財調に、20億という金額にこだわる必要はないということではありますが、私どもは当然今だけではなくて、これからの将来、このまちが持続的に成長していく、あるいは行財政においても持続的な行財政ができるような状況をつくっていく。あるいは、将来世代にツケ回しはしない、そういう中で最適な事業と財源の判断をしていくということに尽きようかというふうに思っておりますので、今の20億にこだわる必要はないということですが、今もそうですし今後においても、それからこの4年間を越えた将来においても、当然庁舎の建設でありますとか、総合環境センターの整備でありますとか、あるいはリニアへの準備でありますとか、その他もろもろ本当にたくさんの事業を計画的に判断をし、展開していく必要があるかと思っておりますので、そういう視点から、やはりこの財調をしっかり数値目標として、これを死守していくということについては、責任ある政治の基本であろうと思っております。

確かに本当に多くのやるべきこと、あるいはそれは今も、それから将来においても何を優先していくのかという話で視点が必要であろうというふうに思いますので、今回、後期基本計画を策定するに当たって、今までの課題の総括と、それから現状を見詰め、そして将来をしっかり見定めた中で、今回、330の事業を立案をし、4つの重点プロジェクトによってまちとして前へ進めていこうということを整理させていただいたものでございますので、財調の20億については今後もしっかり死守をし、それ以上に積めるような努力をしていくと。行革も含めまして、それ以上に未来につながるような努力をしていくという考え方で臨んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

これは質疑ですので、市長との見解の違いをただすことは、また議長に怒られるか分かりませんが、要するに財政調整基金の20億を死守するというものではないと思う。やっぱり亀山市

の基金残高は97億やと思う。100億をちょっと切っておると思うんです。そこから財政調整基金20億で目的基金が七十四、五億あるんですよ。目的基金の中で、今リニアの基金が出ました、リニアの推進を図りたいと言いますけれども、リニアの基金は17億ぐらい積んでおるんです。これは国策ですからね。県もそれに乗っておるわけです。亀山市が全てそれを17億の基金を積んで、私はこの17億というのは、亀山の駅立地のための、言い方は悪いですが、どうしても亀山は望んでいますやという姿勢への基金やと思っておる。これはその目的に合うところの道路整備の推進事業をここに入れていかなあかんと思うんです、後期基本計画にね。それは一つも入っていませんからな。それから、合併特例債の目的基金に10億ですな、もう3億あると思うんです。10億と3億と2つ組んであるんですよ、まちづくり、にぎわいとかね、いろんな。その基金活用も、ハードにも10年たつと使えるんですかな。これをやっぱり組み入れた中での事業展開が、この後期基本計画のほうに入ってないんですよ。ソフト面にはあるんですけどもハード面にはないんですよ。だからそこら辺の、今の市長と私の見解の違いかも分からんけれども、私は貯金がなかったら、20億を決して、私は20億を切ったらあかんとか言うてきましたけれども、今の合併特例債、合併算定替えのお金がない段階で、全て使うてきましたんですからな。その事業でもいろんな事業をやってきましたよ。この29年から、その以前からも。だから、20億にこだわる必要はないと私は思う。

やっぱり市民生活のために、後期基本計画をきちっと成立させるためには、第1次計画があつて第2次計画で、これはもう令和7年度に終了ですから、次は第3次に向かっていかなんわけですからな。当然、令和7年、この後期基本計画も3か月遅延して、この6月の議会に予算も補正予算として提案されておる中で、令和6年には第3次総合計画の策定に組んでかんんですよ、当然。その中にこの第2次総合計画後期基本計画の取捨選択をしていかなあかんと思うんですよ。そして、第3次総合計画に向かっていくと、基本計画に。その作業を今からせなあかんのですよ。

そういうようなお考えはありませんかな。この後期基本計画が提案されている中で、第3次総合計画の9年間の策定事業に入っていく必要があると思うんですけども、このような精査はどういうふうに考えているのかちょっと聞かせてください。

**○議長（中崎孝彦君）**

櫻井市長。

**○市長（櫻井義之君登壇）**

行政の継続性は極めて重要でございますので、それをしっかり行政として担保していくということ。それから、確かに今というのは大事ですが、今だけではなくて将来まで責任を持つ判断をしていく必要があろうかというふうに思います。

したがいまして、次期の総合計画のありようについても、当然、今私どもは今後の行政に関わる様々な政策課題や今想定できる要素をしっかりと盛り込んで、この後期基本計画の策定にも当たっております。当然10年とか15年、あるいは20年、起債の償還のスパンもありますので、それもちゃんと見通して、その上で政策の事業の取捨選択をさせていただく必要があろうかというふうに思います。

議員おっしゃるように、あれもこれもできませんので、そういうことをしっかり今この機会に見据えて、現在の課題解消と将来への備え、両面を追いかけていくということが、今の亀山市にとつ

て極めて重要な要素であろうというふうに考えて、今回後期基本計画の策定に当たってまいったところでございます。

例えばニアにつきましても、次の段階へ入っていく局面でございます。庁舎についても、基本構想を本年度整理させていただくことになろうかと思いますし、環境センターのありようについても重要な要素でございますので、あと大きいのでは消防の3市の指令の共同化ということにつきましても、この4年間で大事な作業というふうに認識をいたしております。

いずれにいたしましても、将来を含めた、しっかり見通した中で行財政運営をしっかりと責任を持って回していくということは、極めて大事なことで認識をさせていただいています。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

最後に申し上げますけれども、今回は3か月遅延した中での後期基本計画の提案です。この轍を二度と踏まんように、今後の行政運営をきっちりやっていただきたい。そして、各種基金の活用も、もう一度再考していただいて、ちょうど今度副市長になった山本副市長も財務関係には卓越しておりますから、両輪をもって行政を進めていただきたいと思えます。終わります。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

18番 櫻井清蔵議員の質疑が終わりました。

会議の途中ですが、10分間休憩します。

（午後 2時59分 休憩）

---

（午後 3時07分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番 草川卓也議員。

○1番（草川卓也君登壇）

会派結の草川でございます。

後期基本計画に関して、通告に従いまして議案質疑をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず財政規模と予算配分方針とさせていただきました。後期基本計画のこの4年間、亀山市のまちづくりが大きく動く時期であると、そのように認識しております。

先ほども少し市長の答弁にもありましたけれども、例えばコストコの立地であったり、また亀山駅前再開発事業が実を結ぶ、また今後のエリアプランの作成であったり、あとはニア中央新幹線市内停車駅位置の決定、あとは新庁舎の建設地の決定、また環境センターのありよう、こういった大きな課題、大きなテーマがこの4年間動く。これは非常に重要な時期であると思っております。

また、それに併せて新たな社会情勢の変化として、デジタル変革、気候変動、脱炭素社会、こういったものが出てきていると。そして、地方都市には根強い課題としまして人口減少、少子高齢化、また人生100年時代をより豊かにしていくなど、様々な課題に取り組んでいく必要があると思っ

ております。

その中で市長に伺いたいと思います。ちょっと先ほどと重なる部分はあるかもしれませんが、後期基本計画に関しまして、全体の財政規模を伺うとともに、大綱ごとにどのような方針でどういった施策に優先的に予算配分して市政運営を図っていくのか、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

まずこの後期基本計画の計画期間、ご指摘のように大変重要な局面だというふうに認識をいたしておりますが、人口減少や少子高齢社会がさらに進展する中で、まちが明るい未来を迎えるためには、子供たちの健やかな成長と子育て世帯を支える環境づくり、未来に向けて子供がチャレンジできる環境づくりが重要であるというふうに考えております。

このようなことから、「未来へのトビラ」プロジェクトを4つの重点プロジェクトの一つとして捉えて推進をいたしてまいります。このプロジェクトにおきましては、子育て世代包括支援事業をはじめとした妊娠期から子育て期を中心とする切れ目のない支援でありますとか、中学校における全員喫食制給食実施に向けた取組等によりまして、豊かな子育て環境や教育環境の充実とワーク・ライフ・バランスに向けた機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

全体としての取組と優先順位ということで申し上げますけれども、今回4つの重点プロジェクトの中で、先ほども申し上げましたが、健都さぷり+（プラス）プロジェクトに8事業で24.9億円、まち紡ぎに8事業で6.7億円、しなやか田園都市プロジェクト、17事業で26億7,000万円、この「未来へのトビラ」で17事業で34億2,000万円と、これら4つの重点プロジェクトの50の事業で92億5,000万円を投入いたしてまいりたいと思っております。後期基本計画の推進、32の基本施策に330の基本事業と、かなり広範囲にわたっておりますけれども、4年間で八百数十億という歳入規模の中で、その事業の優先順位と財政の健全性の両立をしっかりと実現できるように、しっかりと臨んでまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

全体をざくっとご説明いただきましたけれども、2点に絞って伺っていききたいと思います。

子供政策と健康都市政策の2点です。

といいますのも、まず1つ目、子供政策に関しては、岸田総理が今国会の中で子供政策の予算を将来的に倍増させると表明しました。子供を真ん中に据えた社会実現のために予定されていることも家庭庁を中心に、骨太方針にも子供への支援充実について明記されているように、かなり強化されてきているという印象を持ちます。

その中で、亀山市においては、後期基本計画において、子供政策のウエートについてはどのように考えているのか。子供予算倍増というほどの熱意があるのかどうかということ。子供政策に関してどのように予算配分をして、政策の優先度、プライオリティー、そういったところも含めて市長の方針というものを伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

先ほど少し子供のところで考え方を申し上げたんですが、亀山市としてはやはり未来に向けて子供がチャレンジできる環境づくりが重要であるというふうに考えておりますし、若者の定住促進等々を考えますときに、子育て支援でありますとか、そのサポートの仕組み、これも極めて重要だという認識をいたしておりますので、従来からも力を入れて展開してまいりましたが、この4年間におきましても、「未来へのトビラ」プロジェクトというプロジェクトを設定し、力強く推進をいたしてまいります。

このプロジェクトにおいては、子育て世代包括支援事業をはじめとした、先ほども少し触れましたが、妊娠期から子育て期を中心とする切れ目のない支援、中学校における全員喫食制給食の実施に向けた取組等によりまして、豊かな子育て環境や教育環境の充実とワーク・ライフ・バランスに向けた機運醸成を図ってまいります。

さらにジュニアスポーツの活性化や新図書館での読書活動、地域をフィールドとした体験学習、文化・芸術に触れる機会の創出など、子供たちが様々な分野において未来に向けてチャレンジできる環境の充実にも取り組んでまいりたいと考えております。

こういった取組を効果的に実行すべく、後期基本計画の4年間におきまして事業費総額で約34億円、17の関連する主要事業を展開し、子供たちの笑顔がさらに広がるまちづくり、人づくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

子供政策ですので、子育てに関することであつたり、また教育分野にわたって、中学校給食の話も出ておりますけれども、こういった後期基本計画に位置づけられて、また実施計画の中にも掲載されている内容を着実にやっていくとともに、子供を真ん中に据えた社会、子供ファーストというのは、やはり子供のためにできることは全部やっぺいこうという、そういった市長の強い意志というのが今後必要になってくると私はそのように思っております。その全部をやっぺい、何から何までできないと先ほど市長もおっしゃっていましたが、その中でも、やっぱり子供政策に関してはやれることを全部やっぺいこうということが私は重要だと思っております。

そのためには、一つ一つの施策、コスト削減、今実施計画には事業費なども計画されておりますけれども、予算や実施手法について、できる限り無駄なく実行していつてもらいたいということをお願いしたいと思っております。

そしてもう一点、健康都市政策が後期基本計画の目玉の一つになると思っております。

健康都市に関する記載というのは、重点プロジェクトであつたり、また施策の方向にも健康都市の推進など掲載されておりますけれども、健康都市政策というのはいまいつかみどころがないといひますか、なかなか理解しにくいところだと思ひます。市長が進めたい健康都市政策というのをもう少し具体的に示していただきたいなど、これに関してもどのような施策を優先的にどれほどの予算を配分していく予定なのかということをおひたいと思ひます。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

亀山市は2010年にWHOが提唱しておりました健康都市という概念に賛同をいたしまして、健康は個人の心身の健康のみならず、まち、都市という環境、あるいはその仕組み、あるいは風土、その全てで健康都市を目指すという考え方に賛同し、加盟をさせていただきました。以来、その取組を進めてまいりまして、市民の健康寿命を延ばす取組を進めてきておるところでございます。

一方で、今回ちょっと長引いておりますが、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる急激な環境変化を経験いたしまして、多くの市民の方々が自らの健康をコントロールし、生活習慣の改善を行う等の実践が起きてきております。

このような中で、後期基本計画では、健都さぷり+（プラス）プロジェクトを推進してまいりたいと考えておるところであります。このプロジェクトにおきましては、都市にある様々な資源を幅広く活用し、発展させていく都市を目指していくため、緑の健都にふさわしい健康都市大学を創設し、健康を軸とした市民の新しい学びと交流の場を創出してまいりたいと思います。

また、ヘルスプロモーションが極めて重要というふうに考えておるところであります。感染症の克服に向けた、既に始めておりますが、免疫力の維持や疾病予防のために実施いたします特定健康診査や特定健康指導事業や予防接種費用の助成をはじめ、食・スポーツ・読書等による健康づくりの機会の創出や、亀山駅周辺整備事業等におけるユニバーサルデザインに配慮した都市づくり、あるいは公園施設の長寿命化やその充実等の環境整備により、市民の皆さんの健康寿命の延伸と健康格差の縮小につなげてまいりたいと考えておるところであります。

このような考え方の下に、この後期基本計画の4年間におきましては、事業費総額約25億円、8つの関連する主要事業を展開し、健康都市政策の一層の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

先ほど上げた子供政策と健康都市政策に関しては、地方都市に根強い問題として人口減少問題、また少子高齢化、人生100年時代を豊かにしていく、こういったところに寄与する非常に重要なプロジェクトだと思いますので、ぜひ重点的に実施をお願いしたいと思います。

次の項目に行きたいと思います。

交通拠点性を生かした都市活力の向上のうち、にぎわいのある商業地域の形成でございます。

時間の関係で想定していた質問を1つ飛ばしまして、にぎわいのある商業地域の形成というところなんですけれども、JR亀山駅周辺に関してはここに記載がされておるんですけれども、鈴木議員の質疑のところにもありました。コストコ、私の場合言い方としては、今回用途地域を商業地域に今変更手続を進めている、いわゆる亀山パーキングエリアスマートインターチェンジ周辺地区、この場所に関して、にぎわいのある商業地域の形成の対象となっていない、この考え方を伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田産業環境部長。



○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

コストコ周辺エリアでございますが、既に立地された自治体では、近隣に飲食店等も開店して、さらににぎわいが生まれていると伺っております。

一方、本市でコストコが出店を計画されている周辺につきましては、亀山市都市マスタープランにおいて、多様な産業集積を目指す地域として位置づけてございます。このことから、都市計画区域の見直しの中で、一部そういった事業ができる地域を設けることにつきまして、都市マスタープランや立地適正化計画など、関係計画との整合も図りながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

この地域に関しては、商業地域として用途地域の手続を進めておるところでありますし、そういった先進事例もある中でありますので、先ほどやり取りの中にもありました調査なども含めて、ぜひ積極的に、私は一つの商業拠点として非常に重要な場所になってくる。また、これは亀山市に限らず三重県の玄関口としての商業拠点というポテンシャルのある場所だと思っておりますので、ぜひそういった方向で、現存の立地適正化計画などにとらわれず、ぜひ進めていただきたいと思えます。

そして次の最後の項目なんですけれども、快適さを支える生活基盤の向上のうち、魅力的な都市空間の形成であります。

ここの中の活力ある市街地の形成というところに、こういった表記があります。「中心的都市拠点であるJR亀山駅周辺におけるにぎわいづくりと機能向上を図るため、市街地再開発事業を促進するとともに、周辺施設の整備を進めます」。まず、この考え方を確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

基本構想におけます都市空間形成方針に位置づけられました中心的都市拠点につきましては、現在亀山駅周辺整備事業を進めておりますJR亀山駅前から東御幸町地内の大型商業施設周辺までの範囲を想定しているものであります。

また、平成31年3月に策定いたしました都市マスタープランにおきましては、都市づくり戦略方針において、エリアを対象とした都市づくりとして中心的都市拠点を想定した範囲を亀山駅周辺まちづくりエリアと位置づけ、戦略的に都市づくりを進める考えを示しております。

そのような中、後期基本計画の施策に位置づけましたJR亀山駅周辺におけるにぎわいづくりと機能向上のための施策につきましては、現在整備を進めております亀山駅周辺2ブロック地区第1種市街地再開発事業及び周辺の1・3・4ブロックの土地利用を促進するとともに、この整備に伴う効果を中心的都市拠点全体に広げるため、官民が連携して当該地域の都市づくりをさらに進めていく考えを示したものであります。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

今の答弁によりますと、このJR亀山駅周辺の中心的都市拠点づくりのために官民連携とおっしゃいましたけれども、やっぱり再開発事業というものを推進していくということでよかったんでしょうか。というのも、中心的都市拠点といえば、私はもう新庁舎の建設候補地にもなり得る場所だと思っておりますし、それから、こういった中心的都市拠点づくりにおける再開発を官民連携で行っていくその効果については、どのような認識でこういった表記をされているのか、ちょっとその考え方を伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

官民が連携した都市づくりの手法につきましては、様々な手法が考えられるものでありまして、亀山駅周辺で実施されました市街地再開発事業もその手法の一つであります。そのほかにも都市マスタープランのエリアプランの考え方に示した民間による都市機能整備等の土地利用を誘導するため、にぎわいの軸づくりとして行政が道路整備を推進する方法等も考えるものであります。

一方、中心的都市拠点においては、市街地再開発事業を実施した場合の効果につきましては、亀山駅周辺整備において実施した市街地再開発事業の効果と中心的都市拠点全体に広げることで、にぎわいの創出を図ることにつなげることや、幹線道路に面しない土地の共同化による事業実施により、拠点としての魅力の向上に寄与することが考えられます。

しかしながら、現時点では整備手法も含め、今後検討を進めますエリアプランにより検討を行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

私もにぎわいづくりに非常に有効だと思いますし、さっき質問を飛ばしちゃったんですけども、JR亀山駅周辺といえば、大規模商業施設や既存の商業施設なんかがあって、これの相乗効果を生み出していくという表記もあったんですね。こういう相乗効果を生み出していく上でも、非常にこの再開発事業というのは私は有効だと思いますし、それこそ先ほど言いましたけれども、新庁舎の建設に関しても、この再開発事業というものをかけ合わせていくという視点も含めて、エリアプランの検討というものは慎重に、ぜひお願いをしたいなと思っております。

次の項目へ行きたいと思います。

魅力的な都市空間の形成の現状と課題というところを読みますと、市の北東部を中心に宅地造成等による人口増加が進行し市街地の拡散が進む中、都市拠点における求心力を高めるため、郊外における開発抑制に向けた手法の検討を進めています。今後も既存の都市機能やインフラ等を生かしたコンパクトで効率的な都市づくりを進めていくことが重要と考えますと。こういった現状と課題が認識されておるんですけど、施策の方向に関しては、これに関して具体的な施策というのが明記されていないと思うんですよ。市の北東部の都市空間形成の方針というものはどのように考えているのかということを確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀渕輝男君登壇）

市北東部につきましては、住宅開発を中心に小規模な土地利用が進んでいる状況であります。これらの土地利用が拡大することで、市街地の拡散が進行し、コンパクトな都市づくりに支障が出ることも懸念されることから、現状と課題に整理したものであります。

一方、これらの課題に対する施策といたしましては、計画的都市づくりの推進において、持続可能な都市構造とするため、コンパクト・プラス・ネットワークによる都市づくりを推進し、都市施設や居住等の適切な誘導を図る考えを示すとともに、活力ある市街地の形成には都市拠点周辺の既成市街地の空洞化を防止するため、町なかへの居住誘導を促進する考えを示しております。

これらのことから、市北東部の都市空間の形成の今後の方針につきましては、コンパクト・プラス・ネットワークによる都市づくりを推進する観点から、井田川駅前から国道306号周辺への都市機能と居住誘導を図るとともに、都市拡散防止に向けた適切な土地利用制度の検討、さらには市街地における安全な交通の確保に向けた市道川合9号線の整備等を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

今までの考え方ではそういうふうに位置づけられているかなと思うんですけども、特にこの市の北東部、特に306号線周辺というのは、今も商業施設もどんどん増えてきていますし、住宅団地もどんどん拡張してきているという状況にあると思います。

そんな中で、こういった非常に活力のある土地利用を進められている状況でありますので、積極的にこの土地利用というのを誘導していくというような考えを示すというお考えはなかったのかお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀渕次長。

○建設部次長（亀渕輝男君登壇）

エリアプランの設定の中では、井田川地区を中心に北東部については記述等がしております。

また、北東部の一部でございます川崎地区につきましては、近隣市の都市機能を活用しやすい位置となっております、住宅開発を中心に土地利用が進んでいる状況にあります。

また、この地区内には産業が多く立地し、産業環境の確保も必要であるというふうに考えております。

これらのことから、今後も既存集落を含めました居住環境の確保と産業環境の確保が両立できるよう適切な土地利用を図っていく必要があるというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

先ほど話がありました川崎地区なども、鈴鹿亀山道路、こういった高規格道路の計画もついてきておりますし、人口もどんどん増加している地域であります。こういった土地利用の動向や都市計画、また地域の特性なんかもぜひ都市づくりに今後生かしていただいて、計画的に行政と地域も一

体となってまちづくりを進めていっていただきたいなと思います。

次に行きます。

今回の後期基本計画の先ほどから上げている魅力的な都市空間の形成のところ、亀山駅や井田川駅、関駅などは掲載されておりますけど、下庄駅周辺については都市づくりの現状と課題、施策の方向にも位置づけは全くありません。ポテンシャルは私は高い地域だと思っておりますけれども、なぜこれは位置づけがないのか、その理由について伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀渕次長。

○建設部次長（亀渕輝男君登壇）

基本構想における都市空間形成方針においては、亀山駅周辺を中心的都市拠点に、関駅及び井田川駅周辺を副次的市街地に位置づけ、行政や商業、医療等の様々な都市機能を集積することとしております。

一方、下庄駅周辺は、地域型居住地に位置づけ、中心的都市拠点に集積する都市機能を鉄道等のネットワークを活用いたしまして、周辺居住地の利便性を確保する考えを示しているところであります。

このようなことから、下庄駅周辺につきましては、基本構想における都市空間形成方針に基づき、後期基本計画の施策において示した計画的な都市づくりの推進と居住地等の適切な誘導の考えの中で土地利用を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

よくこの地域型居住地という言葉は聞きます。鉄道等のネットワークを活用し、居住地の利便性を確保するというところでありますけど、まさにそのとおりで、この下庄駅周辺というのは、津市や鈴鹿市、こういった近隣の市街地とも非常に近い立地的特性がありますし、交通ネットワークも鉄道はもちろんでありますけど、近くまで鈴鹿市のC-BUSというのも走っていたりだとか、今後可能性のある交通の結節点ともなり得るような場所だと私は認識しております。非常にポテンシャルの高い地域だと思っています。

こういった地域特性を生かすべきという声は地元の住民からも上がってきています。この後期基本計画にJR下庄駅周辺の土地利用に関する一定の考えというものを示すという考えはなかったのかどうかというところを伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀渕次長。

○建設部次長（亀渕輝男君登壇）

下庄駅周辺地域につきましては、大規模な土地利用が可能な一団の土地を有するなど、非常にポテンシャルの高い地域であると認識しているところであります。

また、現状は未利用地が多く、土地利用が大きく変化する可能性があることも理解しております。今後、新たな土地利用や都市形成の変化に寄与する土地利用が見込まれる場合は、都市空間形成方針や都市マスタープランの見直しを行うなど、計画的な都市づくりに向けた検討が必要であるとい

うふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

下庄駅周辺にも当然こういった可能性があるということ、そういった今後の動向によっては立地適正化計画であったり都市マスタープランの変更も含めて検討が必要であるということ、こういった認識は非常に重要だと思っています。今まで、昨年亀山市が挙げたリニアの市内停車駅の候補地にもなっておりますけれども、もし駅位置として決まれば都市空間形成方針であったりとか都市マスタープランの見直しというのは当然必要であると、こういった話は今まで議論としてされてきましたけれども、今回リニアとか候補地であるとか関係なしに、下庄駅周辺というのは非常にポテンシャルの高い場所であり、都市形成の変化に影響を与えるような今後土地利用があった場合、そういった可能性もある場所、そういったものが見込まれたら、計画的な都市づくりというものが必要になってくる、検討が必要になってくる、そういう地域であるということというのは、地元にとっても非常に大きな話だと思っています。人口を維持する、人口を増加させる、持続可能なまちをつくっていく、こういった上でポテンシャルを生かしていく、そういったところに行政もそして地域も一体となって計画を進めていく、こういった視点が今後絶対に必要になってくると思いますので、今後の土地利用の動向もしっかりと見据えながら、この地域に関してもしっかりと都市空間形成を市としても見ていく方針をぜひ今後お願いをしたいと思っております。

以上で、質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

1番 草川卓也議員の質疑は終わりました。

次に、9番 福沢美由紀議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

最後の質疑になりました。日本共産党の福沢美由紀でございます。よろしくお願いいいたします。

今日は、議案第42号後期基本計画の策定について、2つの視点で質疑をしていきたいと思っております。

まず1点目です。

2つとも子育てと子どもの成長を支える環境の充実という項目から拾っております。

そのうちの1つ目が、子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実、このうち中学校給食の実施についてお伺いしたいと思います。

長年、親も求めてまいりました中学校給食がやっと動きを見せようとしている。この総合計画にきちんと位置づけをされるということについては、今までは位置づけられても検討、検討、検討だったので、本当に今回少しでも動くようになったんだなあという思いはいたすんですが、午前中の中島議員の質疑にもありましたように、これで早期実現という中で、精いっぱいスケジュールなんですかというような思いの質疑がありましたが、私もそういう思いがございます。

議会全体で出した令和3年3月の決議ですけれども、このときには実施計画が今までどおり1次、2次と分けられる想定で出しましたので、第1次実施計画に位置づけるようにということを上げたところだと思います。今回1本になりましたけれども、実施計画は。それだけ早くに、前半の

うちに取り組んでほしいという思いがあったんですね。そういう中で一つ一つ計画についてお伺いしていきたいと思います。

まず、この総合計画に使われている文言について、前段で1つお伺いしたいと思います。

全員喫食制という中学校給食に、前段に枕言葉がついているわけですが、昭和29年に作られた学校給食法に照らすと、給食というのは全員が食べるものであり、食べたり食べなかったりするということは想定されていません。

市民活動団体からみんなが食べる給食を早くやっってくださいという請願を出されましたが、それは市民の立場から本当に当たり前の給食をやってほしいということで、みんなの給食というのが出たと思うんですけど、この総合計画で使う文言としては、学校給食にあえて全員喫食というのをつける必要はないのではないのかなということを感じるわけですが、そういう議論があったのかなかったのか、法に照らしてどうなのかということをお伺いしたいと思います。

そしてもう一点なんですけれども、文言ということなんですけど、お気づきかどうか分かりませんが、総合計画の現状と課題というところに、いろんな現状で課題があるところをずっと上げられていて、それについてきちんと取り組まなければならないということが一点一点書いてあるんですけどね。この中学校給食のところだけ書いてある言葉があります。ほかの課題については取り組みますと書いてあるだけなんです。でも、中学校給食のところだけ、他の様々な教育課題の解決に向けた取組との調整を行いつつやりますと書いてあるんです。釈迦に説法ですけども、学力向上とかいろんな課題がありますけれども、知育・徳育・体育のその一番大本になるのが食育で、食育の大本になるのがこの中学校給食だと思うので、この書きぶりがどうなのかな。何かまるで調整したら、後に移ってしまうようなことがないのかなという不安を覚える書き方なので、その2点について、言葉についてお伺いしたいと思います。

#### ○議長（中崎孝彦君）

9番 福沢美由紀議員の質疑に対する答弁を求めます。

亀山教育部長。

#### ○教育部長（亀山 隆君登壇）

まず、全員喫食制給食という言葉でございますけれども、それは開始するまでの期間につきましては、現在亀山中学校、中部中学校で実施しております選択制デリバリー給食というものを継続していく必要がございます。したがって、この実施計画の中には選択制の中学校デリバリー給食の実施事業というものも上げさせていただいております。こういったことから、事業名を区別するという視点から中学校の全員喫食制給食というものについて、言葉として入れさせていただいているというふうにご理解いただきたいと思います。

それから、様々な教育課題と調整して進めていくということにつきましては、やはりそういったものもあるという状況の中でありまして、着実に進めていきたいという思い、それを課題として上げさせていただいているとご理解いただきたいと思います。

#### ○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

#### ○9番（福沢美由紀君登壇）

他の課題と調整しながらというのは、ほかの施策でもみんな共通だと思うんです。給食だけそれ

をつけているということは自覚していただきたいなと思います。それでもきちっとやっていくとおっしゃったので、それはそれで次の質疑に移っていききたいと思います。

実施計画の案を見ていると、この令和4年度、5年度、6年度、7年度、この計画期間内のことと、あと期間外事業ということで8年度に工事をするんやなということが分かるわけですけども、まず4年度、敷地を決める、運営方法の検討などが書いてあります。令和5年度では、敷地整備とインフラ調整、用地測量、設計業者選定、埋蔵文化財調査とあります。具体的に一年一年どういうことをなさるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

実施計画にお示ししましたとおりでございますけれども、まず令和4年度につきましては、どこを建設地とするのか、そしてその規模はどうなのか、そして運営方法、さらには建設につきましては、例えば民間の活力も入れていくのかとか、自治体で直営とするのか、こういったことも含めた検討を行った上で、基本計画を策定するというものでございます。

そして、令和5年度でございますけれども、建設予定地の用地の測量、さらには特に亀山中学校、受入側のほうになるかとは思いますが、埋蔵文化財の調査、そして令和6年度には地質調査や施設の基本設計、そして令和7年度には詳細な実施設計や敷地の造成、そして中学校の受入先の環境整備、これは配膳室などになるかと思いますが、こういった工事を行う予定でございます。

そして、令和8年度以降は、施設の建設工事を行い、完成後に運用を開始することになるというふうに考えているものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

それぞれの大事なステップなんだと思いますが、これを早くしてねという議論をしているときに、たしか教育長も、それはできるだけ早くできるように努力したいというようなことはおっしゃっていたと思うんですね、私もちょっとうる覚えですが。それで、こういうものが、例えば前倒ししてでも、少しずつ前倒しができる可能なものがあるのであれば、早くやっつけようということはやぶさかでないと思っていられるかどうか、本当に思い、確認だけをしたいと思います。少しでも前倒しできるものなら早くしてあげたいなと思ってくださっているかどうかということが、教育長、どうでしょう。

○議長（中崎孝彦君）

服部教育長。

○教育長（服部 裕君登壇）

一年でも早くという思いを持っております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

ありがとうございます。

そうしましたら、私一般質問にも上げておりますので、一つ一つ具体的なことについては一般質問でお伺いしながら、どうにか早くできないのかなということと一緒に議論していきたいと思っております。

次の質疑に移りたいと思います。

安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進のうち、このキーワードがきっと子育て世代包括支援センターなんだろうなと私は理解したんですけども、これについて、ちょっと伺いたいと思います。

以前、赤ちゃんを産んだ方が、本当に体重のこととかで神経質になって、あいまいに相談に来たいといっても、なかなか体重を量りたいと言っても量ってもらえなかったという時期が昔はあったんです。こういうことがセンターができるからには、そういうことはなくなったんやなという理解をしているんですけども、新たにこのことを議論する前に、今回、機構改革で母子保健グループを子ども未来課に寄せて、動きやすくしたのかなと思いますので、そこら辺の前段として説明を伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の連携による切れ目ない支援の充実につきましては、第2次総合計画後期基本計画における子育ての希望をつなぐ支援を充実させるための施策として位置づけており、また、重点プロジェクトの一つ、「未来へのトビラ」プロジェクトにおきましても取組の重要な柱としております。

このような中、令和4年4月から市の機構改革により子育て世代包括支援センターの機能を持つ母子保健グループを、子ども家庭総合支援拠点の機能を持つ子ども支援グループと共に子ども未来課に位置づけることにいたしました。

これは、国の方針といたしまして、妊産婦と乳幼児の保護者の相談を受ける子育て世代包括支援センターと虐待や貧困等の課題を抱えた家庭に対応する子ども家庭総合支援拠点、現在2つに分かれているこれらの機関を一体化させ、子育て世代を包括的に支援することも家庭センターとして令和6年4月以降、全国の市町村へ設置することを目指しており、本市もそれに先駆け、体制を整えることといたしました。

今後は、この国の方針にも併せ、全ての妊産婦、子供とその家族への一体的な相談支援を行えるよう、関係機関同士のさらなる連携強化を図ってまいります。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

今さらながら母子保健グループが高齢者のところと一緒にだったんだというのが、本当に不思議だったなと思うんですけども、晴れて今回機構改革で一緒になって分かりやすくなったということまでは分かって、国もそうやって進めているということも分かりました。

改めてですけども、子育て世代包括支援センターというのが、どういう人たちで構成されていて、どういうセンターなのかということをお伺いしたいと思います。



○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

本市の子育て世代包括支援センターは、平成30年4月に設置されまして、母子保健法に基づき、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、支援プランの策定や地域の保健・医療・福祉等の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供しております。

具体的に大きく4つの機能を持っており、1つ目は、妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること。2つ目が、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと。3つ目が、支援プランを策定すること。4つ目が、保健医療または福祉の関係機関との連絡調整を行うこと、これらの業務を担っております。

現在、本市の同センターには、保健師と助産師が毎日常駐し、日常の相談等の業務に携わるほか、必要なケースに対応するため、保育士、歯科衛生士、看護師等も配置されております。

ご相談につきましては、あいはいの1階の8番窓口にて受け付けており、必要に応じて別室の個室へご案内し、授乳や育児に関わる相談、それから赤ちゃんの発達状況を確認するための身長、体重などの計測も実施できるようにしております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

包括支援センターは高齢者のときにも議論になりました。どこにあるのか分からないとかいうことがありましたけど、4番窓口ですよということによって大分と浸透したなというのがあの当時ありました。今はもう社協のほうに基幹型が移って、それぞれ「ぼたん」とか地域割りができたので、それはそれで見える化ができてよかったんですが、子供の包括支援センターについては、今おっしゃった8番窓口ということでした。なかなか未来課は2階にありますし、8番窓口は下ですし、非常に分かりづらいなど。あそこへ行ったらいいんだというのが、本当に頼りになるのは8という数字だけやなというの思うんですけども、もう少し見える化ができないのかなという思いが1つ。その離れたところとどのように連携していくのかなというのを伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

現在、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点という2つの機関ですが、階は分かれています。同一の施設、同一課の中で密接に連携しまして、亀山市総合保健福祉センターあいはいを拠点とした子ども・子育ての支援ネットワーク、teamすくすくを展開しております。

具体的には、まず乳幼児健診など、子育て世代包括支援センターで行う予防的な支援を通しまして、様々な課題、リスクのあるケースを早期に発見し、子ども家庭総合支援拠点、子ども支援グループでのより専門的な支援に迅速につなげ、課題が重大化、深刻化することを防いでおります。

さらに、医療、保健、福祉、教育など、必要な連携を行うことで、多様化・複雑化した困難なケースにも切れ目なく対応できるようにしております。

妊娠・出産や子育てについての悩み事の相談や支援が必要な方は、まずはあいあいの1階にございます、先ほど申し上げました母子保健グループ、8番窓口にお越しいただきましたら、ご相談内容に応じて関連する部署へご案内し、スムーズな相談支援につなげるよう万全な体制を準備しております。

しかしながら、これらの周知が足りないために、必要な支援につながらないケースがあるおそれもございますので、今後、広報や保健福祉の手引等、多様な方法により積極的な周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

今、さらっとteamすくすくとおっしゃいましたけれども、そういう言葉ってとっても分かりやすいので、8番しか頼りにならんとおっしゃいましたけれども、すくすくという言葉も捉えやすいのかなと思うんですけども、このteamすくすくというのが何なのかということをもう一回、また包括支援センターとは別なんですね。また伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

先ほど申しましたように、子育て包括支援センター、それから子ども家庭総合支援拠点という2つの機関を中核といたしまして、必要に応じ、そこから必要な機関、教育、福祉、医療、保健等に支援をつなげていく、そういった支援ネットワーク全体をteamすくすくと名づけております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

高齢者で言うところの多職種連携みたいな、いろんな職種の方が子育て包括支援センターと元ある子供支援と、あといろんな職種の方で子供たち、子供を育てる親たちを守っていこうというか、支援していこうということだと思っておりますけれども、それってなかなか伝わってないし、伝わりにくいと思っております。子供を本当に大事にしていこうという、とっても大事な初めの一歩のところだと思いますので、総合計画にもきちっと本当に派手に書いていただいて、また先ほどももうちょっと知らせていきたいということをおっしゃいましたけど、大体周知はどうするんですかと言ったら、ケーブルテレビと広報と何ですか、そんなところですかね。赤ちゃんをお産みになった方にもうちょっと分かりやすい、ファーストブックということもありますし、きちっと伝わるようにお伝え願いたいと思っておりますけど、そこはいかがですか。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

現在、子ども・子育て支援の情報につきましては、かめやま子育てLINE等の広報もございますし、それからこのような毎年「かめやま子育てガイドブック」というものを作って、必要な保護者の方にはお渡ししております。この中には、全ての子育て支援に関する情報が載っておりますの

で、大変分かりやすい構成になっておりますので、これを活用していただけたらというふうに思っております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

ありがとうございます。オギヤーと産まれて一番大事なところだなと思ったもので、今回取り上げさせていただきましたけれども、あいあいの施設が入った途端、みっしりと人がいて、今ワクチンもありますし、ちょっと相談に行っても正直引くというか、うわあ、どこへ行ったらいいんやろうという、どうしてもそういう感じが否めないんです。何か今はそれこそ庁舎もまだ新しいものもできていませんし、今の中で工夫をしていくということなんだと思うんですけれども、8番だよということとか、ここにあるよという周知だけじゃなくて、あそこへ行ったときに、すっとうっていきやすいような、そういうことをきちっとしていただきたいなと思います。

ありがとうございました。私の質問はこれで終わります。

○議長（中崎孝彦君）

9番 福沢美由紀議員の質疑は終わりました。

以上で、本日予定しておりました通告による議員の質疑は終了しました。

続いてお諮りします。

質疑はまだ終了しておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、明日にお願いしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中崎孝彦君）

ご異議なしと認めます。

そのように決定しました。

明日14日は午前10時から会議を開き、引き続き上程各案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

（午後 4時04分 散会）

令和4年6月14日

亀山市議会定例会会議録（第3号）

●議事日程（第3号）

令和4年6月14日（火）午前10時 開議

日程第1 上程各案に対する質疑

- 議案第32号 亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
議案第33号 亀山市税条例等の一部改正について  
議案第34号 亀山市都市計画税条例の一部改正について  
議案第35号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について  
議案第36号 亀山市都市開発区域に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の廃止について  
議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について  
議案第39号 令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について  
議案第40号 令和4年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）について  
議案第41号 基本構想の変更について  
議案第42号 後期基本計画の策定について  
議案第43号 財産の無償譲渡について  
議案第44号 財産の取得について  
議案第45号 財産の取得について  
議案第46号 市道路線の認定について  
議案第47号 市道路線の認定について  
議案第48号 市道路線の認定について  
議案第49号 専決処分した事件の承認について  
議案第50号 専決処分した事件の承認について  
議案第51号 専決処分した事件の承認について  
報告第2号 令和3年度亀山市一般会計繰越明許費繰越計算書について  
報告第3号 令和3年度亀山市一般会計事故繰越し繰越計算書について  
報告第4号 令和3年度亀山市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について  
報告第5号 令和3年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書について  
報告第6号 令和3年度亀山市公共下水道事業会計予算繰越計算書について  
報告第7号 放棄した私債権の報告について

---

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

●出席議員（17名）

1番	草川卓也君	2番	中島雅代君
3番	森英之君	4番	今岡翔平君

5番	新 秀 隆 君	6番	尾 崎 邦 洋 君
7番	中 崎 孝 彦 君	8番	豊 田 恵 理 君
9番	福 沢 美由紀 君	10番	森 美和子 君
11番	鈴 木 達 夫 君	12番	岡 本 公 秀 君
13番	伊 藤 彦太郎 君	14番	前 田 耕 一 君
15番	前 田 稔 君	16番	服 部 孝 規 君
17番	小 坂 直 親 君		

●欠席議員（1名）

18番 櫻 井 清 蔵 君

●会議に出席した説明員職氏名

市 長	櫻 井 義 之 君	副 市 長	山 本 伸 治 君
政 策 部 長	笠 井 武 洋 君	総務財政部長	原 田 和 伸 君
市民文化部長	辻 村 俊 孝 君	健康福祉部長	小 林 恵 太 君
産業環境部長	富 田 真左哉 君	建設部長	松 田 昇 君
上下水道部長	田 中 直 樹 君	危機管理監	木 田 博 人 君
市民文化部次長兼 関 支 所 長	松 村 大 君	健康福祉部次長	小 坂 みゆき 君
建設部次長	亀 渕 輝 男 君	総務財政部参事	杉 本 良 則 君
会計管理者	米 津 ひろみ 君	消 防 部 長	豊 田 達 也 君
消 防 署 長	倉 田 利 彦 君	地域医療統括官	上 田 寿 男 君
地域医療部長	豊 田 達 也 君	教 育 長	服 部 裕 君
教 育 部 長	亀 山 隆 君	教育委員会事務局参事	宇 野 勉 君
教育委員会事務局参事	桜 井 伸 仁 君	監 査 委 員	国 分 純 君
監査委員事務局長	高 嶋 美 季 君	選挙管理委員会 事 務 局 長	豊 田 昌 子 君

●事務局職員

事 務 局 長	渡 邊 靖 文	書 記	新 山 さおり
書 記	西 口 幸 伸	書 記	大 川 真 梨 子

●会議の次第

（午前10時00分 開議）

○議長（中崎孝彦君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

なお、平松消防長は、都合により本日は欠席する旨の通知に接しておりますのでご了承願います。本日の議事につきましては、会議システムに保存してあります議事日程第3号により取り進めます。

これより日程第1、上程各案に対する質疑を行います。

通告に従い、順次発言を許します。

2番 中島雅代議員。

#### ○2番（中島雅代君登壇）

おはようございます。

スクラムの中島雅代でございます。

通告に従いまして議案質疑をさせていただきます。

議案第38号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）、経済対策事業についてでございます。

約3億円の地方創生臨時交付金と約4,000万円の一般財源を使つての事業ということなんですけれども、まず事業概要のほうをお伺いしたいと思います。

#### ○議長（中崎孝彦君）

2番 中島雅代議員の質問に対する答弁を求めます。

富田産業環境部長。

#### ○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

おはようございます。

今回の亀山プレミアム付商品券事業バージョン2につきましては、新型コロナウイルス感染症や国際紛争などの影響により原油価格や物価が高騰する中、市内事業者のキャッシュレス決済によるデジタル化の推進を図るとともに、感染症対策に配慮した非接触型のプレミアム付デジタル商品券を発行することで市民生活への支援を行い、消費喚起を促し、地域経済の循環を図ることを目的とするものでございます。

事業概要でございますが、まずデジタル商品券の購入対象者は、購入を希望される市民の方でございます。

また、本商品券を使用できる店舗、これは市内に本店・支店または営業所があり、本事業への参加登録を行われた店舗でございます。

商品券につきましては、発行総額8億円、プレミアム率60%で、スマートフォンアプリを利用するデジタル型とプリペイドカードを利用するカード型の2種類とし、販売額はいずれも5,000円で8,000円分の買物ができる商品券でございます。

発行数につきましては、デジタル型を2万5,000セット、カード型を7万5,000セット、合計10万セット準備させていただきます。

次に、商品券の内容でございますが、令和2年度に実施いたしました亀山プレミアム付商品券と同様に、1セットに全参加店舗で利用可能な「TAKERU」とスーパーマーケットやドラッグストアなどを除く参加店舗で利用可能な「たちばな」の2種類がございます。そのうち、1セット8,000円の商品券のうち「TAKERU」が5,000円、「たちばな」は3,000円としております。

購入可能数につきましては、1人6セットまでとし、購入希望者が多数の場合は、応募者全員に2セット確保した上で3セット目以降を抽せんいたします。

なお、使用期間につきましては、令和4年11月1日から令和5年2月28日までの4か月間を予定しております。

最後に、使用方法でございますが、使用者がスマートフォンアプリ、またはプリペイドカード裏面に記載のQRコードを表示して店の端末で読み取って決済いただく、こういった方式としております。

**○議長（中崎孝彦君）**

中島議員。

**○2番（中島雅代君登壇）**

たくさん教えていただいたんですけれども、希望する市民全員が対象で、5,000円分買ったら8,000円分の買物ができるデジタル商品券というものです。前回、令和2年度の「TAKERU」と「たちばな」と同じように、「TAKERU」の分は参加の店舗どこでも使えて、「たちばな」の分はスーパーだとかドラッグストア、薬局では使えないということですね。1セットが5,000円で6セットまで購入可能で、11月から2月末までの4か月間使えるということなんですけれども、違いはたくさんあるかと思うんですけれども、前回の令和2年度の「TAKERU」「たちばな」という商品券と大きく違うところ、改良というか、よくなったところとか、そういうところを教えてください。

**○議長（中崎孝彦君）**

富田部長。

**○産業環境部長（富田真左哉君登壇）**

令和2年度に実施いたしました亀山プレミアム付商品券事業との相違点でございますが、まず前回が紙による商品券のみの販売であったことに対しまして、今回はキャッシュレス決済によるデジタル化の推進を図るため、スマートフォンアプリを利用するデジタル型とプリペイドカードを利用するカード型の2種類の商品券を販売いたします。

また、商品券の内容につきましても、前回が発行総額6億5,000万、プレミアム率が30%に対しまして、今回は発行総額8億円、プレミアム率は60%としております。

また、発行券種につきましては、前回が券面額1万3,000円であったことに対しまして、今回は券面額を8,000円とさせていただいております。

また、前回は紙の商品券という性質上、1枚1,000円の商品券の利用に対しまして、釣銭への対応はできませんでしたが、今回は1円単位での使用が可能となっております。

また、購入可能数につきましては、前回は1人1セットということでございましたが、今回は1人6セットまでとさせていただいております。

**○議長（中崎孝彦君）**

中島議員。

**○2番（中島雅代君登壇）**

「TAKERU」「たちばな」と同じ名前ではあるけれども、紙だけだったのがアプリとプリペイドカードになった、それからプレミアム率もよくなった。あとは、1セットの金額が下がったと



ということ、額面1万円だったのが5,000円から買えるようになったということですね。それがまた1円単位で使えるようになったということなんですけれども。

そうですね、前回、議会からも金額の指摘があった部分も考慮されて、金額が安くなったので買いやすくなったのかなというふうには思うんですけれども、その反面、今回、市内のキャッシュレス決済を進めていくということで、店舗側にはキャッシュレスの機器の導入の支援ということもあるようなんですけれども、お客さん側にしたら、特にアプリのほうですね、スムーズにこの商品券を利用できるという方は限られているのかなあというふうにはちょっと私は思っておる、私もあまりアプリとかでキャッシュレスで決済をするタイプではないので、ほかの方はどうなのかなあと思うんですけれども、市民のどれくらいの方がこれで使われるのかなという見込みをされているのでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

前回は市民全員が対象ということでございまして、5万155人に対しまして、販売冊数3万1,681冊で、販売率が63.2%でございました。今回はプレミアム率を60%と高く設定したこと、それからまた1セット当たりの販売価格を引き下げた上で最大6セットまで購入できること、さらに1円単位で使用ができることなど、お得で使いやすい商品券としております。

議員申されますように、デジタル化にすることによって、少しちょっと高齢の方とかは使いにくいところもあるのではないかとということもございまして、その辺につきましては十分丁寧に周知もしてまいりたいと考えております。

今回こういう10万セットを準備させていただくんですけれども、使いやすい商品券、またお得な商品券ということでございますので、商品券をしっかりとPRして販売してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

1点ちょっと聞き逃してしまったんですけど、販売率は63.2%でよかったですかね。

（「はい」の声あり）

○2番（中島雅代君登壇）

分かりました。この63.2%というのは、全体の販売できる数に対しての6割が販売できた、売れたということよろしいですか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

前回は1人1セットということでございましたので、5万155人の方皆さんが1セットは購入できるということで引換券を郵送させていただきました。その結果としまして、63.2%の方が購入をされたということでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

分かりました。市民の方の6割の方が買われたということですね。分かりました、ありがとうございます。

それも全員に引換券が来て、それで購入をしたということなんですけれども、前は紙の商品券だったということなんですけれども、今回は紙ではないアプリということなので、かなり丁寧な説明がないとなかなか利用のほうにはつながっていかないと思うんですけれども、なのでプレミアム率は高く、よくなったということなんですけれども、そうすると使える方と使えない方で不公平が出ないかなということをお心配しております。

そもそもこの地方創生臨時交付金の使い方についてなんですけれども、内閣府からは幅広い視点から地域の取組の検討をということで、コロナの感染段階に応じた対策を取られているとか、地域の自律性と共助を生かした取組なのかとか、この交付金を使う際、立案するためのチェック項目というのがたくさんあったかと思えます。活用例としても、医療体制の充実だとか、感染者等の支援というところから、防災だとか、地域のソーシャルビジネスの支援とか、かなり幅広く使える交付金なのかなと思うんですけれども、ほかにも使い方があるにもかかわらず、今回はプレミアム付商品券に交付金を使うというのを決めた決め手というのは何だったのかということをお伺いしたいと思います。市民に平等にとか、もしくはコロナの影響を強く受けたところにピンポイントで使うだとか、いろんなことを考えることができたと思うんですけれども、どういう経緯でこのプレミアム商品券に使うに至ったのかお伺いします。

○議長（中崎孝彦君）

杉本総務財政部参事。

○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

おはようございます。

地方創生臨時交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止や、感染拡大の影響を受けている地域経済や市民生活の支援等を通じた地方創生を図ることを目的として創設されたものであります。

この交付金を活用しまして、令和2年度におきましては、7弾に及ぶ緊急政策パッケージを展開し、また令和3年度につきましては、9弾に及ぶ総合対策パッケージを展開してまいりましたところでございます。

このような中、令和4年度に示された地方創生臨時交付金につきましては、国のほうから、コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた市民生活や事業者の負担の軽減を実施するためにというふうなことで示されたものでございます。このことから、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策総合対策パッケージ第10弾として、市民生活の支援と地域経済の支援の両面を有するものとして、国の示した交付金の趣旨に鑑み、全市民を対象にしたコロナ禍における物価高騰等による市民生活を支援するため、経済支援対策事業を実施することとして、この事業に地方創生臨時交付金3億850万6,000円を充てることとしたものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

今までこの交付金、いろんな使い方をしてきて、今回は物価の影響を鑑みてということだと思うんですけども、対象として市民全員を対象にはいると思うんですけども、対象は全員であっても、使えるかどうかというところはまた別の話かなと思うんですけども、そういうことに関しては、考えとか考慮のほうはなかったのでしょうか。全員が使えるという使い道は考えなかったのでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

プレミアム付商品券というものに限りましては、前回も全ての方にということで、引換券を配付させていただいた結果として63.2%の方の利用にとどまったということでございます。今回につきましては、購入されない、そもそも商品券につきまして購入してそれを使ってというようなことをされないという方も中にはお見えになると思いますけれども、今回につきましては、全ての方にということではございませんで、やっぱり希望される方という形になっておりますが、1セットに限らず2セット、3セット、そういった複数セットを購入希望される方も見えると思いますので、10万セットにつきましては完売をしまいたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

前回は6割の方は使われたけど、4割の方は使われなかったということもありますので、でも完売を目指しているということですので、できるだけ広く、支援を必要な人にも届くように丁寧な説明はお願いしたいと思います。

続きまして、議案第32号亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。

こちらも改正内容についてご説明をお願いします。

○議長（中崎孝彦君）

原田総務財政部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

今回の条例改正の内容でございますが、本市におきましては、給料だけではなく育児休業制度につきましても国家公務員の準拠ということでしたしておりますことから、今回、国家公務員に適用されます人事院規則の改正に準拠し、制度改正を行うものでございます。

その内容でございますが、2点ございます。

1つは、非常勤職員に係る取得要件の緩和でございます。対象となる非常勤職員について、在職1年以上でなければ取得できなかった育児休業や部分休業の要件が廃止され、在職期間が1年未満においても取得することができるようになります。

もう1点は、環境整備でございます。これにつきましては、正規職員も含めまして全ての育児休業が取得できる職員を対象とする改正でございます。育児休業が取得しやすい環境を整備するた

め、任命権者が講じなければならない措置を明記するものでございまして、具体的には、妊娠や出産等について申し出た職員に対し、育児休業に関する事項を知らせるとともに、その内容を確認するための面談等を行うことや、育児休業に係る研修の実施、育児休業に関する相談体制の整備、そのほか育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置について規定をいたします。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

今回改正があつて、非常勤職員の引き続き在職した期間が1年以上であるという要件を廃止することなんですけれども、この非常勤職員というのは会計年度職員ということよろしいですか。そして、これの対象者には男性職員も含まれるのかどうかお伺いします。

○議長（中崎孝彦君）

原田部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

条例の規定上は非常勤職員となっておりますが、本市では、これは会計年度任用職員が該当します。

それと、取得できる職員につきましては男女関係なく、男性も当然取得ができるものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

分かりました。

それでは、この制度、改正ということなんですけれども、改正前と後で具体的にどう変わるのかということをお教えください。

○議長（中崎孝彦君）

原田部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

先ほど制度改正の内容にも説明を申し上げましたが、今回の改正によりまして、要件緩和は非常勤職員が対象でございまして、1年以上の勤務をしていなければという要件が緩和されます。そういった内容でございますので、それと環境整備につきましては、これまでも妊娠とか出産というお話がございましたら人事のほうで内容等については説明をさせていただいておるんですが、今回、条例におきましてきちんとして環境整備についても規定する。これまでもしていたのですが、規定するというふうなこととなっております。

また、本市におきましては、第4次亀山市特定事業主行動計画におきまして育児休業等の取得促進や環境の整備に取り組んでいるところでも現在もございまして。ただ、今回の条例改正によりまして、さらに取組を進めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

分かりました。

それでは、亀山市だと会計年度任用職員の期間が変わって、要件が廃止をされて、今までやっていたことが条例の改正によって必ずしなくてはいけなくなったということが改正の内容ということですね、分かりました。

今回、条例の改正で制度の変更、今までも当然されてきたことだと思うんですけども、育児休業の取れる制度は変わっているんですけども、環境として育児休業を取れるとか、男性であっても、その制度を使えるという、働く側の意識というのも当然変えていかないといけないといけない、使えるものも使えませんので、その辺りは周知の徹底をどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。ありがとうございました。

**○議長（中崎孝彦君）**

2番 中島雅代議員の質疑は終わりました。

次に、3番 森 英之議員。

**○3番（森 英之君登壇）**

会派結の森 英之でございます。

昨日に引き続いて議案質疑させていただきたいと思ひます。

私のほうは、議案第32号亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてというところと議案第38号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）についてということで質疑させていただきたいと思ひます。

まず、先ほども質疑されておりましたけれども、亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

まず、その改正の目的と内容についてということにさせていただいているんですが、これは地方公務員等の育児休業等に関する法律の一部改正に伴うものというふうに認識しておりますが、改めて改正の目的、内容についてお伺ひさせていただきます。

**○議長（中崎孝彦君）**

原田総務財政部長。

**○総務財政部長（原田和伸君登壇）**

今回の条例改正の内容と目的でございますけれども、先ほども若干触れさせていただきましたが、今回の改正につきましては、国の国家公務員に準拠しまして、人事院規則の改正等に伴いまして、職員の育児休業等に関する規定について改正を行うものでございます。

内容は、非常勤職員、これは会計年度任用職員でございますが、の育児休業、それと部分休業の取得要件について、在職1年以上でなければ取得できなかったものを在職期間が1年未満においても取得できるよう要件を緩和することでございます。

それともう一点は、正規職員を含めた全ての育児休業が取得できる職員を対象とする体制としまして育児休業が取得しやすい環境の整備、任命権者が講じなければならない措置としまして、妊娠・出産等について申し出た職員に対し、育児休業に関する事項を知らせるとともに、その目的を確認するための面談等を行うことや、育児休業に係る研修の実施、育児休業に関する相談体制の整備、その他育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置について規定をいたします。

この目的でございますが、今回の条例改正によりまして、育児休業や部分休業を取得しやすくなるものでございます。そういったことから、育児をする職員の働きやすい環境の整備につながっていく、ワーク・ライフ・バランスにつながるものと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

地方公務員等の人事規則改定が必要になって、条例改正をする必要があるということの中で今回上程されているということであるかと思えます。

亀山市でいいますと会計年度任用職員ということなんですけれども、今答弁のあったとおり、面談等を実施するというものでありました。当然、研修等でその制度についての周知を図るということも言われておりました。

気になるのが、採用時に面接に来られた方に対して、妊娠されていることはありませんかというようなことを聞くことはまさかないですよね。そこを確認させてください。

○議長（中崎孝彦君）

原田部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

採用時の面接におきまして、会計年度任用職員に対しまして、そういった内容の質問はしておりません。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

当然今までしていないということなんです、この改正に伴っても、それは一切ないということではよろしかったですね。もう一度お願いします。

○議長（中崎孝彦君）

原田部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

先ほど申し上げましたように、これまでも妊娠等に関する質問はしておりませんし、今後も一切するつもりはございません。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

なぜ重ねて質問させてもらったかといいますと、ここは非常に重要な点かと思うんですね。短ければ1年単位、基本的には1年単位ですね。1年単位で契約を結んで就業に当たってもらうという中で、採用した中で、働いてもらうと決まった中ですぐにそういうことが発覚した場合には、たちまちその方が休業取得になってしまうということ、現場に人が、その点いなくなってしまうということが当然懸念されるということの中で、そういうことが採用者側から意図的に働くことはないのかという懸念があるからあえて言わせていただいたんですけど、それはないということでもあります。

ただ、そういう懸念はないにしても、そういう事象が発生した場合に、すなわち非常に忙しい職

場に対してその会計年度任用職員の方は働いてもらっているという状況が当然あるわけですから、その場合に柔軟に、改めて採用するのか、あるいはほかの職場から移ってきていただくようなことをするのか、その辺はどのように対応する予定になるのかお聞かせください。

○議長（中崎孝彦君）

原田部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

今回の改正が育児休業などが取得できる対象となる会計年度任用職員の任用を控えることにつながらないかというご懸念かと存じますが、これにつきましては、正規職員と同様に会計年度任用職員が育児休業を取得した場合も、業務の運営上、必要があれば会計年度任用職員の代替職員ということでまた補充をすることもございますし、全体的な人事異動の中で配置を検討することもございますので、こういったことから、今回の条例改正によりまして非常勤職員の任用を抑制するということにはつながらないものと認識しております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

きっちり行っていただけということでありました。当然それをしていただかないと、正規職員の方に対してもこの育児休業制度というのは当然導入されていますけれども、そこに対しても影響が大きくなってくると思いますので、きっちり対応していただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

重ねて答弁があったとおり、これによって採用を控えるようなことはないということなんですけれども、ちょうどその子育て世代の方に対しての採用を控えるようなことは、現にやってはいけませんので、その点も含めて重々申し上げておきたいというふうに思えます。

続きまして、2つ目の質問に移らせていただきます。

一般会計の補正予算についてでございます。

先ほども中島議員からの質疑にもありましたが、プレミアム商品券についてということだと思います。経済支援対策事業の増額補正についてということで、こちらはプレミアム商品券ということで、地方創生臨時交付金を充当して、一部は一般会計からも充当してということだと思います。

まず、キャッシュレスが2万5,000セット、プリペイドカードが7万5,000セットということだったと思います。プレミアム率が60%、前は30%に対して今回は60%にして、金額を抑えて、さらに1円から使えるということだったと思います。

私は以前に、このプレミアム商品券を発行してということになったときに、紙媒体だったので非常にその印刷費だったりとかそういうところの無駄があるんじゃないかということで、これからはデジタルじゃないかということで、その進言もさせていただいたんですけども、今回その意向に沿った内容だったかなと思ったりしております。

キャッシュレスというのは、日常使っている人にとってはなじみがあるものなのでそんなにハードルは高くないといえますか、スムーズに受け入れることができることができると思うんですが、なかなかそれに今現状ない方については少しハードルが高いように思うんですが、それを考慮して今回プリペイドカードということになったという認識はしております。

このプリペイドカードなんですが、いわゆるクレジットカードのようなものなのか、もう少し磁気が入っていた、もう少し薄いタイプのものもあったり、いわゆるいろんなポイントカードなんかでそういうものがあつたりすると思うんですが、タイプの的にはどちらのものになるのかというのを  
お聞かせいただけますか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

今回のプリペイドカードにつきましては、クレジットカードみたいなそういった厚みのあるものではなくて、どちらかというとポイントカードみたいな薄いものになります。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

なるほど、よく分かりました。私はてっきりクレジットカードタイプのものかなあというふう  
に思っておったんですが、そういうものであるということですね。

クレジットカードタイプのものであったとしても、スーパーのところでキャッシュレスが今進  
んでおりますので、いわゆるイオンさんのWAONとか、結構なじみのあるカードだと思うんですが、  
それを財布の中に入れておいて、チャージしておけばキャッシュレスで決済、お金を払うことがで  
きると。それも1円単位で全てできますということなんです、それと同じようなものなので、た  
だ少し薄いものであるということなんです。分かりました。

これは財布の中に入れておけばそんなにかさむものでもない、持ち歩きに対してはいいかと  
思うんですけれども、今回のプリペイドカードというのをやはり多くの市民の方に使っていただく  
ために、先ほども中島議員がおっしゃっていましたが、その周知が必要かと思うんです。今  
回、例えば高齢者の方とか、キャッシュレスになじみのない方でも使ってもらえるというよう  
な、そういう判断でこのプリペイドカードを採用したかと思うんです。その辺りの消費者の動向な  
んかはつかまれていたのかどうかというのをお聞かせいただけますか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

動向をとということでございますけれども、このデジタル化ということにつきましては、国のほう  
が進めておりますキャッシュレス社会実現の加速化の後押しということもございまして、国全体が  
そういった方向に動いておるといって、市のほうもそういうことで進めていくと。また、キャッ  
シュレス化につきましては、議員先ほど申されましたように、スーパーでこういうカードにチャ  
ージしてというところも随分普及してまいっておるといって、今回につきましては、スマートフォ  
ンでのアプリと、それからプリペイドカードという2種類を使って、幅広い方  
にご利用いただけるようにと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）



5,000円と金額を抑えて、さらにセット数は、希望される方には当たるようなという形で6セットまでということで、プラス希望のある方は抽せん等もあるけれどもということでありました。そういった点では、この利用率が前は63.2%ということだったんですが、それを超えるような利用者があるというようなことをやっぱり望みたいというふうに思うんですけども、今回、事業者に対しても支援があるということを確認しておるんですが、一般財源等も、これは4,751万ですかね、を充てるということになっておりますが、キャッシュレスのレジ機器の導入について、その辺りの支援があるのかどうか、その内容をお聞かせいただけますか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

今回のデジタル化は、今回の事業の目的の一つでございます。したがって、キャッシュレス決済機器を活用した取引につきましては、参加店舗への支援を行ってまいります。その中で、キャッシュレス機器導入支援事業補助金というものがございまして、そういった補助金で今回のプレミアム商品券に参加される事業者につきましては、併せてこちらの支援事業にも使っていただくと。この事業につきましては、購入費用の2分の1、5万円を上限としまして補助をする制度でございます。こういった制度をご利用いただければと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

既にキャッシュレス機器を導入している店舗、そこは特に、改めて店舗のほうで負担なく今回事業に参加できるということによろしかったですか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

キャッシュレスといいましてもいろんなやり方がございまして、そのお店によって導入している機械も違ってきております。今回考えておるのは、iPadを利用したようなものをちょっと考えておまして、そういったものは既にお店のほうに導入されておれば、特に新たに導入をする必要はございません。ただ、今キャッシュレスが導入されておる店舗で今回うちが考えておるようなものと違うものであれば、少しご準備いただく必要がございますので、その際は先ほど申したような支援事業についてもご活用いただきたいと思いますと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

今後、もうキャッシュレスという社会になってくると思いますので、今回を機にその事業者に対しても支援をしていくというのは大切な観点かと思うのでいいかと思うんですけども、今回その事業には入りたいと。ただし、機器の導入までは考えていないというような方、iPadの購入まで考えていないというような方、そういった方は今回の支援に入り込む余地はあるのか、入れる余地はあるのかどうか、その辺りはどうでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

今回の事業につきましては、そういった機器を入れていただくのが前提になっておりますけれども、中には議員申されますように、そこまで購入してまでは、ただ事業には参加したいという方もお見えになるかも分かりませんので、そういった方につきましては機器のレンタルというものも考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

なるほど、レンタルということでありましたね。非常に柔軟な対応でいいと思うんですけども、やはり今後のことを考えると、せつかくその支援金があるわけですから、基本は購入といたしますか、そこに至るといところで注力してもらいたいなというふうに思うんですね。やはりその場、レンタルだとその部分でしかお金は生かされないことになってきますので、やはり基本的には機器導入をしてもらうということを前提ということで事業は進めていただきたいということを申し上げておきたいと思います。こちらの質問は以上とさせていただきます。

続いての質問に移らせていただきます。

第8款土木費、第2項の道路新設改良費、小野白木線整備事業の増額補正についてであります。

こちらの補正の内容についてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

松田建設部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

小野白木線整備事業でございますが、事業の目的としまして、産業拠点である名阪亀山・関工業団地の隣接地へ新たな商業施設誘致に伴い、交通渋滞の発生が想定されます。周辺企業の通勤や産業活動時の交通渋滞の発生を回避するため、小野白木線から商業施設へ右折して来場する車両により国道1号から小野白木線を北に向かって直進する車両の妨げにならないように、右折車線を設置するものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

昨日も少し議論されていた部分もありますが、コストコの出店に伴いということかと思うんですけども、立地協定を結ばれたということは、そこまでは分かっておるところなんですけど、今の段階でこの増額補正をするということは順調に出店に、準備が進んでいるということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

コストコにつきましては、2月末に立地協定を交わして、それから順調にその後、市とも協議を

進めておるといふ状況でございますので、今回の土木のほうでの予算化につきましても順調に進んでおるといふ中で予算計上をしておるといふことでございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

というのも、大きな金額ですので確認をさせていただいたというわけでありまして。となると、当然、予定地というところでは、工事が始まってきた中で、たくさんの大型車が入り出すだろうという中で対応していくということも考えている中で対応いただいたというふうに思うんですけども、私、そういったところでは、今、亀山・関工業団地、それと北側にある亀山・関テクノヒルズ、この亀山・関テクノヒルズもほとんどの場所が決まったということを先日も情報をいただいたところであります。これはこの事業に対して影響があつてはいけませんので、そういった早い対応というのはよかつたなと思うんですけども、となると、この事業は、今年度中にその右折レーンの増幅については完成の見込みということによかつたのか確認させていただきます。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

工事については、今年度中の完成を今見込んでおります。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

このコストコの出店に伴うところの影響というところを私は非常に懸念しておりまして、一般質問でも入れさせていただいておりますので、その点でもしっかりと議論させていただきたいなというふうに思います。

今年度の完了を見込みということでもありますので、その周りの工業団地等にもきっちり説明いただいて、その際、工事の際には、また影響がないように事前の説明と周知を改めてお願いしたいと思っております。

続いての質問に移らせていただきます。

第10款教育費の学校施設長寿命化計画策定事業の増額補正についてでございます。

こちらについては計画策定委託ということなんですが、私の認識では、内部人材を使つての計画策定を行っていくということではなかつたかなと思うんですが、業務委託ということになるそこは従来の方針と変わっていないのか、業務委託は具体的にどういう形で2年間にわたつて進めるのかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

亀山教育部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

策定業務につきましては、外部委託により計画を策定する予定でございます。予算をお認めいただきましたら速やかに入札を行い、委託先と契約を締結してまいりたいと考えております。

また、この業者につきましては、調査や計画策定を専門とするコンサルティング会社を想定して

進めたいと考えているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

外部委託ということで、客観的な観点からきちっと評価をいただいて、策定を進めていただきたいと思うんですが、それはそれとして、昨日も服部議員からありましたけれども、亀山東小学校の体育館では雨漏りもあって非常に大きな問題だというふうに認識しております。これについては、例えばといいますか、令和3年度の亀山市総合教育会議、この7月の議論でも、事務局のほうから、特に東小学校の体育館と亀山中学校の体育館については優先的に進めるべきというふうに認識しているということがきちっと議事録に残っておるんですね。これは3年7月21日の話です。昨年の7月21日の話です。ですので、既にこれを認識してきた中でなかなか手を打てていない、そういう実情がある。これは、亀山東小学校、亀山中学校の体育館は、計画策定を踏まえて優先的に進めるべきものと考ええるということなんです。これは明記されておるんです。ところが、今回の今年度予算にも、あるいはこの増額補正予算にも含まれていないということでもあります。これについては策定と並行して進める考えなのか、その点をどういう形で進めるのか、もう一度確認させていただけますか。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

まず、長寿命化計画におきましては学校施設の現状を把握し、その情報を基に耐用年数の延伸を前提とした適切な維持管理や整備を行うため、改修する時期や範囲を整理するものでございます。策定後につきましては、この計画に基づき、改修に係る予算の平準化を図りつつ、年次計画的に長寿命化、更新に向けた準備を行うことを考えているものでございます。ただし、緊急を要するものにつきましては、今年度につきましては、例えばお認めをいただいております既決の予算などもいただいておりますので、そういったものについては必要に応じて対応してまいりたいと考えているものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

必要に応じてということなんですけど、これは絶対やらしてもらわなあかんものだと思うんですね。難しい問題だとは認識していますよ、認識しておるんですけども、これは本当に学校の授業に大きく影響しているんだと思うんですね。今日も雨が降っておりますし、体育館では、雨が降っているにもかかわらず体育館で授業ができないような、そんなことではいけないと思うんですね。この総合教育会議も当然参画されておりますが、教育長は今どのようにその点はお考えなのか聞かせていただけませんか。

○議長（中崎孝彦君）

服部教育長。

○教育長（服部 裕君登壇）

議員ご指摘のとおり、昨年度、総合教育会議にて教育委員会が優先的に施策を打つべきものとして、市内の学校施設の長寿命化を図る手だてと、主に現在、亀山東小学校、また亀山中学校も老朽化における問題が出てきているというようなことをご説明申し上げたのは確かでございます。

したがって、今年度、教育部長が説明いたしましたように、小・中合わせて二千数百万の修繕料はつけていただいているんですが、早期の根本的な解決に至るためにも、引き続き教育委員会としましては協議を重ね、緊急的な対応が何としても必要という場合は、補正対応もお願いをしていくという姿勢になろうかと存じます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

実は今、小学校では、まさしく授業の中で議会の勉強をしているんですね。議会というのはこういう予算を有効に活用して、こういったものに使いましょう、こういったのに使いましょうという、そういう教材でまさしく今勉強しているんです。それをやはり踏まえて、必要なものに対しては処置をするということをやっぱり行政の責任としてやっていかないと、私はちょっと残念なことになってしまうんじゃないかと思うんですね。

ですので、これは教育長は執行権がないというのは私重々理解しております。これは議案質疑なのでここまででとどめますが、今後しっかり議論していく必要があるんじゃないかと思っておりますので、計画策定をきっちり、有効的に進めてもらうためにも、そういったところを十分考慮いただいて今後進めていただくようお願いしまして、私からの議案質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

3番 森 英之議員の質疑は終わりました。

会議の途中ですが、10分間休憩します。

（午前10時54分 休憩）

---

（午前11時04分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番 福沢美由紀議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

おはようございます。

日本共産党の福沢美由紀です。

通告に従い、質疑を始めます。

たくさんありますのでぜひとも、分からなかったら再度質問しますので、シンプルにご答弁をよろしく願いいたします。

1点目、議案第32号亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、育児休業取得についてなんですけれども、まず今まで育児休業の実績と目標というのを立てていたと思うんですけれども、今までの実績についてお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

9番 福沢美由紀議員の質疑に対する答弁を求めます。

原田総務財政部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

育児休業の実績でございますが、正規職員で例を申し上げます。

令和3年度に出産いたしました女性職員の育児休業につきましては、全ての職員が取得しておりまして、取得率は100%でございました。また、男性職員の育児に係る制度、これは育児休業とあと部分休業、育児短時間勤務、この3つの取得率につきましては10%となっております。それと、令和3年度におきます会計年度任用職員、非常勤職員でございますが、育児休業の取得者は1人となっております。

それと、目標でございますが、本市におけます育児休業に関する取得目標としまして、第4次亀山市特定事業主行動計画におきまして、女性職員の取得率100%の継続、これはこれまでもずっと100%になっておりますのでその継続、それと男性職員の育児に関する制度、先ほど申し上げましたが、育児休業、部分休業、それと育児短時間の取得率につきましては、20%の目標を設定して取組を進めているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

ありがとうございます。

それでは、今回の条例改正が、非常勤職員のこれらの休業の要件の緩和と環境整備ということなんですけれども、そもそも育児休業、企業によったり、いろんなところによって休業も違うと思いますので、今回ここで言っている育児休業の内容、部分休ともう一つ何か言われましたけれども、そこについてをもう一度説明お願いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

原田部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

育児休業等の制度の説明をさせていただきますと、地方公務員の育児休業制度といたしましては、子を養育いたします職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するとともに、地方公共団体の行政の円滑な運営に資することを目的としまして、正規職員につきましては子供が3歳になるまで、それと会計年度任用職員、非常勤職員につきましては勤務日が週3日以上、または年間121日以上という勤務条件がございますが、そういった条件で任用されている職員につきましては、原則として子供が1歳になるまで、ただ養育の事情を考慮して、特に必要と認められる場合は2歳に達する日までというのもございますが、原則としては1歳までの間休業、いわゆる仕事をしない、身分を保障したまま休業を取得できるといった制度でございます。

それと、今回改正にもなっております部分休業の制度につきましては、正規職員は養育する子の小学校就学の始期まで、学校に入るまでですね、また会計年度任用職員につきましては週3日以上、または年間121日以上、先ほどの条件で、1日につき定められた勤務時間が6時間15分以上という、これも条件があるんですが、対象になりまして、子供が3歳になるまで、1日の勤務時間一

部、これは2時間を超えない範囲内の時間で勤務しない、これも休業です、を取得できる制度でございます。

それと、育児短時間勤務につきましては、正規職員は養育する子の小学校就学の始期まで、入るまでですね、それと正規の勤務時間より短い勤務時間に勤務を認める制度でございます。これは、例えば1日ですと通常7時間45分の勤務であるんですが、その勤務時間を3時間55分とか4時間55分にするものでございます。なお、非常勤職員、会計年度任用職員については、この制度は取得できません。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

目的が継続というところがあるんですけども、会計年度任用職員というのが一年一年の契約であるということを鑑みて、こういう会計年度の方にも休業を取りやすくして、行く行くは正規職員になっていただくとか、そういうこともここでの働きというのに、これからも働いていただきやすい、継続していただくということも考えていらっしゃるということですか。

○議長（中崎孝彦君）

原田部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

この非常勤職員、会計年度任用職員の育児休業につきましては、正規職員にということではございませんでして、若干正規職員とは制度が違いますが、同じようにといたしますか、育児休業と部分休業をできる制度がございます。

これは、先ほど議員おっしゃいました引き続き働けることのためなんですけど、当然会計年度任用職員につきましては年度年度の任用でございますので、引き続き任用されないことが明らかでない場合、言い換えるならば、続いて年度を越えて任用される予定がされている場合については、こういった休業制度を利用でき、働き続けることができる、そういった制度でございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

年度年度なんで、それを越えてもその後も働けるという、スパンは違うけれども働き続けられるということについては同じ目標だということなんです。

改正内容はよく分かりましたんであれですけども、中でも、特に市がこれからやっていきますということが言われていました。それで、出産をしたということが、その情報がきちんと把握できていないと、例えば面談をするとかそういうことも困難だと思うんですけども、女性も男性も出産したんだよということが全て把握できる状況なんじゃないかな、今。

○議長（中崎孝彦君）

原田部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

先ほど申し上げましたように、女性職員につきましては100%育児休業取得率でございますが、ただ男性は、その把握の機会につきまして、配偶者の出産休暇や育児休業など、育児に係る制度の

活用を申し出た場合や、それと、扶養に入れるといった申告をした場合がございますけれども、それ以外には子供が生まれたという話を間接的に聞いたりすることがございます。しかしながら、男性職員の場合は、現状では確実に全てを把握することが困難な状況ではございます。

ただ、議員もご指摘されるところかと思いますが、男性職員の育児休業取得の促進の面からも、出産などに関する情報を逃すことなく把握に努めるとともに、今回、環境整備等につきましても条例であえて規定されたところもございますので、育児休業に関する制度の周知を行い、男性も取得率の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

#### ○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

#### ○9番（福沢美由紀君登壇）

今回の条例改正を周知することによって、義務ではないですけども、積極的に情報を寄せていただくということですか、それとも報告するということになるのか分かりませんが、男性が取りやすくするためには、その情報をしっかり把握するしかないのかなと思いました。

次の質疑に移りたいと思います。

補正予算です。

この1点目ですけども、防災情報伝達システム整備事業について、これは今まで何度か防災行政無線を本当に市民の方から求められ、何度か何度か質疑してきた経緯があるものですが、今までなかなかいろんな制度がどんどん出てきているので、FMラジオがいいのか携帯電話を使うのがいいのか、いろんなことを研究していますというご答弁が何度もされてきました。

あとは、関のアナログからデジタル更新の時期が決まっているので、そこに合わせてしまうというのは言われていましたが、その時期がどんどん後にずれてきていまして、なかなか実行できない状況がずっとあったわけですけども、今回初めてこの補正予算が出ています。

急に今年は調査をするということでしたけれども、今回の補正に至るまでの経過と事業の内容についてなんですけど、簡単にどういうものを研究していただいて、今回は何をされるのかということについてお伺いしたいと思います。

#### ○議長（中崎孝彦君）

木田危機管理監。

#### ○危機管理監（木田博人君登壇）

防災情報伝達システムの整備に係る検討経過でございますが、本市における防災情報の市民への伝達につきましては、かねてより研究してまいったところでございますが、平成23年3月の東日本大震災の発生を機に、災害時の情報伝達の在り方について庁内で議論を深め、平成24年度から第1次総合計画後期基本計画において、総合的な防災情報伝達システムの構築を施策に位置づけ、検討を重ねてまいりました。

その中では、同報系防災行政無線のほかにケーブルテレビ、コミュニティFM、MCA無線、地域イントラネット、無線LANなどを媒介したシステムについて、それぞれ特徴や費用などを比較検討し、その結果、より早く多くの市民に確実に伝達するためには、一つのシステムに限らない多用な伝達手段による重層的な仕組みが必要であり、また現在、関地区で運用している同報系防災無線には、市独自のシステムとして将来的な拡張性も期待できるということから、同報系防災無線を



システムの中心として市域全体に拡大して整備するとの方向といたし、併せて電波法改正に伴い、デジタル化を図るものでございます。

さらに、移動系防災無線の再整備とインターネット網を活用した様々な伝達ツールを補完的かつ重層的に組み合わせ整備していくものとし、補正予算をお認めいただいた後、速やかに防災情報伝達システム整備事業に着手いたしたく考えております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

何度かお預けを食らっていたという感じがするんですけど、やっと今回から始めるということなんです。

今回補正予算も出ていますが、簡単に整備の工事などのスケジュール、いつからその新しい無線が使えるようになるのかということもお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

木田管理監。

○危機管理監（木田博人君登壇）

様々な伝達手段を組み合わせながら拡張性の高い防災情報伝達システムの整備に当たり、本年度は市における電波の伝わり状況の調査を行い、同報系防災無線と移動系防災無線の市内の整備体系を検討するため、電波伝搬調査の委託料を計上しているところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、来年度におきましては、同報系防災無線と移動系防災無線の工事発注に向けた実施設計を行い、令和6年度に同報系防災無線の整備工事を行い、同年12月にデジタル無線に移行するものでございます。その後、令和7年度には、移動系防災無線やその他のインターネット網を活用した伝達システムの配備を行いたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

令和6年の12月からは一斉に、亀山市内で新しい伝達システムが活用できるということを確認いたしました。情報弱者への対応についてとかいろいろ聞きたかったんですけども、時間が大分ちょっと迫っていますので、また割愛させていただきたいと思います。後の方もいらっしゃいますので、次の質疑に移らせていただきたいと思います。申し訳ありません。

民生費の中の成年後見サポート事業についてお伺いします。

成年後見制度というのは、ずっと昔から聞いてはいますけれども、大体話題になるのが、なかなか活用が難しいというようなことでありました。今回この事業について、どういう制度なのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

まず、成年後見制度についての概要でございます。

成年後見制度につきましては、認知症や知的・精神障がいなどの理由により、不動産や預貯金、

それから相続手続などの財産管理や介護・福祉サービスや施設入所、それから病院への入院等などの契約などの行為を一人で行うことができない方を法的に保護し、支援する制度となります。

この制度には、法定後見制度というのと任意後見制度という2種類の制度があるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

2種類の制度があるということで、簡単な概要を聞きましたが、この制度活用をこれまで亀山市はどのようなことをやっていて、その活用の実績はどうだったのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

当該制度に関わって、本市における既存の制度の利用状況でございます。

本市におきましては、成年後見制度に係る利用助成事業というものと利用支援事業という2つの事業がございまして、まず成年後見制度を利用しようとする方に対して10万円を限度に、当該制度の審判の請求に要する費用の一部、これ2分の1でございますが、これを助成する成年後見制度利用助成事業がございまして、この制度の利用の実績でございますが、令和元年度が4件、令和2年度が1件、令和3年度がゼロ件でございます。

それから次に、認知症高齢者や知的精神障がい者のうち、配偶者や2親等内の親族がない方や親族等がございまして音信不通の状況にあられる方に対して、市長が代わりに申立てをし、後見開始の審判の請求の支援をしたり、後見人等に対する報酬に関わる費用を負担する利用支援事業というのがございまして、この実績につきましては、令和元年度がゼロ件、令和2年度と3年度がともに1件となっているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

対象が認知症の方でありますとか、精神や知的障がいのある方の支援ということを鑑みますと、実績数がすごく少ないなあという印象は、やっぱり毎回毎回そういう議論になるんですね。広域連合なんかでもそういう議論がやっぱりありました。

これは一体なぜそういう支援につながっていかないのか、担当の考えているところでお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

本市の助成制度の利用実績が少ないのではないかと、その理由についてというご質問でございます。

まず、審判の請求の費用助成をいたします利用助成事業につきましては、近隣他市と比較しましてもそれほど差はないところでございますが、もう一つの市長申立ての支援でありますとか、後見

人等の報酬を負担する利用支援事業につきましては、他市と比べても比較的少ない状況でございます。

本市におきましては、地域包括支援センターにおいて権利擁護支援の機能を持っておりますが、近隣他市のような成年後見サポートセンターといった中核機関でございますが、こういったセンターを有していないことがこの利用実績が少ない要因の一つと考えられることから、今後属性を問わない相談窓口の確立でありますとか、親族後見人等への継続的な支援などのサポート機能の充実強化、こういったことにより既存の制度の利用増加につなげてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

我が市の特徴としては、そういう成年後見に特化したサポートセンターがないということが一つはあるよということでした。あるところもないところもそう実績が物すごく違うということもないのかもしれませんが、今回の補正でこういうようなものをつくっていくということを理解しました。

その事業内容についてまず伺いたいんですけれども、一体どのようにされるのか。窓口をつくるのか、コーディネートをどういうふうにするのか、内容について伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

まず、この成年後見サポート事業の内容でございますが、この事業につきましては、ご本人の状況に合わせた適切な後見人候補を検討できる受任調整会議というものや、法律の専門家をはじめとしました医療・福祉などとの連携を強化する法福連携ネットワーク協議会、こういったものを新たに設置することといたしております。

また、社会福祉法人による法人後見の受任開始などについて、市が事業全体の司令塔機能を有しながらその業務を亀山市社会福祉協議会への委託により進行することで、成年後見制度の利用促進を図ってまいりたいと考えておるところでございますが、相談窓口につきましては、亀山市社会福祉協議会のあいあいでございますところの2番の窓口、こちらを相談窓口の設置をしてこの事業を展開してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

ありがとうございます。この成年後見のご相談は2番窓口にいらしてくださいということなんです。

で、今までやっていた後見の最初に要る上限10万円でしたか、半額補助というのと、実際使い出してから月々にかかってくるお金の支援ということの内容については変わらないということで、そこについては変わらないけれども、コーディネートするためのそういう会議体を持つということとしっかりと専門窓口をつくるということだと理解したんですか、周知をどのようにされるのかだけ伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

今後行いますこういったネットワーク会議なんかでも、既存の制度についても検討なんかも続けてまいりたいというものがございます。

それと、あと事業の周知でございますが、この成年後見サポート事業につきましては、先ほど言いましたとおり、社協が窓口となるものですが、まずは高齢分野のケアマネジャーですとか障がい分野の相談支援専門員、医療分野でいいますと医療ソーシャルワーカーのほか、民生委員・児童委員などの支援関係者の方を中心に行うこととしてございます。

それで、市民への周知につきましては、広報「かめやま」やホームページ、それから啓発チラシなど、あらゆる媒体を活用しながら周知するとともに、翌年令和5年度につきましては、市民に向けた講演会やシンポジウムなどの開催により周知の拡大を図れるよう、これも検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

既存の制度についても、市町によって若干違いがあるみたいのことを聞きますので、こういうネットワーク会議というものができてから、そこについてもより利用しやすいものについても検討していただくおつもりがあるということで安心しました。

次の質疑に移りたいと思います。

いわゆるプレミアム商品券「TAKERU」「たちばな」についてでございます。

2件、先ほどからも質疑が続いていますので、概要については理解いたしました。重ならない部分についてお伺いしたいと思います。

まず実績のところ、63.2%の市民の方が前のプレミアム商品券を購入されたというところをお聞きしましたが、その方々がしっかりとお使いになったのかということも、ちょっともう一回確認しておきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

前回のプレミアム付商品券事業で購入された方につきましては、99.5%の購入された商品券の使用率となっております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

皆さん、しっかりとお使いになられたということで、今回また新たな支援対策になるわけですが、先ほどから以前の紙の媒体のものと今回のものの違いということについて、キャッシュレスになったよということとか、高齢者にも対応してプリペイドカード、カードの中にお金が入っておってとにかく出すだけで使えるということで、今も本当に高齢者の方もイオンカードとか、そう

いうプリペイドカードを使う率が増えているとは聞いていますので、いい対応だなと思いました。  
もう一つ聞きたいのが、以前の「TAKERU」「たちばな」のときに事業者さんから伺ったのが、換金が一月後だとやっぱりお金を回していくのが大変だということで伺いました。それについては、今回どのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

今回、商品券をデジタル化しましたことで、売上金がインターネット回線を通じてプレミアム付商品券の委託事業者にデータで送信されます。そのため、金融機関の窓口まで出向く必要がございません。その後指定口座に送金される仕組みとなっておりますので、前回、これまで月1回口座へ送金するところにつきましても2回送金するというような改善を行ったところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

ありがとうございます。

それでは、今事業者さんの話をしましたので、そちらをちょっと伺っていきたいんですけど、先ほどそういうレジに使うようなiPadの購入の上限5万円で支援をする、助成をするということがありました。既にiPadを持っていらっしゃるけれども今回のこれには対応しない……。iPadじゃないかも分かりませんね、既にキャッシュレスをやっているけれども、今回のこの事業には使いづらいものであるという方について、あるいは今回だけやってみるという方についてなど、レンタルをしていただくということもあると聞きました。

このレンタルは無料なのかどうかということと、そういうことをしたことのない高齢の事業者さんもたくさんいらっしゃると思うので、そういう相談ですとか周知ですとかいうことはどういうふうになるのかお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

まずは、レンタル費用につきましては、今ちょっとそういったものも含めて、事業者の方にご負担いただくか、あるいはもう無償で委託事業者のほうから貸し出すことができるかということについては、現在協議を行っておるところでございます。

それから、あとキャッシュレス機器についての取扱いのことについてでございますが、こういったものにつきましては、操作説明会の開催、それからコールセンターというものを設置しまして、皆さんからの相談にも対応できるような体制を整えてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

そうしましたら、市民は、先ほど1人2セットは買えるよとかいう話もありましたが、まず、いつどのような方法で購入をするのかということら辺についても一回伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

商品券の申込みにつきましては、まずデジタル型につきましては、専用のウェブサイトから申し込んでいただく形になります。それから、カード型につきましては、専用のはがきを設けまして、これは広報のほうではがきの形のを折り込ませていただきまして、申し込んでいただくという形になります。

申込みの期間でございますけれども、9月下旬から10月中旬まで頃を予定しております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

申込みの期日が9月の下旬から10月の中旬ということは、カードのはがきが折り込まれる広報は9月1日号ということですか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

一応、この申込みに間に合うような時期に広報を折り込みさせていただこうとは考えておりますけれども、少しちょっと時期などについては今検討しております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

使える時期がお正月も挟みますし、やっぱりお店によってはとても大変なときもありますので、かえって楽になるんだろうなとは思いますが、きちっと使いこなせば、いろんな意味で周知やらご説明やら本当に丁寧にされないとせっかくしていただいたことが無駄になりますので、それはぜひきちんとやっていただきたいなと思います。

私の質疑はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

9番 福沢美由紀議員の質疑は終わりました。

次に、10番 森 美和子議員。

○10番（森 美和子君登壇）

公明党の森 美和子です。

通告に従い、質疑をさせていただきます。

今回、議案第38号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について、3点質疑をさせていただきます。

長期財政見直しについて、第8款の土木費、公園施設長寿命化事業の増額補正について、第3款民生費、成年後見サポート事業の増額補正についてお伺いをしたいと思います。

まず、長期財政見直しについてお伺いをします。

総合計画の基本構想の見直し、また後期基本計画が議会に提案をされたことに伴って、長期財政

見通しが示されました。その中で、3点についてお伺いをしたいと思います。

1つは、臨時財政対策債について、令和3年度はコロナの影響もあり、国の財源不足で、亀山市では予算ベースで臨時財政対策債が約14億円計上されておりました。昨年9月の令和2年度決算でこの臨時財政対策債について確認をさせていただきましたところ、令和元年度は、交付税71%に対して臨時財政対策債29%、令和2年度は、交付税57%に対して臨時財政対策債は48%であったということでありました。今後の動向については、増えていくものと考えていると答弁をいただいております。

今回の改定では、かなり抑えられた数字に、前回から比べると半分ぐらいの数字になっておりますが、その要因についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

杉本総務財政部参事。

○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

臨時財政対策債につきましては、平成13年度から地方交付税の財源不足を国と地方が折半するという形式におきまして、その地方負担分について臨時財政対策債として発行し、普通交付税の振替財源であるというふうに認識しておきまして、普通交付税に代わる一般財源と認識しております。

この臨時財政対策債につきましては、令和元年度は4億9,320万円であったものが、令和2年度におきましては9億1,150万円、令和3年度におきましては12億2,670万円となり、発行額につきましては増加傾向でございました。

これは令和元年度末から、新型コロナウイルス感染症の影響等により国の地方交付税の財源不足によりまして、普通交付税の振替財源とした臨時財政対策債の発行が増大していったということが大きな要因でございまして、令和4年度におきましても、引き続き感染症の影響によりまして地方税減収等が見込まれ、国の財源不足が増大して臨時財政対策債が増加するというふうに想定をしておりましたところであります。

しかしながら、国による令和4年度の地方財政対策において、臨時財政対策債の一定の抑制措置等がなされたところから、本市の令和4年度の臨時財政対策債の予定額といたしましては4億3,000万円といたしたところでございます。

この臨時財政対策債は普通交付税の振替財源であることから、普通交付税の令和4年度の予算は20億4,000万円となったところでございます。そうしますと、普通交付税の臨時財政対策債に対します、臨時財政対策債の割合としましては17.4%になるというふうなことでございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

私がお聞きしましたのは、前回の長期財政見通しでは令和7年度までですか、その数値が示された数値よりもかなり抑えられていたので、これは今回の令和4年度の臨時財政対策債のみのことを聞いたのではなくて、この見通しですよね、この長期財政見通しというのは、これは今回は国のほうから抑えられたということは、今理解はさせていただきましたけど、今後もそういう方向でされるということを見通されてつくられたのか、もう一度確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（中崎孝彦君）

杉本参事。

○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

先ほどご答弁させていただきました令和4年度の考え方をお示しさせていただきましたけれども、今回改定しました長期財政見通しにおける令和5年度から7年度までの臨時財政対策債の発行額につきましても、令和4年度の予算額を基に試算を行い、令和5年度では6億円、令和6年度では6億5,000万円、令和7年度では6億3,000万円と見込んだところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

そうすると、やっぱり国としては今後も抑えていこうということでの見通しをつくられたということと理解をさせていただきました。

次に、基金残高について2点お伺いをしたいと思います。

まず、庁舎建設の基金についてお伺いをしたいと思います。

平成28年度の熊本地震の大きな震度7が2回来たということで、この庁舎の建て替えということとを市長が表明をされて今計画が進んでいますが、当初は令和3年度から2億ずつ積み増すことになっておりますが、今回の見通しの中では令和6年度から2億の積み増しとなっております。この要因についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

杉本参事。

○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

今回の改定前の長期財政見通しにおきましては、庁舎建設基金におきましては積立ての目標を20億円として、令和2年度までは各年5,000万円、令和3年度からは各年2億円を積み立てることとしておりました。

今回改正しました長期財政見通しにおきましては、令和5年度までは各年5,000万円、新庁舎の建設地を令和5年度に決定をする予定をしておりますことから、令和6年度及び令和7年度に各2億円を積み立てることとして、令和7年度末の残高は18億円としたところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

令和5年度に建設地が決定するので、そこからは2億ずつ積み増すということでありました。

基金活用指針の中では、庁舎建設の基金は目標額が15億で、具体的な動きがあれば見直すとしております。令和2年9月の決算では、積立ての目標額を変更する必要があると、そういう答弁もされております。

長期財政見通しを立てるに当たって、この指針というのはやっぱりベースになってこないとかあかんのかなと思うんですけど、目標額を変更する必要があると答弁をしておきながら、変更なしに見通しを立てたことに問題はないのかお伺いをしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

杉本参事。



○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

基金活用指針において、新庁舎建設基金につきましては15億円を目標に計画的な積立てを実施するとしております。

長期財政見直しにおける基金残高につきましては、基金活用指針で示す目標額の15億円を上回っておりますが、現在新庁舎整備基本計画の策定中であり、建設地も決定していない状況でございますことから、これらが整理できた段階で基金活用指針を改定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

ということは、令和5年度には建設地も決定をしていろいろと動き出すということですので、その頃に指針を見直すということですか。指針を見直すと、令和2年度にはおっしゃっているのになかなか変わってこない中で、先ほど参事もおっしゃったように、もう20億を目標にと、行政側としては20億ということがもう今目標になっているんだと思いますので、ここは変えていく必要は私はあるのかなと思っています。

次に、リニア基金についてお伺いをしたいと思います。

令和3年1月にリニアの県内駅誘致が、亀山市が候補地として決定をされ、新たな局面を迎えてきております。これも目標は20億、20億とずっと言っておりましたが、財政見直しの最終年度では20億を超えた計上になっております。

この基金の考え方と活用指針との整合についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

杉本参事。

○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

改定前の長期財政見直しにおきましては、リニア中央新幹線亀山駅整備基金につきましては、積立ての目標に達する令和6年度まで各5,000万円を積み立てることといたしておりましたが、今回改定いたしました長期財政見直しにおきましては、第2次総合計画後期基本計画の実施計画に基づき、令和7年度末の残高は20億5,400万円と見込んでおります。

なお、リニア中央新幹線亀山駅整備基金につきましては、合併前の平成8年に基金を創設して以来、20億円に向けて計画的な積立てを実施してきたことから、長期財政見直しにおける基金残高は、基金活用指針で示している目標を上回っているところでございます。

ですが、事業主体でありますJR東海が実施する環境アセスメントの進捗状況を見極めながら、基金活用指針の改定を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

これも見直しを今後していくということでありました。きちんとやはりそこら辺を示した中で見直しを立てていくということが必要なのかなと思います。

次に移ります。

第8款土木費、第4項都市計画費、第3目公園管理費、公園施設長寿命化事業の増額補正についてお伺いをしたいと思います。

この公園長寿命化事業に関しては当初予算に盛り込まれており、私も質疑をさせていただきました。その折、西野公園では300万、それから亀山公園で2,100万の事業配分であるとお聞きしております。今回の1,600万円の増額補正をされておりますが、理由についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

松田建設部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

公園施設長寿命化事業につきましては、国の防災・安全交付金を活用した事業として実施しており、今回補正予算を行いますのは、令和4年3月25日に発表された国土交通省の令和4年度当初における交付金内示額が当初の想定よりも多く配分されたことから、交付金内示額に合わせて事業進捗を図るため、次年度以降の予算を前倒しし、当初予算2,400万円を4,000万に1,600万円の増額補正をするものであります。

具体の整備箇所としましては、当初より想定をしておりました西野公園遊具の更新300万と亀山公園のローラースライダーをはじめとした複合遊具の更新を予定しているものです。予算の増額により、亀山公園の複合遊具の更新をさらに推進するものであります。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

国の交付金が多く配分されたということで理解はさせていただきました。

今少し触れていただきましたが、次年度以降の分を前倒しという形で、私が質疑させていただこうと思っていたのが、長寿命化計画では東野公園も含まれておりますので、3施設の公園がこの計画の中にあるんですけど、東野公園の遊具も使えなくなってもうかなりたっております。周辺の保育園とか、それから小学校なんかでも遠足の場にもなっております、私のほうにももう早く何とかならないのかというご意見が来ておりますので、この3施設の改修というのを考えはなかったのかと聞こうと思いましたが、次年度以降ということでしたので、それは理解をさせていただきました。ここも早くお願いをしたいと思います。

今、西野公園では300万円のそのまま当初予算と同じ金額でやると。そうすると、亀山公園というのは2,100万と、4,000万かけて亀山公園はされるということでいいんでしょうか。もう一回お聞きをしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

亀山公園のローラースライダーについては、ローラースライダーをはじめとした複合施設の更新として、今現在は3,700万を予定しております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

ローラースライダーを替えるだけですか。あそこ一帯の複合遊具も含めてということですよ。何か、今ローラースライダーだけ替えるのかなというふうにちょっと聞こえてしまいましたけど、その点いかがですか。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

ローラースライダーをはじめとした複合遊具の更新ということです。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

後期基本計画の実施計画が示されておりますが、昨年12月にこの公園遊具のユニバーサル化について私は一般質問しました。そのときに、今回の遊具改修、インクルーシブな視点を持って、誰もが使える遊具を設置していくというふうに答弁をいただいております。

今までになかった視点が加わったということに私は理解をさせていただいたんですが、ところがこの大事な実施計画には何の書き込みもありませんでした。考え方が変わったのかお伺いをしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

年齢や障がいの有無に関わらず、全ての人が利用できるインクルーシブの考え方に基づいた遊具の設置等につきましては、今年度より更新を進めていく西野公園をはじめ、亀山公園、東野公園において導入を検討していきたいと考えております。

インクルーシブの考え方に基づいた遊具については、整備費も高額となり、設置に必要な面積も広がりますが、一方で、誰もが安全に遊具を利用でき、利用者の増加にも寄与するものであると考えておりますので、設置する公園、設置場所については、公園の利用状況等を十分に検討し進めてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

検討してまいりたいということは、今回の4,000万盛られているこの予算は使わないということですか。何か実施計画にはないし、今そういう視点を持って今後考えていきたいというふうにおっしゃっていたのは、この公園遊具はその視点で造られるということではないでしょうか。

もう一つは、この実施計画にないということは、結局職員さんは変わっていきますよね、どんどんね。この計画というのが、執行部にとっては非常に大事な、それが根拠になるわけですから、そうすると、これから職員が変わったときに、この視点を亀山市というのはしっかり持って公園遊具の更新とかというのはやっていくということ、今回のこの3つだけじゃなくて、やっぱりこれはずっと続いていくということが必要やと思うんですけど、そこら辺ちょっともう一回確認をさせてく

ださい。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

インクルーシブの考え方に基づいた遊具の選定ですが、今年度行う西野公園、亀山公園はじめ東野公園全てについても、遊具の選定の段階から取り組んでいきたいというふうに考えております。

あと、今後人が変わったときのその考えが計画にはないけどというところですが、そこについては、同じような考え方で今後続けていきたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

質疑の途中ですが、午後1時まで休憩します。

（午前11時59分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

森議員は質疑を続けてください。

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

では、午前中に引き続き質疑をさせていただきます。

最後の第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費及び第2目障がい者福祉費の成年後見サポート事業の増額補正についてお伺いをしたいと思います。

成年後見制度、先ほど午前中にも説明をしていただきました。判断能力が不十分で権利擁護が必要な方々を守っていく、そういった制度であります。相談支援は以前から市でも取り組んでいただいております。今回の補正を見ますと、社会総務費に99万3,000円、また障がい者福祉費として420万円がそれぞれ計上をされております。

まず、社会福祉費99万3,000円について、これは説明では法福連携ネットワーク協議会の設置とありました。協議内容と効果についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

成年後見制度における法福連携ネットワーク協議会につきましては、認知症の高齢者や知的・精神障がいなどを有する方に対し、弁護士や司法書士、それから医師、行政書士、民生委員・児童委員などによる地域での連携ネットワークの機能の強化を図ることを目的として、市と事業受託予定の社会福祉協議会とが共同で設置運営するもので、具体的には、成年後見制度の利用促進に向けた必要な情報の交換や相談支援の活性化を図るため、家庭裁判所や弁護士会、司法書士会などと福祉分野との具体的な連携方法に関する検討などを行うこととしてございます。

また、当該協議会には、本市における消費者安全確保地域協議会としての機能の補完に向けた検討も進めてございまして、消費者被害に遭いやすい高齢者や障がい者の地域での見守り体制の構築

にも活用してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

権利擁護が必要な方以外に、また消費者被害にも拡大をした中での専門家が寄ったネットワーク協議会だということを理解させていただきました。

次に、障がい者福祉費の420万円についてお伺いをしたいと思います。

中核機関の設置運営委託料となっております。後見人をつけるということは非常に敷居が高く、制度自体がなかなか進んできませんでした。また、後見人等がついたことによって、もともと本人をよく知っている支援者等が遠ざけられたり、逆に後見人等がついた途端に従前の支援者等が関わりにくくなった、そのような話も地域から伝わってきました。

住み慣れた地域で暮らし続けることを可能にするためには、判断能力の低下に気づいた早期から補助人や補佐人の援助が受けられ、自治体がバックにある中核機関の下で、なじみの支援者などとのチームやネットワークの中で見守られる体制が重要だと思っております。

今まで社協には高齢者の利用相談、そういった形で委託をされておりました。その折、質疑させていただいたときに、障がい者はどうなのという質問をさせていただきましたけど、同じフロアにいてしっかりと連携ができるというふうに言われておりました。今回は障がい者福祉として計上をされております。そうすると、権利擁護が必要な方全てが対象になる法人後見人としての社協が実質スタートになるのか、その点について確認をしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

予算計上のところから、障がい者だけが対象になるのかといったご質問かと存じます。

本市におきましては、国の第2期成年後見制度利用促進基本計画、こちらの計画に則して、高齢分野と障がい分野に区別する事業展開ではなくして、生活困窮分野でありますとか、当然障がい分野、高齢分野など、活用できる国の補助制度を組み合わせながら、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関を設置し、障がい者だけではなく、その属性を問わない事業展開を進めることとしてございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

全てが網羅されていくということで理解をさせていただきました。

やっぱり社協が法人後見であることによって、後見人を探すことというのは本当に困難で、なかなか、先ほども申しましたけどハードルが高いという。また、社協が受皿になることによって、様々な課題に対するノウハウがあったり、継続して後見事務をしていただけるということで国も推奨しておりました。平成28年には、私も、成年後見制度の利用促進法ができて、一般質問で法人後見として社協への働きかけ、それを質問させていただきました。

今回、中核機関として社協になるわけですけど、こういったことが県内でどのように展開されて

いるのか、県内の状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

まず、議員ご紹介のとおり、法人後見制度につきましては、社会福祉法人やNPO法人などの法人がこの後見人等を担うものとなりまして、法人が受任することで、長期間にわたって継続して後見事務を行うことができるというメリットがございます。

それで、県内の他市の状況でございますが、昨年度末におきまして、本市を除く13市において既に法人後見制度が実施されている状況でございます。なお、その受任機関は、全ての市において社会福祉協議会となっているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

県内各市は全部できている中で亀山市最後になってしまったわけですが、こういった法人後見ができることで本当に困っている人たちが、権利擁護が必要な人たちにこの制度がきちっと活用できるような推進をしっかりとさせていただきたいと思います。

私の質疑はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

10番 森 美和子議員の質疑は終わりました。

次に、13番 伊藤彦太郎議員。

○13番（伊藤彦太郎君登壇）

それでは、通告に従いまして、議案質疑のほうをさせていただきます。

今回、議案第32号亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてと議案第38号の令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）についてを通告させていただいております。

まず、第32号の育児休業に関する条例の改正について質疑をさせていただきますけれども、今回の改正の背景についてということと改正による効果について通告させていただいておりますけれども、午前中からの各議員さんへの答弁の中で、ある程度背景とかその辺も含めて説明いただいたと思います。

その中で、特に私もあんまり意識していなかったんですけども、森 英之議員への答弁の中で、特に採用時に妊娠しているかどうかの確認みたいな、そんな話はないのかとかいうその辺の話もありました。そういった話の中で、いろいろと私も聞きながら考えておったんですけども、まずその辺、先ほども山本副市長、人事の経験も長いということでちょっと立ち話的にいろいろお聞きしておったんですけども、その中で、まず採用時に配偶者も含めて、妊娠ということが採用に不利になることはないという亀山市のスタンスで、ただ不利になると思う方もいらっしゃるかもしれないと、応募されている方で。あと、妊娠ということ、そもそも職員の方が報告する義務があるのかなという話もちょっと聞かせてもらったら、それはやはりないと。

福沢議員のほうからもその把握ができるんかどうかと、その辺の話もありましたけれども、これにつきましては、妊娠したからといって流産とかそんな話もありまして、妊娠してもなかなか育た

ないという方、この方々にとっては非常にこれはつらいこともありますもんで、やはり上司としても積極的にそれを把握するような、なかなかそれもやりにくい部分もあるということで、その辺も考えなあかんのやろうなとか、あと採用時ですね、そのときにきちっとやっぱり育休の情報というのを提供しているんやというようなこともいろいろお聞きしたりしました。

そんな中で、やはり午前中の答弁でもありましたけれども、今回この条例改正は行いうんやけれども、亀山市においては、かなり育児休暇取得をしやすいように、その環境整備に努めてきたという話、これは聞いておりましたし、男女が生き生き輝く条例とかそういうことも含めながら、育休に対しては非常に理解がある、前田中市長もそうやったと思うんですけども、櫻井市長もその辺の理解はあるというような、割とそういうイメージでありましたもので、その辺の環境は比較的進んでいるのかなというふうなイメージではおったんですけども、そんな中で制度的なことを整備はしておられるとは思うんですけども、一方でやはり実際それが取りやすい環境なのかどうかというとまたちょっと別問題になってくるとは思います。

そんな中で、午前中の答弁も含めまして、2番の改正による効果についてということと併せてお聞きしたいと思うんですけども、この改正、実際今まで実態としては育児休暇が取りやすい状況であったのか。実際、今回の改正によって、環境整備を今まで進めてきていたけれども、やはり今回の制度改正によって実際育児休暇が取りやすくなるのかどうか、この点についての見解をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○議長（中崎孝彦君）

13番 伊藤彦太郎議員の質疑に対する答弁を求めます。

原田総務財政部長。

#### ○総務財政部長（原田和伸君登壇）

まず、育児休業が取りやすい環境であるかということでございますが、ちょっと午前中の答弁と重なるところもあるかと思いますが、亀山市におきましては、第4次亀山市特定事業主行動計画におきまして、育児休業等の取得促進ということで環境の整備に取り組んでおります。

そういった中で、女性の職員につきましては育児休業取得率100%ということで、休業に当たっては代替職員の配置等をしておるところでございますので、取りやすい環境であるというふうには考えております。それと、男性職員につきましても、まだ若干取得率は低い状況ではございますが、そういうお子様が生まれたとかいうお話を聞きますと、育児休業とかそういった制度があるけれども取得したらどうというふうにお声がけもしたりしておりますので、環境的には取りやすいところもあったというふうに考えております。

しかしながら、今回条例で非常勤職員、会計年度任用職員の取得要件が緩和するとともに、育児休業を取得する際に相談体制とか制度の説明等、任命権者が円滑に取得を職員ができるように措置を条例上きちっと明記するということですので、これまでは条例上に明記はなかったんですが、きちっと説明等させてはいただいております。しかし、今回の条例の整備を契機としまして、さらによい環境が整備されるということで、一層の取得の促進につながっていくものと考えております。

#### ○議長（中崎孝彦君）

伊藤議員。

#### ○13番（伊藤彦太郎君登壇）

ありがとうございます。

午前中、中島議員もちょっと言われていましたし、周知とかいう言葉を、やはりそういった地道な環境づくりということを進めていくしかないんだろうなと思いますんで、その辺しっかりやっていただきたいなと思います。

それでは、続きまして38号の補正予算に関して言わせていただきます。

今回、債務負担行為補正の公共施設LED化推進事業、総務費、総務管理費、自治振興費の地区コミュニティセンター充実事業の増額補正について、もう一つは総務管理費の災害対策費の防災情報伝達システム整備事業の増額補正、この3つを上げさせていただいております。

まず、第2表 債務負担行為補正の公共施設LED化推進事業についてなんですけれども、このLED化、やはり結構LED化、LED化と。とにかくLEDは明るい、電気代も少なくて済むとかいうことで急速に社会で進められておって、ただLED自体が高いとかいうのもありまして、その辺社会では推進していくような方向の中で、導入がぼちぼち進んできたかなというような雰囲気ではあるんですけれども、そんな中で、今回の大規模なLED化の方向性ということで、そんな中でやはり期待される部分は多いんですけれども、ここで言われている市の公共施設ですね、これは一体具体的にどういうものなのか、実際のどの施設なのかということですね。また、どういうスケジュールで進めるのか、その辺を確認させていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

原田総務財政部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

今回事業としております公共施設LED化の事業でございますが、この公共施設につきましては、市の庁舎でありますとか消防施設など、市が直接使用管理する施設、公有財産でございますが、あと学校やコミュニティセンターなどの市民が共同利用する施設、公共用財産といったいわゆる箱物に加えまして、道路や公園といったインフラ施設についても照明のLED化の対象施設といたしております。

スケジュールでございますが、対象施設や導入スケジュールということで、大規模な施設や利用頻度が高い施設など、LED化による効果が大きいと見込まれる施設を優先し、本年度から3か年で道路や公園の照明を含む67施設を更新いたしたいと考えております。

具体的に申し上げますと、本年度につきましては、本庁舎及び関支所のほか、市内の道路照明約1,300基を更新対象といたしております。また、令和5年度につきましては、小・中学校や幼稚園、保育所のほか、消防庁舎、分署など37施設を、また翌年令和6年度につきましては、各地区のコミュニティセンターのほか、総合保健福祉センター、総合環境センター、医療センターなど27施設を更新の対象といたしております。

○議長（中崎孝彦君）

伊藤議員。

○13番（伊藤彦太郎君登壇）

当然、建物というのと公園とか、あと道路照明ですね、特に。この辺りも含めたやはり全体大規模なLED化ということを理解させていただきました。

道路照明が出ましたもので、ちょっと細かいことを確認させていただきますけれども、この道路



照明なんですけれども、通学路灯も含まれるのかどうか、この点を確認させていただけますか。

○議長（中崎孝彦君）

原田部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

道路照明の中に通学路灯も含めるのかということでございますが、対象としております道路照明には、道路交通における安全対策の観点から、主要な交差点などに設置しております道路照明に加えまして、集落と集落を結ぶ通学路に、小・中学生の安全対策として設置をいたしております。これらにつきましては、市の所有する施設ということもございますので、通学安全灯につきましても含んでおります。

○議長（中崎孝彦君）

伊藤議員。

○13番（伊藤彦太郎君登壇）

そういった通学路灯も含めまして、かなりきめ細やかに、まだ当然抜けはあるかもしれませんが、やはりそういったものも全部やっていくんやという、その姿勢はあるのかなということは確認させていただきました。

そんな中で、今回説明とかいろいろ見ていると、リースで行うということなんです。建物に備え付けてある照明とか道路照明とか、こういうのはリースというような発想には、一般的な解釈であまりそういうふうな発想にはなっていない部分が多いもので、ええか悪いかじゃなくて、あまりイメージが湧かないという部分がありまして。

で、建物に備え付けてあるもんというんやったら、やはり自分ところのものになるのかな、ならんかなみたいな話がありまして、要はリース期間の維持ですね、それがどれぐらい保障されるもんなのかという部分。故障時の対応とかそれが割と迅速に行われるんだろうかと。言ってすぐに替えられるものなんか、それでもある程度その辺すぐには対応してもらえないとかそんなんがあるのかとか、あとは極端な話、リース会社が倒産したらどうなるのかなとか、いろんな話が、やっぱりあんまりなじみがない分、その辺の懸念とかも出てくるのかなという部分があるんですけれども、どっちにしてもそういった保障ですね、リース期間はどういうふうな維持がなされるのかという、その辺がどうなっているかというのと、また一応10年間という期間、このリースというのが設定されていますけれども、10年たった後、それ以降はどういうふうな感じになっていくのか。長期的に見た財政的なメリットというか、そういった試算というの、そんなんも含めて行われているのか、その点聞かせていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

原田部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

まず、このリース期間の維持管理には保障とかそういったものはどういったことかということでございますが、契約内容にリース期間内10年間におけます機器の取替えや修理等の補修を含めてリースにいたしますので、その期間内については、当然壊れたりとかした場合は対応していただくこととなります。

それと、10年間のそれ以降につきましては、リースアップということで期間満了後には市の所

有ということになります。それ以後につきましては、現在の照明等でも同じでございますが、必要に応じて、壊れたものについては市のほうで修繕ということになるかと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

伊藤議員。

○13番（伊藤彦太郎君登壇）

分かりました。

どちらにしても、LED化というのを進めるというのが時代の流れだけじゃなくて、やはり財政的部分でもかなり電気代の節約になるということで、その辺のメリットもあると思うもので、いろいろとかなり大がかりな事業やと思いますので、しっかりとやっていただきたいということを申し上げて、次に行かせていただきます。

次、地区コミュニティセンター充実事業なんですけれども、これにつきましては説明資料とかもちょっと頂いておりますけれども、城東地区のコミュニティセンターですかね、前から耐震の関係で駄目になって別のところをお借りしてということであったんですけれども、今回ようやくその辺の問題、協働センターの中にその辺を設置するというので半歩前進というか、前進するのかなというふうな感じではあるんですけれども、ただ、そもそもちょっと大きな問題であったのが、城東地区のコミュニティセンターのもともとの建物ですね、これが耐震強度がないというイコール危険性があるということで、当然新たなコミュニティセンターを造ってもらう、これはもう結構なことやし大事なことやと思うんですけれども、もともとの危険であるという建物のほうの解体とかはどうなっているのか、この点を聞かせていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

辻村市民文化部長。

○市民文化部長（辻村俊孝君登壇）

旧城東地区コミュニティセンターの解体のことということでございますが、旧城東地区コミュニティセンターの解体につきましては、市民まちづくり基金の活用を前提として、新たな城東地区コミュニティセンターの整備と市民協働センターの改修と一体的に行うということで、庁内で検討を積み重ねてまいりました。

しかしながら、市民まちづくり基金の活用ができなくなったということから、解体につきましては切り離して、改めて財源の確保も含めまして検討することが必要となったことから、今回予算のほうには計上を行っていないところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

伊藤議員。

○13番（伊藤彦太郎君登壇）

解体工事も当初考えていたんですけども、まちづくり基金が使えなくなってしまったということで、それで別建てでということ考えてもろうておるということでした。

まちづくり基金が使えなくなった理由というのがいろいろと、事前に確認させてもらいましたけれども、ちょっと県の解釈が違っておったとかその辺の話もありましたけれども、どっちにしても、ただ解体するという前提ではおられるということで、当然今回のコミュニティセンターを新たにという部分は非常に大事なんですけれども、同時に解体するというか、古くなって危なくなったほう、

ここもどうにかせなあかんという、これも大事なことで、やはりその方向性で進んでいっていただきたいと思います。

それでは、最後になったんですけれども、防災情報伝達システム整備の増額補正、これ午前中でも福沢議員のほうへの答弁で説明をいただきまして、その場で速やかにという言葉がありました。

やはり今回調査だけではあるんですけれども、この防災情報伝達システム、関地区の防災無線とかその辺り、以前からの懸案事項で議会のほうからもかなり話があって、歴代の危機管理の担当の方も非常にいろいろ考えてもろうておったと思います。それがようやくこういう形で出てきたということで、まずは調査事業ということではあるんですけれども、非常にこの点については評価したいと思います。

その中で、福沢議員もちょっと積極的に言われていた部分があるんですけれども、まさに速やかに行っていただく必要があるとは思いますが、ちょっと午前中の答弁では速やかに調査を始めるというような感じではあったんですけれども、やはり調査ももちろん早くやってもらわなあかんんですけれども、早くその調査も終えて早くもう設計に入っていってもらおう。で、実際使えるようにしてもらおうというのは、これは非常に求められる部分であるので、調査を始めてもらうのはいいんですけれども、これは大体どれぐらいのスパンで考えておられるのか。内容的な部分というのは、これからいろいろ本当に考えてもらわなあかんので、今どうこうというのはまだなかなか言いにくい部分ではあるんですけれども、やっぱりこの時期ですね、調査完了時期、まずこれにつきまして、電波の伝搬調査を行うということではあるんですけれども、委託ということで委託業者がすることでありまして、一体調査自体はいつぐらいまでに終わらせるつもりなのか。年度いっぱいかけて行くのか、それとももうちょっと早く、もう秋ぐらいには終わらせるつもりなのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

木田危機管理監。

○危機管理監（木田博人君登壇）

本年度実施します電波伝搬調査につきましては、契約後2か月ほどを予定しております。

ただし、電波伝搬調査の結果に基づいて、基本的な整備方針の方向性を考える必要がございますので、本年度についてはある程度時間をいただくことになるかなとは考えております。

○議長（中崎孝彦君）

伊藤議員。

○13番（伊藤彦太郎君登壇）

電波伝搬調査自体は9月ぐらいということで、ただ当然それを受けて検討もせなあかんということで、ただ今までもずっといろいろな検討をされていまして、先ほどの福沢議員への答弁を聞いていても、いろんなパターンというのも想定されておるようです。

その中で、やはりいろんなもんで補完していくんだと、こういうふうなことも言われていたけれども、まさに今回の防災、移動系とか無線系とかそんなだけで片づく問題でもないと思いますので、まずはでも、何らかのものをやっていってもらおう。関で実際やっているやつをベースにして、それを全市的に広げるんやぐらいの気持ちでやってもらったら、やっぱりまずそこからやと思いますので、それこそ9月以後の検討も早めに終わらせてじゃないんですけれども、その上でや

はりもう12月ぐらいに補正が上がってきてもらえればいいぐらいに私も思っておりますので、ぜひしっかりと調査と検討をお願いしたいと思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

13番 伊藤彦太郎議員の質疑が終わりました。

次に、15番 前田 稔議員。

○15番（前田 稔君登壇）

それでは、通告に従い、順次質疑をさせていただきます。

まず、議案第38号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、健康都市大学創設・運営事業の増額補正についてお伺いをいたします。

まず、この健康都市大学創設ということなんですけれども、どこにこれを創設するのかということをお聞きしたいと思います。

それから、補正の内容についてお伺いをいたします。

○議長（中崎孝彦君）

15番 前田 稔議員の質疑に対する答弁を求めます。

小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

まず、今回の補正予算の計上内容についてからご説明をさせていただきます。

健康都市大学創設・運営事業につきましては、第2次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトでもございます健都さぷり+（プラス）に位置づけ、その核となる事業として実施をするものでございます。

今回補正予算に計上した内容といたしましては、本市の取組の検討を行うため、先進的な事例を研究するための視察などの旅費が53万円、開校に向けた諸準備のための事務費として消耗品費8万8,000円など80万円の予算を計上したものでございます。

あと、議員のほうからは、どこに大学を設置するのかというようなご質問でございますが、これは通常のどこかの大学のような、建物を建てるということではなくて、当然いろいろな講座等を組み合わせた総称として健康都市大学という、今のところまだ仮称でございますが、そういう意味合いの大学でございます。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

開校というのは、多分市役所の中のどこかで部屋を使われるんだろうというふうに思いますけれども、今も言いました人員ですね。生徒になるのか、ちょっとどういうふうになるのか分かりませんが、一般の人から公募をして開校するということになるんだろうと思いますけれども、その辺のところについてちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

この大学の対象者が誰になるのかというようなご質問というふうに理解しましたが、当然いろんな講座とか教室とか既存でやっているものもあれば、今後健康に特化した形でそういう新たに設けるところもあると思います。

そういった内容を周知する中で、それに興味があるといいますか、参加をしたいというような市民、もしくはこれを契機に健康のことを考えていただけるような周知も図ってまいりますので、そういう市民の方を対象とした事業というふうにご理解いただければよろしいかと思ひます。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

それでは、2回目なんですけれども、事業の目的についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

この健康都市大学創設・運営事業につきましては、第2次総合計画に掲げる将来都市像「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま」の実現を目指し、健康都市の考え方や市民一人一人の主體的な健康づくり活動の大切さをご理解いただけるよう、学びと実践の機会を創出するものとして、仮称ではございますが、健康都市大学を創設するものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

今も言われましたけれども、市民を対象にということなんですけれども、これはどういう形で募集をするのか。そこら辺のところをちょっと何名ぐらいとか、具体的なことが分かれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

本年度に関しましては、この大学のありようをまずはこの1年検討していくというところございまして、今どういう講座で何名ほどを募集するのかといった詳細につきましては、今年度中にその辺を詳しく決定をしまひたいというふうにご考慮をさせていただきます。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

そうしましたら、令和4年度の今後の実施内容、これはどういうものがあるのかお尋ねをします。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

令和4年度におきましては、本市における健康都市大学の枠組みとか制度面の検討を行うため、

全国で先進的な類似をする取組を行う各自治体への視察を行う予定をしております。また、健康都市大学には有識者などの参画も検討してございまして、そうした方と次年度以降の講座に関する調整等も進めてまいりたいと考えてございます。

これらと並行しまして、現在様々な部署で行われております各種講座や教室などについて、健康都市大学との関連性や連携の可否について調査をするとともに、各部署、各課との調整を進めてまいります。

こうした庁内調整や視察の成果を整理しまして、本市の進める健康都市大学の在り方や具体的な取組を整理してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

それでは、令和5年度以降の実施内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

まず、令和5年度におきましては、本年度において整理をする健康都市大学の枠組みに沿って事業の周知や受講者の募集などを進め、10月ぐらいをめどに開校に向けた準備を進めてまいりたいというふうに考えてございます。開校後につきましては、参加をいただいた方が主体的な健康づくり活動に取り組んでいただけるよう着実に講座等を実施してまいります。

また、令和6年度以降におきましては、事業のさらなる周知を図りながら継続的に講座を開催するとともに、講座参加者以外の方への働きかけなどさらなる広がりに向けて、講座修了者の方と連携をした取組についても検討してまいりたいというふうに考えてございます。

こうした健康都市大学の取組を核に、健康マイレージの取組や免疫力アッププロジェクトなど、本市の健康都市政策のより一層の推進を図れるよう鋭意取り組んでまいりたいというふうに存じます。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

ありがとうございました。これで終わります。

○議長（中崎孝彦君）

15番 前田 稔議員の質疑は終わりました。

会議の途中ですが、10分間休憩します。

（午後 1時42分 休憩）

---

（午後 1時51分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番 草川卓也議員。

○1番（草川卓也君登壇）

会派結の草川でございます。

通告に従いまして議案第38号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）に関して議案質疑をさせていただきます。

まず初めに、保育所等ICT化推進事業の増額補正についてでございます。

保育園、幼稚園のデジタル化の推進ということなんですけれども、待ちに待った事業だなと思っております。保護者の皆様からも非常に待望の声を聞いておりましたので、詳細に関して伺ってきたいと思っております。

まず、この補正の内容について伺ってきたいと思っております。

○議長（中崎孝彦君）

1番 草川卓也議員の質疑に対する答弁を求めます。

小坂健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

今回の増額補正につきましては、公立の保育所8園、幼稚園4園、認定こども園1園につきまして、ICTシステム導入に係る経費を計上するものでございます。

その主な内容でございますが、保育現場へのシステム導入に伴うタブレット等の備品購入費、工事費、委託料等となっております。本事業は、各園の保護者との連絡業務や園で行う事務的な作業の効率化を図ることにより保護者サービスの利便性を向上させるとともに、保育士の業務負担を軽減し、日々の保育に注力することができるよう職場環境を向上させ、よりきめ細やかな保育や保護者対応につなげることを目的として、システムの導入を行うものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

デジタル化による保護者のサービス向上と現場の業務効率化、それによって保育の質も向上を目指していく、そういう内容やったと思っております。本当に期待感が大きいなと思っております。

私が思い浮かぶ限りでも、日々の体温報告であったりだとか欠席の連絡、またはそもそも連絡帳そのものをデジタル化できれば、これだけでも保護者の方にとっては大きな負担軽減になると思っておりますし、毎年同じものを書かされるような資料というのも結構保護者はあるんです。緊急連絡先であるだとか、あと自宅から園までの地図を今どき手書きで書かされるというのをこれもいまだに続けていますので、こういったものも改善していただきたいと思っておりますし、園内部でもやっぱり資料、紙による管理が非常に多いという話も伺っていますので、こういった効率化、ぜひ期待したいというところで、具体的にもう少し、どういったところをICT化、効率化していく想定をしているのかというところを具体的にちょっと伺いたいと思っております。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

今回のICT化で行う具体的な内容といたしましては、現在想定しておりますものは、登降園の時間管理やスマートフォン等を使用した欠席等の保護者との連絡のやり取りのほか、延長保育料金

の計算や日誌、それから指導案の作成等、園で行う業務の省力化を予定しております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

今教えていただいた内容を、ちょっと一応細かいところなんですけど確認したいんですけど、さっきちょっと私申し上げたような、登降園の管理とか欠席の連絡、その辺は言ってもらったんですけど、連絡帳そのもの、つまり子供の状態が今日こうでした、ああでしたというようなそういったことを書けるようなものもデジタル化できるのかということと、毎年緊急連絡先とかいろいろと書くことがあると思うんですけど、そういったものもデジタルで管理すれば、毎年は入力せずに何か変更があったときだけ伝えればいいのかそういうふうに、保護者にとってのサービスというところでは改善できるのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

議員のご指摘のとおり、連絡帳につきましては、このICT化の中で十分かなえられることだと思います。

それから、毎年書いていただく地図等いろいろな情報の提出につきましては毎年確認しなければいけないものもございますので、ただ、それがデジタルの上でできるものであれば極力省力化できるものと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

もう言い出したら切りがないので、取りあえず具体的にはこれぐらいにしますけれども、とにかく保護者にとってのサービス、そして現場の資料の作成、ペーパーレス化とかそういった方向にもぜひ方向を向けてもらいたいですし、あと、月間のスケジュールとか年間のスケジュール、こういったものも紙で今のところお便りで届いたりしているものもたくさんありますので、こういったものもぜひデジタル化を進めてもらえるとありがたいなと思います。

ちょっと一点だけ伺いたいんですけど、これもよくお話があるんです。教材費とかを毎月いまだに集金袋に、小銭だけなんですけど入れて持っていくという作業が、これ毎月発生するんです。これはもう忘れた頃にやってくるので、キャッシュレスなんですよ、今は、全然小銭ないんですよ。この前も保育園に私、子供を毎朝送っていつているんですけど、送っていく途中で自動販売機で別に飲みたくもないコーヒーを買って、小銭をつくって保育園に入れて渡すという作業が発生するんですよ。これ結構負担なんです。こういったところもキャッシュレスでデジタル化できないものかということを確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

大変、現在ご負担をおかけしております保護者から実費徴収している教材費等の集金のICT化



でございますが、今回のICT化の中に導入するというふうになりますと、口座振替機能を有しているシステムを持つ業者数が非常に少ないというようなことや、それから口座振替そのものに要する手数料が発生することなど幾つかの課題もございますので、集金方法の変更につきましては、今後慎重に検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

一つの課題として捉えていただいて改善を図っていただきたいなと思います。

何を具体的にデジタル化していくかというところ、まだまだこれから決めていくところもあると伺っていますが、その際はやっぱり現場の声、職員の皆様の声もそうですけど、保護者会を中心に利用者側の声も絶対に聞いていただいて、そして制度構築していただく、これをぜひお願いをしたいなど、これはもう強く要望したいと思いますのでお願いいたします。

次の質問なんですけれども、保育園、幼稚園の現場のICT環境、今回進めていくということもあると思うんですけど、例えばネット環境とかですよ、Wi-Fiの環境がどれだけ整っているのかとかそういったものを整備していくという計画もあるのか、この辺りを確認したいと思いません。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

ICT化に伴い必要となる環境整備につきましては、令和5年度からの全園での運用開始に向けまして、今年度中に必要なネット環境の整備等を行う予定となっております。

また、システム導入に伴う職員研修といたしまして、システム取扱業者等による操作研修を実施するとともに、システム導入後につきましても電話やメールによるサポート体制を整備できるように現在のところ考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

職員の研修のところをちょっともう先に答弁していただいたんですけど、おっしゃるとおり、やっぱりこういったものを導入していくとなると利用者の方、スマホを使っている方に関しては、もう慣れているもんだと思うので、すぐに適応できると思うんですけど、なかなか職員さんのほうではそうではない、なかなかICTに理解があって使いこなせるという方ばかりではないと思うんです。なので研修はしっかりと行っていく。

当然これは活用の仕方の研修も当然なんですけど、こういったデジタル化が進んでくると、どうしても個人情報とか情報セキュリティー面でのそういった対策も必要となってくると思うんですけど、特に情報セキュリティー、ICTに特化した担当者というものを各園に置いたりとかそういった対策まで考えられているのかどうか、ちょっとその辺りをもう少し詳しく教えてください。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

現在のところ、職員の技術をサポートするための要員を置くというような考えはございませんが、先ほども申しましたように、いろいろな導入後のサポート体制が業者により考えられますので、それを活用したいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

状況によってはICTサポーターであったりとかそういった様々な形で、これはもう状況を見ながら、ぜひデジタル化を進めていく上で、必要に応じて現場の対応としてお願いできればと思います。

もう一点、現場と言いましたけど、園のほうはそういった形なんですけど、保護者の側として、例えばスマホを持っていない方、どうしても自分は紙ベースでやりたいんだという方もいらっしゃるかもしれないんですけど、そういった、これはもう一律に保護者とのやり取りもICT化していくのか、それとも選択することができるような形でやっていくのかというところはいかがでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

先ほどご指摘のあったスマートフォン等を使用されないなど、システムを利用することが困難な保護者につきましては、これまで同様手書きの連絡帳や電話連絡等の個別の対応を行っておりますので、その際にはご相談いただければというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

個別に対応ということで、そこは丁寧にやっていただけるということで、そのほうが保護者さんとしてもありがたいと思いますので、現場の対応としては少し煩雑になるところもあるかもしれないですけども、ぜひそのように保護者目線でそういった制度を運用していただきたいなと思います。

いずれにしても、こういったデジタル化による効率化というのは、冒頭もおっしゃっていたみたいに園の職員の皆さんが、もっと子供のためにもっと集中できるような環境をつくっていく、こういった視点が非常に重要だと思いますので、それを基にぜひデジタル化、よいものにしていただきたいと思います。

次の項目に移りたいと思います。

東海道街道環境整備事業に移りたいと思います。

東海道の舗装の美装化というふうに伺っておりますけれども、これの補正内容に関して伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

松田建設部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

令和3年5月19日付の国の認定を受けました亀山市歴史的風致維持向上計画第2期に基づき、関宿において、現在の舗装と同様の地道に近い茶系の舗装を施工いたします。

今年度の施工範囲につきましては、関町中町及び関町木崎地内の市道地蔵院小野線のうち、東の追分付近から地蔵院付近までの延長約990メートル、面積約3,300平米を予定しておりますことから舗装工事費を補正予算として計上いたしております。当該事業につきましては、国の社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）を活用するため、歳入も計上いたしております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

歴史的風致維持向上計画、これに基づいた事業で東海道、今年は、この実施計画の範囲内は関宿のほうが中心と伺っておりますけれども、それ以降というものもあるのかなあと。なので、今後のこの整備計画全体の概要もちょっと確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

関宿につきましては、現在と同様の地道に近い茶系の舗装での施工を計画しておりますが、舗装の劣化が著しい箇所を優先して施工してまいりたいと考えております。第2次総合計画後期基本計画の実施計画における具体的な次年度以降の施工箇所としましては、御馳走場付近から関神社付近までの市道関神社線、関駅付近から瑞光寺付近までの市道古裏停車場線、地蔵院付近から西の追分付近までの市道地蔵院西ノ口線の順に施工してまいります。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

東海道亀山宿のほうまでかけて今後も行っていくということだと思うんですけど、これはちょっと議案外の話になってしまうので、もうお願いなんですけど、例えば野村町地内の、今現状黄色で舗装してある道路に関しては、雨の日滑って危ないという声も私の元にも届きます。なので、今回は歴史・文化を生かしたまちづくりに関する事業ということですが、やっぱり交通安全面というところでの改善要望というのもそういったことで出てきているので、できる限りこの事業も早く進めていただけるように、ぜひ配慮をお願いしたいなと思います。

それと併せて、この舗装工事を行っている期間、範囲も長いわけですけど期間も長いので、その間の周辺住民の方々への周知であったりとか配慮、これに関してはどのように考えているかを確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

当該事業につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用し実施いたしますが、対象となるのは街なみ環境整備事業の舗装の美装化でございますので、現在の舗装以上の出来栄が求められ

ます。一方で、完成直後の見栄えを重視し舗装を洗い出す施工をすると、舗装に含まれる自然石が塗装からはがれやすく、舗装の劣化が早くなることも事実でございます。事業実施の際には地元説明会等で住民の方にご意見を伺いながら補助対象から外れないような工法を検討し、実施してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

周辺住民の皆様への対応、住民説明会などで丁寧に対応していただくということだと思いますけど、あとは閑宿となるとやっぱり特に観光地でありますので観光地としての配慮、工事期間、その点に関してはどのように対応されるのか確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

答弁を求めます。

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

観光地としての配慮ということですが、今回、亀山市の歴史的風致維持向上計画に基づいて整備を進めていくということになりますので、そういったところで観光客にも優しく、人の出入り等も反映しながら工事等を今後進めていく必要があるのかなあというふうに判断をしています。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

できる限り広く周知と、工事期間中も可能な範囲になると思いますけれども、景観への配慮であったりとかそういったところにぜひ今後も検討をして、あとは関係団体ですよね、観光協会であったりとか周辺のお店の方々であったり、そういったところへの周知、こういったところをぜひ今後配慮としてお願いをしたいなと思います。

この項目に関しては以上とします。

次、公園施設長寿命化事業の増額補正に移りたいと思います。

これに関して、さきに森議員からも質疑がありましたので、概要に関しては既に理解をいたしました。

とにかく、やっぱり今年度実施する西野公園と亀山公園、これもそうですし、その先の東野公園に関してもぜひ早期の遊具修繕を求めたいなと思います。なので、全体のスケジュール、東野公園も含めたスケジュール感をどのように考えているのか、できる限りそういった早くというのがどこまで可能なのかということも含めて確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

公園施設の更新につきましては、今年度、公園施設長寿命化計画に基づき、西野公園と亀山公園における複合遊具の更新工事を実施いたします。

なお、西野公園につきましては、野球場の北側にも設置されている複合遊具の更新工事を行うこ

とで、これまで計画的に進めてまいりました遊具を含む公園施設の整備が今年度で完了する予定となっております。

また、亀山公園につきましては、複合遊具の多くが部分的に利用禁止措置となっているところがあります。公園利用者の方々に大変ご不便をおかけしている状況であることから、今年度はローラーライダーを含む複合遊具の一部の更新を進める予定としております。来年度以降につきましては、亀山公園の複合遊具の更新を令和6年度までに行い、その後、東野公園の遊具の更新を令和6年度から令和7年度に行う予定としております。また、複合遊具以外の遊具も含めた遊具の更新につきましては、国の交付金を最大限活用することで早期の事業を進めてまいりたいと考えております。交付金の配分状況によりスケジュールの変更があることも想定されますが、令和8年度までに完成できるよう更新を進めてまいりたいと考えております。

#### ○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

#### ○1番（草川卓也君登壇）

やっぱり公園の整備というのは非常にお金がかかるものだという事は認識しております。特に複合遊具となると、まさにそれはまた特別なものだと思いますけれども、複合遊具以外のところに関して、できる限り早目にだとかそういった全体的に、できる限り公園を楽しく使っていただけるように修繕のスピード、スピード感は確実に進めていっていただきたいなと思います。

あと、外から来た方も、これはもう質疑しないですけれども、亀山公園に関して、結構外から来る方が多いんです。ホームページとかを見て、ローラーライダー、複合遊具、こういったものを使えるんだと思って来る方がいるんですけど、その来た方が、来てみたら何も今はできないじゃないかという状況に今なっているんですよ。ローラーライダー、一応修繕が必要ということですけど、回りにくいといっただけで一応使うことはできるというふうにはちょっと確認はさせてもらったんですけども、ただ、それでも複合遊具はもう今使えない状況ですし、たぬきち君でしたか、あれ使えない状態なので、こういったところをできる限りホームページなどで、亀山市都市公園というホームページもあったと思いますけれども、そういうところも今日確認したら、そこには何も書いていないんですよ、今こういう状況ですというのが。そういうところで、今後の工事の進捗はなかなか難しいのかもしれないですけれども、こういうところはできる限り周知をしていただきたいなと思いますので、ぜひご配慮いただきたいなと思います。

こちらに関しては以上とさせていただきます。

最後に、防災情報伝達システム整備事業に移りたいと思います。

これに関しては、午前中、午後と福沢議員、伊藤議員と質疑されてきております。

概要に関しては、大まかに確認させていただきました。今年度に関しては調査費用がメインだということですけども、先を考えると非常に重要な亀山市にとっての基幹インフラとなるような、本当に重要なシステムだと思っております。

同報系防災行政無線、スピーカー、これをシステムの基盤としながら既存の情報伝達手段と重層化、DXなんかも図りながらシステムを構築していくということなんですけれども、2点確認したいと思います。

まず1点目、災害弱者、いわゆる情報弱者と呼ばれるような方々、こういった方々への対応とい

うのは十分検討されていくのかどうかというところは重要なところだと思います。確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

木田危機管理監。

○危機管理監（木田博人君登壇）

視覚、聴覚が不自由な方などの災害弱者対応なんですけれども、同報系無線のデジタルデータをインターネットを介して文字・音声で復唱させるスマートスピーカーの導入を検討しております。これは、この事業に併せて同報系無線の整備を行いつつ、こういう対応をさせていただいて、併せて防災面でのDX化を図るという考え方でございます。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

スマートスピーカーの使用を想定されているということで、イメージとしては、同報系防災無線で伝えている内容と同じものが例えば家の中で、外から音が聞こえてこなくてもその場で表示されるというような、そういう情報が様々な手段で市民の方に通じるというシステムなのかなあと認識しました。

これもちょっと一つ先の話なのであんまり細かい再質問はしなくても、ただ、これもやっぱり、例えばスマートスピーカー、これもネット環境がない家に関してはどうするかとか、こういった問題もあると思います。そういったところにもぜひ広く市民の方々全てに通じるような情報伝達システムというものを構築していただきたいなと思います。

もう一点なんですけれども、例えば、これはちょっと聞き及んだ話ですけど、65歳以上の高齢者の、いわゆる独居老人の方々というのは、市内に約1,600人いらっしゃるというふうに伺っています。これだけいらっしゃる、いわゆる災害弱者とっていい立場の方々もいらっしゃると思うんですけれども、こういった方々への情報伝達というところはどのように考えているのか、これも確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

木田管理監。

○危機管理監（木田博人君登壇）

独居老人への対応につきましては、災害弱者対応と同じくスマートスピーカーの導入を検討してまいります。この場合、家庭のインターネットの環境はそれぞれですので、例えばインターネット回線がない場合なんですけれども、その一例として、亀山QOL支援モデル事業と組み合わせて、同事業の情報端末にスマートスピーカーを接続していただき、認知症予防、健康寿命の延伸など、健康管理サービスと併せて使用していただければと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

非常に面白いというか重要な話であると。

QOLと連携をさせていくというのは、利用されている方は、現時点でQOL、決して多くない

という認識でおりますけれども、こういった災害時の情報と組み合わせさえいけば利用されるという方も増えてくるかもしれないですし、あれは健康という視点でしたけれども、防災、命を守るという視点で亀山市が今まで行ってきた様々な事業が有機的につながっていくというものは非常によい展開であるなというふうに認識をしております。

こういった高齢者の方々も含め、災害弱者の方々への配慮というものをシステムを構築していく段階で、今まで亀山市が培ってきた様々な事業であったり取組、こういったものを再度全体を見直しながら、そして防災情報伝達システムもよいものにしていく仕組みづくりをぜひ期待したいなと思います。

人の命を守る、市民の命を守る基幹インフラとして期待しておりますので、早期かつよりよいものをぜひ検討をお願いしたいと思います。

以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

**○議長（中崎孝彦君）**

1 番 草川卓也議員の質疑は終わりました。

次に、16 番 服部孝規議員。

**○16 番（服部孝規君登壇）**

今日の質疑も終盤にかかってまいりました。答弁はぜひ的確に簡潔にいただきたいということを申し上げておきたいと思います。

では、通告に従い質疑をいたします。

まず、議案第38号令和4年度一般会計補正予算（第2号）についてであります。

学校施設長寿命化計画策定事業、これは昨日もお伺いいたしました。この予算については、今年度200万、それから債務負担行為として来年度、限度額で680万、合わせて880万、2か年の事業となっています。

これは、教育委員会は学校施設において耐用年数を延伸することを前提として、予防保全型管理を進めながら適切な管理と計画的な修繕や改築等を行うため2か年事業だということを言っております。

そこで、私が聞きたいのは、小・中合わせて14校という学校数の中で、なぜ計画策定に2年もかかるのかということなんです。答弁を求めます。

**○議長（中崎孝彦君）**

16 番 服部孝規議員の質疑に対する答弁を求めます。

亀山教育部長。

**○教育部長（亀山 隆君登壇）**

学校施設長寿命化計画策定における主な業務といたしましては、既存資料の収集、整理、対象施設の実態、老朽化状況の把握、そして整備の基本的な方針の立案、維持管理の手法の検討などを行い計画策定に至ることとなります。

他市の同種業務を見ておりますと、2か年事業としている市町や、策定までに1年程度の期間を要している市町も多い中で、当市も同程度の期間が必要であると考えており、本会議終了後直ちに契約手続に入ったとしても年度末までに完了することは困難であると判断をしております。加えて、対象施設の実態把握については、学校施設に直接入って調査を行うこととなりますため、基本的に

は長期休業中に行うことが望ましいと考えておりますが、今年度中の業務完了ということを考えますと冬期休業中しか調査が行えないということとなり、現地調査期間が不足いたします。以上のことから、2か年の事業といたしたところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

ということであれば、これ4月に予算を上げておれば今年の夏休みに間に合ったというふうに理解できますけど、6月になったがために、今年はもう冬しか休みがないということなんでしょうか。もし、4月に予算が計上されておれば夏休みが来るんで1年で終わることも可能だとそういう理解でよろしいか。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

先ほども申しあげましたけれども、この調査、計画作成に当たりましては、設計図書でありますとかそういった既存資料の収集整理、そういったものの確認作業も含まれた上での現地調査となりますので、年度当初からスタートしてもなかなか1年でこの年度内に全てまとめていくというのは困難であるというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

それと、いろんな資料を調べたりされるんですけども、これはやっぱり昨日も言いましたけれども、これからまだまだ手を入れれば寿命を延ばせるという施設と、もう既に寿命が来ておって長寿命化の対象にならないという施設もあると思うんですよね。これは分けて考える必要があると思う。だから少なくとも、昨日から言っていますけれども、東小の体育館のような問題、亀中の体育館、こういうところについては長寿命化計画をやって、その結果が出てからどうしようという話ではなしに、これはもう切り分けると。もうすぐにでも手をつけなきゃならんものについては、別途やっぱりそれは対策を考えるということが私は必要やと思うんですね。

この間も東小の雨漏りの様子を私、動画で撮っているんな、LINEで送ったんですね。そうしたら、ある方がこう言われました。自分の家やったらすぐ直すやろうと、どういう感覚なんやって、これは本当に市民の声なんですよ。自分の家でこんな雨漏りが起こっておったら放っておきませんよ、こんなの直しますよ、すぐにということなんですよ。そういう問題なんです、今回。

それで教育長にお聞きしたいのは、森議員の質問に対して補正も必要やというようなことを思いとして語られましたけれども、やっぱりこういう緊急に必要な修繕とかそういうものは、これは計画と別にしてやるという考えはないのかお聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

服部教育長。

○教育長（服部 裕君登壇）

まずは計画を策定した上で、学校施設の状況に合わせてその計画にのっとり、改修、更新を進め



ていきたいというのが基本的な考えとして持っております。

ただ、この気候変動の激しい、またどのような災害がいつ起こるか分からないということもございますので、緊急を要するものにつきましては、その緊急の状況に応じた対応は必要と認識しております。

今年度におきましては、小・中合わせて2,420万円の修繕費はお認めいただいておりますので、それをもって必要に応じて対応してまいりたいと。先ほど、それで不足する場合は補正の可能性もあり得るのではないかという認識を示させてもらったわけでございます。

#### ○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

#### ○16番（服部孝規君登壇）

小・中合わせて2,400万の修繕費は持っている、それにプラス幾らかかるか、教育委員会は3,000万と要望されたということですが、幾らかかるのか、それも調べていただいた上で、金額をはじめてもらわなければならないですが、やっぱり補正で対応するというのをぜひ考えていただきたい。これは一刻も早く手をつけなきゃならん問題だと思うんです。だから、補正で今年度対応するというようなことをやっぱりぜひ考えていただきたいということだけ申し上げます。また明日、一般質問でやらせていただきますので、その答弁はそのときにいただきたいと思います。

私、この問題を考えるに当たって、教育委員会としてやっぱり失敗だったのは、図書館を耐用年数でいうと2030年まで残っているんですよ。現時点からいうとまだ8年耐用年数残っていると。ましてや、あなた方がやろうとしている長寿命化のことをやったら、まだ10年、15年と使える施設なんですよ。それをもう使えなくしてしまった。そこにまた20億、30億という予算を教育委員会として使ってしまったがために学校のほうに予算が回らなくなった。だからこういう実態が起こっているのではないかと。

やっぱりこの教育委員会が駅前のにぎわいをつくるために、ある意味犠牲ですよ、図書館をあっちへ持っていったというのは、にぎわいづくりの手段にしたんですから。だからそういう意味でのやっぱり政策判断の私は誤りだろうということを思います。ぜひ一刻も早く、こういう学校施設の建て替えに着手することを求めておきたいと思います。

次に行きます。

次は、市道小野白木線の整備事業についてであります。

この説明でいくと、名阪亀山・関工業団地の隣接地に新たな大型商業施設コストコの進出が予定され、周辺の交通渋滞解消を図るために右折レーンを設置するというようなことであります。

これはどの辺なんだとよく聞かれるんですよ。

1枚目の地図を出していただけますか。

オレンジに塗ってあるところが予定地であると。その予定地の地図でいうと上になるんですけども、北側のところにちょうどサンシャインパークの高塚池があるんですね。だから高塚池のあるところと、それから予定地の間に1本、野村布気線につながる道路があるんですね。だからちょうどサンシャインパークの高塚池の道路を挟んだ南側のいわゆる里山というようなそういう地域なんですね、そういうことです。

それからもう一枚お願いします。

この予定地に、道路を改良としてやるというのは、ちょうど予定地の真ん中辺りにその予定地に入るような進入路を造るということですね。そのときに、ここに進入路ができれば当然そこに車が並んで渋滞を起こす可能性があるんで、右折レーンを造ってそういう渋滞をなくす、起こらないようにしようというようなことなんです。これが今回の改良事業なわけです。

まず1番目にお聞きしたいのは、これは現在都市計画の用途地域の指定を新たにされるというようなことで、今6月20日までパブリックコメント中なんですけれども、この内容はどのような内容の指定の変更をするのか、そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵建設部次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

当該地区、小野白木線の東側の地区でございますが、都市計画の規制につきましては、現在、一部が工業専用地域に指定されておりますが、大部分は用途無指定地域となっております。商業店舗等の建築面積1万平方メートル以上の施設は建築できない地区となっております。

一方、現在手続を進めております都市計画の内容につきましては、亀山市都市マスタープランの方針に基づき、多様な産業の立地誘導を図るとともに立地協定を締結し、太岡寺町地内に店舗進出を計画しております企業の出店候補地となるよう、商業地域の用途地域を指定することを進めております。また、用途地域の指定と併せまして、都市の拡散を防止すること及び周辺の工業団地等の環境維持のため、商業地域において建築可能な建築物の一部を制限する地区計画の指定も行う予定としております。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

簡単に言うと、今のところにコストコが商業施設を建てるのは無理だということで、商業地域というんですか、要するにそういう施設が建てられるような用途指定をしようということで都市計画審議会で議論がされて、今はパブリックコメント中だという状況なんです。このパブリックコメントが終わって、最終的に都市計画決定がされるのはいつ頃になるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

今後の都市計画決定までのスケジュールにつきましては、現在6月20日まで、先ほど議員ご案内の期間において実施しております都市計画素案に対するパブリックコメントにおける意見を参考に都市計画変更案を作成いたしまして、案の公告縦覧を経て、8月頃には亀山市都市計画審議会への諮問を行う予定としております。その後、都市計画審議会でご審議をいただき、市に対し決定案に対する答申をいただいた後に三重県との協議を行い、都市計画決定の変更告示を行うものとなります。

なお、これらの手続を進めることで、現時点では9月頃の都市計画決定の変更告示を予定しているものであります。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

順調にいつて9月頃には都市計画決定されるだろうということなんですね。つまり、今の時点では全くコストコがいわゆる商業施設を建てるという状況じゃないんですよ、そういうことですよ。で、都市計画決定がされて初めてそのエリアにそういう施設を建てることできるとこういうことなんですよ。まず、これは1つ押さえておきます。

それから、次の資料を出していただけますか。

これちょっと法律を抜粋いたしました。今回、対象になってくる法律というのが大規模小売店舗立地法、いわゆる大店立地法というこの法律がこういうコストコのような大規模商業施設には適用されるんですけども、この法律の第10条をちょっと見ていただきたいんですよ。この10条に、まず大店立地法というのは何かというと、大規模な小売店舗が出店することによって周辺地域の交通混雑や騒音、ごみ問題など、生活環境に及ぼす影響を抑えて小売業の健全な発展を図るということで作られた法律だということですね。

この10条にこう書かれています。途中から、アンダーラインがしてあるところね。大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持についての適正な配慮をして当該大規模小売店舗を維持し、及び運営しなければならない、これが法律の規定なんですよ。やっぱりこの法律でいくと周辺環境保持ということが求められているわけですから、例えば、本当に交通渋滞がどんなふうにかかるのか、そういう問題について調査をしなければいけませんよということですね。

この法律に基づいて、私は前もって交通に及ぼす事前影響評価、査定、いわゆる交通アセスメントと呼ばれていますけれども、やっぱりこれが必要ではないかというふうに思いますが、その点について、交通アセスメントの実施が必要ということについての見解をお聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

松田建設部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

店舗立地等に伴う交通対策については、大規模小売店舗立地法に基づくものと重要物流道路における交通アセスメント実施のための技術運用マニュアルに基づくものがあります。

重要物流道路における交通アセスメント実施のための技術運用マニュアルに基づくものにおいて対象となる施設は、一般国道の沿道に立地を予定している施設で、当該施設から半径2キロ以内の重要物流道路上に主要渋滞箇所が存在するなど、4つの要件に全て該当する施設が対象となります。

当該箇所は一般国道への隣接でないことから、重要物流道路に伴う交通アセスメントの対象とはなりません。しかしながら、今回のような大規模開発の場合には周辺道路の渋滞が懸念されることから、立地予定者には交通アセスメントの検討資料の提出を求め、交通渋滞の解消に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

重要物流道路ではない、だからいわゆる法がいう交通アセスメントを義務づけられるというものではない。しかし、やっぱりここの大規模な開発であるので事業者に対しては交通アセスメントを

求めるということを言われました。そのとおりやと思います。

今回8,300万の予算が計上されたんですけれども、今ずうっと言ってきましたように、私はコストコが来ることについてどうこうという気持ちもありませんし、右折レーンを造ること自体は、これはもう必要なことやと思います。

ただ、やっぱり行政である以上、法令で示されている、決められている手順というのは踏んでいかなきゃならないですよ。だから都市計画決定はちゃんとしなきゃならない。それがあって初めて事業者が開発許可の申請をするということですよ。

開発の届出があって、今度は亀山市はそれを受けて環境保全条例に基づいて、場合によっては審議会も開くんですよ、環境への影響とかいろんなことを審議会でやって、そこがオーケーが出れば次に進んでいくんですけれども、今まだそこへも行かないですよ。だから9月の都市計画決定があって初めて事業者として正式に開発の申請をするというこういう流れ。

その中に先ほど答弁がありましたように、交通アセスも事業者に求めるわけですよ。そうすると、交通アセスによっては、どの辺りが交通渋滞を起こすのか、そういう問題もこの交通アセスで明らかになってくるわけです。それによって道路をどうするかという問題が出てくると思うんですよ。だからその段階で初めて、私は、いろんな道路をどう直したらいいかという問題が明らかになるんだろうと思います。だからこういう手順を踏んでやっぱり進めるべきだろうというふうに思います。そういう意味でいくと、なぜ6月議会に、まだ都市計画決定もされていない、開発の申請も何にもされていない、この段階でもう既に都市計画決定がされたというふうな前提で予算を我々が認めるということになったらおかしいことになるんですよ。都市計画決定を無視することになるんですよ。

だから、この時期にこういう予算を出すことは、やっぱり私は筋が通らないと思う。きちっとそういう法令に示された手順に従って、順番をね。その上でこの段階になれば予算が提出できるということになると思うんですけれども、そういう考えはありませんか。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

昨日の答弁の中にも、立地協定の記者会見の際にコストコの支社長は操業の時期を2から4年後と話されている中で、できる限り早くという答弁があったかと思います。

商業施設誘致に伴い、交通渋滞の発生が想定されることから、周辺企業の通勤や産業活動時の交通渋滞の解消が必要であります。また、それだけではなく造成工事や建築工事などの工事車両が著しく増加することが想定されるため、市道小野白木線の道路改良工事を実施し、周辺企業の通勤や産業活動の安全性や利便性の確保を図りたいと考え、この時期に計画をしたというところです。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

いや、今のは答弁になっていないですよ。

要するに私が言うのは、行政である以上、法令に従って手順を踏んで、その上でこういう予算が上がってくるというのが本来の姿ではないかと。ところが都市計画決定もされていない、開発行為

の申請もされていない、交通アセスメントもされていないで、この段階で予算を出してくるというのはおかしいやないかと言っておるんですよ。

それは、右折レーンを造るとかその必要性はもちろんあるんですよ。ただ、この予算の提案の時期がなぜこの何も決まっていない段階で、あたかもそれが全部クリアするかのごとく、前提で予算が出てきて、我々がこれを認めるか認めないかという話になるわけですよ。やっぱりそれは手順が違う。この点だけははっきりしておきたいと思います。

というのは、明日またやりますけれども、費用の問題もあるんですよ。もう一度資料出してもらえますか。道路法24条、資料を出してください、すみません。

道路法の抜粋も下に入れました。ここの24条のところを見ていただきたいんですけども、いわゆる道路管理者以外が道路を触ることができることになっているんですね。よくお店なんかを出店された場合に、車道から店に入る進入路を造るために、例えば歩道を段差をなくしたりとかいうようなことをしますよね。そういう場合は事業者が道路管理者に申請をして、いわゆる加工申請というんですけども、その申請をして歩道をいらうことができるんですね。ただし、これは全額事業者負担になるんですよ。

そうすると、今回のコストコも、この右折レーンを造るといのはあくまでもその予定地に入る車だけのための右折レーンですよ、これ。そうすると、そういう事業者のためのものを造るのであれば、全額私は自己負担でいいんだろうと思うんですよ、こういう右折レーンを造る費用はね。だからそういうところも含めて、やっぱり費用の問題でも、これは明日やりますけれども問題があると思いますので、やっぱりこの問題は今議決するような予算ではないということだけ申し上げて次に移りたいと思います。

最後、浸水対策事業についてであります。

浸水想定区域が、亀山エコー周辺を中心に広がっている東御幸町、ここの雨水排水の機能向上を進めることで内水被害の軽減を図るといことでの水路改良の検討ということで、委託料1,000万が計上されています。

この事業の内容と、どれぐらいのスケジュールで考えてみえるのかお聞きしたいと思います。

**○議長（中崎孝彦君）**

松田部長。

**○建設部長（松田 昇君登壇）**

浸水対策でございますが、近年多発していますゲリラ豪雨や台風の巨大化などによる浸水被害のリスクが年々増加しております。浸水被害の軽減に向けて、過去に浸水被害が発生した区域を対象に、計画的に浸水対策を進めていく事業でございます。

令和4年度につきましては、東御幸地区について、浸水被害の軽減を図るため水路改修などの対策を検討する基本設計、令和5年度は、対策が必要な水路に対する詳細設計、令和6年度以降に対策工事を実施していく計画でございます。

**○議長（中崎孝彦君）**

服部議員。

**○16番（服部孝規君登壇）**

範囲の地図をいただきましたけれども、非常に広い範囲。特に注目するのは、東町商店街を含ん

だ形の範囲になっている、東御幸町というけれども、いわゆる東町商店街を含んだ形になっている。これはやっぱり東町商店街のほうから、高いところにありますので、そこから流れるという排水が大きいということがあると思うんですけども、その辺のところをどんなふうに考えてみえるのか、東町商店街との関係ですね、単に東御幸のところだけの降った雨がどうということではないという、そこら辺りを説明いただきたい。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

計画ですけれども、先ほども申し上げさせていただいたように、今年度に基本設計というものをやります。そこにおいて、今議員から言われるような東町も含めた今回想定している一帯、そういったところの設計を進める中でそういう計画も今年度の予算の中で詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

そうすると、計画が策定された後に、例えばこの水路をどういうふうに直すというようなことを決めていくということになるんですね。計画をまず策定をするというそれによろしいか、ちょっと確認だけしておきます。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

（発言する者あり）

○建設部長（松田 昇君登壇）

今言われたように、今年度詳細に、過年度の計画から今回東御幸地区ということを設定しています。そこについて、議員言われるようにまず計画を、水路の周りとかそういうところをつかみながら決めたいというところです。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

この事業は、総合計画後期基本計画の重点プロジェクト3、しなやかな、これは市長の好きな言葉です、田園都市プロジェクトに位置づけられた事業です。実施計画は、今年度から令和13年まで10年間の非常に長いスパンの事業になっています。

この4年間は基本設計、詳細設計、それから分かった時点から対策工事にかかっていくというようなことになっていますけれども、この期間の事業費が8,200万、それからそれ以降10年間ありますので、それ以降の期間の事業費が9,700万と、トータル10年間で1億7,900万円の事業、非常に大きな事業になるんですね。見ますと、あまり一般財源は結構要るような事業ではないかなと思うんですけども、財源をどんなふうに考えてみえるのか、財源対策はどんなふうに考えているのか、これは担当部やなくても構いませんけれども、答弁いただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

答弁を求めます。

山本副市長。

○副市長（山本伸治君登壇）

この浸水対策事業の財源でございますが、基本的には工事に係る部分につきましては国庫支出金が対象となってまいりますので、これを充当させていただきたいと思っております。また、議員ご指摘のように工事費等がかなりかかりますので、この国庫支出金のつき具合によって事業の精査というものも行ってまいりたいというふうを考えているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

これをもって質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

16番 服部孝規議員の質問は終わりました。

会議の途中ですが、10分間休憩いたします。

（午後 2時54分 休憩）

---

（午後 3時04分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番 櫻井清蔵議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

それでは、質疑をさせていただきたいと思います。

虫もよう殺さん櫻井清蔵ですけれども、おとなしいやりますさかいに的確な答弁をください。

議案第38号、今回の補正予算（第2号）について6つばかり出させていただいたんですけれども、また時間がなかったら予算委員会でさせてもらいたいと思います。

1つ目に、土木費の小野白木線の整備事業について、先ほど服部議員が細かい点についてたくさん指摘をされました。私も同じような考えでこの議案についての質疑を通告させていただきました。

それで補正予算の内容について、これは全て一般財源で単費で行うと、8,300万。工事請負費が6,990万、土地鑑定費が50万、用地購入費が690万、図書等の作成費が100万、それから手数料が30万、こういうような明細で出ておりますけれども、基本的に、服部議員も申されたように、今パブリックコメントをやっておって、私も都市計画審議会の委員の一人でございますけれども、あくまでもこれは、服部議員も言われたように進出企業のための右折レーンの増設と、そしてなぜ、これは市の単費で行わんならんのか、そののそもそも論をお聞かせ願いたい。

例えば、306号線にオークワがあります。もう一つ田村にビッグというんですか、今やっています。私も道路関係、商店街進出、商業施設の進出のときに道路改良について相談を受けたことが多々あるんですけれども、全てこれは事業者負担なんですよ。提案理由の説明の中にも、工事車両の進入の混雑、また店舗開設のための混雑を緩和すると、確かにそうやと思うんですけれども、これはあくまでも進出する企業が責任を持って、自己責任でこういうような道路改良をやって事業を

推進するのが本来の姿なんですよ。

私も道路法とかそういうようなところは詳しいことは勉強しませんが、今服部議員から教えていただいたんですけども、なぜ、都市計画決定は9月になると、その後でもよろしいやんか。あくまでも企業責任で道路改良をやって、それで利用者に対する利便性を図る施設構築なんですよ、これは。

それを、このコストコ進出って以前にどんだけの税収があるのやというふうなことで、単年度で大体2,800万ほどの税収があると。そのためにこの8,300万、この単費を投入してまで今せんならんのかと。

これはまた、仮にこの補正予算がこの6月定例会で可決されたら、この事業はいつ発注して、年度内完成をするというような思惑はあるのか、そこら辺をちょっと確認させてもらいたいと思います。

**○議長（中崎孝彦君）**

18番 櫻井清蔵議員の質疑に対する答弁を求めます。

松田建設部長。

**○建設部長（松田 昇君登壇）**

まず、開発に伴うものをなぜ市が行うかというところです。

先ほど服部議員からもお話がありましたように、道路法24条は道路管理者以外の者は道路に関する工事の設計及び実施計画について道路管理者の承認を受けて道路に関する工事または道路の維持を行うことができますとあります。これは、道路内で工事を行う場合は事業者は道路管理者の許可を受けなければならないという規定です。

現在、立地を予定している施設は、令和4年2月28日に立地協定を締結して市が進める工業団地内への企業誘致であり、一般的な民間における開発ではないということです。大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針では、立地により新たな渋滞の発生が予測される場合等には関係する地方公共団体や道路管理者、公安委員会において都市計画の見直しや付加車線の設置の調整が必要というふうにあります。

当施設へは広く県内外から多数の方が来店することが想定され、市における経済の活性化や大きな雇用が期待されることから、誘致した際の経済メリットが大きく公共の利益になることと考えております。市としましても積極的に誘致を行うための支援策として、商業施設の進出により想定される交通渋滞を解消する目的で右折車線を設置する道路改良工事を市の負担において行うものです。

いつ発注かという2つ目の問いですが、今、先ほどの都市計画の変更について、9月頃の変更というふうな説明をさせていただいております。その後、開発行為が出てくるということになると思いますが、その中でそういった開発行為とか大規模小売店舗法の中で提出が必要となる駐車場とかその周辺の出入りの交通量、そういったところの資料も出てきますので、そこを適切に判断した上で工事発注をかけていきたいというふうに考えております。

**○議長（中崎孝彦君）**

櫻井議員。

**○18番（櫻井清蔵君登壇）**

都市計画審議会が9月に開催されて、それまでパブリックコメントとかいろんな事業をやってお



った。これは当然年度内にこの工事発注は不可能やと思うんですよ。恐らく繰越しになってくると、翌年度に。恐らくそういうような形にしていかなことにはあかんのですよ。できないと思うんです。9月にやって、あとは10、11、12、1、2の3と6か月で、これは用地交渉が690万の費用が出ていますけれども、どこの用地交渉もどこまで進んでおるのか、どんだけの面積を買うのか、それすらも明らかになっていない。

当然これは、あくまでも都市計画審議会の審議の結果、ここを、無指定のところを商業地域として指定された中で、今服部議員も言われたような形の手順を踏んだ中でこの予算計上をしてやるのが普通の手法ですけれども、本来なら私は、この8,300万の費用は事業者が負担すべき事業なんです。これが本来の姿なんですよ。

そうすると今後、こういうようなことを、大体コストコさんは全国ネットでいろいろやっています。常滑から京都から岐阜から全国チェーンでやってみえます。それなら今後、こういうような大規模店舗が来たときに、進入路、交通渋滞、そういうのを市が道路改良を全て受けるんですか、市長、ここは。市長に聞きたい、これは。

今後こういうような大規模店舗が来て、都市計画審議会の了解を得ておると、商業施設の用途指定も変更したと、こういうのは、そうすると企業が来たときには全て市の単費でその道路状況の整備を、渋滞緩和整備の事業をやっていくつもりなんですか。これは特異な事案なんですか。それともこれは今後あり得る大規模店舗の商業施設の進出によってしていかならん亀山市としての責務の事業なんですか。そういうような考え方で今後もずっとこういうような提案をしていくのか、一遍市長の考え方を聞かせていただきたい。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

今回のコストコの誘致、立地協定の締結が2月でございましたが、ここに至りますまでに県と市の連携の中で誘致活動を進めてまいりました。また、今回のコストコの持つ亀山市への経済的なメリット、雇用、税収、それからまちづくり、様々な面でのメリットが大きなインパクトを持つと、このように考えておりますので、これは公共の利益となるものというふうに考えております。

また、過去にも、例えばシャープの立地決定後の交通渋滞等々で、これは国土交通省、三重県、あるいは当時は道路公団でありましたけど、それに本市というそれぞれが協力をしながらその渋滞解消でありますとかスムーズなその後の交通アクセスの確保に向けて協力しながら解決をして今日に至っておるものでございますので、今回、本市としても可能な限りのサポートをして、交通渋滞が想定をされておりますので、これに対して公共性の確保の視点からも市として一定の協力をさせていただくものでございます。

さらに、これは亀山市だけではなくて、ご案内のように名阪、国、それから中日本高速、それから県道四日市関線、それぞれの国・県・市と本当に今回の立地の持つインパクトを、それから想定される渋滞解消等々に協力しながらその解決に向けて努力をしていくという視点で、今回その対応をご提案させていただいておるものでございます。その点につきましては、これから毎度毎度ということではなくて、本市としての経済的・社会的のメリット等々を勘案した上で対応するということになろうかというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

私頭悪いもんで、市長の答弁をようこの中でこなさんのやけれども、そうするとコストコに限ってこの予算をつけたというふうに理解させてもらってよろしいかな、再度。それを簡単に言うてください。コストコが来るでこの一般財源8,300万の補正予算を組んだんか、否か。ほかのときにはもう組まんと、これだけのために組んだ予算ですかということ、イエスかノー。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

コストコの立地決定に伴う予算の計上ということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

そこがおかしいんですよ。そうすると今後も同じような規模が来たときは事業者負担にしますよという理解でよろしいんやな。そうすると、これは服部さんが言われた大規模店舗の、それから道路法にこれは反しておるんですよ、市の税金を。それで経済効果というのは2,800万ですよんか。

コストコも、私行ったことありませんけど、子供らに聞くとあそこで遊んでくるんですよ。コストコへ行って、買物して、ご飯を食べて、遊んでそれで帰ってくるんですよ。そこは大体コストコなんですよ。だからその人らが関の町並みをちょっと見ていこうかと、そんなことはほとんど考えられんのです、名阪に乗ってぱっと帰っていくんですよ、そこで遊んで。

だからこれは特定な事業であるという、私、これはちょっと予算として、一般財源はもっとほかに使うところがようけありますやんか、金がないと言っておるのに。コストコだけのための道路を造りますのやと、これで工事も楽になるやろうと。これも予算をつけてしもうたら都市計画審議会は審議することがないですよ、本当に。

もうこれをやっておったら明日までやらんなんので。何にせよ、この工事は恐らく繰越明許で来年へ送られると思います。今から6か月でこんなものができるわけないのやから、発注もできないから。だから私は、これはもう少し考えて、議員各位ももう少し考えて、この予算については検討する必要があると思いますので、ちょっと言うておきます。

次に、飛びますけれども、3番目に書いてある東海道の舗装工事ですけれども、今回、草川君が新規事業でいろいろ聞いてもうて、今回、7,590万円で補正を組んであります。次はどこをやるのやというたら、瑞光寺と神社線、もう新所ははえのこにされておるんですけども。新所でも石が飛んで窓ガラスが割れてということが聞こえておるんですよ。瑞光寺線はまだ新しい、石畳で。それであれの間の地蔵院のところには、あそこは県道が走っておるんですよ。それから、駅のところにもまだこれあるんですよ。そこら辺が忘れられておる。だけど、地蔵院から新所のほうへ行く500メートルぐらいあるんですけども、その住民もみんな困っておるんですよ、飛び石で。どうかそこも数の中に入れておいてくんなはれ、こんな答弁をするんやったら。

本来、この7,590万の予算の中には、瑞光寺線とかそんな話は書いてありませんで。答弁で出てきたの。それならついでに瑞光寺の方面、神社方面及び新所方面というような形で答弁してくださいよ。それだけ言うておくわ、これ。何せ後期計画できちっとやっていたきたい。それできちっとした住民説明もやっていたかんとあきませんので、そこら辺をちょっと言うておきます。もう答弁要りません、これは。

次に、7款の商工費の観光プロモーションですけれども、ちょっとこれは銭がないときにホームページの作成等委託料に1,231万7,000円というのはこらえておこなはれ、もう。もっとこのお金はよそへ使うてくださいよ。ホームページ更新して、これはみんな業者委託ですやんか。職員の人みんな作るんやったらええですよ。このホームページ作成委託して1,200万かけて何の効果があるんですか。

市長、これは提案者としてどんな効果を求めておるんですか。今あるホームページで結構やないかと思う、これは。行政サービスについてもっと詳しい情報発信ができる、観光やなしに、行政サービスに対するもっと詳しいホームページを作っていたとということに金を使うんやったらいいんですけど、そんな観光プロモーションのために1,200万はちょっと多いと思うけど、市長、どう思いますの、これ。どんなつもりでこれを提案されたのか。継続主要事業かな、これは。どんなつもりや、これは。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

私どもとしては、この後期の期間において、さらにまちづくり、それからまちづくり観光を今日まで進めてきておりますが、さらにそれを市内外へ発信をしていくという考え方を強く持たせていただいております。

また、ご案内の新型コロナウイルス感染症の影響から、なかなか特に本市の観光の目玉であります関宿への来客が随分少なくなってまいりました。今年のゴールデンウィーク前後から若干元へ戻り始めてきておりますが、こういうタイミングを見てしっかり打って出ていくという意味からも、今回主要事業としてこの観光プロモーション事業をリーディング事業として実施をしていこうというものでございます。

また、これに併せまして、本年4月の機構改革におきましても、いわゆる観光と地域ブランドを連携させる組織編成も行ってまいったところでございます。

いずれにいたしましても、本市の暮らしそのものがまちづくり観光として推進をしていくために、さらに観光資源に磨きをかけていくだけではなくて、しっかりと市内外へ情報発信をしていくということが極めて大切だと思いますので、個々にある情報発信だけではなくて、本市にある多くの観光資源を関連づけて、ストーリー性を持たせて戦略的に観光プロモーションを行おうというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、本事業によりまして、引き続き本市が有する観光資源のブラッシュアップや新たな観光資源の掘り起こしを行うとともに、効果的な情報発信を行うことによりまして観光地としての知名度の向上と本市のブランドイメージの醸成を図ってまいりたいと考えて、今回、後期基本計画の中で、そして予算の中で提案をさせていただいております。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

今回、6月補正で6億七、八千万だと思うんですけど、その中にプレミアム商品券が3億四、五千万と、残り3億ですよ。3億の中に今言うた道路を8,000万、それから舗装7,000万、これで1億5,000万ですよ、残り1億数千万ですよ。その残りの1割のところがこの観光プロモーションですよ。そうすると市民生活に直結した、今、第2次総合計画の後期基本計画の基本的なものをスタートさせる時期に観光プロモーション、まあ観光も大事ですわ、だけど観光を内外に発信する前に、もっと足元の、市民のための1,200万をつくってもらえませんか。

あそこのどぶ板が、あそこの細い道が、そういうようなところにこの手厚い貴重な財源を配分して市民生活の、やっぱり亀山市は住みよいところやと。こんなもんを宣伝したところで人が来てもごみを置いていだけやないかなあ。そうでしょう。だからこれも私よう分からん、この予算も。コストコの道路改良も分からんし、これ足したら1億ですよ。無駄なんさな、1億あったらもっとすごいことができる。そこら辺をちょっと言うておきたいと思います。

市長の考え方と私の考え方は違うか分かりませんが。観光では飯は食えん、観光では市民生活はようならん。観光も大事ですよ。観光を僕は否定していませんで、観光事業というのは。確かに関宿も大分、コロナがもう2年半になって平日でもたくさんの方が私のところの家の前を歩いてみえますわ。だけど、観光よりももう少し市民に直結した事業をしていただきたいと思います。

次に移りたいと思いますけれども、第4款の衛生費、固化飛灰の処理事業の補正が出ています、1,280万。5年間で1,000トン进行处理すると、5年間で6,400万になると思うんですけども、なぜ今なんですか、これ。確かに提案理由の中には、災害に向けて、今、残量、そこに保管できる量がもうあと数百トンしかない。それやでその土地で山元還元という形で処理しておったわけです。今この時期になぜこういうようなことを提案されたのか、ちょっと市長の考え方を聞きたいです。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

現在の総合環境センターの最終処分場は、議員ご案内のように最大保管量が7,000立米、そのうち平成12年度のごみ溶融処理施設の稼働時から、私就任の平成21年度までに発生した溶融飛灰を、これはキレート剤で固化をしてまいりました。それが固化飛灰が7,000立米のうちで6,370立米を占めてございまして、保管が可能な量は平常時の約1年分の発生量と同程度の630立米ということでございます。

22年度からいわゆる山元還元をスタートしておりますが、こうした最終処分場の残余容量の状況において、将来的な南海トラフの巨大地震によるリスクでありますとか、近年の台風の大型化とか、この線状降水帯発生の頻発化によります災害のリスクが年々高まってきておるところでございます。

これはあってはならんことですが、一たびそういう大規模な災害が発生いたしますと、災害廃棄物処理に伴う大量の溶融飛灰の発生、それから溶融飛灰の処理業者とか道路の被災により搬出でき

ない場合も想定をされますことから、災害時に備えて最終処分場の延命化の検討を行ってまいりました。

その結果、最終処分場から固化飛灰を搬出できる業者がようやく見つかったということもありまして、災害時に見込まれる発生量を保管できるスペースを確保するために補正予算を計上させていただいたものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

今まで検討しておったけれども、飛灰を処理する業者がおらなんだということですか。それでよろしいかな。ちょっとお答えください。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

平成12年からの約10年分の6,300立米は最終処分施設に保管をされてきておりました。これをいかにどう処理するかというのは当時からの課題であったというふうに思いますし、私どもも可能な限りの策を検討してまいりました。

しかし、セメント固化した固化飛灰については、なかなか事業者が存在をしないということもありまして、私どもの熔融飛灰は、それこそ山元還元で受入れを22年度からしていただいておりますが、その固化飛灰についてはそれに対しての受入れが実現しなかったということでございます。しかしそれが今般可能ということとなりましたので、このタイミングでこの作業をしっかり進めていこうとするものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

そうすると年間1,280万の5年間、これは固定価格の契約はもう済んでおるわけですか、契約というか内諾というのは。そこは確認させてもらいたい。

○議長（中崎孝彦君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

固化飛灰の搬出並びに処理につきましては、それぞれ事業者のほうから見積りを取っております。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

見積りを取っておると、じゃあ一律1,260万で5年間処理できるという確約は取れておるのかということを確認しておるのや。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

事業者につきましては、5年間でこれだけの量の固化飛灰の処理について可能かどうかという確認も取っております。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

そうすると5年で、令和4年から4、5、6、7、8かな、それを1,280万で毎年予算計上していくのかということ聞いておるんやけど、ちょっと富田君と私との意思疎通がうまくできておらんもんだから。

ようやくあれやけれども、あの溶融炉を造ったときに、今の国分監査委員もそれに従事してみえたんですけども、確かに7,000立米の固化飛灰の貯留槽を造った段階で、今市長の答弁があったように、7,000立米が残りもう630というような状況というのは当然あったはずですよ。それで災害が起こって南海トラフ云々というのが出てくる。

だけど、これは東北の震災のときに、私もよう覚えておるけれども、亀山の溶融炉で処理すると、そうけど全国にこの溶融炉施設を活用している市町、県はないと思うので市町、かなりあると思うんですよ。そこら辺はどういうふうやっておったかという研究もされたと思う。だから22年から山元還元で処理しておったんやけれどもそれではもうあかんし、今ある残量を災害が起こったときにはこれをある程度、1,000立米取らんことにはできやんのやけれども。そうすると年200立米で今発生する固化飛灰、それから今現在稼働しておる固化飛灰の比率、そこら辺はどんな比率になっておるか一遍ちょっと教えてください。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

現在は山元還元の方式でやっておりますので、固化飛灰は発生しておりません。ただ、固化飛灰につきまして、7,000のうちのもう既に6,370が使用されておりますので、今その部分を処理して最終処分の残余容量を確保するというものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

じゃあやっぱり残余容量を結局災害が起こったときに、5年間で1,000立米と、今、そうすると容量が1,630ぐらいしかない、5年後にな。それをもっと加速することはできやんのかと、いつ起こるか分からんのにね。私はこういうようなところにこのプロモーションの金の1,200万を突っ込んだらもっとこれをスピーディーにできるやないか。それで造らんでもいい小野白木線の8,000万入れたらこの固化飛灰の残余容量の確保ができるやないかと。そういうようなところにお金を使うべきやと私は思う。それが補正であって、この事業計画であると私は思っている。

やっぱりお金をそういうような形で、そうするとこの固化飛灰やってすぐに燃やしたらそこへ放っていくというのは、やっぱりそれが市民生活でみんなが困ったときに、ここの容量を構えておけば。足して1億の金をもっとここへ入れたらいい、これこそ補正予算なんや。そういうような予算

執行を考えていていただきたい。あれもこれもではあかんの。やっぱり固定なものに固めて投入して、予算をきちっと市民生活向上のための予算を執行していくというのが行政の執行者の仕事やと私は思う。

次へかかるとあともう1分39秒しかないもんで、移れませんけれども、何はともあれもう一遍言っておきます。小野白木線の道路改良事業費は、これは一時執行を見合わせるべきだと私は思う。観光プロモーションの1,270万の、そのお金はもっと違う方向にやっぱり使うべきやと私はそう思う。そうせんことには今回出ておる6億7,000万の補正の中で、3億しかないお金の使い道はもっと有効に使うていただきたいということを申し上げて質問を終わらせます。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

18番 櫻井清蔵議員の質疑は終わりました。

次に、17番 小坂直親議員。

○17番（小坂直親君登壇）

最後になりましたので、あとしばらくお付き合いを願いたいと思います。

私の質問は同僚議員がもうほとんど質問されたので、質問はないんですけども、僅かなちよつとしたところを質問させていただきたいと思います。

まず、議案第38号、一般会計補正予算（第2号）、第2表債務負担行為の補正ですけど、これも質疑もあったんですけど、この限度額6億900万円、期間を12年、これの積算根拠、債務内容、一体どのように積算されたのか、6億900万、なぜ12年間なのか、債務の内容、保証の内容についてまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

17番 小坂直親議員の質疑に対する答弁を求めます。

原田総務財政部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

まず、今回の公共施設LED化推進事業の内容でございますけれども、公共施設の維持管理に伴いますCO<sub>2</sub>の排出量やコストの削減を目的といたしまして、本年度から3か年で67施設、約2万5,000基の照明のLED化を図るものでございます。

長期の債務負担となっておりますのは、財政負担の平準化や事業費の抑制などを踏まえまして10年間のリース方式による導入を予定しているためであり、更新の最終年度となります令和6年度にLED化をしました施設につきましては、10年後の令和16年度までが債務負担の期間というふうなことでなっております。

なぜこんな長期かということなんでございますが、LEDの耐用年数とかコスト面とかそういったところを勘案しまして、基本的にリースは10年、ただその3か年で工事をしますので、プラスの期間がございまして、令和16年度までということとなっております。

それと積算根拠でございますが、最初の令和4年度は、着手はいたしますが予算は発生いたしません。令和5年度から令和4年度に更新した分につきましては令和5年度、それと令和4年度と令和5年度に更新したものは令和6年度、それと令和7年度からは3か年に更新したものがずうっと発生していくんですが、この3か年分が発生いたします令和7年度から令和14年度まで、一般会

計で申し上げますと6,100万円のリース料を見込んでおるところでございます。前後で若干増減はしますんですけども、全体で6億900万ということで一般会計、あと病院事業会計も一括しての契約にはなっておりますけれども、そういった内容でございます。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

ちょっとよう分からのやけど、単純に見ると6億900万を13年とすると年間5,000万ですやん。5,000万の要するに経費が要ということですよ。しかし今の提案説明の中では、やはりCO<sub>2</sub>の排出量の削減とか設置の維持管理でコスト削減を目的にするのやと、一体この年間5,000万の経費を使って、10年間で6億900万を投入してコストがどんだけ削減できるか費用対効果についてどのように考えてみえるのか伺います。

○議長（中崎孝彦君）

原田部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

先ほど議員おっしゃいました単年度にならずと約5,000万なんですけど、今見込んでおりますリース料といたしましては、令和5年度が2,300万、令和6年度が4,900万、あと令和7年度から14年度までは6,100万円で、15、16とまた3,100、1,100と、これはリースの更新工事に併せて増減するものでございますが、これのコスト的なものでございますけれども、電気料金の総額が1年当たり今現在約8,400万と試算しております。一方、更新後におきまして電気料金の総額は年間2,100万円、LED化によりまして電気料金はぐっと当然下がると見込んでおまして、その場合電気料金の削減額は、8,400万から2,100万円で年間約6,300万円の削減効果を見込んでおります。

また、現在では電球とか蛍光管を交換する維持経費といたしまして、全施設で年間1,700万円程度の経費がかかっておると試算しておるんですけど、電気の削減額と併せた更新による削減の総額は約8,000万円となりまして、全67施設の年間リース料、約6,500万円を上回るものと試算いたしております。ですので、リース料を払っても、電気料金とあと維持管理費の削減で十分これは賄えるものというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

その計算はおたくの卓上の計算やと思うけど、これは実際どこへ委託するんですか。積算は結局業者がやったんでしょう、これ多分。うちでやっていないでしょう。これはどこへですね、リースにするんですけど、ランニングコストも全てこの経費に含まれていると思うんですけど、これは入札するのか、指名競争入札するのか知らんけど、一体この工事を誰が積算して、それで誰がこの工事を、10年間の債務を負ってでもそういうことをするのにどこの業者へどのような形で発注するのか、それをお聞かせ願いたい。

○議長（中崎孝彦君）

原田部長。



○総務財政部長（原田和伸君登壇）

現段階では計画を立てた段階でございますので、当然業者はまだ決まっておらずで、今現在考えておりますのはプロポーザル形式というふうなことで考えておりますが、この事業の実施に当たりますのは、民間事業者の持つノウハウでありますとかアイデアを生かした提案を広く求めましてより効果的な事業が実施できる事業者を選定いたしたいというふうには考えております。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

入札、プロポーザルというんですけど、市のプロポーザルは大体3社ぐらい選ぶけど、ほとんど辞退する。そうすると1社しかいないというのが大体で、今まで競合したようなプロポーザルでやったことはないんです。ほとんどプロポーザルしたら大体本命が決まった形で、だからそこが積算したところが当然取るんですよね。その辺についてももう少しプロポーザルも公平な入札で審議できるようにしていただかないと非常に難しいんじゃないかと思うので、リースについては慎重に相手を選んでいただきたいなあというふうに思います。

次に、歳出の商工費、商工業振興費の経済支援対策事業費について3億5,150万、これについては再三質問ありましたので、業務内容についてはよく分かっておるんですけども、その業務委託、3億450万、これをどこへ委託するんですか。これも、先ほども6億で、今度は3億を業務委託にするんですけど、どういう形で、どこへ、どういう内容でこれを委託するのか。

それから、会計年度任用職員がおるんですけど、この方は一体何をするのか、全て業務委託する中で一体この職員は何をするのか、それについてどういう内容で業務委託するのか、それについてお伺いします。

○議長（中崎孝彦君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

まず業務委託でございますけれども、今回デジタルということでございますので、スマートフォンアプリを利用するデジタル型とプリペイドカードを利用するカード型の2種類に商品券が対応する必要がございます。かつ1セットに全参加店舗で利用可能な「TAKERU」とスーパーマーケットやドラッグストアを除く参加店舗で利用可能な「たちばな」、2種類への対応が可能ということで、そういったことができる事業者というものが対象となってまいります。

現在、こちらのほうにもこういった事業に対応できる事業者につきましては、あるのかということで今話はさせていただいているところでございます。1社につきましては、こういうことが対応できるという確認は取れておりますけれども、ほかの事業者について確認しますと、やはりここまでの対応はできないという状況でございます。もし仮に1社しかなければ随契という形になりますし、複数、ほかの業者が見つければ入札という形式もあるかとは思いますが。

それから、非常勤職員、会計年度任用職員でございますけれども、こちらの事業、委託はするんですけども、いろんな中でも市としてのPRであったり、それから事務処理、あるいは問合せ、そういったものの対応も増えてくると思いますもんで、そういったことに対応するために1名予算を計上しておるものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

これは経済効果とそれから地域の事業、地域経済とそれから市民生活の支援ということで4,000万からの一般財源を投じるわけですから、やっぱり競争原理が働くように、このプレミアム商品券、それからスマートフォンアプリ、これらは先端企業でかなりの複雑化はしておると思うので、もう少し正確な、他市等もありますけど。

特に今日も午前中に質問あったんですけど、今の横文字ばかりでは年寄りの方はほとんど対応できへんですやん。前回も四日市はほとんど、使用率が20から30で、市内で売れないから市外へ売ったということで、それは四日市はよろしいわ、市外の方が買っても近鉄百貨店があるで買物はあるんやと思うけれども、よその市民は亀山では買いませんよ。

だからそのためには、どうしても売るためにはやっぱり高齢者の方にもっと使いやすく便利でなければ意味がないと思うんです。今回横文字ばかり並べても、独り暮らしの老人とかそういう方になかなか対応できない。前回もその苦情があったということですね。この辺を特に体制を整えてやっていただくという中で、特に高齢者、独り世帯、この方にどのようにして具体的に周知徹底を図るか、それだけお聞かせ願います。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

まず、高齢者の皆さんが使いにくいのではないかとということでございますけれども、こちらにつきましては、四日市さんもそうでしたけれども、デジタル型、要するにスマートフォンでの利用のみというふうにお聞きしております。そういうことになってきますと高齢者の方でスマホをお持ちにならない方は利用できないということになってまいりますので、そういうことに対応して今回はスマートフォンとは別にプリペイドカードというものを準備させていただいて、スマートフォンをお持ちでない方にも利用できる制度とさせていただきます。

こういった形に対応させていただいておりますけれども、なかなかちょっと横文字も多くてということでございますけれども、今後、ホームページ等、広報、そういった中で周知する中には、高齢者の方にも分かりやすく本事業が使いやすい制度であることをしっかり周知してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

できるだけきめ細かな説明を地域地域で徹底していただければというふうに思います。

次に土木費の道路舗装費、東海道街道環境整備事業ですけど、7,590万、先ほども質問がありましたんですけど、これについては地蔵院から小野線ということでやるんですけど、これはあくまでも歴史的風致維持向上計画に基づくということですけど、さっき聞いたら地蔵さんから小野までですけど、やはりこれはまず半分で、予算がなければ地蔵さんまでは来年引き続きやっぱり御旅所までやるべきであると思うんですね。一貫性がないんですよ。町並み保存も別に450メートル

で切っておるわけじゃないんですよ。観光客はずうっとその1.8キロを歩いておる。街道の脇道はまた次の段階ですよ。

これは、どうしても地元から何で新所をほるんやということもあるので、やはりこれは一貫してやるべきだろうというふうに思いますので、強く要望しておきます。

それとこれらの財源が、ちょっと見ましたんですけど、歳出に7,590万で3,795万の補助金と、これは歳入には土木費第2節の都市計画費なんですよ。都市計画費補助金の社会資本整備事業で5,095万、これは歳入では土木費の都市計画費補助金なんです。だから今、先ほど建設部長が言ったように、都市計画費の補助金は増えたよ。増えたんですよ。それは5,000万なんです。だったらそれは歳出で、都市計画はただ800万使うただけですよ。あと今の道路の舗装と、それ以外の道路橋梁費に充当する、これは予算作成上おかしいでしょう。歳入では都市計画費の社会資本整備事業です。歳出は道路橋梁費500万、道路橋梁費の道路舗装費、これに今の舗装の3,795万、都市計画費の公園費として1,600万の800万円が補助金と。歳入と歳出と合わないですよ。これはどのように説明するんですか。財務ですね、これは。

○議長（中崎孝彦君）

答弁を求めます。

杉本総務財政部参事。

○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

今回の東海道街道環境整備事業につきましては、3,795万円の社会資本整備総合交付金を充てさせていただいておりますが、土木費国庫補助金の都市計画費補助金として計上をさせていただいております。

歳出につきましては、土木費の道路舗装費で東海道街道環境整備事業7,590万円とさせていただいているところでございます。

（「整合が取れておらんやないか」と17番議員の声あり）

○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

少しお時間を頂戴して、ちょっと整理させていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

これは説明つかんと思う。どこかで修正をせなあかんと思います。

これは、本会議では款項までが議決案件ですので、目節で記入誤りがあると思うので。だからこれは都市計画は都市計画、道路橋梁は道路橋梁ですので、歳出と歳入が合わなあかんと思うんですけど。都市計画費の補助金として5,000万あるのに、都市計画に1,600万しか充当していない、歳出で。あとは道路橋梁費ですよ。都市計画事業ではないですよ、これ。歴史的風致維持向上計画費の中のを充当したわけですので。その辺についてまた改めて答弁があれば、答弁してください。

それでは、次の長期財政見通しですけど、これにつきましても先ほど質問があり答弁があったんですけども、コロナ禍における外部環境の変化によって財政を見直したと。見直した改正の内容、特に市税収入は横ばいであるということなんですけど、市税収入は、令和4年度はあれですけど、

また7年度、6年度でまた下がっておるんです。5年度は100を超えてまた6、7は下がると。やはり今、企業が進出して雇用と固定資産税もかなり上がっておるんですけど、税金としては固定資産税は償却資産もあるとはいえ、税金は上がっておると思うよ。確かに税金と地方交付税と臨時財政対策債がリンクしておるんです。全てがリンクしておるけど、だから一般財源としては150億でリンクしておるんですけど、その税金の動向についてどのように、一番要となる一般財源の税金の見込みを、固定資産税と一般財源も含めて、償却資産は別として税金の見込みをどのような今この長期財政見通しの中で見込んでみえるのか、それをお聞かせ願います。

○議長（中崎孝彦君）

杉本参事。

○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

税金につきましては、企業進出等による市税収入に影響がございましたものとして、固定資産税と法人市民税が主なものと考えております。固定資産税の土地家屋の収入につきましては現時点で可能な範囲において見込んでおりますけれども、償却資産については現段階で設備投資の状況を把握することは困難であるため見込んでいないところでございます。また、既存企業、主要企業の新規投資についても一定額を見込んでおります。

一方、法人市民税につきましては、法人の決算額が大きく影響することから、新規の企業進出に伴う増収分については予測困難でありますので見込んでおりませんが、企業活動の状況によっては増収となると見込んでおります。このようなことから、市税全体としましては増加要因はあるものの、おおむね横ばいというふうに見込んだところでございます。

それから、長期財政見通しで市税では6年度で少し減少しておるといのは、固定資産の評価替えに伴うものを見させていただいたところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

やっぱりその辺の税金の見込みというのは、工業団地は物すごく今進出していて工事、建てておるので、それはそれで固定資産税と法人市民税はある程度見込めるだろうと思うんです。減になるのは人口減少とかそんなんで大きく左右すると思うんですけど、それは地方交付税と臨時財政対策債の交付税を補完する、これと調整をうまくやらないとなかなか財政見込みは立たないと思います。その辺について、やっぱりリンクしておる地方税と地方交付税と臨時財政対策債をいかにして組合せをして税金を、一般財源の確保をするかということを経期的に見ていただきたいと。

そうした中で、特に今、経常収支比率、これが年々下がってきておる。これについて改善する余地はあるかと思っておりますけど、令和3年度は若干上がったのかな。そうやけど今までをしてみると、28年度から見ておるとやっぱり経常収支比率、これが大きく一般財源を、いかにして財源の構造を見るかといったらやっぱり経常収支比率なんですよ。だから今櫻井議員が言われたように、いかにして税を、どのようにして効率よく使うかと、それによって経常収支比率は変わってくると思うんです、歳入を見て。この経常収支比率についてどのようにお考えなのか。

あわせて財政力指数、これも一番よかったのは1.0あったんですけども、もう今は既に0.8です、これについての改善はどのように考えてみえるか、併せて答弁願います。

○議長（中崎孝彦君）

杉本参事。

○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

今回改定しました長期財政見通しにおいては、一般財源は横ばい傾向にあるものの歳出の扶助費については障がい者や心身障がい児の自立支援事業における介護給付費等の伸びを見込んでおりますことから、やや経常収支比率については後退する見込みとなっておりますのでございます。

また、参考といたしまして、令和2年度決算における経常収支につきましては、85.5%で県下3位というふうな数字となっております。本市といたしましては、85%以下を目標としておりますので、行財政改革大綱に掲げた取組を着実に進め、職員の創意工夫と意識改革によりコスト意識を高める中で効率的な執行を徹底してまいりたい。で経常的経費の削減を図ることが重要であるというふうに認識をさせていただいております。

それから、財政力指数につきましては、長期財政見通しにおいては歳入の地方交付税は市税収入の増減により基準財政収入額は増減しますが、基準財政需要額における個別算定経費の伸びや地域デジタル社会推進費の廃止などを鑑みれば横ばい傾向が続くと見込んでおります。そのような中、令和3年度における財政力指数は3か年平均で0.871であります。令和2年度に比べまして0.027ポイント下降しているところではございますが、令和3年度の単年度の指数は0.839、これは県下で3位として依然として高い数値を維持しております。令和4年度以降はこれより下降する見込みではありますが、今般お示しさせていただいております令和7年度までは0.8を下回ることなく推移するものと予測させていただいております。

このことから、亀山・関テクノヒルズ周辺地域への新規企業進出等に伴う税収の確保を図ってまいるとともに、行財政改革大綱に掲げる取組を着実に推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

数字の上では県下で3位とか4位といいますけれども、これは市民の幸せ度の問題なんです。数字は確かに必要なんですけど、やっぱり市民の幸せ度とリンクしておるかということであって、将来に向かって、この長期財政見通しを見ておっても、市債が6年度、7年度に増えて、これに当初経費も増えておると。これ以外何らないんですよ。これはもうほとんど今議会から出ておる学校の問題、給食の問題、道路の問題、環境の問題、何一つ目玉になっておるような財源の予算になっていないですよ。だから横並びですよ、これ。中身は152億ですか、入れてあるというものの、この中にはほとんど見当たらない。やはりもう少し将来の亀山を見据えた張りのある予算見込みを立てるべきであるということを申し上げておきます。

それでは次に、報告第2号から6号の一般会計の繰越明許費、これについて、本来17事業で総額44億4,000万のうち15億2,000万という膨大な明許繰越しをしておる。これはほとんど駅前なんです。駅前には15億のうち12億、これはいろいろ事情があつて国が遅れてきたんだろうと思うんですけど、この44億のうち15億という繰越明許費、単年度予算主義をベースとする地方自治体としてこれほどの44億の事業費のうちの15億も明許繰越ししなければならんとい

う、そのことについて、単年度予算主義とする財政としてどのように受け止めておるのかお伺いします。

○議長（中崎孝彦君）

杉本参事。

○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

本議会にご報告申し上げます。明許繰越費の繰越額につきましては、令和3年度の一般会計補正予算でお認めいただいた繰越明許費の額、約44億円のうち事業が完了できなかった約15億円を翌年度に繰り越したためご報告申し上げます。

繰越しの要因としましては、国・県支出金の追加交付があったものの関係者との合意形成が遅延したことや、工事間調整等により工事に遅れが生じたことなどから年度内に事業完了することができなかったことなどが主なものでございます。

なお、国・県支出金について、国の予算の平準化の推進等の考え方の下、予算配分が前倒しになったことにより事業を繰り越すもの、また国・県支出金等の交付決定時期によるものなど特段の要因があるもの以外につきましては年度内の事業完了を原則としております。

国においては、単年度予算主義の弊害の是正といった議論も一部でなされておると聞いておりますけれども、現状では単年度予算主義に基づく予算執行が原則でありますことから、今後も引き続き繰越明許費を多用することなく当該年度の予算は当該年度中においてのみ執行し得るという会計年度独立の原則の下、年度内での執行に努めていかなければならないというふうに認識しております。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

当然そうだろうと思うんです。だから先ほどの小野白木線についても、明らかにこれは繰越明許になるんです。そうやで、予算をつくる時に年度内にできる可能性のないものをする事自体が無理があるんです。だからその辺の繰越明許になるなら単年度で収まるような予算査定をするべきであって、その中でも、単年度単独事業であっても100%繰越ししたら駄目ですよ、単独で。そんなんやったら予算査定する必要ないんですよ、単年度で。

例えば林道の三百何万でも100%繰越明許ですよん。そんなんやったら予算を削るべきであってつける必要ないですよ。そんなんやつがあるのももう少し適正な、繰越明許のないようにすべきだろうというふうに思います。

時間がないのもう一点、事故繰越の繰越明許費についてですけど、事故繰越は繰越明許には議会の同意が要るんですけど、繰越明許は市長の権限の範囲内でできるわけです。これは市長が判断して繰越明許じゃなしに事故繰越としたその根拠についてと、それからもう一点、時間がないので、医療センターの私債権の放棄につきまして、17件、89万のうちで81万円の4件が四日市の住民の私債権の放棄になっているんですが、この辺の内容について答弁願います。

○議長（中崎孝彦君）

杉本参事。

○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

事故繰越でございますけれども、今回事故繰越として報告させていただいております361万3,410円を翌年度に繰越しさせていただいております。これは議員ご指摘のとおり避け難い事故等で明許繰越しが上げられなかったものを事故繰越として計上させていただいておりますけれども、内容につきましては、令和3年12月3日に契約締結しました福祉移送サービス車両の購入について令和3年度中に納車予定であったものが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外部品の供給不足で国内の自動車工場での生産に影響が生じまして年度内に納車できないということが発生したもので、納車の日が翌年度の4月となったためにやむなく事故繰越としたものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

豊田地域医療部長。

○地域医療部長（豊田達也君登壇）

今回報告いたしております放棄した私債権につきましては、添付の私債権放棄調書のとおり、先ほど議員申されましたように89万7,699円の放棄となっております。この調書では、債権の発生ごとに整理・記載をしておりますので、件数は26件となっておりますが、実際の債務者は2名でございまして、それぞれ四日市市の方が1名で81万4,209円、亀山市の方が1名で8万3,490円というふうになっております。

先ほど高額であるといった四日市市の方でございしますが、この方につきましては、第三者、いわゆる親族によって負わされたけが、第三者行為といったこと、これにかかる手術や入院等の医療費でありますために、保険診療ではなく全額自己負担となりましたことから非常に高額なものとなっております。

当センターにおきましては、今回の両債務者に関わらず債権回収の取組として、面談や文書催告により支払いを促すとともに、弁護士にも相談するなどして回収に努めてまいりましたが、今回の両債務者につきましては両者ともに、また親族につきましても生活保護受給者ということで生活困難ということになりまして、当市の私債権管理条例に該当するということで、納付は極めて困難と判断し、亀山市滞納処分判定委員会での審議を経た上でやむなく債権放棄に至った次第でございます。

○17番（小坂直親君登壇）

ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

17番 小坂直親議員の質疑は終わりました。

以上で、本日予定しておりました通告による質疑は終了し、日程第1に掲げた上程各案に対する質疑を終結します。

続いて、ただいま議題となっております議案第32号から議案第36号まで及び議案第38号から議案第51号までの19件については、会議システムに保存してあります付託議案一覧表のとおり、それぞれ所管する常任委員会にその審査を付託します。

なお、報告第2号から報告第7号までの6件については、関係法令の規定に基づく報告でありますのでご了承をお願い申し上げます。

付 託 議 案 一 覧 表

## 総務委員会

- 議案第 3 2 号 亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第 3 3 号 亀山市税条例等の一部改正について
- 議案第 3 4 号 亀山市都市計画税条例の一部改正について
- 議案第 3 6 号 亀山市都市開発区域に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の廃止について
- 議案第 4 3 号 財産の無償譲渡について
- 議案第 4 4 号 財産の取得について
- 議案第 4 9 号 専決処分した事件の承認について
- 議案第 5 0 号 専決処分した事件の承認について

## 教育民生委員会

- 議案第 3 5 号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第 4 5 号 財産の取得について

## 産業建設委員会

- 議案第 4 6 号 市道路線の認定について
- 議案第 4 7 号 市道路線の認定について
- 議案第 4 8 号 市道路線の認定について

## 予算決算委員会

- 議案第 3 8 号 令和 4 年度亀山市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 3 9 号 令和 4 年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 4 0 号 令和 4 年度亀山市病院事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 4 1 号 基本構想の変更について
- 議案第 4 2 号 後期基本計画の策定について
- 議案第 5 1 号 専決処分した事件の承認について

### ○議長（中崎孝彦君）

次にお諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

### ○議長（中崎孝彦君）

ご異議なしと認めます。



そのように決定しました。

明日15日は午前10時から会議を開き、市政に関する一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

(午後 4時17分 散会)



令和 4 年 6 月 1 5 日

亀山市議会定例会会議録（第 4 号）

●議事日程（第4号）

令和4年6月15日（水）午前10時 開議

第 1 市政に関する一般質問

---

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

●出席議員（17名）

1番	草川卓也君	2番	中島雅代君
3番	森英之君	4番	今岡翔平君
5番	新秀隆君	6番	尾崎邦洋君
7番	中崎孝彦君	8番	豊田恵理君
9番	福沢美由紀君	10番	森美和子君
11番	鈴木達夫君	12番	岡本公秀君
13番	伊藤彦太郎君	14番	前田耕一君
15番	前田稔君	16番	服部孝規君
17番	小坂直親君		

---

●欠席議員（1名）

18番 櫻井清蔵君

---

●会議に出席した説明員職氏名

市長	櫻井義之君	副市長	山本伸治君
政策部長	笠井武洋君	総務財政部長	原田和伸君
市民文化部長	辻村俊孝君	健康福祉部長	小林恵太君
産業環境部長	富田真左哉君	建設部長	松田昇君
上下水道部長	田中直樹君	危機管理監	木田博人君
市民文化部次長兼 関支所長	松村大君	健康福祉部次長	小坂みゆき君
建設部次長	亀淵輝男君	総務財政部参事	杉本良則君
会計管理者	米津ひろみ君	消防部長	豊田達也君
消防署長	倉田利彦君	地域医療統括官	上田寿男君
地域医療部長	豊田達也君	教育長	服部裕君
教育部長	亀山隆君	教育委員会事務局参事	宇野勉君
教育委員会事務局参事	桜井伸仁君	監査委員	国分純君
監査委員事務局長	高嶋美季君	選挙管理委員会 事務局長	豊田昌子君

---

●事務局職員

事務局 長	渡 邊 靖 文	議事調査課長	大 泉 明 彦
書 記	新 山 さおり	書 記	西 口 幸 伸
書 記	大 川 真 梨 子		

---

●会議の次第

(午前10時00分 開議)

○議長 (中崎孝彦君)

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

なお、平松消防長は、都合により本日は欠席する旨の通知に接しておりますので、ご了承をお願い申し上げます。

本日の議事につきましては、会議システムに保存してあります議事日程第4号により取り進めます。

これより日程第1、市政に関する一般質問を行います。

通告に従い、順次発言を許します。

2番 中島雅代議員。

○2番 (中島雅代君登壇)

おはようございます。

スクラムの中島雅代でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、中心市街地への猿の出没と対策についてでございます。

猿や獣害につきましては、今まで市内での農作物の被害についてたくさん相談が寄せられておまして、過去にも私、質問をさせていただいております。そのときには、猿やイノシシ、それから鹿の数だとか、農作物の被害が増えているということを確認させていただいて、十分な対策ですとか広報についてもお願いをしてまいりました。

そんな中ですけれども、前日6月3日の金曜日、小学生が登校中に猿に出くわして、けがをされたと学校連絡システムから配信がありました。

今回は、この件についてお伺いをしたいのと、また人的な被害についての状況、それから対策を中心に質問をしていきたいと思っております。

まずは6月3日の件について、その小学生は猿に直接危害を加えられたのか、それとも猿に驚いて転んでけがをしたのか、事故の状況の詳細をお伺いします。

○議長 (中崎孝彦君)

2番 中島雅代議員の質問に対する答弁を求めます。

宇野教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事 (宇野 勉君登壇)

おはようございます。

6月3日金曜日に亀山西小学校校区内で発生した事案につきましては、多くの児童が登校している時間帯に猿が出没して、2年生の児童が驚いて声を出してしまったため、すねを引っかかれたというものでございます。幸い、傷は1センチメートル弱で血がにじむ程度の軽症でございましたが、感染症を防止するため、念のため市内の医療機関において処置を行っていただきました。それによりまして、同日は教職員の下校指導、青パトロールによる巡回の強化、それから保護者宛てのメール配信を行ったところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

猿に直接引っかかれたということで、けがの程度は軽かったということなんですけれども、その2年生の子ですかね、その後は登校のほうはできておりますでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

宇野参事。

○教育委員会事務局参事（宇野 勉君登壇）

学校のほうにも確認をいたしました、登校のほうはできております。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

じゃあ、その後も登校はできているということで、それはよかったんですけれども、猿に追いかけられるとか、引っかかれた、やっぱり大人でもすごい怖い思いををすると思うので、十分なケアはお願いしたいなと思います。

ほかに、このような子供に限らずですけれども、猿に直接襲われてけがをしたなどという事故はほかにもありますでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

猿によります人的被害についてでございますけれども、確認が現在できている事案としましては、6月3日に発生した今回の事案が初めてでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

確認ができてるのは、今回が初めてということなんですけれども、実は私の友人、大人の女性なんですけれども、猿に自宅の近くで追いかけて怖い思いをしたということで、その直後に泣きながら電話をもらったということもあるんですけれども、そのときは本人が直接市に連絡をして、追い払いに来ていただいたということなんですけれども、そのときには、もうその猿はいなくて、それが効果があったのかどうかは分からないということなんです、そのときに私から市に問合せをさせていただいたんですけれども、やっぱり猿というのは、女性だとか子供に対しては強気な姿勢でやってくるというふうに聞いたんですけれども、実際猿に出くわしてしまったらどうしたらいい

いかというところを教えてください。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

まず猿に出くわした場合は、静かに慌てず、大声を出さず、そっとしておくということでございます。また、危険を感じた場合、目を合わさないようにしてゆっくり立ち去る。猿は目を合わせますと威嚇されたものと思いで、人が視線をそらしたタイミングで襲ってくる場合がございます。ですから、目を合わせないようにしてゆっくりと立ち去るということで、当然、むやみに近づいたりすることは控えるということでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

分かりました。

静かにそっとして、目を合わせない。つい目を合わせてしまうんですけど、気をつけたいと思います。

では、実際に今回もですけれども、猿に直接襲われてけがをした場合はどうしたらいいのかというところをお伺いしたいんですけれども、野生の生き物なので、感染症とかも何かあるんじゃないかというふうに心配するんですけれども、先ほどの事案のときは、市内の医療機関と教えていただいたんですけれども、具体的にそういうときには何科にかかればいいのかというところも教えていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

まず猿に襲われて、けがを負った場合の対処でございますが、消毒をいただき、念のため医療機関で診察をいただくという形になると思うんですけれども、そのときに診療機関につきましては、まず内科にて診療いただいて、けがの状況、何針も縫わなあかんような出血しているような状況でございましたら外科のほうとなる場合もございます。

それから、感染症が心配されるということもございますけれども、猿に襲われてけがをされた場合による病気につきましては、まず狂犬病というものが考えられるんですけれども、狂犬病といいますが、狂犬病ウイルスを保有する犬や猫、猿も含めた野生動物にかまれたり、引っかかれたりしてできた傷口から、そういうウイルスが侵入して、極めてまれではありますが、濃厚なウイルスによる気道粘膜感染によって発症する人獣共通の感染症ということもございます。

治療法としましては、傷口を流水、石けんでよく洗い流し、直ちに医療機関で受診いただく形になりますが、複数回のワクチン接種により発症を予防することが可能でございます。

しかしながら、日本での狂犬病というのは、犬へのワクチン接種や検疫体制が整備されていること、さらには我が国が島国であることから、1957年以降発生してございません。

また、アフリカで発生して、最近欧米でも広く感染が確認されておりますサル痘につきましても、猿から発見された経緯がございますので、サル痘という名前がついておりますけれども、猿とはあ

まり関係はないと言われております。当然感染した猿の血液や体液に接触すると感染のおそれはあるようでございますけれども、日本では感染症発生動向調査において、集計の開始された2003年以降、輸入例を含め、サル痘患者の報告はございません。

こういったことから、感染症につきまして過度に心配される必要はないと認識しているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

詳しく説明ありがとうございます。

可能性は少ないとはいえ狂犬病だとか、新しいのか分かりませんが、サル痘なんかも持っているかもしれないので、内科にかかってくださいということなんで、そういうことも具体的に周知していただくと、いざというときにどうしたらいいのかというのが助かりますし、とにかくふだんから外出する際には周囲に気をつける必要があるかなというふうに思いました。

次に、猿対策の現状についてに移りたいと思うんですけれども、亀山市内の猿対策の現状がどうなっているのかというところをお伺いしますが、猿は群れで行動するということが知られておりますけれども、この市内の群れの数だとか、猿の総数ということが把握ができていますのかどうか、またそれはどうやって把握をしているのかというところを教えてください。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

まず猿の群れにつきましては、平成18年度に調査を実施しておりまして、市内に約10の群れがあることを確認しております。特に中心市街地を行動エリアとする群れは、住山町からみどり町、辺法寺町から阿野田町、菅内町までと非常に広範囲で移動しておるというところでございます。

群れの把握につきましては、亀山猿の会会員に亀山市猿巡視員として委嘱し、巡視員が猿の位置情報をNPO法人サルどこネットが運営している日本猿位置情報システムを通じて、登録された方々にメール配信するようなサービスも行っているところでございます。しかしながら、猿の正確な頭数につきましては、野生猿でございますので、頭数把握は非常に困難でございます。現状で正確な数というのは把握できていないところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

まず調査をしたのが平成18年度ということなんですけれども、ちょっと時間が随分たっているかなと思うんですけれども、その当時から随分土地の開発だとかも進んできたので、変化があるかと思うんですけれども、平成18年度の調査のその情報で今も十分なんですか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

猿の位置情報とか、そういった確認するに当たりまして、群れの中心である雌猿にそういう発信



器をつけて移動を確認したり、群れの確認をしておるところなんですけれども、実際大分年数がたっておりまして、発信器自体が発信機能を満たしていないというところもございます。そういった中で、なかなか群れであったり頭数把握ができていないという状況でございますので、今後、新たな調査の実施に向けた準備については進めてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

それから、猿の位置情報のシステムということもご説明いただいたんですけども、これは目撃した、会員さんなのか分かりませんが、方がシステムに登録をして発信されるというものなのか、それとも先ほど言った、猿に発信器がついていて、それが自動的にそのシステムに反映されるものなのかというのは、ちょっと詳しく教えてください。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

まず猿の把握につきましては、先ほど申しましたように、雌猿に発信器をつけて、それによって把握しておることでございます。それにつきまして、猿の移動を確認した上で、その情報について位置情報システムを通じて登録された方にメール配信をするということで、情報提供しておるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

分かりました。

でも、猿につけた発信器が直接システムにという反映ではなさそうなんですけれども、ちょっと思ったのが、猿の位置が分かれば、先週子供からは、中部中学校で体育の時間中に猿が敷地を20頭ぐらいの群れで通っていったと聞いていたんですけども、以前私も校門の前で猿がたむろをしているのを見かけて、ちょうど下校の時間だったんで、ちょっと学校に連絡したこともあるんですけども、そういうシステムを使って、学校の敷地内にいたり、近くにいたりとか、先ほども登校中なら通学路にいるだとか、そういう情報を注意喚起として利用できないのかなというふうに思ったんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

先ほども答弁させていただきましたけれども、平成18年度の調査で10の群れがあることを確認しておるところなんですけれども、それから大分年数もたっておりまして、発信器自体が機能をちょっと満たしていないというところもございまして、全ての群れについて移動状況が把握できておるとい状況では現在のところございません。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

全ての群れについて把握ができなくても、今把握できているところだけでもシステム導入できればいいなど、また調査もこれからもされると思いますので、またそういうところで、今回実際にけがをされているお子さんも見えますので、そういうところで注意喚起とか対策ができればなというふうに思います。

それで、その対策なんですけれども、最近の猿被害防止のための対策として、地域みんなで追い払う、その場で追い払うというだけではなくて、その集落だとか、その周りみんなで追い払うということが必要とされているようで、三重県農業研究所からも資料が出されておるんですけれども、その場だけじゃなくて、その地域全体から猿の群れをみんな追い出すという考え方なんですけれども、また子供だとか女性に対して攻撃的になるということを先ほど言いましたけれども、猿が、女性だとか子供は自分たちに危害を加えないぞと、女性や子供は怖くないぞということを猿自身が学習をしているようなので、追い払いの際にロケット花火とかでしていると思うんですけれども、そういうときに、追い払いの現場に女性を立ち合わせて、女性も男性同様に怖くて危険なんだぞというのを猿に学習をさせる、認識をさせるという必要があるようです。

それからまた、猿からすると人がいるところにはおいしい餌があるので、人のいるところに出てくる、出てこざるを得ないということもありますので、畑に野菜くずを置いておかないだとか、餌をつくらないという工夫も必要ということです。

そこで、市民への啓発についてなんですけれども、今年も3月1日号で、広報で啓発いただいているんですけれども、その中で出前講座がありますので、人数を集めて講座を呼んでくださいということだったんですけれども、この出前講座はどのくらいの実績があるんでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

出前講座の実績でございますけれども、令和元年度は3回、令和2年度は7回、令和3年度は3回実施しておるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

何度か開催はしていただいているようなんですけれども、こちらの開催された地域だとか、そういった傾向みたいなものは分かりますでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

地域につきましては、やはりこういった猿がよく発見されたり、被害を受けておるといようなところから出前講座のほうを開催してほしいという依頼をいただいておりますけれども、令和元年度でいきますと城北地区、昼生地区、坂本地区、令和2年度ですと羽若西野、坂本、昼生、安楽、天神、阿野田、井田川、令和3年度ですと羽若西野、亀田、辺法寺、加太といった地区で開催しておるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

分かりました。

目撃情報が多かったり、関心の高いところ、被害の深刻なところなんかは、そういうところで取組が進んでいっているんだと思うんですけども、それだけではなくて、今回にもありましたように、特に学校とか、猿が移動してきて目撃の多いところなんかに呼んでくださいというよりは、こちらから出向いて行って講座をしたりだとか、街頭で啓発をするなんかも有効じゃないかなというふうに思うんですけども、今回6月3日の学校連絡システムのメールでは、猿を目撃した場合は近づかず、静かに遠ざかるように家庭で指導をお願いしますというメールが送られてきたんですけども、ちょっと難しいことが書いてあるなと思って。学校に向かう途中に、進行方向に猿がいた場合、今回も小学校2年生の低学年なので、それは学校に向かっていいのか、家に戻るのか、それとも迂回をして学校に行くのかという判断が結構難しいんじゃないかなというふうに思ったんですけども、その迷っている間にどうしようと、集団でいて、相談をしている間に猿が襲ってくるなんてこともあるかもしれないので、この実害が出てきている以上、人はもちろんですけども、農作物を守るために、もう一步踏み込んだ具体的な対策というものが必要だと思うんですけども、今後の対策であったりとか、市民への広報、こういうものについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

まず猿対策としましては、地域ぐるみで取り組んでいただくというのが非常に効果もあって重要であるということでございますので、引き続き出前講座の開催を周知してまいりたいと考えております。

それからまた、今回猿による人の被害が発生しましたことから、改めまして猿に遭遇した場合の対応、こういったものにつきまして、ホームページや窓口チラシも活用して周知してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

そうですね、やっぱりちょっと大げさかもしれないんですけども、市民の命だとか、健康だとか、それから財産というのをを守るために、より一層具体的な周知と対策というのをお願いしたいと思います。

それでは、次の項目に参りたいと思います。

障がい者の自立と社会参加の促進についてでございます。

後期基本計画の健康で生きがいを持てる暮らしの充実というものの中に、障がい者の自立と社会参加の促進という項目がございます。

これには、障がいのある人が自立に向けた支援やサービスを受けながら、住み慣れた地域で自立をして暮らしていますという目指す姿が示されています。しかしながら、法整備だとか既存のサー



そこで、障がい者の自立と社会参加についてなんですけれども、なかなか障がいをお持ちの方に  
お会いする機会がないので、一般的にはなかなか日常的に配慮が思いつきにくい。急に配慮を求め  
られたとしても、対応が分からなくてお互いに困る。ただ、やっぱり先ほども傾向がありましたけ  
れども、将来的には自分たちも障がいを持つ可能性があるにもかかわらず整備がされていないとな  
ると、やっぱりみんなが困ってくると思います。なので、いつ障がいを持ったとしても、自分らし  
い生活を送ることができて、それが周囲からも認められるまちをつくるという必要があると考えま  
す。

そこで、今亀山市の障がい者の自立支援はどういう状況にあるのか、どんな支援があるのか、ど  
んなサービスがあるのかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

現在、市のほうで行っている障がい者に対する福祉サービスがどのようなものがあるのかという  
ご質問でございます。

市のほうでは、障がいのある方の自立、社会参加を促進するために多様な支援サービスを実施し  
てございまして、その主なものについてお答えをさせていただきます。

まず障がい者自立支援事業としましては、生活介護や就労の支援、それから放課後等デイサービ  
スなどの通所事業、施設への短期入所、居宅介護や補装具給付や更生医療などがございます。

次に、障がい者の地域生活支援事業としましては、日中一時支援や歩行障がいにより外出が困難  
である方に対する福祉移送サービスや重度の身体障がいのある方への訪問入浴サービスなどを行っ  
てございます。

また、視覚障がいがある方への歩行訓練でありますとか、点字の訓練などの実施、それから聴覚、  
言語音声機能等の障がいのある方への手話通訳者や要約筆記者の派遣支援なども行ってござい  
ます。

さらに、障がいのある方やそのご家族に対する生活面での悩み事や社会参加や日常生活、就労な  
どの総合的な相談支援を行うため、障害者総合相談支援センターあいにおきまして、相談対応や必  
要な情報提供等を行っているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

たくさんサービスがあって、大きく2つに分かれるのかなと思います。基本的な生活に対する支  
援というのと相談業務というのに分かれるのかなというふうに思ったんですけれども、先ほど相談  
を受けてくれるところがあるということなんですけれども、この後期基本計画では相談件数が目標  
値となっているんですけれども、この相談をした結果、どうなるのかということをお伺いしたい  
んですが、相談自体は当然個別なことだとは思いますが、同じような相談が多く上がって  
これば、それは仕組みとして課題があるということになると思います。

この全体の相談件数だったり、相談からどういうことにつながっていくのかということ詳しく  
教えてください。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

### ○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

昨年度におきます障害者総合相談支援センターあいの相談実績といたしましては、全体で4,243件でございます。その内訳としましては、福祉サービスに関する情報提供やそれを利用するための援助に関する相談が1,422件、それから健康や医療、保育、教育、家計や就労などに関する相談が合わせて870件、それから障がいや病状の理解、不安解消や家族、人間関係、社会参加などに関する相談が合わせて1,951件となっております。

これら相談のありました様々な困り事につきましては、市の職員とそのセンターの相談支援担当者との間で相談事案の進捗状況や支援の方向性を共有するとともに、必要な福祉サービスにつなげることはもちろんでございますが、その必要に応じて社会福祉協議会に配置をしましたコミュニティソーシャルワーカーなどの他機関とも連携をして、重層的な支援につなげております。そういったことで、福祉全体としての課題認識や支援の充実を図っておるところでもございます。

### ○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

### ○2番（中島雅代君登壇）

相談件数としても、不安だとか困っているみたいなのが1,951件で一番多かったのかなと思います。それがコミュニティソーシャルワーカーさんであったりとか、実際のサービスだったり、実務的なところにつながっていったら、それがデータとして蓄積をされていっているのかなというふうに思ったんですけども、この自立と社会参加という点において、今までお聞きしてきた福祉サービスで基本的な生活としての自立だとか、社会参加の準備、障がいをお持ちの方側の準備というところまでは可能になってきているかなというふうに思うんですけども、社会参加という部分においては、社会側の受入れという理解のほうも必要になってきます。

総合計画の施策の方向性として、市民のユニバーサルデザインに対する考え方や意識の醸成というものがあるんですけども、これはどのような考え方とか意識を醸成するのかなというふうなのはちょっと疑問になったんですけども、知識としてユニバーサルデザインだとか、目の見えない人、体の不自由な人がいる、困っている人がいたら助けてあげようというだけじゃなくって、目が見えないけれど、この人はこういうことができる、こういういいところがある、一緒にいるためにはこういうことが必要だよという人としての思いやりというものがなくて、そこから生まれるものはたくさんあると思います。そういう視点から生まれたのがユニバーサルデザインなのかなというふうに思っているんですけども、よく似た言葉で、ユニバーサルデザインが出るちょっと前の言葉で、バリアフリーという言葉がありましたけれども、こちらは特定の困っている人のためというもので、ユニバーサルデザインは障がいをお持ちの人だけでなくみんなに優しいという違いがございます。なので、誰もが安心・安全に一緒に暮らすという認識が必要だと思います。

そういう視点で亀山のまちを見ますと、まだまだ課題があるんじゃないかなというふうに思います。

次の誰もが住みやすい、使いやすいまちについてなんですけれども、そうした市民の意識というものもつくっていくことが必要なんですけれども、ハード面での整備も必要になってまいります。

今回は点字ブロックについて取り上げたいんですけども、視覚障がい、目に障がいをお持ちの

方にとっては安全を確認するために必要なものではあるんですけども、亀山市内を歩いている、あるところとないところがあるんですけども、そもそもこの点字ブロックの設置基準というものはあるのかどうか教えてください。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

議員ご質問の点字ブロックの設置基準につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、この法律に基づき定められております三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の施行規則におきまして、公共的施設の整備に関し、障がい者、高齢者等が安全かつ快適に利用するために必要な基準として定められているところでございます。

また、特に市の道路及び都市公園につきましては、亀山市道路の構造の技術的基準等を定める条例及び亀山市都市公園条例の中で移動等円滑化のために必要な構造、設置に関する基準というのを定め、同条例の施行規則で歩道や園路等への視覚障がい者用のブロック敷設の基準を定めているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

法律があつて、県にも条例があつて、それで市にも条例があつて、そういう設置をする基準はあるということなんですけれども、この亀山市内でどういうところに点字ブロックが設置されているのかというところを教えてください。

○議長（中崎孝彦君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

点字ブロックにつきましては、本庁舎や総合保健福祉センターなど、市内の公共施設や公共交通機関の施設の通路、公園の園路等に設置をしておるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

亀山市では、市の施設であつたり公園だつたり、みんなが使うところを中心に先ほどの基準、条例に基づいて設置をされているのかなと思うんですけども、資料の写真をご覧いただいてもよろしいでしょうか。

こちら、亀山公園内の図書館から下の駐車場に下りていく歩道なんですけれども、こちらは点字ブロックが引かれてはおりますけれども、その横の街路樹、この根っこが大きく育ってきて、道が凸凹してきて、右下の写真、ブロックも2センチぐらい浮いてきているところがあるんですけども、これは先ほどの設置基準に適合しているのでしょうか。

通告をしているわけではないので、確実に今の場所が合っているかどうかということをお伺いするわけではないんですけども、先ほどの今までの、この視点に関して安全で快適な設置状況にあるのかどうかということをお伺いしたいんですけども、ちょっと市長にお伺いしたいんですけど

れども、市長、よく市内を歩いてみえると目撃情報もいただいておりますけれども、あの公園もきつと歩いたことがあるのかなと思うんですけれども、あそこが安全で快適な状態であるのかどうかというのは、どのように思われますでしょうか、感想で結構です。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

おはようございます。

今の写真を見させていただき限り、この段差が多少気になるところでございます。

また、市内にバリアフリーなりユニバーサルデザインの配慮されたような施設とか、今の点字ブロック、例えば去年改築しました池の側にあそこの歩道なんかの点字ブロックは非常に新しいということもあって、いい感じではあります、多分市内には、この設置の時期から経過して、多分今ご指摘のような状況の箇所というのは多分かなりあるのではないかという感じをいたしておき、しっかりこれは対応していく必要があるかと思っておりますので、そのような感想を持たせていただきました。

○議長（中崎孝彦君）

中島議員。

○2番（中島雅代君登壇）

ありがとうございました。

今の場所もそうですけれども、適合している・していない以前に安全ではないと思うんですね。先ほどまでの話の中で、みんなで一緒に使うという視点があれば、普通やったらちょっと歩きにくいかなという発想だと思うんですけれども、そこから自分が目が見えなくなったら危ないだろうなとか、車椅子だったら通れるかなという発想に変わっていくのではないかと思います。

先ほどの亀山公園の点字ブロックですけれども、納涼大会など夜間に人が通ることもありますので、しっかりみんなが安全に通れるようにはしていただきたいんですけれども、先ほど市長もおっしゃっていただきましたように、ほかの点字ブロックですとかスロープなんかの点検も使う人に寄り添った考え方で行っていただきたいと思っております。

ちなみに、皆さんが恐らく毎日通られるであろう市役所の前の歩道にも、それが基準に合っているかどうかというのはちょっと分からないんですけれども、ちょっと不思議な点字ブロックの置かれ方をしたところがございます。何でこのような設置になっているのか、それが安全なのかどうかというのをご自身が点字ブロックを使う身になって、ちょっと気に留めていただきたいなと思っております。

該当箇所につきましては、後ほど担当課のほうにお伝えをしたいと思っておりますけれども、どうぞ気にしていただければと思います。

以上で私、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

2番 中島雅代議員の質問は終わりました。

会議の途中ですが、10分間休憩します。

（午前10時43分 休憩）



---

(午前10時52分 再開)

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番 草川卓也議員。

○1番（草川卓也君登壇）

会派結の草川でございます。

通告の番号からかなり順番を変えて一般質問をさせていただきますが、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、複式学級に関して伺っていきたくと思います。

市内の複式学級の現状と今後の見通しについて、教えてください。

○議長（中崎孝彦君）

1番 草川卓也議員の質問に対する答弁を求めます。

亀山教育部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

本市において複式学級を有する学校は、白川小学校と加太小学校の2校でございます。白川小学校では2・3年生、4・5年生の2複式、加太小学校では5・6年生の1複式となっております。

今後につきましては、来年度から新たに昼生小学校と野登小学校、共に2・3年生の1複式となる見通しとなっているものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

来年から、市内11ある小学校のうち4校で複式学級ができるというのは看過できない状況かなと思っております。

学校運営協議会とかPTAなどから、複式教育開始に向けて施設整備であったり複式解消加配、こういったものを求める声が上がっているというふうにも聞き及んでおりますけれども、こういった要望に添った対応をぜひお願いしたいと思いますけれども、昼生小学校、野登小学校、この新たに複式学級ができる学校で今年度中に取り組むべきことや来年度の対応、この辺り確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

来年度、複式学級になる見込みがございます昼生小学校と野登小学校では、既に複式で教育活動を行っております市内外の学校を視察するとともに、複式学級における指導方法について研修することを計画しております。また、両校は複式学級の準備において課題を共有するため、情報交換会及び合同研修会も行うことを予定しております。

一方、複式学級の準備にはハード面の整備も必要なこととございますから、教室にホワイトボードやパーティション等の設置を行うということも予定しているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

今のところもう少し詳しく伺いたいんですけど、その前に複式の対応となると大きく2つあると思ってしまして、複式学級を前提としてその教育を充実させていくという方向性と、複式学級そのものを解消していく、つまり児童の数を増やす、この2つに分かれるかと思っています。

その1つ目の部分についてももう少し詳しく伺いたいんですけど、複式ではないほうがいい教科とかそういったものも当然あると思います。そこに対する加配、これをどのようにしていくのか、できれば現状、複式学級の担任などを経験のある方を新しいところ、これが初めてなのでそういったところに充ててもらいたい、そういう考えがあるんですけども、お考えを伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

本市におきましては、複式学級となった学校に対し、授業を補助する市費の非常勤職員の加配を配置しておるものでございます。

特に、1年生を含む学級が複式学級となる場合におきましては、児童の発達段階を考慮し、市の独自学級編制を行うため常勤の加配教員を配置し、1年生が複式にならないというような配慮を行っているものでございます。

また、学校の状況により複式学級に対する県費の加配もございますので、これらの教員を配当することにより複式学級を有する学校に対する人的な支援を行ってまいります。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

先ほどの質問で1点だけもう一つ確認を、既に経験のある教員を配置していただきたいということと、あと1年生の複式解消の話もありました。これ、ぜひ今後も継続してもらいたいという思いがあります。この辺り、教育長に伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

服部教育長。

○教育長（服部 裕君登壇）

まず、1年生が複式学級にならないような市費単独による担任を可能とする加配につきましては、継続をしていきたいと考えております。

また、複式学級におきましては、いわゆるわたりという授業を行うことになるんですが、通常の授業とは異なる指導形態になるのも事実でございますが、その経験を有する教員をその学校に人事的に異動させるということは、その経験者そのものの絶対数が少のうございますので、はっきり申し上げて難しいと、したがって今年度から研修を積み重ねているという、そういう状況かと存じます。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

状況は理解いたします。ただ、今後の状況というのはやっぱり児童数から予測もできたと思いますし、できる限りその研修の中でそれに近い形で、初めて始める小学校においても問題なく、かつ教育の質というものもしっかりと担保していくというところにぜひ注力をいただきたいと思います。

もう一点、複式学級、マイナス面ばかりクローズアップされがちなんですけれども、教育面というところでは受け身な姿勢ではなく、やっぱり子供たちに主体的な学びを迫られるという点で超少人数教育という、そういったところ、コミュニケーションの質というところは非常に高いものがあるというふうにも理解しております。

ただ、やっぱり問題は多様な主体とのコミュニケーションが欠ける、やはりコミュニケーションの量が絶対的に少なくなるというところだと思います。このデメリットをどう解消するかなんですけど、こういったところはぜひICT、デジタル化、例えば遠隔で、映像ではかの学校との交流、一緒に授業を受けたり、意見交換をしたり、こういった機会をぜひ増やしてもらいたいと思いますけれどもお考えを伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

少人数での教育は、きめ細かな教育的対応や縦割り活動における異年齢とのコミュニケーションなどのメリットがある一方で、学校内では同年代の交流に限られるという物理的な課題もございます。その課題を解消するために、市内では同じ中学校区内の小規模小学校同士の交流も行われてきたところでございます。

特に、ICTの活用により、時間や距離、費用など外部交流のハードルが下がり、日常の授業の中でも多様な主体とつながるチャンスが生まれております。既に、関小学校と加太小学校の授業交流や、小学校区の人権フォーラムをオンラインで行うなど、ICTの活用が始まっております。今後におきましても、対面での交流に加え、合同授業や発表会、意見交換など、1人1台端末を活用した機会、交流の充実について積極的に取り組んでまいります。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

ぜひ、積極的な活用をお願いいたします。

2つ目のほうに移ります。2つ目というのは、複式学級を解消していくという方向性、児童の絶対数を増やしていくという方向性です。

やはり代表的なのは、小規模特認校制度であると思っております。市内では、白川小学校が実施しています。隣接する鈴鹿市なんかでも、合川小学校なんか英語教育に特化して小学校区の外から児童が通学しているというふうにも伺っております。

こういった特認校制度、これは学校運営協議会とか、地域、学校の総意が大前提となってくると思いますけれども、今後これを希望する学校、地域というのが出てきた場合、亀山市としてはどのようにサポートしていくのかというところを確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

特認校を導入する場合は、地域、学校、そしてPTAなど、それぞれのお考えというものを尊重する必要があるというふうに考えております。まずは、学校運営協議会等で熟議を重ねていく必要があるかというふうに考えておるものでございますけれども、そういったプロセスにおいて教育委員会としても様々な形で、提言でありますとか、それから協力という形で支援を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

様々な課題があると思いますけれども、より特色のある亀山市、その地域のよさを本当に生かした特認校制度、こういったものがもし必要とするところがあれば、そういったものが亀山市内に生まれてくるような方向性があればいいかなと思っております。

最後にちょっと伺うんですけれども、今度は最後は市長のほうに伺いたいと思います。

複式学級の原因は、人口減少、少子化でありますので、一般的にセットで議論されるのは学校の統廃合の話であると思っております。しかし、亀山市ではまだ統廃合ではないと私は思っています。市内の子供の数、大きくは減っていない。しかし、複式学級が増えているというのは、やっぱりまちづくりの問題に絡んでくると私は思っています。なので、まちづくり次第で地域の人口は増やせると、私はこの亀山市においてはその可能性があると思っております。

まちづくりに伴う、この地域の人口減少の問題と教育の複合的な課題として、複式学級と統廃合に関する市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

複式学級と人口減少等々についての市長の考え方ということですが、今ご指摘をいただきました、あるいはお答えさせていただいたように、本市においては既に複式学級となってきた白川あるいは加太小等々、本当に地域の特性に合わせた非常に特徴のある教育を実践してきたという経過がございます。

それから、ご指摘のように、学校自体は子供の教育の場であると同時に、地域コミュニティにおいて極めて重要な機能を持った核となる施設というふうにも認識をいたしております。そういったまちづくりの在り方と、この密接不可分であるという性格は尊重すべきでございますし、私どもが過去にありました平成30年度で加太小の1年生の複式の解消をするために、これは亀山市独自の市費を投入して常勤の教員を配置していったというような取組を進めてまいりました。

おっしゃるように、大規模校には大規模校のよさ、それから小規模校には小規模校のよさがございますので、これからもその学校の強みや地域の特性を生かした教育を推進して行ってほしいと、このように強く望んでおるところであります。

一方で、人口減少社会ということは、本市だけではなくて全国大きな課題であります。今例えば亀山市でも、先般東洋経済が都市データパックを発表されておられましたが、ここ数年亀山市の

人口は若干減ってきてはおりますが横ばいの傾向にあります。これは、自然減を社会増でカバーしておるといふ特徴がございます。

その背景の中に、出生率も少しここへきて上がってきておりますが、年少人口比率、人口に占める15歳未満の子の比率がここ数年県下ナンバーワンということで、13.9%で維持をされております。全国でも70位ぐらいだというふうに思っておりますので、これは教育だけではなくて、この人口減少問題につきましては市全体の政策課題・問題と捉えまして、まさに地域のまちづくり、それから子育て支援の充実、それから産業雇用政策、定住政策、ここらについてしっかり取り組む必要があるということから、今般お示しさせていただきました第2次亀山市総合計画の後期基本計画の各施策におきまして、総合的に重層的に取り組んでまいる必要があるというふうに考えておるところであります。

**○議長（中崎孝彦君）**

草川議員。

**○1番（草川卓也君登壇）**

ぜひ重層的に取り組んでいただきたいですが、1点だけやっぱり取り上げるとすると、まちづくりという視点、特に都市計画、ましてやコンパクトシティという概念というのは、地方周辺都市が人口が減っていいというモデルじゃないはずだと思うんです。今、年少人口が減っていないにも関わらず、繰り返しますけれども複式学級は増えているという現状は、私は都市計画の課題であると、コンパクトシティの在り方の問題であると思うので、ここはぜひ重点的に取り組んでいきたいなと思っております。

それで、次の項目に行きたいと思えます。次の項目、かなり飛ばします。

リニア中央新幹線の環境アセスメントについて、伺いたいと思えます。

先日、岸田総理が発言の中でリニア、名古屋・大阪間の環境アセスメント、これ遅らせることなく実施していきたいという意向を示しました。なので、今後の環境アセスメントのスケジュールとそれに伴う亀山市の対応について伺いたいと思えます。

**○議長（中崎孝彦君）**

笠井政策部長。

**○政策部長（笠井武洋君登壇）**

リニア中央新幹線は、現在、東京・名古屋間の先行開業を目指しまして、事業主体であるJR東海によりまして沿線各地で鋭意、建設工事が進められているところでございます。こうした中で、東京・大阪間の全線開業に向けましては、先ほど議員お触れいただきました、先般、岸田総理が超電導リニアに試乗された際に、リニア中央新幹線の名古屋以西の環境影響評価について、全線開業に向け来年から事業主体が着手できるよう、沿線自治体と連携しつつ必要な指導や支援を行っていきたくと述べられまして、心強く思っているところでございます。

一方で、三重県及び県内全市町等で組織をいたしますリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会におきましては、既に令和5年からの事業主体による環境影響評価の実施を見据えまして、昨年1月には県下で唯一、本市をリニア県内駅位置候補とする決議を行っております。これを受けまして、本市におきましては昨年10月に県内駅位置候補の市として当期成同盟会に対し、駅候補地案となる亀山と南部地域の提案を行っております。

この本市からの提案に対しまして、県では昨年度有識者による交通行動の変化や観光誘客への波及効果などの分析評価が行われ、さらに今現在それを補完する調査も進められているところでございます。

これらの調査分析結果を基に、本年度内には県期成同盟会におきまして駅候補地が決議をされ、J R 東海への要望が行われる予定となっておりますので、そうしたスケジュールで詰められていくものと考えておるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

もうちょっと環境アセスメント内部の話も聞きたかったんですけど、ちょっと時間がないので、とにかくいよいよニアのまちづくりが今後始まっていく、そういった今、過渡期にあるということだと思います。

次に行きたいと思います。

そこで、鈴鹿川以南の土地利用についてでございます。

東部・南部・昼生地区のまちづくりの考え方についてと題しておりますけれども、まず菅内町地内の土地開発についてなんですけれども、鈴鹿川以南に、もう皆さんご存じのとおりスーパーセンターオークワサウス亀山店というこういった大きな商業施設がようやく1つできたというのは大きな出来事で、周辺の住民、周辺の生活にとって非常に便利になったと思っております。そんな中で、菅内町地内の土地開発の現状と今後の見通しについて確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵建設部次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

鈴鹿川以南地域、菅内町周辺の土地利用につきましては、近年大きな動きといたしまして、先ほど議員ご案内の国道306号と県道鈴鹿関線の交差点付近に地域唯一の大型商業施設が開業いたしまして、現在その近接地に企業誘致されましたクミ化成株式会社の工場施設用地の造成工事が民間事業者において進められております。

また、今後の見通しでございますが、民間事業者において既存の商業施設の近接地に新たな商業施設の検討が行われており、その周辺においても今後物流などの産業立地が進むことが予想されますことから、その動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

県道鈴鹿関線と306号線が結接する地域ということでもありますので、土地利用の需要が生まれてきているということだと思います。鈴鹿川以南で、一つ大きな拠点が生まれてきているような状況でもあると思うんですけども、このように菅内町地内における土地利用が進められている中で、都市マスタープランの土地利用方針の見直し、そこまで必要になってくるんじゃないかと思うんですけども、お考えを伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵建設部次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

平成31年3月に改定いたしました都市マスタープランの都市整備の方針では、管内町地内を含む鈴鹿関線沿道につきましては、隣接する鈴鹿市の土地利用に合わせまして物流系土地利用の誘導を検討する考えを示しております。また、地域型居住地内の既存集落地におきましては、新規土地利用に対し集落の定住環境の維持につながる活用を促進することとしております。

このようなことから、管内町地内の幹線道路、沿道を中心とした周辺の土地利用が今後さらに促進される場合は、都市マスタープランとの整合性について整理をする必要があります。本市の都市形成にとって必要となる土地利用であり、推進する必要があると判断される場合は都市マスタープランの見直しを行う必要があると考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

鈴鹿川以南でこの管内町地内、こういった土地利用、この空いているところ周辺をはじめ、この周辺で一つ大きな核ができてきているという可能性もあるものだという事だと思えます。

それで、次の項目に移りたいと思います。

J R 下庄駅周辺の都市政策、これは議案質疑のほうでも一昨日いろいろとそのポテンシャルについて伺ってきました。なので、ちょっと政策部長のほうに伺いたいと思います。

ポテンシャルについては、先日も答弁の中で、大規模な土地利用が可能な一団の土地を有して、非常にポテンシャルの高い地域、現状は未利用地が多くて土地利用が大きく変化する可能性があるということでした。鉄道や306号線、交通アクセスもいいところで、鈴鹿市、津市との市街地とも近いです。また、当然リニアの候補地の一つでもありますので、そうなる今後もし決定ということになれば、すぐに対応が必要な地域でもあります。

このポテンシャルを、この可能性をどう都市政策として生かしていくつもりか、どういうお考えがあるか伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

笠井政策部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

下庄駅周辺は、亀山市都市空間形成方針におきまして中ノ川沿いの地域型居住地等を位置づけているといった現状でございます。J R 紀勢線のほか、国道306号や複数の県道が通過をしております、広域的な道路アクセス性が高い地区であるというふうに認識もいたしております。さらに、津市、鈴鹿市と隣接をいたしており、産業や観光面等での広域的な連携も期待できるものであるというふうに認識をいたしております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

私はもっと踏み込んでほしいなど、今後はぜひそこに持って行ってもらいたいなど。ちょっとあんまり悪い言い方はしたくないですけど、その程度の考えしかないから私は今の現状があると思っ

ています。地域型居住地と言いました、変わらない原風景、これはすごく今までも、かつてはそれ  
でよかったなと思います。

ただ、今地域には危機感が生まれていると思います。象徴となったのが、先ほど質問に上げた複  
式学級の導入であります。子供の数がどんどん減ってきている。どんどん増えているのは空き家ば  
かりですよ。これは何とかしなければならない。まちづくり協議会としても、リニアの誘致をして  
いこうか、そんな話まで今出てきております。こういった地域が危機感を持っている中で、まちづ  
くりをしていこうと考えている中で、亀山市は何をしてくれるのか、何ができるのかというところ  
を問うているわけです。なので、これは下庄駅周辺だけじゃなくて、下庄駅周辺も昼生地区周辺だ  
けではなくて、それこそ鈴鹿川以南、これ決して少なくない方々も同じ思いだと思います。

私、よく言われる言葉があるんですけども、亀山駅前よくなったねと、北のほうはお店も多い  
し道もできて便利だね、南は何もやってくれないじゃないかと、私はこれを言われると本当につら  
い思いをします。

だから、市長に伺いたいんです。かつては、都市マスタープランにも鈴鹿川以南、計画がありま  
した。南部開発が頓挫して、それ以来凍結されてきました。そして、鈴鹿川以南にも今は先ほども  
申し上げたように核がある、拠点ができきているんですよ。今こそ南部じゃないですか。なので、  
鈴鹿川以南の活性化をどのように市長として考えてるのかというところを伺いたいと思います。

#### ○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

#### ○市長（櫻井義之君登壇）

本市の南部地域、特に鈴鹿川以南のエリアの特性、それから先ほどからご答弁いたしております  
が今後のポテンシャル、これ計り知れないものがあると、このように考えておりますし、そういう  
意味では今の環境の今後の行方も含めて、これは全市的に言えることなんです、しっかり見定め  
ていく必要があるかというふうに思っております。

当該地域には、これもお話がありました、県と津市、それから伊勢方面と結ぶ鉄路、それから  
国道306、複数の県道が東西南北に通過しております。伊勢道の芸濃インターとの関係も比較的  
近いということで、県内外からの広域的な交通アクセス性が非常に高いエリアであります。

一方で、地形的に見た特徴であります、当該地域は丘陵地を多く配しておりますので、これら  
の丘陵地を中心に未利用のまとまりのある一団の土地を有しておりますことから、大規模な造成を  
伴うものであります、広範囲における面的な整備も可能なエリアだと、このように認識をいたし  
ております。

いずれにいたしましても、津市あるいは鈴鹿市と隣接をしており、産業、学術、観光等々の面  
におきまして広域的な連携が期待をできるというふうに思っております。

今、議員が少し触れられましたが、亀山市全体からいくと南部地域は置いてきぼりを食ってお  
るのではないかとそういう市民の皆さんのお声というのは、私はもう30年前から随分そういうお  
声に接してまいりました。しかし、全市的な視点、それから今の全体のバランス、この中で都市マ  
スタープランをしっかりと位置づけながら、この鈴鹿川以南の整備につきましても対応していく必要  
があるかと思っておりますので、当該地域、様々な観点から本市における都市政策上の重要な拠点  
となり得る可能性を持ってございますので、しっかりとこれに向き合っていくということが重要であ



るというふうに認識をいたしております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

亀山市内の都市政策としてのバランスだからこそ、やはり南をもっと見ていただきたいなという思いであります。鈴鹿川以南、やっぱりここはもう副次的拠点となって井田川、関にも追いつくぐらいの力があると、それぐらいの民間の活力が今ある地域だと思っております。この力をどう生かすか、今後より踏み込んだ考え、また都市政策というものを伺っていききたいなど、今後に期待したいと思います。

この項目は以上にしたいと思います。

次に、地域まちづくり協議会について伺っていききたいと思います。

中間支援組織と人的支援についてという項目を上げさせていただきました。

人的支援の必要性、まちづくり協議会も担い手の確保の難しさや効率のかつ持続可能なまちづくり事業というのを継続、企画、立案、実行していくというためにも、人的体制、そこへの支援というものを求められております。

以前、一般質問で私もまち協だけではなくてNPOであったり、ボランティア、市民活動、こういった市内外の社会活動団体が協働できるようにコーディネートする中間支援組織というものを提案させていただきました。この中間支援組織は、まちづくり協議会にとって重要な人的支援の一つだと思っておりますけれども、その後の検討状況について伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

辻村市民文化部長。

○市民文化部長（辻村俊孝君登壇）

まず、地域まちづくり協議会への中間支援につきましては、そもそも地域まちづくり協議会に対する中間支援とは何かというところを市と地域まちづくり協議会が理解した上で、地域まちづくり協議会がどのような支援を必要としているのか、また必要な支援を受けられる人材や組織があるのかを把握する必要があると考えているところでございます。

一方、昨年12月の定例会で議員からご指摘をいただきましたまちづくり協議会のほか、ボランティア活動や市民活動も含めた中間支援組織につきましては、今後のまちづくりにおきましても極めて重要であるというふうに認識をしているところでございます。

こういったことから、後期基本計画の重点プロジェクトのまち紡ぎプロジェクトや個別施策にその方向性を位置づけるとともに、関係部署の担当者レベルによる協議に既に取りかかりましたので、今後調査・研究を進めるとともに施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

調査・研究に入って、前向きに検討していただいているということであると思いますので、これは率直に評価したいと思います。

もう一つ質問したいんですけども、先ほどからお話が出ているみたいに、後期基本計画でもま

ち協への人的支援の必要性というのはうたわれております。その一方で、今年度は地域担当職員の数は減らされているという矛盾も見られるということはあるんですけども、人的支援というのはまだまだ不十分だと私は言わざるを得ないと思います。

現在、地域コミュニティセンターそれぞれに事務員さんっていらっしゃるんですけど、これは指定管理の業務に対する事務の担当でありますので、まちづくり業務を担当する事務員という位置づけでは基本的にはないというふうに認識しています。なので、人的支援という点ではまちづくり事業を担当する事務職、もしくはコーディネートできるような方というのが必要になってくるんじゃないかなと思っています。それぞれのまち協によって、それぞれ必要性は異なってくると思いますので、それぞれ希望される場所であっていいと思うんですけど、例えばまち協が独自にそういった事務員さん、人材を採用するときには、例えば市として助成金を出すだとか、こういった支援というのも検討できるんじゃないかと思うんですけども、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

辻村部長。

○市民文化部長（辻村俊孝君登壇）

まず人的支援に係ります現状といたしまして、先ほども少しお触れになりましたが、地域担当職員につきましては以前の兼務という体制から、平成31年度にまちづくり協働課の職員を配置する体制に見直したことで、会議等への出席にとどまらず、日常的に相談を受けてより迅速かつ確かな情報提供や助言を行うことができるようになったところではございます。

また、さらに人的支援として、地域の課題に応じてより専門的な知識を持った方を派遣する地域まちづくり推進アドバイザー派遣制度の活用につきまして、まちづくり協議会へ促しているところでもございます。

議員からご指摘をいただきました、地域まちづくり協議会によるまちづくりに特化した人材確保に対する支援につきましては、先ほども少し触れましたが、中間支援組織の在り方も含めまして、今後の在り方について県内他市の情報の交換とか共有を行うほか、後期基本計画重点プロジェクトにあるまち紡ぎプロジェクトに掲げる施策の推進に努めるとともに、庁内組織にある地域まちづくり推進会議に諮りながらも検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

これも、地域のまちづくり協議会がそれぞれの活動の内容であったり地域の実情もあると思いますので、よくそういった声も聞きながら検討を重ねていただきたいと思います。

それでは次の項目、都市公園内へのスケートボード広場設置の必要性に移りたいと思います。

昨年、ある高校生から私、相談を受けました。亀山市にはスケボーをやる場所がないということでした。特に、最近では東京オリンピックで日本人選手の活躍の影響もあって、中高生など若い競技人口が増えているというふうにも伺っています。

その一方で、都市公園内はスケボーが禁止で滑る場所がないという状況なので、子供たちは隠れてというか、あんまり言い方はよくないですけど、禁止されているような場所、公道とかでもよく滑っている姿も見かけます。いつスケーターに絡む事故が起きてもおかしくない状況ということで、

非常に懸念をいたします。なので、子供の安全を守るという視点、そして青少年の健全育成という観点から、短期的な措置としてスケートボードの専用のスペースというもの、広場というのを確保すべきではないかなと思っています。

なので、ちょっとまず市長に伺いたいんですけど、短期的な対応として子供の安全、青少年の健全育成、そういった観点から、市内にスケートボード広場といったものを設置するという必要性について、どれほど感じていらっしゃるか確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

市内でのスケートボードの使用できる場所の整備についての必要性ということですが、オリンピックでニュースポーツの正式種目として非常に多くの若い力の躍動に国民の皆さんが感動を覚えたということでしたら良かったなと思いますが、一方で、この新しい競技においては、それが可能な場所の設置ということについては、これは亀山市のみならずその活動場所が不十分ということもあって、なかなか環境面で、安全面ということも含めて課題が生じやすいということでもあるというふうに認識いたしております。

こうした状況を背景に、中高生などが駐車場や空きスペースなどでスケートボードを行っている現状については、安全面に大きな課題があるということ、公道においてもそういう場면을散見できるということについては課題と認識をいたしております。

しかしながら、正式な種目あるいは競技のそういう場所、施設の整備には多額な財源を要するものでございますので、早急な対応は大変難しいというふうに考えております。したがって、代替の機能を含めた柔軟な対応について検討をしなければならないのではないかとというふうに、現時点では考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

課題は認識されているということですけど、すぐさま本格的な対応というものは難しい。ただ、代替的なものを検討していく必要があるかなということだと思いますけれども、確かにすぐさま本格的なスケートボードパーク、これは莫大なお金も必要となりますし場所も必要となるので難しいと思います。ただ、短期的な対応として項目にも上げさせていただいておるんですけども、都市公園の一部を有効活用してスケボーのできる場所を暫定的に確保するということはできないのかというところ、そういったふさわしい場所というのがないのかどうかというところを確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

スケートボードを本格的に行うためのボードパークの都市公園内への設置につきましては、必要となる施設の大きさ、騒音対策、利用間での接触事故等についての安全対策等の課題があるというふうに考えております。また、設置に当たりますと、地域住民、利用者の理解が不可欠となりま

すことから、設置の可能性や設置場所については十分に検討していく必要があると考えております。

一方、短期的な対応といたしましては、舗装やフェンス等の設置をする簡易的なパークの設置につきましては、都市公園における他の利用者に影響を与えないスペースの確保の可能性や、スケートボードによる音が近隣住民等に与える影響等に十分配慮する必要があるというふうに考えております。

そのようなことから、設置につきましては、住宅等が隣接していない都市公園やオープンスペースが確保できる都市公園を中心に、設置の可否を関係部署と協議、調整を含め慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

もう一步だけ踏み込ませてください。

具体的に、例えばその条件であれば西野公園の駐車場、道路挟んで反対側の広いスペース、斎奉閣の隣のところですがけれども、あそこのスペースであればもう既に舗装はされておりますし、イベント開催時とかでなければ基本的にスペースは確保できる場所かなと思います。この実現可能性についてどのように考えるか、これは市長よろしいでしょうか。実現可能性について、現時点でどのように考えるか確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

今、亀淵のほうから答弁させていただいたように、様々な視点から可能性を検討する必要があるかと思っておりますので、その検討をまず優先させていただきたいというふうに思います。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

ぜひ、前向きな検討をお願いしたいなと私としては思っております。

今後はスケボーだけでなく、ボルダリングだとか、いわゆるアーバンスポーツという分野を亀山市も伸ばしていってほしいなという思いもあります。若者の育成、スポーツのまちづくりとしても注目されているところですし、既存の施設を使えばボルダリングなんかは体育館なんかでも、できることたくさんあるなと思います。関係人口という点では、コストコの周辺にそういったスポーツパークみたいな、誘致みたいなものも、その一歩目がその広場確保というところからどんどん広がっていくんじゃないかなと思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

それでは、順に上がっていくようであればなんですけど、次は川崎南保育園の保育室増設事業について伺いたいと思います。

資料を用意させていただきました。映していただけますでしょうか。

これは、令和3年3月に市長宛てに保護者会と地元の長明寺自治会から、川崎南保育園の送迎用駐車場の増設とアクセス道路の確保に関する要望書を提出されております。これの具体的な要望の地図をちょっと私のほうで作りましたものです。

具体的に、送迎のピークのときは約25台の車が来るということなんですけど、現状10台分の駐車場スペースしかないということで、子供の危険を伴うので30台の駐車場の確保というものが要望されております。アクセス道路に関しては先日も質疑でありました、そのとおりです。ただ、駐車場の要望に関してもございます。アクセス道路に関しても、具体的にこの地図のように示されて要望されております。

今回のこの事業がこの要望の内容を満たすものなのかどうか、そのように検討されていくのかどうかというところを確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

川崎南保育園におきましては、ご指摘のとおり、長明寺町の集落内の狭隘な道路が登降園経路となっており、安全面で非常に危険であるというようなことで対応を考える必要があると認識しております。

川崎南保育園の増築につきましては、事業実施に当たって隣接する民間用地の取得が必要であり、この用地については現状のまま駐車場としての利用も可能であると考えております。そのため、この用地を取得するべく考えておりますので、努めてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

用地取得、これから用地交渉なので確定的なことは言えないということは分かります。なので、ただその隣接する土地、先ほどの場所なのかどうかということも含めてこれからだと思えますけれども、確保していただいて、駐車場としては想定されてそのまま使えるように想定しているというふうに理解をいたしました。

アクセス道路に関しても、先ほど示した場所のとおりぜひ進めていただきたいと思いますので、引き続き取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

最後に、いじめの新聞報道に係る検証作業についてでございます。

現況報告でもございました、関係者への聞き取り等を進めながら検証作業を進めているということですが、検証作業の詳細について伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

宇野教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（宇野 勉君登壇）

令和4年2月24日、三重県教育委員会が三重県立高等学校不登校重大事態に関する調査委員会の調査報告書の公開を行いました。この報告を受けて、令和4年3月、教育委員会といたしましては亀山市いじめ問題調査委員会に対し、いじめ防止対策推進法などを踏まえ検証を諮問いたしましたところでございます。

亀山市いじめ問題調査委員会は、公平・中立の観点から先入観を持たずに事実を検証すること、また子供の権利条約、三重県子ども条例にもある生命、生存及び発達に関する権利、子供の最善の利益などを観点に含めて検証作業を始めました。

具体の作業といたしましては、被害者生徒や保護者への聞き取りを依頼するとともに、当時の学校長をはじめ関係した教職員などから聞き取りなどを行っております。また、関係者から提供された資料を確認するとともに、被害者本人及び保護者の思いを受け止め、現在も検証を進めているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

前回の一般質問でも、丁寧に当事者、関係者への聞き取りを進めていただきたいというところ、そこは丁寧に進めていただいているのかなというふうに理解しました。

じゃあ、この今進めていただいている検証作業、これを今後どのようにいつまでにまとめるのかというところを確認したいなと、もう時間がないので一緒に質問しますけれども、例えば今回重大事態の認定というのが問題にもなりましたけれども、こういった今後のいじめの対応に対してどういった影響を与え得るものなのかというところを確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

宇野参事。

○教育委員会事務局参事（宇野 勉君登壇）

まだ、検証の結果を終えるという時期は確定はされておりませんが、今年度夏頃には検証を終える見込みでございます。

また、今後の影響でございますが、当時の対応に関する検証結果につきましては、校長会などにおいて各学校に伝えるとともに、本市におけるいじめ対応の方針、それから具体的ないじめの対応方法、同様のいじめ事案の再発防止など、今後のいじめの対応におきまして適切に生かしてまいりたいと存じております。

○議長（中崎孝彦君）

草川議員。

○1番（草川卓也君登壇）

検証作業中でありますので、これをしっかりと丁寧に、この事案に関しても丁寧に、そして今後のいじめの対応にもしっかりと生かしていけるような検証と報告を期待したいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

1番 草川卓也議員の質問は終わりました。

会議の途中ですが、午後1時まで休憩します。

（午前11時43分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番 服部孝規議員。

○16番（服部孝規君登壇）

通告に従い質問します。

まず亀山東小学校体育館と亀山中学校体育館の建て替えについてです。

まず東小学校体育館です。13日の議案質疑でも言いましたけれども、6月5日の夜から6日にかけて市内が台風並みの雨と風に見舞われました。朝になって、気になっていた東小の体育館を見に行きました。驚きました。

1枚目の写真をお願いします。これは水がついているところは窓が映ってということで、あそこが水がついているということが分かると思います。

もう一枚お願いします。雑巾が置いてあるところまで水がついているということです。こういう場所が何か所もありました。これではもう体育館として授業ができないし、指定避難所としてもやっぱり機能しないなと思いました。それからまた13から14日にかけて、また雨が降りました。またこれも見に行きましたが、これよりは少しましでしたけれども同じような雨漏り、僅か2週間でこの事態なんです。

これを教育委員会も雨漏り対策として、予算として130万円の修繕料を出したんですけれども、以前もこれ何度も修繕してきましたけれども直っておりませんので、やっぱりこれでは駄目なんだろうなあとあって、質問に上げました。

今年の卒業式ですけれども、東小学校は、結局体育館が雨漏りの心配があるということで文化会館で実施をしたわけです。卒業式では、よく6年間通ったこの学びやでと、学びやを去るとかいう言葉が出ますけれども、結局この6年生は通った学校ではなく文化会館で最後の日を迎えた。これは非常に、どんな思いであったのかなあというふうに思うわけであります。

そこで、まず櫻井市長と教育長に、東小学校が卒業式ができなかったということについて、どのように受け止めてみえるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

16番 服部孝規議員の質問に対する答弁を求めます。

服部教育長。

○教育長（服部 裕君登壇）

令和3年度亀山東小学校の卒業式につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いつつ、より多くの保護者に児童の晴れ舞台を見ていただきたいとの観点、それとPTAからソーシャルディスタンスを確保することができる広い会場で卒業式を行いたいとの要望もありまして、市文化会館にて開催をいたしたと認識いたしております。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

私といたしましても、ただいま教育長が申しましたけれども、長引くコロナ禍におきまして、卒業式を入場者数に制限をかけることなく利用できることを考慮して、文化会館で開催されたというふうに伺っておるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

驚くべき答弁ですよ。私は当時の教員にも確認をしました。これ4回ほど保護者にも集まっていただいて、いろいろ話し合いをしたそうですよ。最終的に、もう文化会館でどうだろうという意見が出て文化会館になったというんですよ。だから、何とか体育館でできないかということで議論をしておったんですよ、これ。そういう思いがあったんですよ。そのことを抜きに、文化会館でやったからよかったみたいな答弁をされたんでは、これはもう教職員も保護者も怒りますよ。よりよい場所じゃないんですよ。体育館でできない、どうしよう。議論に議論を重ねて、最終的に文化会館でどうだろう、こういうことなんです。もうむちゃくちゃですよ、あなた方のコメントは。

市の公共施設白書も読んでみました。改めて。そうすると、この東小の体育館、これは1974年に建築されて耐用年数47年で、更新時期というのは2021年、もう過ぎています。雨漏りがひどい。屋根を全部改築せなあかん、こういうことを教育委員会も判断していると、こういう建物なんですね。

そこで、指定避難所でありながら雨漏りがひどい亀山東小学校体育館、建て替えは一体いつになるのか、このことについてお聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀山教育部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

亀山東小学校体育館の建て替えでございますけれども、基本的には学校施設長寿命化計画の策定段階においてその方向性について決定をする予定でございます。施設の長寿命化、更新に当たり、まずは耐用年数の延伸というものが目的となりますので、必ずしも即座の建て替えありきと、整備にはならないと考えているところでございます。

したがいまして、その建て替え時期につきましては、長寿命化計画の中でお示しできると思えますけれども、現段階では未定でございます。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

全くもって認識がないですね。簡単に言うたら、自分の家が雨漏りしたらどうするんやということですよ、これ。ほっときますか、あなた方のように。計画を立てて、それが策定されてどうするか決めてから雨漏り直しますと言いますか、そんなこと言わないでしょう。論外ですよ。

昨日の質疑の中で、服部教育長が緊急な場合は補正予算も必要やというような答弁をされました。やっぱりこれ今が緊急事態ですよ。体育もできないような日がある、また来年の卒業式、入学式、どうなるか分からない。こういう状況をほっておくことはできません。

それで、これは市長にぜひ聞きたい。今年度に屋根の改修をするということでの予算措置をすべきだと思いますが、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

雨漏りの状況というのは、東小、ご指摘をいただいておりますが、他の学校施設におきましても同様の問題を抱えております。これらについては、本年度の当初予算において東小を含めこの対応



をしていくということで考えておりますが、議員今ご指摘の、例えば東小の体育館の全面建て替え、これについては膨大な費用がかかりますので、まずは計画の中で整理をさせていただくというのが今回の補正予算でお願いをしておるものでございます。

また、雨漏りについてはここ数年も対応してきておりますが、部分改修でなかなか、抜本的な構造の課題を抱えておるやに報告を受けておりますので、どのような原因でどのような手法でこれを解消するかという、これをしっかり見極める必要があるかと考えております。それらについて対応していくということが必要であろうと思いますので、現時点では本年度当初予算で2,400万の修繕費を盛りさせていただいておりますし、その中で必要な対応をさせていただきますけれども、当然そこらを見極めることが必要だと思っておりますので、その結果においてどう対応するかということになるかというふうに思います。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

ちょっと分かりづらかったんですけども、要するに、どんな状態で漏っておるのかとかいうようなことを調べられるということがあるんですね。その上で対応を決めるという理解でよろしいか。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

当然、当初で考えておりますのは現状のこの課題解消を当然予算化しておりますが、その中で見ていくことなんですけれども、今議員がご指摘の全面改修には至らずともこの屋根のどこにどういう問題があって、どのような補修が要するのか、これはしっかり技術的なことも含めて見極める必要があるかというふうに思いますので、それをしっかり見極めた上で必要な対応をさせていただくという考え方であります。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

ここ大事なところなんで、要するに、市長が言われるのは、どこがどうなのかという調査をきちっとやった上で対応を考えるということによろしいね。

つまり、そういうことは予算措置も当然その後には来るんだと、その調査の結果によってはね、という理解でよろしいか。それとも、今年度は130万だけで、もうそれ以上はしませんということなんですか。そこを聞きたいです。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

それも含めて、今教育委員会でこの新年度の対応をやっているということで進めておるところでありますので、当然、まずはその中でしっかり整理をさせていただくと。その上での判断ということになるかというふうに思います。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

いずれにしても、一旦調査をした上で、その結果を見て対応は考えるということによろしいですね、それは。よろしいね。

ぜひ、これは本当に緊急の課題なんです。だから、130万予算が盛ってあるんで、それで直したらよろしいという話にはなりませんので、ぜひ私が言ったような、これは私が言ったというよりも教育委員会からの要望でもあるんですね、屋根をやり替えというのは。建物全体をとということじゃなしに、少なくとも屋根をやり替えてほしいというのがあるんですから、それに向けて調査をしていただいて、その結果によってはそういう方向もやっぱり示していただきたい。そのための予算措置もしていただきたいということだけ申し上げておきます。

次は亀山中学校です。これも公共施設白書によりますと、1971年に建築がされて更新時期は2005年ということになっています。更新から17年が経過をしております。これ何遍も私取り上げてきたんですけども、例えば2019年の3月議会では、耐用年数を超えているこういう保育園や亀山中学校などの公共施設の更新の計画は一体どうなっているのかというふうに聞きました。

当時の総合政策部次長が、今後2020年度までの策定に向けて取り組む。つまり、個別の計画をとということですね。ところが、それから一向に進まなかったわけですね。

そこでお聞きしたいのは、更新時期から17年が経過した亀山中学校の体育館、これはいつ建て替えをするのか、このことについてお聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

亀山中学校の体育館につきましては、議員ご指摘のとおり法定耐用年数から判断するともう更新時期を迎えていると、もうそれを過ぎていくということになりますけれども、この年数につきましては建物が使用できなくなる物理的耐用年数とは異なるものと考えております。

したがって、先ほどの亀山東小学校体育館と同様にはなりますが、基本的には学校施設長寿命化計画の策定段階において現地調査を行って、実態を把握した上でその方向性についてしっかりと検討してまいりたいと考えております。

あと、亀山中学校の体育館におきましても、昨年度までに順次修繕を行い対応を行っているところでございますので、今後におきましても状況を注視しながら維持管理に努めてまいります。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

結局、昨日も言いましたけど、今回出された長寿命化計画というのが隠れみのになるんですよ。計画を策定してからでないと言われても、やらない理由をそこに持ってくるわけですよ。そうやなくして、もう既に耐用年数が17年も過ぎていく。今まででもそうでしょう。川崎小学校を建て替えたのも、別にこれは長寿命化計画があったわけじゃないですよ。年数が来たから建て替えているんですよ。今までそういう形で建て替えをしてきたわけです。

ところが、ここに来て長寿命化計画で策定するとしたら、この計画を策定せんことには建て替え

はできませんということを言い出す。これはもう言い訳でしかないです。やらない言い訳ですよ、これ。とんでもない話だと。

これは亀山中学校については、もう前から私言っているんですよ。建て替えが必要なことは、本当に皆さん、昨日、森議員が教育総合会議のあれを言われましたけど。私も読んでみました。教育委員さんも含め、教育委員会全体としてはやっぱり亀山中学校、それから東小学校体育館、これは何としても優先的にやってくれというのが一致した意見なんです。だから教育委員会として市のほうに予算を取ってくれと言うておるわけです。特に絞っているわけですよ、亀山中学校と東小の体育館と絞っているんですよ、これ。

だから、そういう意味でももう建て替えなきゃならん時期に来ているんですよ。私が何としても分からんのは、なぜこの亀中の体育館の建て替えが進まないのか。これ何年も言っていますけれども、一体何が原因なのか、なぜ進まないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

先ほども申し上げましたけれども、更新時期というものにつきましては物理的耐用年数というものの勘案、そしてまたそれ以外の様々な教育課題というものと全体的な視点の中でまたその時期を見極めていくということで、現時点では順次修繕を行い、維持管理を努めているというところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

よくまあそんな答弁しますね。毎年あるんですよ、他の教育課題は。その中で、亀中の建て替えができないのは、じゃあ他の教育課題よりも優先順位は低いということですか。それでよろしいか。今までやってきた優先順位のある課題、やってきたこと、それよりも亀中の体育館はもう後回しでいいという判断ですね。よろしいか、それで。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

当然、亀中の体育館、それから先ほどお話も出ましたけれども、東小学校の体育館については非常に事業としての優先順位は高いというふうには認識はしております。

ただ、その中でも非常に多額の経費がかかってくると、そういった事業でございまして、全体のことも考えながら、またその時期については見極めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

そうすると、必ずやらないことについては多額の経費がかかるというんですよ。ところが今回、コストコの進出で8,300万、市費ですよ、全額。これについての説明では、多額の費用がかか

るって一言も言いませんよ、これ。8,300万の一般財源ですよ、それ多額の費用じゃないんですか。

東小学校の体育館、教育委員会の見積りで3,000万ですよ。これが多額な費用がかかる。どういうことですか、これ。おかしいでしょう。絶対これ納得できませんね、こんな論法は。言えばいいですわ、8,300万、多額の費用がかかりますと。言わないでしょう、あなた方。駅前の再開発、80億超えています。これ一遍も多額の費用がかかりますと言うたことないですよ。

だから、自分たちがすることについては、推進することについては多額の費用がかかっても言わない。ところが、やらないことの理由に何でもかんでも、給食もそうですよ。給食センターを造ったら多額の費用がかかる、再三言ってきました。こんな言い訳はやめましょう、もうこれ通りません。

もう一つ、資料を出してください。これは教職員組合亀山支部、ここが毎年亀山市教育予算等の要望というのをしております。

この表は体育館に絞りました。教室や運動場、いろんな要望が山積みであります。例えば亀山中学校については体育館の全面改修、中部中学校も体育館の老朽化に伴う改修、特に防球ネットがひどいらしいですね、聞きましたら。関中学校でも体育館が雨漏りがあると。小学校に行きますと、東小の体育館は全面改修、野登小学校の体育館も全面改修、これなぜかと聞いたら、体育倉庫が狭くて体育倉庫に入れるものをわざわざ体育館の舞台上げて、一時ね、で使っている。だからまた動かしたり入れたり、そんなことをしている。だから、もうこれは教育委員会とも話をして、改築して広げるしかないというようなことになっていると、こういうことなんですね。関小学校についても雨漏りの修繕の要望、こういうことがあるわけですよ。

最もひどいのが東小の雨漏りだと私は思いますね。そこでお聞きしたいのは、東小学校、それから亀中、私2つ取り上げましたけど、それ以外のところのこういう要望に対してどうされるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

ほかの学校の体育館等の改築、修繕時期につきましては、校舎も含めまして先ほどと同様になります。基本的には、学校長寿命化計画において中長期的な視点も含めてお示しをすることになると存じております。改築、修繕時期につきましては、単に体育館の老朽化の状況のみならず、学校施設全体の状況を勘案したものになるかと考えているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

本当にこれもひどいですね。

最後に、市長にもう一遍聞きたいです。ある人がこう言いました。もし市役所のロビーで雨漏りが起こったら、市長はどうするやろうと。しばらく調査して、バケツを置いておいて、ゆっくりと予算をつけると考えますか、どうですか。これが東小学校だからそうやって言うておるのやと。もし、市役所のあのロビーで雨漏りが起こってバケツを受けている状態、これが長く続く、そういう

ことですよ、東小の体育館は。そうなったときにあなたはほっておきますか、どうしますか、お聞きしたい。分かりやすい話です。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

今の東小の雨漏りについても、ここ数年の課題でございましたので、十分認識をいたしておりますので対応させていただきたいと、こう考えております。

ただ、今のご指摘の例えば市役所のロビー、あるいは市長室も雨漏りしておりますが、公共施設の中で幾つかそういう課題があるということについて、当然、可能な限り対応させていただくことになろうかと思えます。

今の教育課題の中にも、今議員は体育館の雨漏りをご指摘いただいておりますが、教職員組合の資料、今ご説明いただいておりますけれども、毎年現場からは60ぐらいの教育課題をいただいております。それとは別に、PTAからもかなりの数の要望をいただいておりますので、それら全体の中で優先順位をつけ、その中で教育委員会として対応してくれておると。市としてもそれを支えていくという立場でございしますが、当然、雨漏りについて、緊急性があるものについてはしっかり対応をさせていただく、そのようなことになろうかというふうに思います。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

そうでしょう、緊急性のあるものはしっかり対応するんですよ。それがまさに東小学校やと言うておるんですよ。だから、庁舎ならそう言うんですよ。ところが、東小学校になったら違うんですよ。そこですよ。もう時間がありませんので、次に移りたいと思います。情けないですよ、本当に。教育委員会も市長も全く学校現場の重大性が分かっていない。

次に、太岡寺地内に進出する大型商業施設についてお聞きしたいと思います。

この問題については、昨日の議案質疑でも取り上げましたが、時間の制約もあり十分にできませんでしたのでここで取り上げたいと思います。

私はコストコの進出について、市民の期待もあって、若い世代は特に期待をしているということも分かった上で、何もコストコが来てほしくないという立場ではないんですよ。だから、そのことではないんですけども、ただ行政が、昨日も言いましたけど、法令というのにちゃんと従って仕事をしなきゃならん。これコンプライアンスですよ、亀山市が掲げているコンプライアンスはやっぱりきちっと守る必要がある。それを議会もチェックする義務があるんです。だから、そういう意味で問題がないのかどうかということで質問をさせていただきます。

まずこれ、いわゆる里山ですよ、予定地は。ここがなくなるという問題があるんですよ、開発されると。あの辺の周辺というのは、いわゆるテクノヒルズでもう本当に一気に緑がなくなったということなんですよ。そこに、またここで里山がなくなってしまうという問題が出てきます。

当時、シャープが誘致が決まったときのことを思い出しますが、あの当時、本当に歓迎一色やったですよ。45億亀山市が出すといたら、ある議員がそんな45億と言わんと100億出せよというような話も出た。それぐらい大歓迎の中のシャープの誘致やったんですよ。コストコの進出

も随分そういう前のめりな雰囲気がある。やっぱりこれはきちっと冷静に見て、やるべきことをきちっと押さえてやっていくということが私は必要だと思いますので、あえて言わせてもらいます。

シャープのときに、一番私が思っているのは、あのとき環境アセスメントをしなきゃならないのに、以前に住友商事がやった環境アセスメントをそのまま使って、よしとしたんですよ。本来は、あそこで誘致が決まった時点で新たな環境アセスメントをせなあかんのをしなかった。どうなったかといったら、結局、一気に森をすばんと切って造成した。環境アセスメントの中に猿の生息も書いてあったんですよ、幾つもの猿の生息地があるって。そのことに対する対策を取らずに一気に造成したために、今日も質問が出ていましたけれども、町なかにまで今もう出ていますよ。こういう事態の大本は、環境アセスをいいかげんにして一気に企業が求めるままの造成をしたと、ここに原因があるんです。だから、やっぱりこういう問題については、開発については慎重にやる。必要なところはちゃんと手を打っていくと、このことが私は必要やと思います。

この里山がなくなる、かなり減る、こういうことについてどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

環境に関わることでございますので、私のほうからご答弁させていただきたいと思います。

当然、開発に伴いましてこうした里山がなくなっていくということでございますけれども、それに伴いましてそういった影響というものもあると考えられます。こういった影響につきましては、開発行為の届出があった際に環境保全審議会のほうへも諮問しまして、意見のほうも伺ってまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

影響を調査する。残念ながら、全国各地で開発が問題になると、そのエリア内の動植物、希少な動植物があるとかいう問題が必ず出てまいります。国の法律で、いわゆる環境影響評価法というのがあるんですね。大規模な開発についてはそれをやりなさい。ところが、商業施設は外れているんですよ。大型商業施設は、この環境アセスメント法の対象外になっているんですね。だから、今回のこういう大規模な開発であっても、いわゆる環境アセスメントはしなくていいんですね。

そういうことがあって、例えば大阪の吹田市ですね。これでは駄目だろうと。大型商業施設もやっぱり環境影響調査をしなきゃならないということで、独自に環境影響評価制度を条例制定している。つまり、国の法律でやらないけれども、やっぱり商業施設も対象にすべきだという立場で大阪府吹田市は条例を制定しています。亀山はないので、それを今言ってもあきませんけれども、やっぱりこういう条例、私は必要やと思うんですよ。もう法律でカバーできないんなら市が条例を定める、こういうことは今後検討する必要があると思います。

この里山の問題については、雨を受けてくれるわけですよ、山というのは。降った雨が地下へ浸透していく。ところが、ここが開発されると一気に雨水が排水されてくる。この排水された水がどこへ流れるのかなと思って地図を見ていると、近くに桜川という小さな河川があります。もうこ

こしかないんですよ、流れ込むのは。こういうことになるんです。

私、またこれもシャープの経験ですけれども、造成地を一気に開発したあのときに、椋川へ流れるんですね。椋川の水がコーヒー牛乳みたいな色になったんです。何でかといったら、あそこはたしか真砂土か何か非常に粒子の細かい軽い、そういう土質やったんですね。それが造成工事でやられて雨が降るとそれが流れ出す。それが椋川へ流れ込んで、それがいわゆるコーヒー牛乳のような色になったと。これはもうはっきり覚えています。私も見に行きました、椋川に。こういうことがやっぱり起こるんですよ。

この開発についても、雨水をどういうふう処理するような考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

開発に伴います雨水でございますけれども、最終的には事業者のほうで調整池等で調整をしていただきまして、現状ある流末のほうで影響のないような形での対応をしていただくと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

シャープも調整池を造ったんですね。ただ造成段階では造れてなかったんですよ、あれ多分ね。だから結局流れ出したというのがありますので、これは本当に十分なあれをしないと桜川に流れ込むということがあると思いますので、ここは本当にしっかりやっていただきたいなと思いました。

昨日の答弁でもありましたけれども、順調にいったら9月頃に都市計画決定という話があります。そうすると、こういう決定がされた後に事業者は開発行為の届出をするんですね、開発行為の届出をね。開発行為の届出がされると、亀山市は環境保全条例というのがあります。この環境保全条例で市長が諮問をすれば環境保全審議会を開くと。それが環境に及ぼす影響はどうかと、先ほど富田部長言われたけど、そういうことについて審議をするわけですね。

そこで聞きたいのは、この開発行為が出された場合のことですけれども、市はどのように対応されるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

開発行為に伴いまして、環境と保全の調和を図るということは必要になってまいります。先ほど申しましたが、今回のコストコの開発というのは非常に面積も大きくて影響も大きいというふうに考えておりますので、届出があった際には審議会に諮問し意見を伺ってまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

ぜひその審議会を開いて、市長が諮問をしていただいて、きちっと環境に与える影響というのを議論していただきたいと思います。

これが今日の本題とも言えるんですけども、この道路改良の予算8,300万、これは全額市負担なんですよ。ところが、これは道路法24条を見ますと、これ24条工事と言うんですね、一般にね。皆さんそうやって言われます。

ちょっと資料をお願いします。ちょっと見にくいですけど、24条に、簡単に言うと、道路管理者以外の者は道路に関する工事の設計及び実施計画について、道路管理者、つまり市ですね。市の承認を受けて道路に関する工事または道路の維持を行うことができる。つまり、道路管理者以外の者ができる場合をこれ24条で定めているわけです。

そこで、今回のコストコのこの問題、これは道路法24条に該当すると考えますけれども、見解をお聞きしたい。該当するかないか、この点だけお聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

松田建設部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

道路改良工事については、工業団地内に向かう車両の円滑な交通を確保するために道路作業を行うものです。

今市議が言われましたように、道路法24条は道路管理者以外の者は道路に関する工事の設計及び実施計画について、道路管理者の承認を受けて道路に関する工事または道路の維持を行うことができますとあります。これは道路内で工事を行う場合は、事業者は道路管理者の許可を受けなければならないという規定であります。

現在立地予定されている施設は、令和4年2月28日に立地協定を締結し、市が進める産業集積地への企業誘致であり、一般的な民間開発と異なり市が支援するものであります。

大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針では、大規模小売店舗の立地により新たな渋滞の発生が予測される場合等には関係する地方公共団体や道路管理者、公安委員会において都市計画の見直しや付加車線の設置、信号の設置、信号現示の調整等が必要となる場合もあるとされています。

当施設へは広く県内外から多数の方が来店することが想定され、市における経済の活性化や大きな雇用が期待されることから、誘致した際の経済的メリットが大きく公共の利益になると考えます。市としましても、積極的に誘致を行うための支援策として、商業施設の進出により想定される交通渋滞を解消する目的で、付加車線を設置する道路改良工事を市の負担において行うものです。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

これを聞いた市民、怒りますよ。この24条工事というのは、とにかく全部自己負担なんですよ、これ。みんなやってきたんですよ、市民は。店舗を持つ場合、家を持つ場合、道路を触る。そのことについての費用は全額負担してきたんですよ。

ところがこれ、今回の右折レーンというのは全くコストコのための進入路ですよ。24条そのものですよ。あなた、私が聞いたのは24条に該当するのかないのか聞いた。結局、それには答え



なかった。24条に該当するんですよ、こういう行為は。そうでしょう。コストコという商業施設のための出入口、そのための道路改良、これは当然24条に該当するんですよ。違いますか、これ。市がどうのこうのやないですよ、24条という法律に照らして、こういうことは該当するのかどうかを聞いておるんですよ、私は。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

24条に該当するかどうかということですが、今回上げさせていただいている小野白木線の改良部分については、先ほど説明をさせていただいたように市でやるというふうに判断していますし、それ以外の道路区域内における接続とか、そういったところの範囲については立地者である、今はコストコの予定ですけれども、そちらのコストコの24条申請、負担において行うものと判断しております。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

それはおかしいでしょう、分けたら。右折をする、要するにその予定地に入るために右折レーンを造るんでしょう、これ。一緒やないですか、進入路も何もかも。なぜ道路の右折レーンだけ市が持って、それ以外のところは事業者が負担するんですか。そんな分け方、おかしいでしょう。もう本当におかしいですよ。

ちょっと資料をお願いします。分かりやすく24条についてやります。

この資料の下のほうを見ていただきたいんですけど、これ私が言うておるということではあきませんので、滋賀県の土木交通部道路課、これは一つの例ですよ。いっぱいありますよ。どこでもこんな上げています。その中の道路承認工事申請の手引というのがあります。ここにこう書いてあります。

道路法では道路の工事または維持を行うことを道路管理者に限定していますが、沿道居住者が出入口を設置するなど、道路管理者以外の者が道路に関する工事を行うことも考えられ、第24条、道路法24条、道路管理者以外の者は道路管理者の承認を受けて道路に関する工事または道路の維持を行うことができると定めています。これが24条工事です。すなわち、道路ののり面を埋め立てたり、民地側の造成に合わせて道路境界に側溝を整備する、あるいは進入路を設置するなど、道路の形状を変更しようとする場合には道路管理者の承認を受けていただかなければなりません。最後、申請及び工事に要する費用は全額申請者の負担となります。これが全国どこでも書かれている24条工事、よくご存じでしょう。24条工事なんですよ。

これに該当するんですよ、これ。もし該当しないというんなら、その根拠を上げてください、一遍。今度のコストコのこの右折レーンを造って進入路をと、これがこの24条で説明しているこれに該当しないというんやったら根拠を上げてください。市が特別な措置をしたとか、そんなことは関係ないですよ。道路の工事自体が24条に該当しないというんなら、しないという根拠、上げてくださいよ。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

24条の該当の件ですけれども、今言われるように、その道路区域内の一般の方、道路管理者以外の者が行う場合には道路法24条に該当するということですので。

繰り返しになるかもしれませんが、今回、小野白木線で付加車線の工事をやるという範囲についての考え方はすけれども、そこについては商業施設の進出予定に伴い、4月に工業団地内への企業に対して行った意見聴取や都市計画用途地域の指定等に係る5月の住民説明会において、想定される商業施設の工事期間を含む交通渋滞を解消する目的で右折車線を設置してほしいと多数の意見をいただいております。

今回行う小野白木線の工事は、大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針で先ほど説明させていただいたことで行うものです。企業立地に伴う手続における都市計画法32条に基づく公共施設の管理者の同意や、今後出てくると想定される大規模小売店舗法に基づく申請の手続の過程において行うものではありません。

今回、商業施設の立地に伴い交通渋滞の発生が想定されることから、市内の通過交通や周辺企業の通勤や産業活動の渋滞回避を目的として行うものであり、広く公共性があると考え今回の小野白木線の施工範囲については市でやる。それ以外の、繰り返しになって申し訳ありませんが、取付け部分の道路区域内については24条の申請に基づいて取付工事を相手方負担でやるということになるかと思えます。以上です。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

昨日も公共の福祉と言われましたけど、公共の福祉はそんなときに使うと違いますよ。要するに、あなた方が言うのは、大きな施設が来て税金もたくさん落とす。それから雇用者も多ければ、それは特別扱いします。ところが、小さなところで、たとえ税収は増やすことになっても雇用が増えることになっても、そういうところは自前でやってくださいと、そうでしょう。そういうことやないですか、これ。

私が言っているのは、工事の性格が24条に該当するかどうかと聞いておるんですよ。それについては一切あなたは答えてないですよ。こういう工事というのは24条に該当する工事かどうかと聞いておる。それは一切答えてない。はぐらかしばっかりです。24条の該当工事なんですよ、これはどう見ても。だから全額事業者が負担すべき工事なんですよ、これ。分かりませんか、そんなこと。

だから、私はこの予算で8,300万、もし認めるようなことになったら、本来事業者が負担すべきものをなぜ市が負担するのかと、こういう問題が起こってきますよ。先ほども言っておるように、市民から見たら、やっぱり行政は公平でなきゃいかんですよ。大きなところが出てきたら特別扱いします。しかし、あなた方がやる家や店舗は全部自前でやってくださいと、行政はそういうふうに区別しています、差別していますという話でしょう、これ。そうでしょう。大きなところはいんですか。これがコンプライアンスですか、亀山市の。そういうことなんですよ。やっぱりこういうことでは私は市民の理解は得られないと思いますよ、市長、いかがですか。私は得られないと

思います。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

まず道路法24条のこの趣旨ですが、基本的に道路管理者が行うべきと、道路の改良。それを求めるものでありますが、例外的に民間あるいは事業者が状況によっては行うことができるという解釈もあるということでもありますので、そこはいろんな解釈があろうかと思いますが、そのようにご理解いただきたいと思います。

それから、今回のコストコの立地協定でございますが、これ先日も申し上げましたが、現在立地予定をしておりますこの施設は、本年の2月28日に事業者と本市と、そして県の立会いの下に立地協定の締結をいたしました。本市が進めてまいりました産業立地政策、これに基づいて産業集積地への企業誘致ということでございますので、今議員が少し触れられましたいわゆる一般の商業開発、あるいは一般的な民間開発とは異なって、当然市が協力、支援するというものであります。

○議長（中崎孝彦君）

服部議員。

○16番（服部孝規君登壇）

むちゃくちゃですね。右折レーンは何で必要になるんですか。進出がなかったら右折レーンは要らんでしょう。これではっきりしておるじゃないですか。進出がなかったら、あの道路に右折レーンは要りますか。要らないんですよ。原因はそこにあるんですよ、右折レーンを造る原因は。もともとあの道路に交通渋滞が起こって大変なんで右折レーンを求められる、そういう事態じゃないんです。普通に今のところ通っているんですよ。ところが、あそこの予定地に大きな商業施設ができるから右折レーンが必要になった、そうでしょう。原因はその進出にあるんですよ。進出がなければ右折レーンは要らないんですよ。はっきりしているじゃないですか、これ。だから24条でいう利益を受けた者が負担をなさというのがこれ基本やないですか。そのことによって、道路を改良することによって利益を受けるのが事業者なんだから、当然事業者がその分の費用を負担なさいと。

あなた方はしょっちゅう受益者負担と言っている。利益を受ける者が払え、口を酸っぱくして言うておるやないですか。まさにこの右折レーンを設置することは事業者の利益を生むわけですから、だからそこをしっかりと私は言っているわけです。だから、24条工事である以上、私はこの8,300万、市が払う必要はないということを言って、時間がもうありませんので、私はやっぱりこの予算について2つ問題があると思うんです。

1つは都市計画決定が終わっていません。その後、事業者から提出される開発についても届出もまだです。それから昨日、建設部長が答弁したように、交通アセスメントを求めるということも必要やろうと言われました。今日、また環境保全条例に基づいての環境保全審議会も開かなきゃならんということも言われました。ここまでのいろいろなことがこれからあるんですよ。なのに、もう既に6月議会で道路の予算を認めよと、こういうことですよ。だから無理ですよ。これが1点。それから費用の問題、今言いました。どう見ても24条のこれは工事ですよ。それを全額市が持つということは、これは道理がありません。

だから、やっぱりこの2つを議会としてきちっとチェックして、やはりこれは全額事業者が負担をするということを求めたいと思います。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

16番 服部孝規議員の質問は終わりました。

会議の途中ですが、10分間休憩します。

（午後 1時49分 休憩）

---

（午後 1時58分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番 森 美和子議員。

○10番（森 美和子君登壇）

公明党の森 美和子です。

一般質問をさせていただきますので、ご答弁のほうもよろしく願いいたします。

まず1点目、二酸化炭素濃度測定器の導入についてお伺いをしたいと思います。

コロナ危機から2年半ほど経過して、私たちの暮らしは基本的な感染対策が日常化をし、ウイズコロナにシフトしていこうとしております。市内でも、高齢者の感染者は大幅に減少し、若い世代の感染者が多く、園や学校、学童などの一時閉鎖は日常的に報告をされております。

今回質問させていただく二酸化炭素濃度測定器、CO<sub>2</sub>センサーですが、空気の状態を見える化し、基準値を超えたら換気を実施します。窓の常時開放が厳しい冬場や夏場、花粉の飛散が多い時期でも換気の必要なタイミングが分かれば最適な頻度で取り組めるというものです。厚生労働省でも、CO<sub>2</sub>濃度を測定し1,000ppmを超えないようにすることが新型コロナウイルス感染症対策として有効だとしております。

昨年6月の教育民生委員会で、森 英之議員が質問をされておりました。そのときの教育委員会の答弁では、1台当たり10万円程かかるといったことでしたので、亀山市での導入は厳しいなど私自身は感じておりました。

ところが、津市や名張市では小・中学校の全教室に導入していることが分かり、視察をしてきました。津市では、小・中学校全ての教室924台導入し、1台当たりの単価は4,235円、名張市では、ここも全て導入をされておまして231台、ここは4,180円でありました。四日市市は全ての教室ではありませんでしたが4,301円ということをお聞きしました。

亀山市の普通教室196、特別教室142、合計338台、約150万ほどの、それほど大きな負担額ではないと思います。教育委員会として、導入の考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

10番 森 美和子議員の質問に対する答弁を求めます。

亀山教育部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

学校現場における換気対策につきましては、各学校に可能な限り常時、困難な場合は30分に1回以上、数分間程度窓を全開する。さらには2方向の窓を同時に開ける、またエアコンの使用時に

においても換気を実施するなどの換気対策を求めているところでございます。コロナ禍で、多くの学校がほとんどの窓を常時開けて自然換気を行っているというところでございます。現状の各学校における換気実施状況から判断いたしますと、昨年度に設置した網戸も含めまして、自然換気による十分な換気対策が実施できているというふうに考えているところでございます。

したがって、現在のところ、議員ご指摘の二酸化炭素の測定器につきましてもの導入は予定はないものでございます。

**○議長（中崎孝彦君）**

森議員。

**○10番（森 美和子君登壇）**

先生がやって、30分に2回以上やっているということで、かなりの頻度でやられているということ。今の時期はとてもいいと思います、気候的には。これから夏場を迎え、また冬場もそういった寒い状況の中で、またエアコンをかけっ放しにして窓を開けるというようなことがどうなのか。また、これから台風シーズンを迎えますので、非常に厳しい状況が子供たちにはあるんだろうと思います。

私、視察に行って現場の声として聞かせていただきましたのが、子供たちが、数値が上がると自主的に窓を開けることをする。子供たちの換気の意識が高まったというふうに教育委員会のほうから、そういう声が現場のほうからあるということをお聞きさせていただきました。私はやっぱり見える化をしていくということが大事だなと思いますので、その点を提案させていただきました。

次に、学校以外の公共施設についてお伺いをしたいと思います。

公共施設内には会議室や相談室などがあります。中には窓のない相談室も存在をいたします。私もよく相談者と一緒に行ったりするんですけど、窓のないところでもありますので、換気のために少しドアを開けて相談をするというのが今行われている現状であります。現場は本当に努力をさせていただいておりますが、非常にプライベートなことを相談いたしますので、そのドアが開いているということがどうなのかということも少し疑問であります。

公共施設におけるCO<sub>2</sub>センサーの導入の考え方について、お伺いをしたいと思います。

**○議長（中崎孝彦君）**

原田総務財政部長。

**○総務財政部長（原田和伸君登壇）**

公共施設全体の関係としまして、私のほうからご答弁申し上げます。

室内の換気方法としましては、当然これは窓の開閉が基本的ではございますけれども、そういったことで新型コロナウイルス感染症対策といたしましては小まめな換気が効果的ということで、現在もそうですが、各施設におきまして会議室や執務室の窓を常時少し開けておくとか、定期的に窓を大きく開けて空気の入換えを行うといったことをしております、冷暖房の使用時におきましても温度や湿度など適切な室内環境を維持しつつ十分な換気を行っているところではございます。

しかしながら、先ほどご紹介いただきました窓がない密閉された狭い空間で相談対応や、事務室などで打合せを行う場合もございます。このような部屋では、室内の二酸化炭素濃度や温度、湿度がモニターに表示されます。先ほどご紹介いただきました二酸化炭素濃度測定器を設置いたしますと換気のタイミングが見える化され、適切に換気が行えるものと考えております。

そういったことから、数年前までは非常に高価という部分もあったかと存じますが、先ほどご紹介いただきましたようにかなり安価になっているということもございますので、それと窓がない部屋というのは庁舎を含めまして非常に少ないです。ただ、あいあいにはそういった相談室もあるというのも私どもも認識しておりますので、そういった施設の利用状況に応じまして設置に向けて考えたいと存じます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

次に移ります。

物価高騰に係る給食費等の保護者負担の抑制について、お伺いをしたいと思います。

コロナやウクライナ情勢が大きく経済に影響を及ぼし、様々な生活用品等の値上がりが起こっております。新たな交付金として、また地方創生臨時交付金1億4,000万円が亀山市に国から交付をされております。これは物価高騰などから生活者の負担を軽減することが盛り込まれており、特に学校給食費の値上がりを抑えることにも活用できるとされております。

5月18日、公明党会派として給食費の保護者負担の抑制について、地方創生臨時交付金を活用するよう市長と教育長に要望書を提出させていただきました。

ところが、今回の補正には盛り込まれておりません。学校における給食費への影響と、値上げについて、教育委員会の見解を求めたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

学校給食費の保護者負担金につきましては、学校給食法に基づいて食材費と等しくなるように運用しております。

学校給食に使用する食材は、品物によっては昨年に比べて数%価格が上昇しているというところではございますけれども、献立の工夫などにより栄養価を下げないように給食の提供を行っており、現時点では学校給食費を値上げする必要はないと考えているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

津市のほうでは、この臨時交付金を使って学校の給食費が値上げをしないような形で提案されておりましたけど、亀山市は栄養価を落とすことなく、給食費を上げることなく現状維持でされていくということで今ご答弁をいただきました。

あともう一つ、公立、私立に関わらず保育所、幼稚園、認可外保育園などにも同様の対応を求めましたが、どのように対応されるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

保育所、認定こども園における給食費につきましても、保護者負担を増やす、つまり値上げをするということは現在のところ考えておりません。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

これは公立、私立関係なくということによろしいのでしょうか。もう一度ご答弁をお願いいたします。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

今のところ、私立からもそのような値上げをするというようなことは聞いておりません。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

じゃあよろしくお願いをしたいと思います。

次に移らせていただきます。

国民健康保険における高額療養費申請手続の簡素化について、お伺いをしたいと思います。

高額療養費制度とは、1か月の間に医療機関の窓口で支払った一部負担金が一定の額、これは自己負担限度額を超えた場合、申請することにより超えた部分の金額が後から戻ってくる制度であります。申請する1か月というのは暦上の1日から末日までなので、例えば入院等で月をまたぐと再度申請が必要となります。

75歳以上の後期高齢者医療保険では、既にこの手続の簡素化がされており、1回のみ申請となっております。また、平成29年度の改正により、国民健康保険でも70歳から74歳までの方も1回のみ簡素化とされており、さらに、令和3年3月の国民健康保険法施行規則の一部改正において、年齢関係なく市町村の判断で支給申請の手続を簡素化することが可能になりました。これは私、本当に知らなくて、市民の方からのご相談で分かったことなんですけど、何回も行くということが負担なので高齢者みたいな形にならないのかというご相談でありました。

まず亀山市の現状について、お伺いをしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

辻村市民文化部長。

○市民文化部長（辻村俊孝君登壇）

国民健康保険における高額療養費の支給申請につきましては、議員ご紹介のとおり段階的に改正が行われまして、現在は市町村の判断で全ての被保険者に対して手続を簡素化することが可能になりました。

現在、亀山市におきましては簡素化に係る要綱等の制定は行っておらず、従来から高額療養費の支給者となられた方に対しまして申請書を送付し提出していただくといった手続を行っているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

70歳から74歳の方はもう簡素化されておりますが、それはされているのかを1点と、それから先ほど説明しましたが、1か月単位の申請なので何度も来庁する必要がなくなるということで、被保険者やご家族の負担軽減になるというふうに聞いております。

加えて、事務負担の軽減も言われておりますが、現状における事務の流れについてお伺いをしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

辻村部長。

○市民文化部長（辻村俊孝君登壇）

まず70歳から74歳までの被保険者の方に対しましても、従来からの申請によって手続を行っているところでございます。

その上で、事務手続のフローでございますが、まず初めに、毎月ですけれども、国保連合会が公開いたしますレセプトデータや高額療養費対象者予定者リストを基に申請書を作成いたしまして、高額療養費該当者を決定し申請書を該当者に送付いたしております。その後、申請書を受け取るとともに領収書にて金額を確認し、受付後、支給対象者、振込口座、金額をチェックし、翌月に高額療養費の支給対象額をお振込させていただいているところでございまして、年間約3,500件程度の振込手続を行っているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

今、事務のフローを言っていただきました。これ書類に不備があった場合は、またさらに申請をやり直してもらわなあかんということもありますので、そのことを考えると職員の事務負担の軽減も言われております。

年齢に関係のない手続簡素化について、市の見解を求めたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

辻村部長。

○市民文化部長（辻村俊孝君登壇）

高額療養費の支給申請の今後の考え方でございますけれども、申請の簡素化によりまして後期高齢者医療制度と同様に高額療養費の支給申請は初回時のみとなり、市役所等への月ごとに申請するという被保険者の負担軽減や、月ごとに申請書の送付、受付、申請書の記載等を確認するという事務負担の軽減につながるところでございます。

一方で、国民健康保険税の未納者との接触の機会が失われたり、診療報酬明細書、レセプト情報のみで支給額を決定することとなるため、病院等において一部負担金を支払っていない場合においても高額療養費を支給してしまう可能性がございます。

今後につきましては、このようなメリット・デメリットを十分踏まえるとともに、既に簡素化を行っている市町における状況等も確認いたしまして、検討してまいりたいと考えているところでございます。



○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

いろんな改正に伴うメリット・デメリットはあろうかと思いますが、私はこの70歳から74歳の方だけでも、まずはこの簡素化をされることを望んでおきたいと思います。

未納者への接触とかと言いますが、今いろんな部分で接触する機会は市内の中で、この庁内の中であると思いますので、またその点も考慮していただきたいと思います。

次に移ります。

子育て支援の充実について、お伺いをしたいと思います。

2021年度の合計特殊出生率は1.30、これは6年連続で前年度を下回ったと新聞の報道がありました。三重県の県民意識調査を見ますと、理想の子供の数を持たない理由、これが経済的や仕事と子育ての両立、子育てについての周囲の理解などが上げられており、様々な制度や支援がしっかりと進んではきていても、子供を産まない、子供が産みにくい環境は依然として変わらないことが分かります。

本来でありますと、亀山市におけるこういった調査、私ちょっと子ども・子育て支援事業計画かな、それを少しアンケート調査を見てもいいんですけど、子育て支援とかそういったことはしっかりと載っていますけど、本来、これだけの数、子供が欲しい数ってあると思うんですね、2人欲しいとか3人欲しいとかって。その数を持たないとか持たない理由というのが、やっぱり亀山市内でもしっかりと把握する必要があるんじゃないかなあと思っています。

まず直近の国、県、亀山市の合計特殊出生率をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

まず合計特殊出生率でございますが、1人の女性が一生の間に産む子供の数と解釈されており、本市の合計特殊出生率の最新の値は令和2年で1.55となっております。同じく令和2年度の国の値が1.33、三重県が1.42、もう一度言いますが、本市におきましては1.55というふうになっております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

私、今2021年度、令和3年度の国の数値をお示ししましたが、令和3年度の市、県の状況は分からなかったのでしょうか、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

この合計特殊出生率につきましては、三重県では三重県衛生統計年表というところで公表されており、その公表されている数値がまだ令和2年度までというふうになっております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

こればかりやっておってもあれなんですけど、私はまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた現状値、これが亀山市は1.41だったんですが、これはいつのが載っているんでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

先ほどの三重県衛生統計年表によりますと、令和元年度の値として亀山市の合計特殊出生率が1.41となっております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

頑張っていたらいいんだなあと思いました。

今日の質問でしたか、市長のほうから年少人口比率が13.9、県内ではトップという形で子供を産んでもらっていると。子供の数が比率的には大きいということが言われています。そこは確認をさせていただきました。

次に、訪問型の産後支援の充実について、お伺いをしたいと思います。

産後鬱を含む産後ケアの重要性は何度か議会で取り上げてまいりました。

まず亀山市の産後支援の現状についてお伺いをしたいと思います。その中で、亀山市独自の策があるのであれば、それもお示しをいただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

本市の産後支援の取組につきましては、子育て世代包括支援センターが中心として取り組んでおります。産褥期の母子への支援といたしましては、まず産婦健康診査を医療機関に委託しまして、産後2週間と産後1か月に無料で受診していただけるようになっております。

これらの健診結果において、早期支援が必要と思われる家庭につきましては、産婦人科から市のほうに連絡が入りまして、早期に訪問等の支援、対応を行っております。

令和4年度からは三重県内でその産婦健康診査が受診できる体制が統一されたところであり、今まで以上に早期支援が必要な家庭の把握が充実し、早期支援へつなぐと考えております。

また、平成29年度からは産後ケア事業を三重県助産師会に委託して実施しております。産後ケア事業の対象者につきましては、出産から生後12か月未満、これには流産、死産を残念ながらされた方も含まれておりますが、そういった産婦であり、家族などから十分な家事及び育児等の支援が得られないというような状況の方、または産後の心身の不調、それから育児不安がある方というふうになっております。

具体的な内容といたしましては、助産師が利用者の自宅を訪問し、1人7回を限度として授乳や沐浴指導等の支援を行っております。令和3年度には13名の申請があり、延べ21件の利用がございました。そのほかにも、母子健康手帳交付時には、保健師または助産師が個別に面談を実施い

たしまして、妊娠、出産、育児の情報提供及び子育てプランの策定を行っております。

令和4年度からは三重県助産師会と妊婦訪問についても委託契約を行い、妊娠期からの早期支援に努めております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

ありがとうございます。

私たちが出産した頃からいけば本当に充実したなということを、今お話をいただいた中で感じることができました。ただ、現場では少ない人数の助産師さんや保健師さんが本当に頑張っていたいて、最近ちょっとそういったリスクを抱えているとか、少し支援が必要な人たちというのは増えておりますので、本当に現場は頑張ってもらっているんだということを思わせていただきました。

ただ、この産後ケア事業に関しては、1歳未満で7回、自己負担額1,200円ということで、これが少し自己負担額が高いとか、使い勝手が悪いとかという声も届いております。

厚生労働省では、2021年度の補正予算で子育て世帯訪問支援臨時特例事業としてヘルパーなどの訪問支援員の派遣や悩みの傾聴、家事、育児を援助できるとして、交付金として計上をされておりました。こういった事業の中では、民間の産後ドゥーラやホームビジター、そういった民間を活用して少し寄り添って悩みの傾聴や家事、育児の支援を行う自治体も、この交付金を活用して行っている自治体がございます。

子育て世代といっても多子世帯、双子ちゃんや三つちゃんを抱えた多子世帯や、それからヤングケアラー、亀山市は移住・定住をしっかりと推進されておりますが、その中でも若い世代、移住で亀山市にお越しになった移住者、これが若い世代だと子供がいて、なかなか子供に課題がなくてもやっぱり孤立をしてしまうというような状況、それから幼い兄弟がたくさんいて子育てが大変な家庭、だから子供自身に何かリスクがあるとかそういうことではなくて、生活環境の中で少しやっぱり孤立をしてしまうような方、それから外国籍の家庭など、本当に細かい対策が求められております。

亀山市内には民間の訪問支援事業者というのは、このさっき言いました産後ドゥーラやホームビジター、そういった事業者はないかもしれませんが、亀山市として訪問支援員の育成も含めて寄り添い支援の充実を私はしていく必要があるのではないかと思います。しっかりと現場は対応していただいておりますし、本当に大変な家庭には保健師さんが密に連絡を取っていただいておりますが、先ほど申しましたように少し支援が必要な、それが本当に孤立の中で虐待とか、そういった状況にならないような充実した産後支援ということが必要だと思いますが、亀山市の見解を求めたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

市といたしましては、産前産後の時期の妊産婦を丁寧に支援することということが、まずその後の子育てや子供の発達にとって非常に大きな影響を与えるものであり、とても重要であるというふうに考えております。

産前産後の妊産婦とその家族を支えるための知識や技術を習得した専門家を活用することも効果的な手法であると考えておりますので、今、先ほど言われた産後ドゥーラ、それからホームビジター等いろいろなものが参入しておりますが、当市では利用できるものが残念ながらまだまだ限られている状況でございますので、様々な自治体の取組も参考にしながら、その人材育成への支援も含め多角的な視点で検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

出産経験者のベテランさんもたくさんいらっしゃいますし、市内には、市長が掲げられた亀山版ネウボラ、その考え方もやっぱりこのずっと寄り添っていくということの中にありますので、ぜひとも充実をしていただきたいと思います。

次に移ります。

5歳児健診の必要性について、お伺いをしたいと思います。

現在、亀山市では5歳児健診は行っておりません。県内では、名張市、鈴鹿市、紀北町が行っていると聞いております。目的としましては、集団生活へのなじみにくさの解消、それから保護者の不安解消、発達障がい児の早期発見、小1プロブレムをはじめとする教育現場の困り感の軽減、それから既に困り感のある子育てへの支援の強化、学習準備支援の強化と聞いております。

以前、私、これ大分前なんですけど、亀山市において5歳児健診の必要性をお聞きしましたら、現場で巡回相談を行っているので必要がないということでありました。

この5歳児健診に対する市の認識と必要性、巡回相談の現状についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

現在、本市では法令により市町村で実施することが定められている乳幼児に対する健康診査といたしまして、1歳6か月児健康診査、いわゆる1歳児半健診、それから3歳児健康診査、いわゆる3歳児健診を実施しております。一方、5歳児健診や5歳児発達相談を独自に実施している自治体もございしますが、その背景につきましては、3歳児健診までは特に何も問題も指摘されなかったものの、小学校就学前及び就学後に何らかの課題が見つかる児童が一定数存在するという実態があり、5歳児健診を実施することで集団生活の場面で課題のある児童を早期に発見し、児童や保護者へ早期に支援を開始し就学に向けての準備につなげるという目的があると認識しております。

本市では、子育て世代包括支援センターにおけるポピュレーションアプローチとして、赤ちゃん訪問や1歳半健診、3歳児健診などの様々な機会に一人一人の乳幼児の発達状況を丁寧に見守り、保護者に寄り添った相談支援活動を実施しております。また、その際、発達の課題など何らかの気づきがあれば、子供支援グループでの専門的な相談など、必要な支援へと迅速につなげる体制を構築しております。

また、就学までの準備といたしましては、日常的に園と学校が情報共有を行うとともに、就学前の5歳児につきましては、各学校の就学担当者が入学予定児童の在籍園を訪問するなどして聞き取りを行い、児童の様子を丁寧に共有しております。さらに、特に配慮が必要な児童につきましては、

教育委員会が実施する教育支援委員会にて就学後の対応を検討するなど、よりよい支援につながるよう努めております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

様々やっただいておられると思うんですけど、先ほど質問させていただいた巡回相談というのは今あるのでしょうか、ないのでしょうか、その点について確認をしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

巡回相談につきましては、子ども支援グループが中心になって行っておりますが、保育所、幼稚園、認定こども園など、そういった就学前の施設から、この子がちょっと気になるので相談をしたいので見に来てほしいと、そういうようなご依頼があったときに行かせていただくというような活動で行っております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

保育士とか園からの要請で訪問をされているということでお聞きしましたが、これはやっぱり幼稚園教諭や保育士の認識に委ねられている状況であるということ、ここは少し問題かなあと思っています。

それから、公立以外の園に通う子供たち、そこはどんなふうになっているのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

公立以外の民間の就学前の施設につきましても、こちらの子ども支援グループのほうに依頼がある場合もございますので、その場合は行かせていただいております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

私、大分前にこの5歳児健診についてお聞きした頃から考えると、非常に教育委員会との連携もしっかりとできているということで確認をさせていただきましたが、まだまだやっぱりお困り感を持っている子供や保護者はおられると思いますので、どうぞ医師会の先生たちと相談をしていただいて、子供たちにとっていい方法を考えていただきたいと思います。

次に移ります。

「にじいろのーと」の活用とデジタル化について、お伺いをしたいと思います。

亀山市は、発達支援が必要な子供を持つ親御さんが、成長段階で各機関に情報を引き継ぐことができるゼロ歳から18歳までの途切れのない支援としてサポートブックを使っており、平成29年

度から「にじいろのひと」として改定をされております。

まず「にじいろのひと」がどのように活用されているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

「にじいろのひと」は、発達に配慮が必要な児童が切れ目ない支援を受けられるよう、園や学校、サービス事業所などの各機関でスムーズに児童の情報を引き継ぐためのサポートブックでございます。支援が必要な児童が、自分の特性や関わり方を、必要な相手に知ってもらうための情報を保護者等が記入し管理していただくことになっております。

その活用でございますが、各機関での相談や支援、福祉や医療サービスを受けるときや就学や進学、就労に向けた引継ぎ時などに、本人や保護者の方が学校や相談機関等の支援関係者に「にじいろのひと」をそのまま提示していただくことで、これまでの支援の経過や留意点など必要な情報を適切に共有することができます。

また、障害者手帳等の取得、福祉サービスの利用や障害年金等の申請時に「にじいろのひと」の記録を参考にすることで、複雑な仕組みである申請書も簡便に作成できるというふうな利点もございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

亀山市はゼロ歳から18歳までの切れ目のない支援ということで、これは全国的に有名になりましたけど、18歳を超えてもこういう「にじいろのひと」を活用することによって、例えば障害年金申請、これ先ほども言われましたけど、私もこの障害年金の申請に携わらせていただいたんですけど、本当に生育歴から全部細かく書かないといけないので、大人になってそれを書こうと思うとなかなかそれが思い出せないとか申請に非常に手間取るということを、その現場に私も立ち会わせていただきましたので、この「にじいろのひと」が本当に役に立つということを確認させていただいております。

ただ、本当に大事なこの「にじいろのひと」なんですけど、いろいろとお母さん、障がいをお持ちのお母さんとか課題を抱えている子供さんを持たれるお母さんと話をしておりますと、仕事を持っているのでなかなかいろいろ書き込むとか、そういうことに本当に面倒で、今なかなか書きませんよね。私たちでも、LINEを送ったりメールを送ったりというような形で、だからうまく活用されてないなというところを感じるときがあります。

そこで、今の時代、紙ベースと、紙ベースも多分必要な親御さんもいらっしゃると思いますので、デジタル化も含めた対応が必要だと思うんですけど、ご見解を求めたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

「にじいろのひと」の利用につきましては、先ほどご指摘のあったように、空いた時間に気軽に記入したいとか、ファイルが大きく持ち運びに不便というようなご意見もあり、書類管理の負担が

ない電子媒体、スマートフォン等での扱いができれば活用頻度も上がるのではないかというようなご意見もいただいております。

そのデジタル化につきましては、現在、市のホームページに掲載している「にじいろのーと」の様式データを利用者ご自身が入力、保存できるような形にすることも検討しておりますが、このような利便性の向上とともに個人情報の漏えいを防ぐ強固なセキュリティー対策や、それから他市町へ転出した場合のデータの引継ぎ等、幾つか課題が考えられますので、今後も先進的な取組をしている他市町の事例も参考にしながら、便利で安全な利用環境の整備に向け努力してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

ありがとうございます。本当に大事なことだと思いますので、このデジタル化をしていただくことによってお母さんたちの利用者が増えてくるということも本当に期待をできるんじゃないかなと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。セキュリティーのことも含めてお願いをしたいと思います。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

国の女性デジタル人材育成プランと本市の考え方について、お伺いをしたいと思います。

社会のデジタル化によりITを活用した仕事が急増する一方で、働き手の確保が追いついていないのが現状であります。政府全体では、デジタルを活用し地域課題の解決を牽引する高レベルなスキルを持った専門人材であるデジタル推進人材の育成、確保を目標に、男女を問わず推進しております。

このような中、コロナによる就業面等に大きな影響を受けている女性の増加や、何より人生100年時代を迎える中、女性が長期的に経済的自立ができるようにするため、さらにはデジタル分野での男女の偏り、実態としては、男性81%に対して女性19%の割合でこのデジタル人材というのはあるようで、解消に向けて女性デジタル人材育成プランが策定をされました。これ、この間できたばかりのプランですけど、このプランではデジタルスキル向上とデジタル分野への就労支援の総合的な対策として、育児、介護でフルタイム働けない方などに対して柔軟な働き方で就労ができる環境整備や官民連携の取組を横展開していくなどとしております。

特に、中小企業や小規模事業所などは金銭面や人材面でデジタル化になかなか踏み込めないことも課題として言われております。昨日の議案質疑でも、プレミアム商品券のこともこのデジタルによる課題というものも浮き彫りにされておりましたが、市としてこの国のプランを活用した人材育成など、雇用対策協議会や商工会議所などとの連携、周知が必要であると考えますが、ご見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

女性デジタル人材育成プランの策定を受けて、市として今後の展開はどうかとのお尋ねでございます。

議員ご紹介のとおり、本年4月26日、国は就労に直結するデジタルスキルの習得と柔軟な働き方を促す就労環境の整備を支援し、女性のデジタル人材育成を加速化することを目的に女性デジタル人材育成プランを策定したところでございます。

議員も触れられておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で非正規などを中心に失業や減収などで困窮する女性が増える中、デジタル分野は今後も成長が見込まれ、サービス、販売等分野と比べて、テレワークなど育児や介護等のライフステージに応じた柔軟な働き方が実現しやすいという性質がございます。

一方で、我が国の労働力人口6,800万人のうち約半数が女性であるものの、IT技術者における女性割合は僅か19%にとどまっているという現状がございます。デジタルスキルの習得をはじめ、女性の自立に向けた就労支援は重要であると認識しております。

こうしたことから、本市におきましても、国が今回策定した女性デジタル人材育成プランに基づき、女性が就労に直結するデジタルスキルを身につけるための取組を商工会議所や雇用対策協議会と連携して広く周知、啓発してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

しっかりと連携を取っていただいて、また女性が社会で活躍できるような人材育成に努めていただきたいと思います。本当に、ここに示されているのは、経験がない人も十分大丈夫だということとか、先ほどのテレワーク、自治体でも企業でも今好事例が出ているみたいなので、しっかりとまた見ていただいて、亀山市にとってできるようなことがあれば推進をしていただきたいと思います。

最後に、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

女性デジタル人材育成プランの詳細は、先ほどの産業環境部長が答弁いたしましたとおりであります。亀山市におきましても女性の自立に向けた支援として、いわゆるデジタル分野の女性の活躍の場を広げていくということについても、そのスキル習得を目指した求職者支援制度等の情報提供でありますとか、空き家、空き店舗等の活用支援事業における女性への補助金優遇措置でありますとか、さらには特に独り親家庭に対する高等職業訓練促進給付金の給付等の施策を、今までも行ってまいりましたけれども、今年の3月に第4次男女共同参画基本計画を策定いたしました。この計画に基づきまして、多様な働き方の推進、女性の中長期的なキャリア形成の支援、職業訓練の支援等に一層努めてまいりたいと考えております。

ご案内のように、本市の例えば政策決定分野であります市の審議会等への女性の登用、これは進めてきておりますが、その登用率が令和4年4月1日現在で35.1%となつてございます。これは県内では高い数字となっておりますが、引き続いて、この計画でも最終年度の令和8年度で目標40%の達成を目指してまいりたいと考えております。

さらに、亀山市役所の管理職への女性の登用率であります。現在約33%ということで、これも県内市では高いレベルと考えておりますが、いずれにいたしましても、そういう分野と合わせて



デジタル分野での働き方の改革、あるいはスキルアップ、あるいは就労の領域の拡大等々、あるいはこれはチャレンジド等々にもつながってまいるかというふうに思っておりますので、今後、男女共同参画、商工、福祉担当部署など市の関係部署の連携はもとよりであります。商工会議所、市の雇用対策協議会、それから県の男女共同参画センターのフレンテみえなど関係機関との連携をしっかりとしながら、また国の動きも随分サポートが充実してきておりますので、しっかりと活用させていただいて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○10番（森 美和子君登壇）

ありがとうございます。本当に女性が、女性だけじゃないんですけど、でもなかなか女性の活躍というのは今から期待もできる場所ではありますし、なかなか前に進まない部分があつたので、ぜひかじ取りを市長にはお願いして終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

10番 森 美和子議員の質問は終わりました。

会議の途中ですが、10分間休憩します。

（午後 2時48分 休憩）

---

（午後 2時57分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番 鈴木達夫議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

大樹の鈴木達夫です。

一般質問、テーマは多くの可能性を秘めた亀山市の今後の展開についてというテーマです。

議長にお断りをしまして、1番と2番を逆にさせていただきますのでよろしくお願ひします。

先日の総合計画の議案質疑を見ていただいた友人から電話がありまして、マスクが外れそうになつたりついたり、眼鏡をかけた外したりということで、今日はフェースシールドで、これでやらせていただきます。よろしくお願ひします。

新たな産業団地の確保に向けた産業インフラについてという質問です。

平成15年に工業団地の造成が完了した中で、シャープや凸版印刷を皮切りに平成17年頃から本格的な誘致を重ね、平成30年に完成した最後の10区画もほぼ埋まったと、売れたという報告を受けたところでございますが、この新たな産業団地の確保については総合計画最終案に対し、私は確認の意味で、意見として新たな産業団地の確保に向けた産業インフラの調査を進めますという記述に対して、新産業団地の必要性が市の合意、共通認識であるなら調査をし整備の準備をしますと、ここまで記述をしたらいかがかという、あるいは確保に向けたという表現で必要性の合意については担保されているのかという意見を出させていただきました。

執行部からの回答は、確保に向けたという表現で担保されていると認識をしていますと1行返事

がございました。つまり、新産業団地については後期基本計画の中で調査をし、整備の準備をする新たなスタートを切る記述であるという認識の中で質問をさせていただきます。

通告の順に、亀山・関テクノヒルズの新区画の誘致が完了した中での総括についてという質問です。これは最後の10区画だけではなく、1期の造成後およそ20年ですね。この全体の誘致に関する総括をお願いします。

○議長（中崎孝彦君）

11番 鈴木達夫議員の質問に対する答弁を求めます。

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

産業団地、亀山・関テクノヒルズにつきましては、第1期工事が平成15年5月に終わって、シャープ株式会社や凸版印刷株式会社、ユーテック株式会社の進出から、これまで20年間で24社を誘致し、そのうち15社が操業を行っておるところでございます。

特に、平成30年3月に完成しました第5期の10区画につきましては、本市の地理的優位性や高速道路が結節する交通アクセスのよさなどの強みや産業奨励制度を生かし、積極的な誘致を行ってまいりました結果、竣工後僅か4年での早期完売となっております。

これまでの企業誘致における効果でございますが、この20年間で東日本大震災や世界的な金融危機となったリーマンショック、最近では新型コロナウイルス感染症や国際紛争など社会経済情勢が大きく変化する中、多くの企業に立地いただいたことで持続可能なまちづくりにつながっているのではないかと考えております。

まず数字による効果をお示しますと、国勢調査による人口比較では、合併前の旧亀山市と旧関町を合わせた平成12年の人口が4万6,606人に対しまして令和2年は4万9,835人と、全国的に人口減少が問題となる中、約3,000人増加している状況でございます。

また、税収につきましては、固定資産税が平成15年度の37億2,000万円に対しまして令和2年度は56億500万円と約50.7%の増となっており、税収の確保が厳しい中、増加している状況でございます。

さらに、工業統計調査によりますと、製造品出荷額は平成15年が3,451億に対しまして令和元年には9,573億となり約2.8倍、6,122億円の増加と堅調に推移しております。

製造業従業員につきましても、平成15年の7,669人に対しまして令和元年には1万1,652人となっており、約4,000人、51.9%の増となっております。

このような状況も踏まえまして、亀山・関テクノヒルズの新区画への誘致が完了した中での総括でございますが、竣工しました当初の液晶関連企業が中心の産業構造から、多様な企業を積極的に誘致し、本市の産業構造に厚みが増したことにより、厳しいながらも地域経済の活性化と雇用の場の確保に大きく貢献できたのではないかと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

液晶産業、シャープだけでなく多様な企業の集積ができた。多くの雇用を生んで地域の経済活性化に結びついた。そして、人口とか税収、それから製造品出荷額とか雇用数なんかも経済効果を

中心に総括をいただいたんですが、私は総括というのはいいことばかりでなく反省といいますか、これをするのが非常に総括の大事な視点だと私は思うんですね。

企業誘致に対して、亀山市がこんな手だてをしたら、あるいはこんな視点での対応をしたら、あるいはこんな想像力を持ってしたら、より効果的な波及効果が生まれたとか、そういうことも総括の中に入れていただきたかったなど。これはもちろん相手先があって、ディベロッパーとか誘致先の会社の意向、方針が大きな要因の中での経済行為ですので、私ももうちょっとどうにかしたらどうか、これ想像したらよかったなあということも思いついたんです、二、三。

今日の質問はずばり住宅政策、この視点の総括をいただきたいんです。先日の総合計画の質疑でも述べたように、新たに亀山という地で就労を迎えた方が、短期間の滞在型住まいとか、これだけでなくもう少し中長期的に、あるいは定住までも促すことのできる施策、事業があってもよかったです。んじやないんかなあということです。

振り返るに、シャープをはじめとする多くの単身者の住宅需要が逼迫した中では、市は当時支援策、支援事業を行ったように覚えています。ただ定住につながるファミリー向けに向けた施策がやっぱりなかったんじゃないかな。そういう意味での住宅政策に対する総括をいただきたいと思っています。

**○議長（中崎孝彦君）**

亀淵建設部次長。

**○建設部次長（亀淵輝男君登壇）**

住宅政策でありますので、私のほうからご答弁させていただきます。

シャープ立地に当たりましては、当時、同社による社宅の整備がなく数千人規模の従業員の住居を確保する必要があったことから、市では平成17年1月に亀山市民間賃貸共同住宅新築促進条例を制定いたしまして、主に単身向けの部屋が4戸以上あるアパート等の共同住宅を新築する家主様に固定資産税の一部を補助しております。その後、単身向けのアパート等の建築が進み、本条例は一定の役割を終えたことから平成23年7月に廃止しております。

しかしながら、一方では、誘致企業の従業員の家族の転入により世帯向けの住宅の需要が高まり、一定の世帯向け賃貸住宅の建設が行われたものの、現在におきましても希望に応じた住宅供給は充足されるまでには至っていないところでございます。

なお、戸建て住宅を取得される場合につきましては、もともと住宅ローン控除、不動産取得税や固定資産税の軽減措置などの税制上の優遇措置が受けられますが、市ではそれらに加えまして定住促進と既成市街地の活性化を図るため、平成31年4月から住宅取得支援事業を実施いたしまして、居住誘導地域内への市内外からの転入者に対し、世帯に中学生以下の子がいる場合には一定率を加算しつつ戸建て住宅の取得、新築、中古問わず取得費に対する補助を行っているところであります。

いずれにいたしましても、定住につながる世帯向け民間賃貸住宅の供給促進及び住宅取得の施策につきましては、住宅の需要動向に注視しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

**○議長（中崎孝彦君）**

鈴木議員。

**○11番（鈴木達夫君登壇）**

単身向けについては、新築促進条例に基づいて補助をして一定の役割を果たしたと。しかしなが

ら、家族向けといたしますか世帯向けの需要は、ここ大事で、現在も希望に応じた住宅供給ができていないという答弁ですね。今後は、定住につながる世帯向けの住宅の供給、あるいは住宅取得についても動向を注視しながら進めてまいりたいということでもいいんですね。これ後で、今後の方向性の中でしっかりと押さえておきます。

2番目に、令和3年に実施した水運用調査の結果についてという項を設けました。

令和3年度予算の中で、企業誘致推進事業の中で一般事業、調査業務委託事業として380万計上されています。私としては、新たな産業団地の形成に向け、重要である水供給に関しての調査をしているんだなあというふうに思っていたのですが、調査の結果について報告を求めます。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

令和3年度に実施いたしました水運用調査業務委託につきましては、亀山インターチェンジ付近における産業団地の区域拡大の可能性を検討する中で、当該区域に立地する企業の水需要に対応するため、現在受水している北中勢水道の活用を検討し、その活用に必要な受水施設や送配水管のルート検討に資する資料の作成を目的として行ったものでございます。

そのような中、北中勢水道を活用するには新たに受水施設を建設する必要があることから、受水施設や管路等の新設に要する費用等を考慮した上で、建設候補地を数か所抽出し各候補地での事業内容を検討した結果、適当であると考えられる受水施設の候補地の報告を受けたものでございます。

なお、受水施設建設事業につきましては、関係機関との協議も含めて完成までに約5年から6年程度の期間を必要とすることが見込まれ、概算総事業費としましては、候補地によって異なりますが約15億から18億円が必要と見込まれるとの調査結果でございました。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

亀山インターチェンジ周辺を新たな産業団地と想定した場合、北中勢水道からの受水施設、あるいは管路を新設した場合に、五、六年かかって15億から18億かかる。私、これ初めて聞いたんです。委員会とか議会も令和3年の予算、これ調査して、これでもう初めてなんです。おかしいですよ、これ。これの資料提出を早急にお願いします。

結論的には、亀山インターチェンジ周辺に新産業団地を仮に造る場合、重要な水供給能力も受水施設あるいは管路を新設すれば大丈夫であるということか、簡単に、その結論が出たということでもいいんですね。確認。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

水の供給量でございますが、平成30年度に販売を開始した新10区画につきましては、進出された企業の水の使用見込みは、上水道と工業用水を合わせまして約1,500トンとなっております。北中勢水道を活用した場合、約3,000トンの水が確保できる見込みでございます。新たな産業団地につきましても、これだけの水量が確保できれば十分であると想定しておりますことから、

受水施設や管路を整備することで対応できると考えております。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

確認させていただきました。

次に、コストコとの関連について、これは昨日もいろいろ質疑があったので私自身でまとめたいと思います。

コストコが進出した多くの自治体では、近隣に多くの飲食店の出店が見られると私も聞いております。一方、都市マスタープランで、同地区は多様な産業の集積の地域であるということで、コストコ周辺に商業施設も誘致あるいは出店を許可するとなれば、当然都市計画区域の見直しとか用途の地域の指定、いわゆる交通整理をしなければいけないんですかという質問を出したらそのとおりだと思いますので、ここはこれで押さえておきます。

今後の展開についてということで進みたいと思います。

実は最近、議会が始まる前だと思うんですけども、中部経済新聞を手に入れました。亀山市に工場新設相次ぐということで、冷凍メーカーのキンレイは約60億をかけると。そして、今あります能褒野の古河電工ですね。これも半導体製造テープを生産する三重工場に新しいそういう工場を建てるんだと、投資額は70億。ボイラー製造のよしみねが稼働をすると。そして、物流業の日本トランスシティは冷凍倉庫を新設するほか、最近進出しましたスズカ未来ですね。これも物流センターをやると。それで事業所の新設、増設などの企業立地に対しての奨励金を交付する亀山市の支援制度は県内トップクラスだと、これ亀山市が言っているんですけどね。高速道路などの充実した交通網に加え、災害に強い内陸という点も強みと。今年3月には、いわゆる鈴亀道路の事業化が決定したんだと。なおかつ、リニア中央新幹線の駅の開業も予定されており、非常に中長期的な追い風を迎えているよというような、こういう記事を読んだんですね。

私はここ本当に2年を超えるコロナ、あるいは最近のウクライナ、ロシアの紛争、戦い、それによる物価の高騰とか経済、何かそういう暗いニュースの中で活力が生まれてこない世の中で、亀山市はこんな明るい元気の出る新聞を目に入れることのできる、一市民としても議員としても非常に誇らしく思ったんです。こういうこと、携わってきた現役、あるいはOBの職員にも僕は感謝を申し上げたいということで、ちょっとこれ上げておいて、市長に質問をしたいんですけどね。これ提案質問をしたいんです。

何度も言っているようで、総合計画の質疑の中でも今回の質問でも、亀山市で就労の機会を得た若者、これ県外の方であれ県内の方で、あるいは亀山で生まれて育った方で、全ての若者が短期間の滞在型住まいでなくて中長期的に、あるいはその後定住するというまで、そこまでを促す施策、事業があってもいいんじゃないか、こういう意見なんです。

それで、いろいろ考えたんですけども、一つの切り口なんですけど、亀山市第3次行財政改革大綱の実施計画の普通財産の有効利用、売却、ここの項なんです。市が保有する普通財産、あるいは今行政財産になっていても、もうその役割を終えて普通財産に替えていかないといけない。税金も入らず、草刈り等維持管理ばかりかけている土地ってあるんですね。これはもう想像できると思うんですけども、特に市営住宅に関して、民間賃貸市営住宅にもうほとんど政策が移行して、まだお

住まいの方もいますので丁寧な言い方しないといけないんですけども、もう一定の役割を終えた市営住宅の跡地は、私は格好の有効利用できる財産であると思うんです。この土地を利用しながら、就労の機会を得た若者に対して定住までも促す施策、事業はできないのかという提案質問なんですけどね。先ほどの亀淵次長でも、ファミリー用、いわゆる世帯向けの住宅需要に対して対応し切れていないんだと、亀山市はね。住宅の供給あるいは住宅取得施策は注視して進めたいという答弁をいただいて、先ほど押さえておいたんですね。

それからもう一つは、何よりもそういう亀山独自の定住支援事業を創設できたとしたら、これは企業誘致に対しても大きなインセンティブを与える、そんな思いがするんです。市長には通告をしてありますので、私の意見に対する所感を伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

今後の展開の中でのご提案でございますけど、本市の企業誘致については、今お触れいただいたように、亀山市としては非常に幅広い産業の集積に近年成功してきたと、このように考えております。一方で、これまでから市の発展を支えていただいております既存企業の皆様におかれましても、事業拡張あるいは継続的な設備投資を行っていただいております。これも誠に力強く思っております。同時に、そこで働く従業員の皆さんに対しましても、住宅取得支援をはじめ定住につながる施策を実施しながら、企業が安心して進出や事業拡大していただけるよう今日まで取り組んでまいりました。

今回、第2次の亀山総合計画の後期基本計画の施策の書き込みの中でも随分集中的に議論をいたしてまいりましたが、地域雇用や若者の就業から定住へと結びつけていくことは極めて重要な視点であると認識をしておりますので、継続して取り組んでいかなければならないと。その中で、特に「しなやか田園都市」プロジェクトでありますとか、あるいは子供たちの未来を開く「未来へのトビラ」プロジェクトでありますとか、しっかりそういう総合的な対策を打っていく必要があると思います。

いずれにいたしましても、今ご提案の市営住宅の有効活用、これについて定住促進させる、そういう施策を組み込んでいけというご提案でございます。そういうことも含めまして、今後、若者がここで定住していただくと、そして長い人生の中で結婚あるいは子育て、ずっと生涯をこのまちで継続して暮らしていただけるような、それが持続的に循環していくような、そういうまちづくりにつなげていく必要があるかというふうに思っておりますので、ご提案も含めまして現在の私どもの施策、事業をしっかり検証もしながらバージョンアップしていくということが大事ではないかというふうに現時点で考えております。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

ありがとうございました。市営住宅も含め検討していくというね。

国交省の国土技術政策総合研究所のプロジェクト研究報告によれば、いろんな手法が、特に民間とのタイアップの中で挑戦をしている、まちづくりですよ。兵庫県の三田市、大和ハウスとの連携。

今有名なのは、トヨタが裾野にまちを、あんなプロジェクトはあれなんですけれども、私は民間との提携の中ではいろんな挑戦をしている報告書を読ませていただきました。これらを含めてぜひ研究を進めていきたいと思います。

2番目に、亀山駅周辺再開発事業が一定のめどが立った中での亀山中央都市機能誘導区域の在り方についてということ準備していろいろ項目を用意したんですけれども、どうも時間がなくなりそうなので、第2ブロックだけでなく駅周辺再開発事業の現状とこの事業全体のスケジュールを簡単に教えてくださいという質問を用意したんですけれども、ちょっと割愛させていただきます。

マンションの引渡しがこの秋ですね。10月の二十何日ですか。それから図書館ももう1月26日に開館すると、もう非常にこれ……。私ちょっと確認したいんですけど、特にこの開発手法についての総括をいただきたい。メインの第2ブロック開発手法、第一種市街地再開発事業ですね。これを選択して一定の成功というか、どうにか物になってきた、形になってきたんだと。議会の中でも、例えば路線価格が非常に安いところではなかなか成功しないよと。全国的にも失敗例が多いとか、そうした場合、その赤字の補填は誰が被るんだなんていう議論も出ていたんですけれども、この辺の総括、この第一種市街地再開発事業を選択してここまでになったということの総括をお願いします。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

亀山駅周辺2ブロック地区の市街地再開発事業の実施に当たりましては、平成18年度に亀山駅周辺まちづくり研究会が設立されて以降、地域住民を中心に様々な検討が行われ本事業の実施につながったものであります。

そのような中、事業の実施に当たっては権利者の皆様が主体となり協議を進め、新しく整備する再開発ビルに権利変換を行う第一種市街地再開発事業を選択されたものであると考えております。また、再開発ビルと公共施設を一体的に整備することで利便性の高いまちづくりに寄与する観点から、公共施設も含めた市街地再開発事業として整備されたものであると考えております。

また、財政負担につきましても市街地再開発事業全体での補助金等の支出は約46億円でございまして、そのうち市の実質負担額は約16億円であります。一般財源抑制にも大きく寄与したものであると考えております。

いずれにいたしましても、地域が主体となり、また民間の活力を最大限に生かすことで都市づくりが進められたことは大変意義のあることであり、今後のさらなる都市づくりへのステップアップとなったものと考えております。

この事業により図書館を駅前に移転するとともに、居住人口の増加が図られることでにぎわいの創出につながられ、中心的都市拠点としての拠点性の向上が推進できたものと考えております。また、亀山駅周辺の建物等の更新や人口の流入により財政的な効果も大きいものというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

感想は避けて、次の質問に。

そんな中、私はこの令和4年という年が駅周辺再開発事業から、もうエリアを広げて亀山中央都市機能誘導区域形成の大切なつなぎの年ではないのかなあという思いがしていたんです。そんな中、今回示された第2次総合計画の後期基本計画実施計画の中では、この亀山中央都市機能誘導区域へのつなぎが見えないんです。むしろ途切れるという印象を持ってしまったんです。

質問は、提案された後期基本計画実施計画の中で、亀山中央に関してどのような施策展開をしているのか、答弁をお願いします。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

亀山駅を含む亀山中央都市機能誘導区域の都市空間形成につきましては、後期基本計画の施策の方向において、JR亀山駅を中心とする拠点への都市機能の誘導を図るため、既存の都市基盤や各地域の特性を生かした市街地の整備、再生を促進するという考えをお示ししております。

また、施策を推進するための事業として、後期基本計画実施計画では都市づくり戦略推進事業を位置づけ、亀山駅周辺の市街地整備の方針を示すため、都市マスタープランに位置づけた亀山駅周辺エリアプランの策定を令和5年度に進めることとしております。本年、亀山駅周辺整備事業が完了し、引き続き亀山駅周辺1・3・4ブロックにおける民間活力を中心とした土地利用を推進することで途切れることなく進めていきたいというふうに考えております。

今後は、都市づくり戦略推進事業における亀山駅周辺エリアプラン策定に向け、市民や関係者の皆様と検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

駅周辺から、あの大きな中央都市機能のエリアプランが令和5年になるということですね。その前に関地区、あるいは井田川地区の居住誘導地域へのエリアプランを立てると。これ今6月で、私も地域の中で、この会議の中で森美和子議員と一緒に勉強させてもらっているんですけども、なかなか年度内にできるか自信がないんですね。

それで、私は先ほど言いましたように、駅周辺からスムーズに中央都市機能への青写真がなかなか進まないのは、これはやはり新庁舎の建設の足踏みが大きく影響しているんじゃないかと思うんですが、見解を聞きたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

亀山中央都市機能誘導区域には、現在も公益施設のみならず商業施設や医療施設など多くの都市機能が集積しているところであります。その亀山中央都市機能誘導区域の中でも、特に戦略的に進めていく必要がある区域においてエリアプランを策定していきたいと考えております。

そのような中、現在検討が進められております新庁舎の位置決定につきましては、市街地整備の方向性に大きく影響するものと考えておりますので、今後も新庁舎の検討スケジュールと調整を図



りながらエリアプランの検討を進める必要があると考えております。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

新庁舎の計画部署との調整を図りながらということなんですけれども、新庁舎の候補地を今年、令和4年は何か5つぐらい選んでおいて、令和5年に初めて候補地が決まるという報告の中で、それじゃあ令和5年にこのエリアプランってできるんですか。私はこれはどう、調整をしてと、今調整していないんじゃないかなって思いがするんです。

新庁舎の候補地の最終決定が令和5年、そして亀山中央都市機能誘導区域のエリアプランの策定も5年、これ可能なんですか。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

亀山駅周辺まちづくりに伴うエリアプランの策定につきましては、現時点では令和4年度に策定が予定されております新庁舎の基本計画の内容と調整を図りながら、エリアプラン策定のための調査等を随時進めていくことで令和5年度に策定を行うことは可能であるというふうに考えております。

今後も、関係部署と連携を密にしながら、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

進めます。次の農業に関する質問もしておきたいもんですから、ちょっと都市マスタープランとの整合についてと今後の方向性を一度に質問します。

私はこの機会に市民の方とちょっと夢を見たいんです。一番初めの図面を出していただけますか、地図。

ちょっと私、提出したこれ、ほかの図面のほうがよかったんですね。それで、亀山地域周辺まちづくりの方向性ということで今3つあるんです。車と人の流れを分けるというのが1つ目なんですね。というのは、車の流れは図面のあそこで旧1号線、分かりますよね。旧1号線と、それからもう一つは踏切からずうっと商工会議所の前を通る亀山白山線と、それから駅へ入る道、これは車の道だけれども、あとはできるだけ人の流れにしようというのがこの方向性の一つです。それから2番目は、図面の中で商工会議所からずうっと商店街というか旧1号線の穴淵の交差点まで、ここを道路拡幅も含めて新たなにぎわいをつくろうということです。それから3つ目は、都市をつなごうということで、駅前の交流ゾーンと今の文化会館ですね。ここをどうにかつなぐということで、まちなかうオーカブル推進事業、これ国の支援事業なんですけど、これを採択しようというイメージで今つくっていると思う。

ちょっと写真を用意したんですけど、出してもらえますか。これちょっと東京の写真で何かそぐわないんですけど、ほかの地方の写真もあったんです。こっち小さくて、こんな雰囲気のまちができるということで非常に楽しみにしていますが、まちなかうオーカブル推進事業、これどんなイメ

ージの事業か、ちょっと簡単に、この項の最後に聞きたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

まちなかうオーカブル推進事業は、車中心から人中心の空間に転換するため、町なかの歩ける範囲の区域において街路、公園、広場等の既存ストックの修復及び利活用を重点的、一体的に支援する事業として令和2年度に創設されたものであります。

具体的には、街路や広場などの公共空間の芝生化、高質化によるウオーカブル空間の環境整備、歩道等に隣接する民間施設や民間区域を開放することで歩道や公園等との一体となった公共空間を提供、さらには河川等の水辺の整備や水辺を利用したウオーカブル空間の整備等が対象となるものであります。

このように、公共施設だけではなく官民のパブリック空間を活用するとともに、民間投資と共鳴しながら、居心地がよく歩きたくなる町なかを形成するための事業として国としても積極的に事業の実施を支援しているものであります。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

早くその姿を、その風景を見たいんです。令和5年、エリアプラン、ぜひお願いします。

最後に、農業が持つ多面的機能を生かした施策についてということで、亀山市の農業、現状についてどう認識しているか、簡単をお願いします。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

亀山市の農業の現状でございますけれども、2020年の農林業センサスにおきまして、本市の農業経営体516のうち、経営主が65歳以上の経営体は384となっております。また、このうち332経営体が後継者を確保していないとなっており、農家の高齢化と後継者不足の実態がございます。

農業集落におきましては、地域の共同活動によって農用地、水路、農道等の保全管理が担われており、こうした活動により農業の多面的な機能が維持、発揮されているところでございますが、高齢化や担い手不足が地域の課題となっております。市としましては、今後の農業における地域の共同活動が低下しないような支援を行っていく必要があると考えております。

一方で、若者等の就農ニーズは昨今のコロナ禍の影響も相まって増加傾向にあるほか、幅広い視点で農業に携わる動きも出てきているものと認識しております。こうした機運を捉え、柔軟な発想で支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

亀山市に限らず、全国的に農業の環境というのは、今言った就農者の高齢化、後継者不足、ある

いは亀山でもそうですが鳥獣被害とか機械投資とか必要部材の高騰と。今日も岐阜県の農家の、1面ですね、これ中日新聞に書いてあった。

それで今、亀山のお茶、今年、何かお茶に力を入れるという。お茶を加工するに重油、それから電気、ガス、これ計算しますと1キロの荒茶を加工するのに、私、今500円ぐらいかかっているんです。今朝、ちょうど伊藤議員と立ち話したんですけど、伊藤さん、今年の二番茶、ちょうど今から二番茶が始まるんですけどね。平均単価どう、550円くらいするかなあみたいな話したら、550円は行かないんじゃないかと。いや、燃料費と同じくらいなんですよ。だから、これ全く人件費も機械の償却も出ない。いわゆる再生産不可能な価格なんです。これが現状なんです。

それから、消費者にとっても安心食品への要求とか、あるいは社会的な要求としては今いうSDGsへの貢献とか環境問題への対応、それから今食料危機とか、あるいは食料安全保障、非常に多様な、責められている環境である。

そんな中、亀山市で今行っている多面的機能開発促進事業ってありますね。これが国が2分の1、県が4分の1、それから市が4分の1の事業なんですけど、もう7年、8年やっていると思うんですよ、これ。この事業内容と実績について、簡単をお願いします。

#### ○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

#### ○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

多面的機能発揮促進事業につきましては、農業の有する多面的機能が適切に維持、発揮されるよう、亀山市におきましても国の補助事業を活用しまして平成26年度より農振農用地を対象に行つてまいりました。

亀山市で多面的機能支払交付金は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されておりまして、農地維持支払交付金は水路や農道等の管理を地域で支えることを目的としており、また資源向上支払交付金は水路、農道等の簡易な修繕などによる長寿命化や農地等の地域資源の質的向上を図ることを目的として実施しております。

現在、取組団体は15団体で、今年度の取組面積は412ヘクタールで、活動団体に対する交付予定総額は1,435万5,748円でございます。

#### ○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

#### ○11番（鈴木達夫君登壇）

ここに農林省の農業農村の多面的機能という資料が、こんな事業内容ですよ、あるいはこんな事業に活用できますよという資料なんです。

今、亀山市では農道の修繕、補修とか水路のとか、これ見ますとその他の働きという事業にも運用できますよという中で、医療、介護、福祉としての働き、あるいは体験学習や教育の場としての働きと、この事業の中に上手にやれば入り込めるんだなあという思いがします。

今朝、これも今日タイムリーに新聞を読んで、私新聞もこうやってメモ用紙に書いてきたんですけどね。高齢化率が日本一番高い群馬県の南牧村が、よくいうフレイル状態、いわゆる要介護の手前の状態の方がほかの地域と比べて非常に少ないというんです。原因は何かということで調査をしたら、ほとんどの高齢者が畑仕事をしていて、自分の作ったものを友達と分け合ったり、そうい

うことで気分転換もできて元気のもと、いわゆるコミュニティ活動、いわゆるいろんな助け合いも進んでいるんだということです。

この率が、愛知県、千葉県、7県の平均が、いわゆるフレイル率というのが7県の平均が75から79が、その7県は10%の中でこの村は3.7%、80歳から84%、その7県の平均が20.4%の中で6.6%だということが今日ちょうど書いてあったんですね。

それで、よく10年前から言われたんですけども、早稲田大学の弦間教授という方が、農業あるいは家庭菜園、そういう携わっている人は医療費が3割ぐらい安くなるよというデータも出していただきました。

この通告の聞き取り、あるいはその前の担当部課との勉強会をして情報共有はした中で、新たに見いだせる農業、新たに見いだせる多面的機能についての見解を伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

農業が持つ多面的機能につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり本市では水路や農道等の管理、修繕といったいわゆるハード面に対する支援を主に行っております。

一方、農業は、このほかにも様々な価値が派生する可能性を有していると考えております。例えば教育や地域づくりの観点では、農産物を通じた食育や地域資源を活用したコンポストによる環境教育、特産品の開発と連携した観光農業などの展開が考えられます。また、6次産業化による高付加価値化や国においても力を入れているスマート農業の導入などにより、楽しい稼げる農業を促進することで若者や女性の就業につなげる可能性も秘めているものと捉えております。

そのほか健康や福祉面におきましては、現役をリタイアした方が家庭菜園などに取り組むことで体力維持や生きがいがづくりにつなげたり、福祉施設との連携による農業経営改善や新たな商品開発を行っている事例も見受けられます。

このように、農業にはハード面にとどまらない多様な価値があると考えておりますので、こういったものについての支援、施策についても研究してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

ダブった質問になるかもしれませんが。最後です。

実施計画の中で後期の新たな目玉の事業として、サステナブル農業奨励事業、これが目玉になっていくとは思いますが。そんな中、今富田部長が述べていただきました農業が持つ多面的機能を生かした創造事業、これへの取組をどう考えるかということを確認というか、最後の押さえとして質問をさせていただきます。お願いします。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

農業が持つ多面的な機能を生かした施策の今後の展開につきましては、体験学習の実施など農業を起点とした活動に対する支援を引き続き行うほか、ハード面、ソフト面の多様な観点から幅広く

農業を捉え、魅力ある産業として展開していけるよう様々な可能性について研究してまいります。

また、後期基本計画における新たな事業でございます亀山サステナブル農業奨励事業におきまして、農業経営体の経営安定化を図るとともに、中山間地域の活性化方針等を検討し、未来を見据えた持続可能な農業の展開を下支えしてまいります。

そのほか、本市ならではの特色ある農産物等の開発や掘り起こしにつながるような取組についても進めてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

鈴木議員。

○11番（鈴木達夫君登壇）

時間がありましたのでちょっと、学校給食との関わりですね。本当に上手に仕組みを変えれば食材費のコストダウンにはつながります。十分3割は、僕は上手な仕組みを、農家が200円で納めたものが教育委員会でも請求書は400円なんです。そういうものは公会計ではないんですね。そして、それが学校給食センターとか云々の中で上手に運用していければ新規就農者にもつながる、この部分も大切です。今の学校給食というのは地産地消でなく、ちとん地消であるということも伝えまして、最後の私のコメントにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

11番 鈴木達夫議員の質問は終わりました。

以上で、本日予定をしておりました通告による議員の質問は終了しました。

次にお諮りします。

質問はまだ終了していませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、明日にお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中崎孝彦君）

ご異議なしと認めます。

そのように決定しました。

明日16日は午前10時から会議を開き、引き続き市政に関する一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。ご苦労さんでした。

（午後 3時50分 散会）

令和 4 年 6 月 1 6 日

亀山市議会定例会会議録（第 5 号）

●議事日程（第5号）

令和4年6月16日（木）午前10時 開議

第 1 市政に関する一般質問

---

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

●出席議員（17名）

1番	草川卓也君	2番	中島雅代君
3番	森英之君	4番	今岡翔平君
5番	新秀隆君	6番	尾崎邦洋君
7番	中崎孝彦君	8番	豊田恵理君
9番	福沢美由紀君	10番	森美和子君
11番	鈴木達夫君	12番	岡本公秀君
13番	伊藤彦太郎君	14番	前田耕一君
15番	前田稔君	16番	服部孝規君
17番	小坂直親君		

---

●欠席議員（1名）

18番 櫻井清蔵君

---

●会議に出席した説明員職氏名

市長	櫻井義之君	副市長	山本伸治君
政策部長	笠井武洋君	総務財政部長	原田和伸君
市民文化部長	辻村俊孝君	健康福祉部長	小林恵太君
産業環境部長	富田真左哉君	建設部長	松田昇君
上下水道部長	田中直樹君	危機管理監	木田博人君
市民文化部次長兼 関支所長	松村大君	健康福祉部次長	小坂みゆき君
建設部次長	亀淵輝男君	総務財政部参事	杉本良則君
会計管理者	米津ひろみ君	消防部長	豊田達也君
消防署長	倉田利彦君	地域医療統括官	上田寿男君
地域医療部長	豊田達也君	教育長	服部裕君
教育部長	亀山隆君	教育委員会事務局参事	宇野勉君
教育委員会事務局参事	桜井伸仁君	監査委員	国分純君
監査委員事務局長	高嶋美季君	選挙管理委員会 事務局長	豊田昌子君

---

●事務局職員

事務局	長	渡邊	靖文	書	記	新山	さおり
書	記	西口	幸伸	書	記	大川	真梨子

---

●会議の次第

(午前10時00分 開議)

○議長（中崎孝彦君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

なお、平松消防長は、都合により本日は欠席する旨の通知に接しておりますので、ご了承願います。

本日の議事につきましては、会議システムに保存してあります議事日程第5号により取り進めます。

これより日程第1、市政に関する一般質問を行います。

通告に従い、順次発言を許します。

6番 尾崎邦洋議員。

○6番（尾崎邦洋君登壇）

おはようございます。

通告に従い、一般質問をやらせていただきます。

一般質問で、東町商店街の活性化についてと亀山・関テクノヒルズへ新たに進出する企業の雇用について、質問させていただきます。

それでは、東町商店街の現状についてから質問をさせていただきます。

私の記憶では、二十数年前頃の東町商店街は多くの商店があり、活気もあったと思いますが、現在では閉店されたお店が多くなりました。そこで全盛期の店舗数と現在で、商売をなされている店舗の店舗数をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

6番 尾崎邦洋議員の質問に対する答弁を求めます。

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

おはようございます。

東町商店街につきましては、昭和49年3月に設立された東町商店街振興組合により、サマーセールや歳末大感謝祭など共同販促事業の実施やアーケード、街路灯、駐車場等の共同管理を中心に活動が行われてまいりました。また、130年以上続く伝統行事でもある亀山大市が開かれるなど、市の商業拠点であると同時に、にぎわいの拠点として中心的な役割を担ってまいりました。

しかしながら、近年におきましては、長引く個人消費の低迷や郊外型大型店の相次ぐ進出等の影響を強く受けており、組合員の経営悪化に伴う廃業や経営者の高齢化による後継者問題等により会員数が減少し、空き店舗が増加しているのが現状でございます。



現在、東町商店街振興組合の会員のうち商いをされているのは、過去には70人ほどの方が商いをされておみえになりましたが、現在商いをされているのは18人でございます。

○議長（中崎孝彦君）

尾崎議員。

○6番（尾崎邦洋君登壇）

18店舗に減っているとお聞きしました。

その次に、東町商店街で今も頑張っておられるオーナーの方々と市は、今後についての話合いの場を持ったことがあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

また、そのような場を持ったことがありましたら、方向性だけでもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

まず、東町商店街の今後について、東町商店街の方たちと話合いの場を持ったことがあるかということでございますが、東町商店街振興組合とはふだんから連絡を密にして情報交換を行っております。しかしながら、正式な話合いということで現在のところは実施しておりません。

今後、組合と行政がお互いの考えをまとめた上で、地域の方々も交えた上で、意見交換を行う場を設けるということで話を現在進めているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

尾崎議員。

○6番（尾崎邦洋君登壇）

今後のことなんですけど、アーケードの今後の取扱いについてはどのような考えか。考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

まず、地域住民の方々がどのようなお考えをお持ちなのか、調査を実施されたか、その点を説明していただきたいと思います。実施をされていれば調査結果をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

東町商店街のアーケードにつきましては、まちのシンボリックな施設であり、商業空間を築き上げてまいりました。

しかしながら、設置から長い年月が経過しておりまして、平成14年、平成25年に塗り替えも含めました整備を行ってまいりましたものの、支柱に泥がたまったり、屋根も補修が必要であるなど老朽化が進んでおり、修繕には多額の費用が見込まれる状況でございます。

アーケードの管理につきましては、東町商店街振興組合が行っておりますが、会員が年々減少する中、維持管理を行っていくことが財政的にも負担が大きく、非常に困難な状況であると伺っております。このことから、組合側としまして、アンケートということで実施しておるわけではなく、会員から直接意見・意向を聞き取っており、撤去も含めた検討を進めていくという方向性を出されていると伺っております。

その一方で、小・中学校の通学路であることや、商いをしていなくても居住されている方も見え

ますので、アーケードがあれば大変助かるとか、市のシンボリックな存在で愛着もあるのでぜひ存続してほしいなどの声もあると伺っておるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

尾崎議員。

○6番（尾崎邦洋君登壇）

アーケードがある意味合いは分かります。

ところで、建物が古くなって建て替えという場合に、アーケードがあれば邪魔になるだろうし、また現在の建築物を壊してまた新規に造るといった場合というのは、アーケードがあってもできるのか、それともアーケードがあって建築費とかそういうのが高くなるのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵建設部次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

建築技術に関することでございますので、私のほうからご答弁させていただきます。

解体費や建築費につきましては、外的な施工条件によりまして大きく費用が変わる場合がございます。例えば道路側に接していない場合、また道路が狭隘な場合、また障害物等がある場合がございます。

道路にかかる今回のようなアーケードという障害物がある場合は、当然といいますか、非常に作業難易度が上がるため、通常のコストよりも割増しになるというふうにご考慮されております。

○議長（中崎孝彦君）

尾崎議員。

○6番（尾崎邦洋君登壇）

アーケードが古くなっていく時期もあるし、建て替えかどうか、その点はどのように行っていくかは分かりませんが、またアーケードがあるために新築のコストも高くなったりということがありますが、その次に質問させていただきます。

東町ふれあい広場がありますが、有効活用されておられるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

東町ふれあい広場につきましては、東町商店街にお越しの方や、東町商店街近隣にお住まいの方などが多様な用途で活用されております。例えば、近隣住民の憩いの場や買物に見えた方々の休憩スペース、また放課後児童クラブや保育所の児童や園児の遊び場として利用されております。さらには、大市や亀山トリエンナーレなどのイベントに活用されるなど、にぎわいの場ともなっております。

なお、この東町ふれあい広場につきましては、旧東海道沿いに位置いたしますことから、亀山市歴史的風致維持向上計画の中でも、歴史的風致が感じられるよう整備していく公園施設として位置づけられているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

尾崎議員。

○6番（尾崎邦洋君登壇）

私、本町ですから、東町通りは行き来はするんですけど、公園の近くでも、最近質問のためにと  
いうか公園を見ていると、確かに小さい子供が三、四人とお母さんとかというのは見えますけれど  
も、もう東町の方も高齢化が進んでおりますのでね。それで保育園があるもので、そういう方が多  
少広場として使っておるのは分かるんですけど、そのほかでは大市のときに店が出たりというところ、  
それとまた東海道を通る本町から、井田川のほうから歩いてくる方々は本町の前とか東町を通  
るんですけど、そういうときにトイレがあるものでね。あそこはそういうところでは価値はあるん  
ですけれども、今後も高齢化もしていくし、お子さんの場所といえども商店がだんだん閉まってく  
るとそういうことに、子供の広場というような感じであればあれなんですけど、これはやっぱり続  
けていくのには維持費もかかると思うんですけど、これについてはまた今後検討されていって  
ほしいと思います。

次に、東町商店街がこのままの状態のうちに、今後の活性化策を早急に官民協働して進む方向を  
考えてほしいと思います。現時点のお考えをお聞かせください。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

おはようございます。

東町商店街につきましては、旧東海道に沿う形で周辺に市役所でありますとかJR亀山駅等があ  
る中心市街地に立地する市内唯一の商店街であり、亀山市の都市マスタープランに位置づけており  
ます中心的都市拠点形成するその一翼を担っていただくエリアでございます。

このことから、これまでも市民の皆さんや各種団体等によりまして亀山大市でありますとか、ま  
ちゼミとか100円商店街、この10年来ではアートを生かしたトリエンナーレなど、この芸術を  
活用した商店街の活性化にも取り組んできていただきました。

また、行政といたしましても、これは市民協働の視点からも、市民協働センターみらいをこの東  
町商店街の一角に設置をするとともに、空き店舗等活用支援事業をはじめとする創業支援を展開す  
るなど、このエリアでのにぎわいの創出に取り組んでまいっているところでございます。

議員先ほど来より触れていただきました、全盛期から比べて商業者の数が減少しておることであ  
りますとか、それから今のふれあい広場の活用については、先ほど申し上げたような本当に商店街  
の核となるような再生を図る必要があろうかというふうに考えておるところでございますけれども、  
今後も、現在JR亀山駅周辺の再生が動いてきておりますが、これらのエリアプラン、次期に策定  
してまいりますエリアプランと連動した商業施設集積の取組によりまして、大型商業施設でありま  
すショッピングセンター、エコーとの回遊性を生かした相乗効果を促進して、まちの魅力向上を図  
っていく上でもこの東町商店街は重要な商業拠点であるというふうに考えておるところであります。

このことから、東町商店街振興組合の会員の皆様をはじめ関係者の皆様方と今後の商店街の在り  
方について、あるいは少し地域づくり・人づくりも含めたそのありようにつきまして、官民協働で  
その活性化策をしっかりと検討してまいりたいと現在考えているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

尾崎議員。

○6番（尾崎邦洋君登壇）

本町は商店街というのはもう全部なくなりました。それで今残っているのは、お医者さんとか散髪屋さんとかというぐらいで、一丁目から四丁目まで歩きましても、以前は商店が多くあったんですけれども、本町沿いはもう全然商店という商店がなくなっております。唯一、東町だけが商店らしいということで、大店舗にもやっぱり負けられないようにこのまま維持というか、繁栄するように後押しをやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

亀山・関テクノヒルズへ新たに進出する企業の雇用についてってということで質問させていただきます。

地元雇用について、亀山市では雇対協という対策の組織があると思うんですけれども、雇対協の協議会加入事業所数とその従業員及び市外からの加入事業所数について教えていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

市が事務局を務めております亀山市雇用対策協議会の会員数につきましては、令和4年6月1日時点で48の事業所でございます。そのうち33社が市外から本市にご進出いただいております。

また、各事業所で正社員として勤務している方の人数でございますが、令和3年4月1日時点で7,451人となっております。

○議長（中崎孝彦君）

尾崎議員。

○6番（尾崎邦洋君登壇）

各事業所で正社員として勤務している方の人数が7,451人となっております。

私も企業におるとき、雇対協に入って活動はさせていただいたんですけれども、どんどん工場が増えてきて、やっぱり亀山に住んでいただくということが大切だと思いますので、そういう点はまた考えていってほしいと思います。

それでは、次の質問に変わります。

テクノヒルズの新10区画進出企業の新規雇用者についてはどのような状況になっているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

本年4月及び5月に、新たに2社が亀山・関テクノヒルズへ進出していただくことが決定しましたことから、平成30年3月に整備されました亀山・関テクノヒルズ新10区画の全てにおいて進出企業が決定したところでございます。

この新10区画における新規雇用につきましては、既に操業している事業所も含めまして約34

0人が見込まれているところでございます。今後、進出決定をいただいている事業者が早期操業できるよう引き続き支援を行うとともに、亀山・関テクノヒルズの残り区画への誘致についても積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

尾崎議員。

○6番（尾崎邦洋君登壇）

新しい10区画のところに新規雇用が340人ぐらい見込まれるということなんですけれども、亀山市に住んでもらって、また働いて永住してもらおうようなことをやっぱり考えていってほしいと思います。

次の質問に変わります。

市内定住策についてなんですけど、進出する企業の就労者への定住策について、市の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

本市へ新たに進出される企業への定住策でございますが、これまで企業誘致における市長トップセールスの際に、従業員の方が本市に住みたくなるよう市長自ら本市の魅力をアピールしてきたところでございます。

また、市が事務局を担う亀山市雇用対策協議会において、会員企業の相互の親睦や新規就職者研修を通じて、既存企業と進出された企業との交流を深めることで若者の就労定着と定住促進を図ってまいりました。その結果、人口におきましては、平成28年度から転入が転出を上回る社会増で推移しているところでございます。

今後におきましても、市内の就労者が安心して働くことができるよう引き続きハローワークや労働局等の関係機関と連携し、雇用や労働に関する相談体制の充実を図るとともに、柔軟な勤務体系の導入など働き方改革を促進してまいります。

また、進出される企業の従業員の方々には、亀山市に愛着を持って定住いただけるよう健康な暮らしや子育て世代を中心とした市の施策の案内だけでなく、豊かな自然や長い歴史・文化など亀山の魅力を関係部署と連携して情報発信するなど、就労を機に定住へと結びつくような取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

尾崎議員。

○6番（尾崎邦洋君登壇）

亀山市に企業は働く場所をつくっていただいておりますので、市のほうもやっぱり道路とか住居とか、そういうようなところに目配りをやっていただいて、また人口を増やして、繁栄が亀山にあるようお願いしたいと思います。終わります。

○議長（中崎孝彦君）

6番 尾崎邦洋議員の質問は終わりました。

次に、15番 前田 稔議員。

○15番（前田 稔君登壇）

スクラムの前田です。

私は、今回、亀山駅周辺整備事業についてということで質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

先日ですけど、久しぶりに亀山駅へ行く予定がありまして、そこでちょっと電車待ちをしてみましたんですけど、そのときに亀山駅から見た状況ですけれども、ちょうど駅前の道路整備をしてみました。正面の建物は、もうほぼ完成しているように思いました。すごい立派な建物ができたなというふうに思っておりますし、亀山の駅前の開発が進んでいるんだなということを感じさせていただきました。

その中で今回いろんなことに、その内容について今の進捗状況をお聞かせ願ひたいと思うんですけども、市街地再開発事業において整備される施設建築物の進捗状況はどうなっているのか、お答えを願ひたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

15番 前田 稔議員の質問に対する答弁を求めます。

亀淵建設部次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

亀山駅周辺2ブロック地区第一種市街地再開発事業につきましては、亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発組合において、現在工事が進められているところであります。

そのうち、公益施設、住宅、商業施設が設置されます施設建築物新築工事につきましては、令和2年8月に工事契約を締結し、本年10月の完成を目標に鋭意工事が進められているところであります。

現在の工事進捗状況でございますが、住宅56戸を設置いたします住宅棟につきましては躯体部分の工事及び外部足場の解体工事を終えまして、現在、住戸内の内装工事を順次実施しているところであります。さらには、屋外の外溝工事につきましても順次着手し、並行して進めているところであります。

次に、公益施設や商業施設を設置いたします施設棟につきましては、屋根、屋上及び外装工事を終えまして、現在、内装工事を順次実施しているところであります。

これらの工事の実施に伴いまして、5月末時点の施設建築物新築工事の工事出来高は約85%となっておりまして、おおむね工事工程どおりに進捗しているところであります。現地では仮囲いが取れ、施設建築物の全容が見ていただける状況となっております。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

それでは、施設建築物新築工事と併せて、市街地再開発組合が実施している市道亀山駅前線及び駅前広場の整備における進捗状況はどのようになっているか、お答えを願ひたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

市道亀山駅前線や駅前広場の整備をする公共施設工事につきましては、令和2年7月に工事契約を締結いたしまして、施設建築物工事と同様に、本年10月の完成を目標に工事を進めているところであります。

現在の工事進捗状況につきましては、まず旧国道1号に架かる亀山新橋の架け替えでは、新たな橋台の構築を完了したところでございます。また、新たな橋桁の設置に向け現在準備を進めているところであり、7月には橋桁の設置工事を行う予定となっております。

次に、亀山新橋から駅前広場までの亀山駅前線につきましては、亀山新橋北側の擁壁の構築等を進めるとともに、両側の歩道の構築を現在進めているところであります。

続いて、駅前広場につきましては、現在、広場内の構造物の構築を進めているところであります。また本工事と併せて工事を進めているシェルター等の整備につきましても、駅舎前のシェルター躯体部分の構築を終えまして、照明灯設備に向けた基礎工事を順次進めているところであります。

これらの工事の実施に伴いまして、5月末時点の公共施設工事の工事出来高は約80%となっており、公共施設工事につきましてもおおむね計画どおりに進捗しております。

また、市道駅前線や駅前広場の整備と併せまして市街地再開発組合で実施しておりました無電柱化に伴う電線共同溝の整備につきましては、本年3月に工事を完了したところでありまして、現在電線管理者等によりまして電線共同溝内への入線工事が進められております。

なお、特に駅前広場の整備工事に当たりましては、市民の皆様及び駅利用者の方々には多大なご不便をおかけしておりますが、安全に十分に配慮しながら車両の通行や歩行者の動線の確保を図るとともに、公共交通の乗降場についても適宜確保しながら工事を進めているところであります。おおむね計画どおりに進捗しているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

亀山新橋の架け替えなんですけれども、7月には設置工事を行う予定ということなんですけれども、これはいつ頃完成できるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

亀山新橋の供用でございますが、建築物等と同様10月に供用したいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

それでは、施設建築物の新築工事及び公共施設の工事の完成の引渡し時期はいつになるのか、お答え願います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

市街地再開発事業により工事が進められております施設建築物新築工事につきましては、8月には工事の完了を予定しており、その後に確認審査機関や消防等の法定検査を受けるなどの手続を進めまして、本年10月21日の完成引渡しを予定しております。

また、公共施設につきましても、今後構造物の構築を進めるとともに、舗装工事を鋭意進めることで施設建築物新築工事と同様に本年10月の完成、先ほども申し上げましたが、供用を予定しておるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

今、完成予定時期は10月に引渡しをする予定であるということでした。

それでは、関連する事業についてお聞きしたいんですけども、橋梁、市道、駐車場、駐輪場について、市街地再開発事業と併せて亀山駅周辺で市が実施している市道改良工事の進捗状況はどのようになっているか、お答えを願いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

亀山駅周辺で市が実施しております事業のうち、初めに、亀山駅前広場に接続し東西に位置します市道御幸1・6・7号線の道路整備につきましては、道路計画地内に位置する土地及び建物について、全ての所有者と用地買収及び補償契約を終えまして、本年の秋頃の完成に向け工事を鋭意進めているところであります。

なお、現在は、市道御幸1・6号線への排水路の敷設や擁壁等の構築を進めておりまして、また市道御幸7号線につきましても、排水路の敷設を進めておるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

それでは、亀山駅周辺に2か所整備する予定となっている駐輪場の整備状況はどのようになっているのか、お聞きします。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

亀山駅周辺での駐輪場の整備につきましては、亀山駅東駐輪場を昨年12月に供用を開始いたしまして、多くの皆様に現在ご利用をいただいているところでございます。また本年度は、引き続き令和元年度に用地を取得いたしまして、昨年度、防火水槽を先行設置いたしました市道御幸6号線沿道に整備いたします亀山駅西駐輪場について、本年5月に工事契約を締結したところであります。

亀山駅西駐輪場の施設概要につきましては、亀山駅東駐輪場と同様に、屋根及び自転車ラックつきで約150台の駐輪が可能となりまして、無料をご利用いただける自転車駐車を整備するものであります。本年の秋頃の供用に向け鋭意工事を進めております。

なお、亀山駅西駐輪場の工事期間内における駐輪場の代替といたしまして、駅前広場西側の竜川



上空に仮設の駐輪場を設置し、供用しているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

駐輪場なんですけど、屋根及び自転車ラックつきで約150台の駐輪場ということですね。先ほどちょっと言われましたけれども、そのほか合わせてどれぐらいの駐輪場の台数が確保できるのか、お答え願いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀渕次長。

○建設部次長（亀渕輝男君登壇）

亀山駅周辺の駐輪場の整備により、東駐輪場で約150台、うちバイク7台程度で、西駐輪場で約150台、うちバイク14台程度の設置を予定しております、工事が完了することで将来需要も見据えた利用者への対応は十分に図られるものというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

合わせて300台ということですね。それで大丈夫だろうというご意見でございました。

それでは、現在のその駐輪場の利用状況を見ると、混雑している状況と聞いていますけれども、西駐車場の整備により利用者に見合った駐輪台数を確保することができるのかどうか、もう一回ちょっと確認をしたいんですけれども。

○議長（中崎孝彦君）

亀渕次長。

○建設部次長（亀渕輝男君登壇）

先ほども申し上げましたが、全体で300台を確保するというので十分に対応は図られるものというふうに考えておまして、今現在は東駐輪場の供用と一部仮設でございますので、その点、西駐輪場が完成すれば十分充足できるものというふうに考えています。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

それでは、亀山駅西側の1ブロック内に整備を予定している駐車場の整備状況はどのようになっているのか、お答え願いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀渕次長。

○建設部次長（亀渕輝男君登壇）

先ほどもお答えさせていただきましたけれども、駐輪場につきましてはそのような台数で考えておまして、今回駐車場のほう、西側にも1ブロック内に駐車場の整備を予定しておるんですが、路線バスの待機場所として整備いたします大型の自動車の駐車場の整備につきましては、市道御幸1・6・7号線の整備工事と併せまして工事を進めているところであります。早期の完成に向け工

事を進めていくものであります。

また、駅前広場西側の隣接地でございますが、整備を予定しております駅利用者を対象といたしました駐車場の整備、約8台程度になるんですけれども、につきましては市道御幸1・6号線や駅前広場の整備と調整を図りながら工事の時期を整理してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

駐車場については8台ということなんですけれども、これ以上は無理だということですか。これ、ちょっと少ないような気がするんですけれども、ほかに考えがあったら。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

駐車場の整備について、8台では少ないのではないかとご指摘でございますが、今現在の亀山駅、この改築以前の状況を申し上げますと、30分、時間が区切ってございますけれども、無料で駐車場が約10台ございます。それだけが今現在の駐車場でございます。今後、改築といえますか改造に当たりまして、駅利用者の送迎用の乗降場を今回設置しております。これが10台、11台程度だと思いますけれども、その程度を駅の広場の中央のほうに設置いたします。

また、今回、駅の西、広場の隣接したところに8台、従来と同じような無料の30分の駐車場を設置したいというふうに考えておまして、今までよりも利便性については向上していくのではないかとごうふうには考えております。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

駐車場については、今までよりも向上しているという話でございました。

それでは次に、一番ちょっと気になっておるのは商業施設のテナントのことなんですけれども、まだそのテナント、今現在テナントに入る店が決まっていなようなことだと思うんですけれども、これについてはどのような状況なのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

施設建築物内に整備されます3区画の商業施設につきましては、権利変換等により床の所有者は決定しておりますが、商業施設に入るテナントについては、カフェや飲食店等の入店希望の相談は募集開始以降数件寄せられているものの、現時点で決定されたテナントはない状況でございます。

その理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延によりまして、商業者及び飲食店の営業に大きな障害となったことも一因であるというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

今のコロナの影響とかそういうなもので、なかなか難しいという話なんですけれども、今後のテナントの募集をどのようにされていくのか、その辺のことについてちょっと。このまま放っておくわけではないと思うんですけれども、何か具体策があればお答えを願いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀渕次長。

○建設部次長（亀渕輝男君登壇）

現在、少しずつではございますが、新型コロナウイルス感染症による様々な影響から日常を取り戻している状況となり、テナント募集を組合ホームページでの周知や不動産会社への情報提供、全国的なテナント情報サイトへの登録など、施設所有者や商業コンサルタントを中心に積極的に行っているところであります。

また、施設建築物の仮囲いが取れまして、商業施設の状況も目に見える状況となるなど施設建築物の完成が近づいてきたことから、テナントへの入店等の問合せも多く寄せられている状況にあります。

このように、商業テナントの所有者や商業コンサルタントにおいて、現在にぎわいにつながるテナントが早期に決定できるよう取組を進めている状況であることから、市といたしましても、にぎわいの創出に向けた支援を引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

ちょっとあれなんですけど、なかなかテナントが決まらないということなんですけれども、その家賃というか、それは平米当たり幾らとか単価というのはちょっと教えていただくことはできますか。

○議長（中崎孝彦君）

亀渕次長。

○建設部次長（亀渕輝男君登壇）

今現在、募集しておりますテナントの坪単価、賃貸の坪単価でございますけれども、月8,000円から1万円ございまして、約30坪から40坪ぐらいのテナントでございます。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

その金額でしたら、30坪から40坪で1万円ということは月30万から40万ということですよ。私もその辺について、高いのか安いのかちょっとまだはつきりとは言えませんが、鋭意テナントに入ってくれるところを市としても確保していただきたいと思うんですけれども、市長、何か見解がありましたらお願いしたいんですけれども。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

非常にこのキットテラスの駅前再開発の事業、そして新しいまちのにぎわいの拠点に、おっしゃるように民間の商業スペースが本当ににぎわいの一翼を担っていただけるように私どもも、しっか

り組合も今頑張っていておられますし、当然権利者の3名の方も努力いただいておりますので、市としてもバックアップをしながらそのにぎわいづくりに協力をしてまいりたいというふうに考えております。

また、いい事業者がお見えでございましたらご案内やご紹介いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中崎孝彦君）

前田議員。

○15番（前田 稔君登壇）

本当に、この前も駅前から正面の建屋というか、出来上がったビルとか見せていただいて、本当に立派な建物ができて、亀山の駅前がすごくいい施設ができて、亀山の誇りになるような今後また施設になってにぎわいが戻ってきたらいいなというふうに思いますので、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

15番 前田 稔議員の質問は終わりました。

会議の途中ですが、10分間休憩します。

（午前10時52分 休憩）

---

（午前11時00分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番 森 英之議員。

○3番（森 英之君登壇）

結の森 英之でございます。

それでは、一般質問をさせていただきたいと思っております。

大きく3点、コストコ亀山店予定地周辺の道路整備について、それから小学校のプール授業の今後の在り方について、それから猿による被害防止対策についてということで質問を進めさせていただきたいと思っております。

まず、コストコ亀山店についてでございます。

今議会でもいろいろ質疑されておりましたけれども、本年2月28日に三重県の立会いの下、コストコホールセールジャパンのほうと立地協定が亀山市との間に結ばれたというふうに認識しております。こちらの予定地について、市民の方からもどこなのだという問合せもありますので、改めて確認させていただきたいと思っております。

○議長（中崎孝彦君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

仮称コストコ亀山倉庫店の予定地でございますが、交通の結節点となります東名阪自動車道亀山インターチェンジ及び亀山パーキングエリアスマートインターチェンジ周辺に位置し、北側にはサンシャインパークがある道路を挟んだ南側という形になります。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

今、ご説明いただきましたけれども、国道1号線から、太岡寺の交差点を過ぎたところからファミリーマートがあるところを工業団地に向いて上がっていったところの1つ目の交差点の右回りということかと思うんですが、ちょっと資料を作りましたんでお示しいただきたいんですが、ちょっと見にくいかもしれませんが、ちょうど黄色で示した部分が今回の予定地になるかというふうに認識しています。

下が南側、上が北側になるんですが、その予定地の左側、西側には亀山・関工業団地が位置しまして、その北側一帯には、亀山・関テクノヒルズというところが位置する場所にあるかと思えます。ちょうどその予定地の北側には道を挟んでサンシャインパーク、都市公園があると、そういった場所になるということかと思えます。

今回、非常にコストコが来ることよっての反響というのはすごく大きなものがありまして、東海では4店舗目ですかね。それから、県内では当然初ということですので、どこになるんだということで非常に反響もあるんですが、ただ、非常に気になりますのは、渋滞なんですね。たくさんの方の消費者の方が、かなり物量的に大きなものをお得に買ってもらうという特徴のある店ですので、車で来店いただくということがほとんどかと思えますので、当然渋滞というものが予測されるんじゃないかというふうに思います。

店舗までのアクセスといいますか、道路、これの交通量の予測についてなんですけれども、この店舗までのアクセスについての交通量の予測は既に行っているのか、その点、聞かせていただきたいと思えます。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

仮称コストコ亀山倉庫店につきましては、広域的な商業施設でございますことから、市外からも、あるいは県外からもたくさんの方がお越しいただくと想定しております。北は東名阪自動車道、南は伊勢自動車道、東西は国道1号が主なアクセス道路となると考えております。また、最終的にそれぞれの道から県道西丸関線や市道小野白木線を通して店舗へアクセスすることとなると見込んでおります。

一方、交通予測でございますけれども、市外、県外からたくさんの方がお越しいただくということで、現在より交通量が増加することになります。今回のコストコにつきましては、会員制の小売店でございますことから、会員情報に基づき、各方面からのおおよその来客の割合を把握することが可能で、まずはこういったデータも確認しながら交通量を予測し、三重県や警察等関係機関と連携しながら対策を講じておるところでございます。

また、今後、大規模小売店舗立地法に基づく届出が提出されましたら、駐車場需要の充足等の交通対策だけでなく、騒音対策、廃棄物対策等、必要な協議についても進めてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

必要な関係機関と協議を進めてということだったと思いますが、いわゆる正式な交通アセスメントという形で実施予定はあるのか、そこを確認させていただきますか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

先ほども申し上げましたけれども、今後、まだちょっと提出いただいておりますけれども、大規模小売店舗立地法に基づく届出が提出されます。その中には、交通対策ほかいろいろな騒音であったり、そういったものについての対応策といったものをどのようにやっていくかというものも提出される予定をしておりますので、そういったものについて必要な協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

正式な交通アセスを実施する、そういう理解でよろしかったんですね。そこを問わせていただいたんですが。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

事業者が大規模小売店舗立地法に基づく届出をする際には、交通アセスメントといたしますか、そういう対策についての調査といったものを実施した上で提出されますので、そちらのほうで確認させていただく予定をしております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

大規模小売店舗立地法の中で申請段階で必要になってくるということなので、正式にそこで確認するということの答弁だったというふうに思います。

私もいろんな方から今回のコストコ立地について聞かせていただく中で、交通量の集中、これを本当に心配をいただく声が大きくて、亀山・関工業団地、あるいは亀山・関テクノヒルズの事業者も当然そうですけれども、そこに通勤する方、あるいは一般、地域の方も非常に懸念をお持ちじゃないかなと、こう思います。

都市計画審議会、私、委員をさせていただいておりますけれども、そこでも今回商業地への変更ということが、今パブリックコメントされているというふうに認識しています。当然事業者としては、そこについては通常の工業団地という認識で進出しているわけですから、そこに商業地域が入ってくるとなると、当然事業に対して影響があってはいけないという懸念をされるのは当然のことなんですね。ですので、やはりその対策というのは、誘致をした以上、行政の責として対処をする必要があるというふうに私は認識しております。

その中で確認させていただきたいんですが、次の周辺道路整備についてというところに移らせていただきますけれども、今回、小野白木線の右折の拡幅工事についても、補正予算で上程されておりますけれども、今回その議論をされている中で、まず小野白木線の8,300万の工事については、道路法24条工事ではないのか、それは該当しないのかどうか、そこをまず確認させていただいてよろしいですか。

○議長（中崎孝彦君）

松田建設部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

道路法24条は、道路管理者以外の者が道路管理者の承認で道路に関する工事を行うことができるという例外的な民間並びに事業者が行うことができるものであります。

今回、予定しています事業は、道路管理者である市が自ら行う付加車線設置工事であり、道路法24条に該当はいたしません。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

24条工事には該当しないということでありました。

私も道路法の24条の確認をさせていただきました。道路管理者以外の者の行う工事ということで第24条に明記されております。道路管理者以外の者は、道路に関する工事の設計及び実施計画について道路管理者の承認を受けて道路に関する工事または道路の維持を行うことができるということになっております。

事業者の益のためにといいますか、都合のために、公道について手を加えたいとなった場合には、承認を受ければ工事が可能だと、そういうものが道路法24条ということで認識しておるんですが、そこを間違いないかどうか、もう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

今、森議員が言われるように、道路法24条は先ほども答弁させていただきましたけれども、道路管理者以外の者が道路管理者の承認で道路に関する工事を行うということですので、道路管理者以外の者ということですね。その者が道路区域内を触るときに24条の申請を出して、道路管理者から許可を受けて工事を自ら行うというものです。その道路管理者の責にあるということであればということですね。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

ということであれば、道路法24条工事に該当しないということであれば、当然、今回渋滞の対策を含めて市のほうが道路管理者として行うこととなるんですけれども、なぜ市が今回付加車線について設置を行うと判断したのか、まず確認させていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

亀山市都市マスタープランにおいては、土地利用の配置方針において産業拠点として位置づけ、高速交通網を生かしたサービス施設などを含め、多様な産業の立地誘導や既存企業の維持、事業拡張など、産業集積に努めることとしております。

小野白木線の付加車線設置については、商業施設立地に伴い、想定される交通渋滞により、市内の通過交通や工業団地内に向かう車両の円滑な交通を確保するために行うものです。

現在、立地予定している施設は令和4年2月28日に立地協定を締結し、市が進める産業集積地への企業誘致であります。一般的な民間開発と異なり、市が支援するものであります。

商業施設の進出予定に伴い、4月に工業団地内への企業に対して行った意見聴取や都市計画用途地域の指定等に係る5月の住民説明会において、想定される商業施設の工事期間を含む交通渋滞を解消する目的で右折車線を設置してほしいと多数の意見をいただいております。これまで地域の住民等の交通上の利便性を図るため、道路、交差点等インフラの整備状況等について設置を市として対策等の検討を進めてまいりました。

当施設へは広く県内外から多数の方が来店することが想定され、市における経済の活性化や大きな雇用が期待されることから、誘致した際の経済的メリットが大きく、公共の利益になると考えております。

市といたしましても、積極的に誘致を行うため、支援策として商業施設の進出により想定される交通渋滞により、市内の通過交通や工業団地に向かう車両の円滑な交通を確保する目的で付加車線を設置する工事を道路管理者である市の負担において行うものです。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

今回、コストコの立地に伴って地域住民の説明、あるいは亀山・関工業団地と亀山・関テクノヒルズの事業者への意見聴取を行ったところ、渋滞対策というのが多数寄せられたということだったと思います。

それと、産業集積の中で多様な事業を誘致するという、これが亀山市の政策の大きな一つなんですね。その政策の一つとして市が支援すべきだという判断をしたということによろしかったですか。ちょっともう一回、議事録に残すためにも確認させていただきます。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

今の質問ですけれども、議員が言われますように、1つは今の既存の地域等から渋滞解消の要望が出されたということと、マスタープランにうたわれている産業集積に努めるというところに基づいて、2月に立地協定を締結して市が進める産業集積への企業誘致であると。この点から、今回、市において行うというふうに判断をさせていただいております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。



○3番（森 英之君登壇）

そうしましたら、今回、都市計画の審議会のほうで、今行われているパブリックコメントのところは、まだ都市計画決定がされておられません。その中で工事といいますか、その手続が進んでいくというのは、それはどういう考えからこういう形で今回上程されたのか、確認させていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

昨日も答弁をさせていただいておりますが、用途地域変更の都市計画決定後に工事入札というものを発注に当たっては予定しております。工事に当たっては、立地者が行う大規模小売店舗立地法の申請で必要となる駐車場の自動車の出入口の形式、または来客の自動車の方向別の台数の予測結果等、駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項について、事前に提供いただくことを今後調整するなどして、工事に遅れが生じないように努めてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

都市計画審議会での用途地域変更の決定を待っていると9月議会での上程になってくるとのこと。それで、今年度内の完成が見込めないということになるのかなと思うんですが、そうしたら、年度内に完成する必要があるということの判断だと思うんですが、その必要があるという理由を確認させていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

商業施設の進出に伴い、4月に工業団地内への企業に対して行った意見聴取や都市計画用途地域の指定等に係る5月の住民説明会において、想定される商業施設の工事期間を含む交通渋滞を解消する目的で右折車線を設置してほしいという多数の意見をいただいております。

立地協定の記者会見の際に、立地予定者の社長から創業の時期を2年から4年後とお話しされている中で、できる限り早期の創業を目指すという発言がございました。市としましても、工業団地内企業からの要望並びに立地予定者の早期の創業に対応できるように、工事段階から渋滞対策を講じるためには、今年度内に工事を終えることが必要であると考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

今の答弁でいきますと、2年から4年後の間で創業を目指す中で、工事が着工するに当たっては時間を要するんで、そのために工事が始まる段階では、大型車両が当然多数出入りするわけですから、その渋滞対策を含めて早めに手を打つ必要があると。その事業者なり、通勤等に影響がないようにするためにということかと思えます。

それで、今年度中に完成する見込みはあるのか、そこを確認させていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

工事内容、規模から勘案すると、都市計画後に速やかに入札を行うことで、年度内に工事が完成できるという計画をしております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

都市計画決定後、速やかに入札のところから工事着工へということを進めたいということなんです。この期間というのは、今回工事の内容を含めて、この3月末までに終わる工程というのは、そこはある程度余裕を見て可能だという判断をしているのか、そこを確認させていただけますか。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

工事を発注する場合の工事期間の設定ですけれども、実際、必要な工事期間というのがまずあります。そこに当然工事期間中も職員とか作業員の休日が含まれます。さらには、雨とか天候の悪化ということも含まれます。そういった期間も過去何年かの統計でどれぐらい発生するかということをつかんでいますので、そういったものを加味した中で、今回工事期間を設定しています。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

不測の事態等があれば別ですけれども、基本的な工事期間は確保できるんじゃないかという判断ということかと思います。

その周辺道路の整備について、私、本当に必要性を訴えさせていただきたいということで、今回取り上げさせてもらったんですけれども、今回の補正予算の中で上程いただいたので、私は本当に賢明な行政としての、市としての判断をいただいたというふうに認識しております。

期待も大きい分しっかり進めていただく必要があると思うんですが、それに加えて南側からのアクセスだけではなくて、亀山インターチェンジスマートインターがすぐ隣接しております。こちらからのアクセスも殺到するんじゃないかというふうに危惧しております。今の造りでは、皆さんご存じかと思いますが、停止をして、ゲートが開いてから進むという、いわゆる高速道路上の走るようなETCで減速をしながら通過していくものではないので、非常に詰まってしまうんじゃないかという懸念があるんですね。その辺り改善の余地はあるのか、協議が進む見込みがあるのか、お聞かせいただけますか。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

周辺道路の交通渋滞というところになるかと思います。

今回、遠方からの来店者につきましては、これらの道路、今の県道、市道、それらに接続する東名阪自動車道、名阪国道、国道1号、市道川崎白木線が考えられます。こういったところが考えられますので、今後は工事段階から渋滞対策を図るために、今回道路工事を行いますけれども、他の周辺の道路整備に関しましても、国土交通省、三重県、中日本高速道路、各道路管理者と協議を重ね、市民や来店者の安全、利便性の確保に努めていきたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

ぜひお願いしたいと思います。

せっかく来ていただいても大渋滞してしまう、亀山は何やというふうなことになってはいけませんので、やはり今から手を打てる場所は打っていただきたいということ、これは切に申し上げておきたいと思います。

国道1号線ですね。西のほうから名阪国道を通じて来る場合に、わざわざスマートインターへ行くかどうかといったら行かないと思います。ただ、西から来る場合は1号線のほうに一旦下りて、さっき言った小野白木線のほうから入っていくというのが通常の流れじゃないかと思うんで、やはりそういった観点からもこの小野白木線の右折、その工事は必要になるのかなと思います。

それから、北側のほうから東名阪自動車道を通じて来る方々は、スマートインターを当然利用されると思いますので、その改善も必要かと思っておりますので、しっかり関係機関と協議をしていただいて、円滑に今回立地協定を結んだ中で開店ができるように進めていただきたいということをお願いして、こちらの質問は終わらせていただきます。

続いて、プール授業の外部資源の活用についてでございます。

こちらは、実はちょうど1年前に同じ質問をさせていただきました。あえてもう一度同じ問いをさせていただきたいというふうに思ったわけです。

その理由は、3年ぶりにこの亀山市内の小学校のプール授業が再開されております。ちょうど中日新聞にも東小学校が再開された写真の記事がありました。1年生だったかと思うんですが、非常に楽しそうに泳いでいるというのか、遊んでいるような姿が見てとれるような写真で、すごくほほ笑ましいといえますか、ほっとするような、そういうのを感じさせていただいたんですけれども、一方で、この3年ぶりのプール授業再開ということで、プールの清掃だったり、ろ過器の再立ち上げだったりとか、非常に負担が大きかったという認識をしています。

今回、非常に苦勞をしていただいたと思うんですが、このプール授業再開についてどれぐらい費用がかかってしまったのか、あるいはそのかかった費用については、今後どのような処理が必要になってくるのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

亀山教育部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は全ての小学校、令和3年度は亀山東小学校と井田川小学校がプールを使った授業を控えてきたところでございます。

その間、ご心配いただきました利用しなかったことによるプールへの影響についてでございます

が、まずプールの清掃につきましては、児童や教職員、保護者の皆様のご協力を得て行いました。

したがって、令和3年度、令和4年度ともに特に支出という形のものはありませんでした。

また、修繕に係る費用といたしましては、基本的にはプールでの授業を行っていても、ろ過器や給湯器等の設備機器につきましては、試行運転も含めて定期的な保守点検は実施してきたところでございます。

したがって、一部の給湯器の不具合や配管の詰まりなどが見られ、小規模の緊急修繕は実施したというものではございますが、大きな不具合等については見受けられなかったというものでございます。

したがって、プールを休止していたということによる何か大きな支出があったというものはございません。

なお、令和4年度につきましては、現時点では緊急的なプール修繕等に伴う支出はないものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

いろんな方々の手を貸していただいて、支出というところでは大きくかからなかったということ、それから日頃のメンテナンスというところもあって大きな修繕はなかったということですね。

やはり日頃のメンテナンスの重要性というのは、非常に改めて感じたところなんです。一方で、今回、たくさんの助けがあってプール授業が再開できて、そのこともあってプール授業を望む多くの児童の方は喜んでもらう、本当によかったと思うんですけども、今後、外部資源の活用というのは必要になってくるんじゃないかなというふうに思うんですね。

伊勢市では既にそういう形で外部資源の活用が進んでおりますし、津市では、5校においてモデル校を設定してそういう形を今年度から進めていくということでもございました。昨年度私が質問させていただいた中で、その外部資源の活用については、検討の余地はあるのかどうかということでも検討を進めるということだったんですけども、現時点でどのような形で進んでいるのか、確認させていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

プール授業の外部委託につきましては、昨年の6月の議会におきましても、施設の老朽化や費用面、日常の作業、貯水活用等、様々な面でメリット・デメリットがあるものの、将来的には学校施設全体の改修時期を見極めつつ、全ての小学校一律ではなく、各学校の実情に合わせた検討が必要とご答弁をさせていただいたところでございます。

まず今後につきましては、本議会に補正予算を提案させていただいております学校施設長寿命化計画の策定事業におきまして、この中でプールの老朽化の状況を把握しつつ、市内民間のプール施設の活用、近隣小学校のプールへの集約化などを視野に入れ、問題点やランニングコストを含めて運用方法を検討していく、その必要があると考えているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

今、部長の答弁があったとおり、やはり長寿命化計画の策定をする中でということで、そこを生かしていくということだったと思います。

これは津市の記事を読ませてもらったけど、やっぱり1校につき1億4,000万かかると。改修、建て替えでかかると、試算が出ているということでもあります。多額の予算が必要になってくるということなんですね。

ですので、やはり外部資源の活用と同時に、新しい施設を持っておる小学校等との共用ですね。そういったところもやはり検討していく余地があるんじゃないかと思いますので、他の自治体等も進んでおりますので、亀山としても検討を進めていただきたいというふうに思います。

いろんな優先順位があると思いますので、その優先順位の中でやるべきものはしっかり手を打つということを改めてお願いしたいというふうに思います。この質問は以上で終わらせていただきます。

続いて、猿による被害防止対策についてということに移らせていただきます。

昨日、中島議員からも質問をされておりました。先日、一般市民の方から相談を受けていたところ、最近、すごく猿による被害が多発しているんだと、作物を荒らされたりということで被害を受けているんだということの問合せといたしますか、悲痛な訴えがございました。その中でこの配信メールをいただいて、はっとしたんですね。いやあ、ついに起きてしまったかというようなことだったんですが、昨日の答弁を聞かせていただくと、大事には至らなかったということなんですけれども、人的被害は6月3日の西小の2年生の児童のみということだったと思いますが、その他の被害状況については市として把握はしているのか、確認させていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

農作物についての猿の被害でございますけれども、市内では猿以外にも鹿、イノシシ等の被害もございます。そういったものにつきましては、実際にそういった方からの報告等を受けておりました、そういったものから実際の額ということになってきますと、なかなか想定した積算という形になりますので、そういった地域の被害の状況を受けて、こちらのほうで想定しておるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

恐らく一般家庭の方が家庭菜園をされている、そういった作物等が被害に遭っているんじゃないかと思うんで、明確な農家の方ではありませんので、そういう形で金額的なものが出てこない。作物を荒らされたんだという声は聞くけれども、金額的なものの被害の算定ができないということかと思うんですけれども、まさしく今せっかく実ったものを収穫しようかというところに賢い猿はやってきて荒らしていくわけですね。がっかりするわけです。

ですので、既に平成18年からそういう取組をされていて、群れの把握をした上で追い払いをし

ようということに取り組んでいるかと思うんですけれども、今、最も有効な手段として、発信器をつけて群れを確認する。その群れがどこに発生するかというのを周知して注意喚起をしてもらうということかと思うんですけれども、この被害防止対策については、やはり最も有効な手段というのが、私、ちょっと今申し上げてしまいましたけれども、そういったものが一番効果があるのか、ほかにもっと効果があるものがあるのかどうか、確認させていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

猿の対策ということで、今議員が触れていただきましたような内容もございます。まずロケット花火で現在地域での追い払い、それから猿の対処方法を出前講座で周知、地域が一体となって取り組んでいただくことが一番有効であるということでそういった出前講座での周知を行っておるところでございます。

それからまた、先ほどもありましたニホンザルの位置情報を把握するというので、雌猿に電波発信器を取り付けて発信器で位置情報を確認して、それを登録された方々に配信すると。地域でそれについて追い払いをしていただく、こういったことが現在有効ということで取り組んでおるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

私もこの通告をさせてもらった後だったと思うんですけれども、たまたまNHKの番組を視聴していたところ、獣害について地域で対応するという放映をされているのを見ました。非常にノウハウをお持ちの方がそちらへ出向いていただいて、皆さんにそれを伝えてそれを実践するということがあったんですが、昨日も中島議員からもありましたように、野菜くずを放置しておかないとか、そういった当然のことなんですけれども、行政として手当てをしている防護柵もあるんですが、その防護柵から手の届く2メートル以内のところには作物を一切作らないとか、そういったことが必要だということを言っておられました。地域の皆さんでそれを対応するということが必要だと。そこには近寄らない、もう無理だということを猿に認識させることが必要だということなんです。

ですので、恐らく部長の答弁があったのは、地域ぐるみで対応するのが効果があるということだと思うんですけれども、今ロケット花火なんかも必要に応じて提供しているということであったと思いますが、昨日、出前講座も何回か必要に応じて、地域の要望に応じて行われているということなんですけど、ロケット花火というのも慣れてしまうと、またやっておるわというような感じで学習してしまうんで、猿もあまり動じないということを知りますが、ロケット花火に代わるようなものは今あるのかどうか、そこを確認させていただけますか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

現在、市が地域に追い払いとして提供しておるのは、ロケット花火以外に動物駆逐用煙火、いわゆるT-3というもので、これは点火後、約9秒で1発目が発射し、全部で5連発するというロケ

ット花火より強力なもの。これにつきましては、出前講座でこの花火の安全講習を受けられた方にのみ配付できるということでございますので、出前講座の中でこういった安全講習を実施して、配付もしておるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

やはりあまり猿に関して関心のない方については、当然ですけど、関係のないというふうに思ってしまうんですけれども、私も最近地域を回っておりますと、本当に結構頻度が高くなってきているんですね。ただ、車で見かけることが多いので、当然慌てる必要はないわけです。なので、あっ、見かけたということだけで終わってしまうところがあるんですが、自転車、あるいは歩行の状態で目にしてしまうと、当然慌てますし、そういう形で対応が間違うとあぁいったけがにつながるような被害にもなるということかと思うんですね。ですので、今回を機に市民の方に理解をしてもらうということが必要かと思えます。

先ほど答弁のあった動物駆逐用煙火という5連発の、これは出前講座を受けていただければ使うことができるということですので、そういった地域地域で出前講座を開いていただいて、そういったことで追い払いができるような、地域ぐるみの対応ができるようになればなあとというふうに思います。

その中で通学時間帯とかが、人的被害が一番あってはいけないので、そこに対応するものが必要かと思うんですが、一部地域の方からも声が出ているのは、地域ぐるみで追い払いはできないかというような声も出ているんですね。それをやりやすくするために支援するのが行政かと思っているんですが、例えば朝の交通安全対策、見守りがありますが、そういったグループをもしつくれた場合に、例えば警棒を持って歩いていただくとか、分かりやすいようにジャンパーなりを着用していただく、そういったことも必要かと思うんですけれども、地域の連携を示すためにもそういったものの支援ということも必要かと思うんですが、その辺り、どうでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

議員ご提案いただきました追い払い用の警棒とか、地域の一体感の醸成となるような啓発物品、そういったものにつきましては、地域のご意見も伺いながら、獣害対策に取り組む地域への支援について検討してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

こういった冊子も市役所には置いています。2階のところに置いていますので、こういった対応についてはここに載っています。見ていただければ分かるようになっていきますので、そういったところの周知も必要なのかなと思います。

私も最後のところに載っている「猿は去るものです」と。これは今週でしたか中日新聞にも少し載ってございましたけれども、その一番下に「サルどこネット」ということで問合せ先があります。

「サルどこネット」で基本的には見守りを巡視員の方にさせていただいてまして、その情報がメールを通じて来ます。今日もやってもらっているということで、朝も配信がされていたと思います。非常にご苦勞をかけているかと思うんですけども、この巡視員の方に話を聞きますと、この夏の時期はいろんなものが実がなったり、畑でも作物が豊富なので、やっぱりいろんなところで動き回って出沒するという事なんですね。ただ、2月、3月に、冬が終わって暖かくなってきた頃にやはり一番活発に動き出すということになるので、その辺りに仕掛けをするというのが効果があるということを知りました。

ただ、その仕掛けにも、巡視員の方も仕掛けをやっていただいたりするんですが、家で余っている野菜を使ったり、果物を使ったり、そういった状況なのでどうしても鮮度に欠けて、猿も賢いのでそんなものは要らんわということでわなにもかからない。もう人間より賢いんじゃないかと思ってしまうんですが、そういったところも含めて新鮮な野菜、果物等があればかなりやすくなるということを知りました。そういったところの手当て、餌代としてのそういったことの支援も必要じゃないかと思うんですが、その支援についてはどうお考えでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

猿の捕獲につきましては、そういった新鮮な餌とございますか、そういったものが必要というのは伺っております。今現在、そういったものを市のほうで支援するという事は行ってはおりませんが、そういったものの必要性も考えて行いたいと思っております。

○議長（中崎孝彦君）

森議員。

○3番（森 英之君登壇）

その効果と必要性に応じてぜひ検討していただければと思います。

やはり群れの数を減らすとともに、発信器で群れを確認するということがやはり有効な手段の一つかと思っておりますので、そういったところを地域ぐるみで追い払いができるように。追い払いをしてもどこかにまた出沒するというのは、これはたちごっこになるのは仕方がないんですね。そこを地域地域、単位単位で皆さんで猿が来ないようにしていくしかないということなので、そういったところができる情勢をつくっていけるように、行政としても支援をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

3番 森 英之議員の質問は終わりました。

会議の途中ですが、午後1時まで休憩します。

（午前11時50分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。



次に、9番 福沢美由紀議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

日本共産党の福沢美由紀でございます。

一般質問、通告に従い始めさせていただきます。

今日は3点取り上げます。1点目、中学校給食の早期実施に向けて、2点目、児童センターの修繕・改修の考え方について、3点目、農業についてということです。

1点目、中学校給食の早期実施に向けてお伺いします。

議案質疑でも確認をいたしました。この中学校給食がやっと実施に向けて動き出しました。そのはずで、2021年の3月に教育委員会としてセンターを造って、全員が食べる給食をお決めいただきました。お決めいただいてから1年が過ぎました。方針を決めてから、今回総合計画、実施計画が出ましたので、そこには載ってくるわけですが、方針を決めてから1年間がありました。その1年間の間には、一体どういう検討をしていただいたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

9番 福沢美由紀議員の質問に対する答弁を求めます。

亀山教育部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

中学校給食について、令和3年3月に教育委員会としての学校給食の在り方及び学校給食に関する今後の方向性を定めております。これを踏まえまして令和3年度においては教育委員会において中学校給食を含めた教育等の振興を図るため、重点的に講ずべき施策の検討を行った上で総合教育会議を開催していただき、喫緊の教育課題について市長と教育委員の協議も行ってまいりました。そのような協議を経て、第2次亀山市総合計画後期基本計画への具体的施策の位置づけとともに、実施計画の策定について調整を重ねてまいりましたところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

中学校給食における喫緊の課題というのは、どういうことでしたか。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

まず、中学校給食も含めてというふうに申し上げましたけれども、そのほかにも学校施設の長寿命化でありますとか、それから統合型校務支援システム導入でありますとか、こういったことなどが喫緊の課題として挙げられるに至ったものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

今回、中学校給食のことだけをお聞きしたいんですけれども、計画に上がるまで多分何にもしないであぐらをかいていたわけではないと思うんです。今までずっと長いこと求められてきたこと

がやっと決まったわけですから、予算を使わなくてもできることがあったと思います。私3月議会  
のときにお伺いしましたが、土地がまずは要るよねということで、たしか、ある程度こういう土地  
を考えているというようなこともご答弁いただいたと思うんですけども、改めてどういう、まず  
土地だと思いますんで、どこにセンターを建てるかということだと思いますんで、そこについてど  
うお考えになっているか、この空白の1年間に検討していただいたことがあるのかどうか伺いた  
いと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

基本といたしまして、方向性、それからまた在り方の中でも少し検討はしてきたものではござい  
ますけれども、用地につきましては市が所有しておるものを活用していこうという、そのところ  
のまず確認、そしてそれに関係いたします様々な法令でありますとか、それからインフラ等の状況  
についても精査をしてきたところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

実施計画を見ておりますと、今年度1年で土地を決めると書いてありますね。決定すると書いて  
ありますので、昨年度にきつと市の用地を何か所か、何平米と言っていましたかね、1,500か  
ら2,000と言っていたかな。食数とどれぐらいの広さの土地を何か所ぐらい見ていただ  
いっているのか。どことは聞きませんが、お伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

具体といたしましては、まずやはり食数でありますとか、それからまたそこへ搬入いたしますア  
クセスといったようなものも含めての検討になりますので、具体の面積がこれだけあればいいとか、  
そういったところについても改めて検討し、しっかりとした計画として位置づけてまいりたいと考  
えておるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

食数は見当がつくと思うんですよ。亀山中学校と中部中学校、そしてその職員、当座はそうす  
よね。それでおいおい、行く行くまた関中のセンターが駄目になった場合とか、中学校を一緒に全  
部が同じセンターで作るということも見通していることも伺いました。何食の何平米のというのを  
もう一度伺いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

亀山中学校、中部中学校だけではなく、中長期的な視点でほかの小・中学校の給食施設との対応

もごさいますので、2,000食程度という想定はさせていただいております。それに伴って、恐らく面積は2,000平米程度は必要かと考えております。ただ、これにつきましてはこれからしっかりと検証してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

大体2,000平米程度の市が持っている用地が何か所ぐらいあるんですか。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

3か所程度はあるというふうに認識しております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

その3か所程度の土地について、どこが一番適しているかということ今年1年かけて検討していただくということでございました。

議案質疑のときにも教育長に確認をさせていただきましたが、やはり、できれば一年でも早くやってあげられたらいいという思いを持っていらっしゃるということ伺いました。この4年度の例えば計画ですけれども、土地をまず決めるということと、運営方法を決定するということが書いてあります。運営方法については、これ全然予算がついていませんので、多分いろんな外から先生を呼んできたりとか委員会をつくったりということせず内部でお決めになるのかなということが推察されるわけですが、どのように決定していくわけですか。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

基本的には教育委員会事務局において関係部署や学校現場との協議を行い、教育委員会での決定の上で進めてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

図書館の建設においても民間委託、例えば一部と言って、どれぐらいをどんなふうになんを委託するのかということなので大きく変わってくるということがよく分かりました。この給食についても同じだと思うんです。直営ですか民間委託ですか一部民間委託にするのか、そんなことによって全然教育の内容が変わってまいります。ですから、これはすごく大事な議論なので、私たちもその経過を知りたいし、議論にも参加したいくらいなんですけれども、市民は、また議会はこの経過をどのように知ることができる、定例の教育委員会を傍聴しに行くしかないんでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

さきに策定いたしました学校給食の在り方や学校給食に関する今後の方向性の積上げ方というのが事務局の中での整理を踏まえ、教育委員会で協議を重ね、その積み上げによって策定をしていたというものでございますので、今回も同じような手法を進めていくものと考えているものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

いや、進め方も聞きましたけれども、私たちはどのようにその経過を知ることができるんでしょうかということをお伺いしたんです。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

先ほど申し上げましたように、公開の会議の場で協議をしていただくものでございますので、そういったところで資料も含めてご覧いただくというものと、そしてまた必要に応じては私ども教育委員会のほうで出しております教育通信、これうちの広報などがございますが、そういったもので必要な情報についてはまた提供していきたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

ぜひとも、議会のほうに経過で、お話ができる段階で、決まったことを聞くだけではなくて経過の段階で報告をいただきたいと思うんですが、どうですか。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

当然協議を重ねていく中で、一定まとまったというタイミングでまた何かの形でお示しができればと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

それではあと、この中学校給食が始まるのが、今令和4年度で、5年、6年、7年といろいろやって、8年にやっと工事をして、令和9年の4月にやっと供用ができる、食べることができるということで、今の小学校2年生の子供が中学校1年生になったときに初めて給食ということなんですね。先ほど来から言っていますように、もう少しここを縮められないかという議論を、教育長もできたら早くしてあげたいと言っていますので、検討していただきたいんですけども、私も分からないなりにこの実施計画を拝見しまして、今4年ですけれども、5年度にも基本設計にいかないんですよね。何とか設計というところをぐっと縮められないかということで、他市のこういう設計とかを仕事をされたことがある方とか、ちょっといろいろ聞いてみたんですけども、複

数、たくさんつくるんだったら大変でしょうけれども、亀山市のように1個だけつくる、中学校は2校、あるいは3校ということであれば、もう少し早くできるんじゃないかという感じを、そういうお言葉は異口同音にいただくんです。

それで、例えば土地さえ決まっていって、どこですということが決まっていたら、基本設計と詳細設計というか工事実施設計は2年かけないで1年でできるんじゃないかなという声もあるんですけども、そういうことを工夫して早めていくという考えはありますか。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

この事業につきましては、市内に前例のない事業でございます。先ほどの基本計画の策定というものを踏まえた上ではございますけれども、その中学校それぞれでの受入れの状況でありますとか、それから文化財調査、それからアクセス、進入道路等の整備、そういったものも含めてのものでございますので、時間的な余裕というものはないというふうに考えておるものでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

私ずっとこの給食のことで、全国で励まし合いながら運動してきましたけれども、例えば町田市なんですけれども、一緒に同じように給食がなかったんです。今回同じようにセンターを造るということになって、3か所のセンターを造るのに、もう2024年の2学期から食べられるようになるんです。3か所ですよ、町田市。経験がないとおっしゃいましたけど、亀山市は経験がございます。それは合併する前ではありますけれども、関町で学校給食センターをきちんと造ってはありますよんか。2005年に新しいのができていますけれども、こんなに6年もかけてやっていないと思うし、その経験はあると思うんです。

できないと決めてかからないで、教育長もできたら一年でも早くできるもんならしてあげたいと思っておられるので、その工夫をぜひともしていただきたいと思うんですけれども、もう一度伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

先ほど申しあげましたように、なかなか時間的な余裕はないという中ではございますけれども、私どもとしては全員喫食制の早期開始に向けて努力をしております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

早期開始に向けて努力するという言葉をいただきましたので、ぜひ頑張ってください。時々また伺いたいと思います。

それで、運営方法についても検討すると言っておられますので、そのことについて少し触れておきたいと思います。

まず、民間に委託する可能性もあるかなと思うので、ちょっと県内の給食センターを調べさせていただきましたら、やはり配送と調理を民間委託するところは結構あります。でも、直営を堅持しているセンターもあります。それぞれ特徴があって、小学校、中学校一緒にやっているところとか、幼稚園も全部しているところとかもあります。そんな中で、私いろいろ学習する中で、教育や福祉を民間に委託するということは、例えば分かりやすく言えば亀山コロッケをいろんな材料やら人件費やら混ぜて100円でできるとしたら、100円で提供するということは民間にはあり得ないわけですね。株式の民間相手もありましたけど、やはり幾らかもうけないと民間はいけないということですね。もうけを出すためには何かを削らないといけないということが起こってきます。それは食材なのか人件費なのか何か分かりませんが、そういう工夫をしなければならないということが起こってきます。

あと、課題は図書館のときにも言いましたけど、偽装請負の問題です。そういうことも含めて丁寧にとよく言われますけれども、本当に今小学校の子たちがいい食育を受けています。調理員さんがたまたま時間があつたら食べている様子を見に行くわと、そつと見に行かれたり、変わった材料だと見せてあげたいと言って教室に見せに行ったりすることも過去にはございました。ぜひともそういう民間の検討する資料を丁寧に丁寧に、詳しいものを議会に出していただきたいと思うんですけど、そこも確認だけお願いします。

○議長（中崎孝彦君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

これから市の直営、一部委託や包括的な民間委託も含めて、メリット、デメリットを比較して検討してまいりたいと考えておるところでございます。またこれらにつきましては、その協議の中で資料としてきちっと整理していく必要があると考えておりますので、必要に応じてまた議会のほうにもお示しをさせていただきたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

当然私たちは学校給食法に照らしても、直営であることが望ましいと思っております。これからそういう報告を待ちながら議論もしていきたいと思っております。

次の質問に移ります。

児童センターの修繕・改修の考え方について。

まず1つ目、古くて小さな子供が使いづらいトイレについてです。

まず、写真を出していただきたいと思っております。分かりますでしょうか。これは児童センターの2階のトイレなんです。それで、手前の左側が洋式トイレなんです。奥に2つ和式トイレがあります。右側に男性トイレがあります。男女共同で使います。小学校、中学校はドライ方式ですけども、ここは湿式で、昔からのデッキブラシで水を流しながら掃除をせんならん、そういうトイレです。問題はたくさんあるんですけども、私もこんなに中に入ってゆっくりすることなかったんですけども、洋式トイレに座ってみましたら、アコーディオンカーテンなんですわ、ドアが。アコーディオンカーテンで鍵が閉まらない。そして、多分これ市長さんも一遍座っていただきたいんで

すけれども、座ったら膝から3センチぐらいでカーテンなんです。鍵が閉まらないので、押さえながらトイレをせんならんという状況で、前を男の人も通るといふ状況のトイレなんです。

これ2階ってどういうところかといいますと、かめのこさんが子供たちにサロンをしている、親子にね。小さいお子さんがいて、今の子供さんは和式のトイレをよう使わない子がほとんどです。そんな中で、こんなトイレでおなかの大きいお母さんもいる中で、ここがドアみたいなトイレで本当に使いづらい。これ何としても直してほしい。これ写真は上げませんでしたけど、1階のトイレもひどいです。1階のトイレは排水口が網になっていなくて蓋がしてあるんです。おかしいなと思ったんです。どうしたのと言ったら、中が壊れていてトイレの臭気が部屋中に上がってくる。だから、ふだんは封をしているんですというような状況なんですね。ぜひともこのトイレを改修していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

小坂健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

児童センターにつきましては、昭和55年の建設から約42年が経過し、修繕、改修が必要となる箇所が多数ございます。本年度につきましては、2階にあるファミリーサポートセンター事務所の空調機の更新、修繕や階段の手すりの設置など、順次必要な修繕等の予算を計上しているところでございます。

ご指摘のトイレのドア等につきましてでございますが、本年度には修繕の予算を計上しておりませんが、施設の利用者が快適に当施設を使用できるよう改修の必要性があるというふうに認識しております。他の修繕や改修が必要な箇所も含め、緊急度や優先度を検証した上で順次改修等を進める中で、できる限り早期の改修を目指してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

本来なら小さなお子さんがまたげようような小さなトイレも造ってあげたいですよ。そういうことも含めて、できる限りというのが来年度になるのか再来年度になるのかということでは困りますので、ぜひとも今年見ていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

今年度の予算の使い道につきまして、既にトイレについてなんですが、水道の水栓が壊れて水があふれてきたというようなこともありましたので、その修理もさせていただき、それからファミリーサポートの空調機の更新、ほかにもいろいろガラスの引き戸が割れているのを無理無理使っているところを、受付なんですけれども、それを取り替えたり、西日がひどいブラインドカーテンの修繕、取替えをしたり、それから階段の手すりの取付け。一応センター側の希望としては、その次あたりに多目的トイレの修繕というようなことが上がっておりますので、そう長くお待たせすることにはならないと思います。必要であればいろいろな措置を講じて考えていくことにもなろうかと思いますが、少々お待ちいただきたいと思ひます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

センター側の希望とか、数字の上でもいろいろあると思いますよ。それは私も手すりをつけていただくのはよかったと思いますし、障がいのある子が年いった方と一緒にゆっくりゆっくり歩いているのを見ますので、していただいてよかったと思いますけど、このトイレは緊急性があると、市長さんどうですかね、思いませんか。緊急性がありますよ、雨漏りのこともあります。私もこれから今雨漏りも言いますが、このトイレで、子育ての世帯を応援するというメッセージが伝わらないトイレです。いかがですか、1回行っていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

センターのトイレは拝見をしたことがございませんが、ちょうど昨年3月の時期に児童センターのほうへ訪問する機会がございました。その折に久方ぶりではあったんですけども、2階のファミサポの事務所の雨漏り、東小学校の雨漏りの話が出ていましたけれども、かなりひどい状態の雨漏りがずっと続いておるということを感じさせていただきました。その折に様々なご要望を聞かせていただいたところであります。

緊急性ということで、昨年度雨漏りの改修とか、また今も次長申しましたようなセンターにとって必要な箇所、たくさん課題はありますが、本当におっしゃるように、幾つかその課題を全て解消を一遍にできれば素晴らしいことでありますし、今トイレのことをおっしゃっておられますが、この児童センター以外の教育施設、あるいは子育て関連施設等々、かなりのご要望を幾つか全体としていただいておりますので、そういう中でできるだけやりくりをさせていただいて、必要なものには予算措置をしていくということで今取組をさせていただいております。できるだけ早い段階で児童センターの2階の多目的トイレの改修ができますように、それは他の課題解消も含めて努力をいたしてまいりますので、そこはご理解いただき、できるだけ早い段階での解消に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

他の課題と言ってどんどん広げようとしてお話をしているのを私は理解できませんわ。課題ってやっぱり整理しないといけないと思うんです。人間やはり息をするのが一番大事、命が大事、排せつは本当に基本的に整えなければいけない課題だと思うんですよ。西日も大変ですに、そうやけれども、やはりトイレとか、息をすることとか食べることとか、そのところのニーズはきちっとまず優先的にするというのが基本的な姿勢じゃないでしょうか。

そうだから小学校のトイレもきれいにさせていただいて、子供たちが喜んでいきますやんか。この子育て世代が集まるところのトイレを今の中で同じお財布でやりくりしようとするからできないんであって、本当に今回のどこやらの道のようにもう一生懸命努力して、ぽんとやることもあるわけでしょう、政治判断で。トイレとかは政治判断で本当に早くやらなくちゃいけないことだと思います。



それをやっていただいたら、本当に亀山市の子供たちを育てることを応援してくださっているということをお子さんは感じられると思います。ぜひとも求めておきたい。

そして、次の写真をお願いします。先ほど市長がおっしゃいました。今回雨漏りの話が大変なもので、東小学校の雨漏りに比べたら非常に小さいように見えるかもしれませんが、ここもやっぱり先ほど市長もご確認されたということですので、ファミリーサポートセンターのお部屋についてはまだ予算がついていなかったんですね、多分。隣の大きい部屋については2年にかけて、1回直してもらったけどやっぱり雨漏りがする。もう一回予算をつけてもらって、やっと何とか止まったというのは聞きましたけれども、ファミサポのお部屋についても雨漏りがしていると。この前の雨がひどかったでかなとおっしゃっていましたが、床を見たらほとんど腐っている色がしていましたんで、長いことしていたんだと思います。ここについても重ねて言いませんけれども、プリンターの上に雨が落ちそうになっていたということですし、どけたらいいかしれませんけれども、狭い中でよそへどける場所がありません。どうかここも早くやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

児童センターの雨漏りでございますが、今回の雨漏りが発生したのは過去にも雨漏りが発生していた箇所でございます。その後、事務所のほうの雨漏りが別の場所のほうへ移動して発生しておりますため、令和2年度にはおっしゃるように北側の会議室のほう、令和3年度にはファミリーサポートセンターの事務所側のほうを2か年をかけまして屋根全体にわたって修繕を実施し、改善を図りました。そうしたものの残念ながら再度発生してしまったということでございます。

既に、これは施工業者が現場確認を行いまして、現在発生原因を調査するとともに、対応方法を検討中でございます。これは緊急に対応が必要な案件であるというふうに認識しておりますので、できる限りこれも速やかに対応を図りたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

ここに関してはもう進めていただいているようで少し安心しました。

次の質問に移りたいと思います。

農業についてです。今まで何回かに分けて農業について質問をしてきましたが、獣害のことやら米価のこともしたことがあるんですが、今回は米価補償ということがテーマかなと思っています。今2019年から2028年にかけて、国連家族農業の10年というのが始まっていて、中ほどにかかってきました。世界の持続可能な世の中をつくるためには農業はとても大事で、世界の農業数の90%以上が家族農業で、世界の農地の70から80%を家族農業の方が耕しておられ、世界の食料の80%を家族農業の方が供給しているという状況で、日本の状況としてもほとんど96.4%が家族経営体ということで、小さな農家が頑張っているのが日本の状況です。

家族農業といっても農家だけじゃなくて、漁業とか林業とかいろんなことを含んだ言葉なんですけれども、今日は米作りのことについてお伺いしたいと思います。

水田の多面的機能ということが言われます。これについて、基本的なことですが、どういう機能があるのかということについて確認しておきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

水田が持つ多面的な機能につきましては、農産物を生産する基盤としての機能に加え、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成などの機能を有しております。これらの機能につきましては、農家による農業生産活動や地域の協働活動によって支えられており、豊かな農村環境の維持に寄与していただいております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

小さな田んぼであっても、水をたたえて、続けていただいていることによって大きな役割がある、防災にとっても重要な意味があるということですね。今の景観、本当に今美しいですけども、こういうものも私たちの暮らしにとって大切なものであるということなんですけれども、こういうものを大事にしていくということが、多分市長も総合計画の中でもそういう文言も上げられていますので、そういう思いでいらっしゃると思うんですけども、なかなか農業が続けられなくて離農していく方が増えていっている状況であると思います。

そこで、お米を作るということに関してかかる経費、経年でお伺いしたいんですけども、どれぐらいなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

経費についてでございますけれども、こちらにつきまして、まず経費の前に米価について、ちょっとご説明させていただきますと、まず近年の推移でございますけれども、全国的に主食用米の需要が減少する中で、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響も加わって下落傾向にございます。令和2年度から令和3年度にかけて、特に大きく下落しております。例えばJA鈴鹿、令和2年度コシヒカリ1等米60キログラム当たりの概算金は1万2,600円であったところ、令和3年度コシヒカリ1等米60キログラム当たりの概算金は1万円となっており、2,600円の減額となっております。

これらに対する米作りの生産費でございます。各農家の経営規模や生産方式によって大きく変動してまいりますので一概にお示しすることはいたしかねますが、参考としまして農林水産省の作物統計による結果をご紹介します。この統計調査によりますと、令和2年度産米の生産費は60キログラム当たりで1万5,046円、また本市において多数を占めております作付規模が0.5ヘクタール未満の農家の生産費につきましては、同じく令和2年産米において60キログラム当たり2万7,466円となっております。これらのことから、令和2年産米における米価と生産費には2,400円から1万4,800円程度の開きがございまして、令和3年産におきましてはこの差が一層大きくなっているものと推察されます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

私も田植をされているときにご近所の方に、お米を作っていただいてありがとう、できるねというようなことを話しても、こんなもん守っておるだけさ、何にも暮らしていけへんのやでというような、何か諦めにも似た言葉で悲しかった思いがあるんですけども、やはりもう暮らしていけるような米価ではない、暮らしていけるような景気でもないということがよく分かります。

私も、以前ペットボトルにお水とお米を入れて、お水のほうが高いんですよという話をしたことがあると思うんですけども、私たちの大事な主食なのにこういう状況であるということが分かります。

それで、昨年が一番下落したときに県内でも松阪市や度会町、伊賀などで米価補償するということの事業をされたと思うんです。その内容についても伺っておきたいのですが、どうでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

全国の様々な自治体で令和3年度産米の減収に対する補助を行っている事例は把握しております。例えば既に終了した事業ではございますが、県内複数の市町が実施しており、伊賀市におきましては令和3年産米を出荷した農家に対し、米1袋、これは30キロでございますけれども250円、松阪市におきましては、米1俵60キロに対しまして500円を支給する制度となっております。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

そうですね、1袋250円、1俵500円で一緒ですけどね。1袋というところを入れることによって小さな農家さん、中途半端なところが助かるということであったし、度会町については取れ高についてじゃなくて、10アール当たり5,000円という給付をされていたと思います。どういうやり方がいいのかはそのまちによって、小さなところや山田が多いのかとか、そんなことによって決められていくことだと思うんですけども、この亀山市でも本当にたくさんお米を作っておられますし、こういう考え方が必要なんじゃないかなと。今回のお米がどんな値段になるのか分かりませんが、いずれにしても米が上がったり下がったりするのは作っている農家さんの責任ではなく、バランスによって決められますね。何にも罪がない、作っている農家さんには。

そんな中で、松阪で1俵当たり500円をされた竹上市長は、不整形農地は引受手がなくて耕作放棄につながる可能性が高い。中山間地で耕作放棄地が増えたら、獣害が発生して住民生活にも影響を及ぼすと、だから離農せずに踏みとどまってほしいという思いを込めてこの減収補填をされたということを言われています。亀山市も同じじゃないかなと思うんですね。こういうことが必要じゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

まず、本市としましては、先ほどご紹介いただいたような米価下落に対する所得補償などの直接的な支援は行っていないのが現状でございます。

一方、農産物の価格の下落や自然災害等における補償制度の一例といたしましては、国における経営所得安定対策の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）や農業共済組合による収入保険などの仕組みがございます。

まずはこうした中、市といたしましては経営所得安定対策等への加入促進や担い手への農地の集約、耕作放棄地対策などに引き続き取り組むとともに、持続可能な経営安定を促進することによって経営の安定化を図ってまいりたいと考えております。

議員の触れられました米価補償につきましては、先ほどありました先行事例の自治体もございません。そういったところの効果も含め、慎重に見極めてまいりたいと考えております。

#### ○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

#### ○9番（福沢美由紀君登壇）

そういう国の制度があるとか保険の制度があるとかいうのは全国どこでも一緒ですよ。それに加えて、こうやって補填をしようという自治体が出てきている。三重県だけじゃなく全国で出てきているわけです。

私が今回この問題を取り上げましたのは、常に問題・課題があるんですけども、アンケートをさせてもらっています、今市民アンケートを。そんな中で、本当に米の値段が下がって暮らしていけない、何とかしてほしいという声があったんです。何としても私はこういう方々に、続けていってと言うのは無責任ですけども、やはり続けていってほしいですよ。市長もそういう思いをお持ちだと思うんですけども、どんどん離農していく農家さんが増えているのをやっぱりとどめないといけないという課題があると思いますし、水田の機能をきちっと維持していただく、水田を作っていることによってコミュニティがあって、獣害対策も取り組んでいただける。何もかも集約して大きく大きくして機械化すれば人手は少なくなりますけど、コミュニティがやっぱりできにくくなりますんで、今本当に亀山市の小さな農家さんが多いということを強みにして、この人たちを大事にしていくということが大事だと思うんですけども、市長の見解をお聞きしたいと思います。

#### ○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

#### ○市長（櫻井義之君登壇）

以前にも申し上げたことがあったか分かりませんが、国の政策によって昭和40年代、1970年から約半世紀、米の減反政策が取られてまいりました。その是非論は様々なことが考えられますが、ご案内のように2018年、4年前でしたか、減反政策が廃止をされて新しい農業政策への転換がスタートしておるということであろうと思います。

ただ、現状としては、今ご指摘のように亀山市もそうですが、極めて多くの全国の地域で高齢化、後継者不足等々、本当に大きな課題となってきております。

先ほどの米に関わる、いわゆる所得政策、補填をしていくということについては、やはり従来の所得政策という考え方はあろうかというふうに思っておりますが、しかし今の現状のこの状態で補助金、あるいは補填でそれをつないでいくということだけではなくて、それよりもむしろ今後の本

当に変化が始まっております農業の在り方とか、あるいは水田が放棄されていくとおっしゃるように、この緑の景観、あるいは自然環境が衰退をしていくことを避けていかななくてはならぬ方策というのは幾つかあろうかと思えます。したがって、私どもとしては新たな担い手、あるいは経営の基盤の強化、さらに耕作放棄地対策などをしっかり引き続いて取り組んでまいりますとともに、やっぱり持続可能な経営基盤をつくれるような、経営の安定化を図れるような、そういう仕組みを組み込んでいく必要があるというふうに考えております。

したがって、今回の後期基本計画の中でも従来の発想を少し転換させていただいて、サステナブル農業への奨励事業ということを組み入れさせていただきました。そういうことをやりながら、ご指摘の水田をはじめとする地域の農業基盤が今後におきましても本当に多様な役割を果たしていくことの機能を維持、発揮できますように、市としてもしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

福沢議員。

○9番（福沢美由紀君登壇）

新たな担い手、新規の、今国は新しい方についての注目しているところもありますけれども、やはり家族の中で仕事をしながらでも田んぼを守っていくよということが、つながっていくということがすごく大事だと思うんです。例えば1俵当たり500円やったら、それで暮らしていけるんかと、そういうことではなく、やはりそれは市長の農業について大事に思っているというメッセージ、大きくはメッセージだと。それで暮らしていけるというような額ではないと思うんですね。

農道についても、壊れてもやはりその全部がちゃんと納得しないといけないとか、自己負担があるとか、そんな中で機械も高い、いろんなことでなかなか離農していく方が多い中で、こういう一つ補填をしますから、どうか続けてくださいというメッセージだと思いますので、サステナブルも本当に同じだと思いますよ、目標は。ぜひとも排除しないで、高齢化して本当に、後継ぎもないということの問題もありますので、排除せずにぜひとも考えていただきたいなと思います。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

9番 福沢美由紀議員の質問は終わりました。

会議の途中ですが、10分間休憩します。

（午後 1時50分 休憩）

---

（午後 1時59分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番 新 秀隆議員。

○5番（新 秀隆君登壇）

それでは、公明党、新 秀隆でございます。

通告書に従って進めさせていただきますが、議長の許可を得て、大きくドローンの活用について、再生可能エネルギーの活用について、そして移住交流促進については変わりませんが、一番初

めのドローンの活用についての中で、1、2、3と項目がありますが、1番、3番、2番という形にだけ変更させていただきますので、ご了承ください。

それでは、ドローンの活用についてでございますが、様々今はドローンというのが皆さんもおなじみになっておりますが、やはり海には海の、陸には陸の、やはり空にもドローンといえども法律的なものがいろいろございます。こういう点について注意しなくてはいけないこと、そして法令で定められていること、許可を得なくてはいけないこと、様々あると思いますが、この点についてどのようにご理解されているかお伺いいたします。

○議長（中崎孝彦君）

5番 新 秀隆議員の質問に対する答弁を求めます。

木田危機管理監。

○危機管理監（木田博人君登壇）

ドローンの定義につきましては、航空法の規定で、飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船であって人の乗ることができないもののうち、遠隔操作または自動操縦により飛行させることができるもので、重量200グラム以上のものとされております。一般的には回転翼航空機で、3つ以上のローターを有したマルチコプターがドローンと認知されております。

ドローンの法的規制は航空法第132条において、飛行禁止区域として、国の重要施設、外国公館や原子力事業所などの周辺地域やD I D、人口密集地ですが、D I D地区の上空の飛行が禁止されております。また、航空法第132条の2では、夜間の飛行、目視外飛行やイベント会場の上空などでの飛行の禁止が規定されております。そのほか飛行区域における道路や公園などの施設管理者や土地所有者の同意の取得、無線従事者免許も必要とされています。

このようにドローンの飛行に際しては様々な規制がありますが、捜索、救助のための特例として、航空法第132条の3において、国及び地方公共団体は事故や災害等の発生時における人命の捜索、救助等が極めて緊急性が高く、かつ公共性の高い行為につきましては、当該捜索、救助等に支障が出ないように、先ほど申し上げました飛行禁止区域や飛行の方法に関する規定は適用除外とされております。

○議長（中崎孝彦君）

新議員。

○5番（新 秀隆君登壇）

ご丁寧な説明ありがとうございました。

確かに、簡単にリモコンで飛行機を飛ばすように思っておりますが、様々な法的な縛りがあるということで、やはり何といても私らも気になるのは民間のD I D地区と申しますか、そういうところについての操作については気を緩めることができないなというのも実感でございます。

それでは、定義を述べていただいた次に、ナンバー3のサーモグラフィー機能の活用についてでございますが、様々な今ドローンには機能がついております。テレビで見るとか、そしてそれを映像として送るとか、また軽量なものの運搬とかいうのにも機能を果たしております。そういう中で、まずこの中の一つとして、サーモグラフィーの活用ということで、これがあればどのようなことに機能を発揮できるか、まず災害時の活用についてはいかががでしょう。

○議長（中崎孝彦君）

木田管理監。

○危機管理監（木田博人君登壇）

サーモグラフィーとは、赤外線による物体表面の温度を画像化する装置のことを意味します。ドローンにサーモグラフィーを装着した場合、徒歩では到達し難い場所において、人の温度を検知することで遭難者などの捜索にも活用することが可能と考えられます。救助ヘリコプターの場合、出動までにかかる時間とコストが課題と聞き及んでおりますが、ドローンの活用により、より早く、コストを抑える形で捜索が可能になるものと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

新議員。

○5番（新 秀隆君登壇）

やはり災害時のときには温度によってサーモの画面の色が変わり、それで人の行方が分かるといえますか、存在が分かるというものでございます。

そして、昨日の中島議員、今日の午前中の森 英之議員のほうからもちよっと話はございましたが、やはりこの中心市街地での猿被害の対策ということで質問があった中で、富田部長のほうからご説明もありましたが、有害鳥獣の群れに発信器を内蔵して、その発信器を追ってデータを集約して、どこにいるか把握していくということでしたが、当初は全て機能していたんですけど、現在はやはり劣化とか、また有害鳥獣自身が滅しておられるというか、いなくなっているというようなこともあって、実際機能的に発信器というのは非常に皆無に等しくなっているというような答弁ではございましたが、そういう中におきまして、現在美濃市とか恵那市のほうでサーモグラフィーの機能を搭載したドローンによって提携を組んで、そしてどこにどういう動物までは分からないですけど、熱感知をして、そして群れを把握するというようなことがございました。

亀山市としてはまだまだそういうところまではいかないとは思いますが、こういう機能を使って亀山市も有害鳥獣の把握をして、安心・安全につなげられるような構想を膨らませていただきたいと思うんですけど、現在そのような機能のあるドローンについて、市として有害鳥獣へ何かお考えはお持ちでしょうか。

○議長（中崎孝彦君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

議員ご提案のドローンによるサーモグラフィー機能の活用につきましては、有害鳥獣の発する熱を検知することで、草木の隙間に隠れ、可視光カメラでは見ることができない有害鳥獣を赤外線サーモグラフィーカメラで発見し、行動を観察することで生息状況や位置を把握するものと考えております。そういったことが今後の獣害対策に有効に活用できるのか、他自治体での先進事例も参考にしながら、今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

新議員。

○5番（新 秀隆君登壇）

確かに追い払うのも大事なことでございますが、群れを見つけて周囲で囲んでいくという、なかなか大きなおとりというのは、伊賀市のほうでは早くから手をかけていて、すごい長い網の罠とい

いますか、おりみたいになって囲んで、市街地の中へ出てこれられないような、特に大山田地区なんかはNHKとかテレビの取材にも来たりとか、観光バスで視察に来られたとか、そういうところでも囲い込むためにもサーモグラフィーで把握していくというのも大事だと思いますので、今後の研究に、作物やまた家屋、何よりも人命の被害を抑えられるような安心・安全の亀山市であっていただきたいことを進めていただきたいと思います。

最後に、災害時の被害状況の早期把握及び情報の共有についてでございますが、様々な今まで災害がありました。やっぱり土砂崩れもありますし、川の氾濫、幸いにも亀山市は海が遠うございますので、そちらはあまり心配は要らないんですけど、そういうことについて、よく台風が来ると危機管理という形で大変皆さんご苦労されて集まってくださっておると思うんですけど、そういう情報の経路、それをどのように共有されておるのかお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

木田管理監。

○危機管理監（木田博人君登壇）

災害対策本部での情報共有の流れでございますが、災害情報の共有につきましては災害が発生、またはそのおそれのある段階で設置される災害対策本部へ通報、または例えば産業建設対策部や消防対策部などの各対策部が収集した被害情報などを基に情報の共有を行い、必要に応じまして津気象台、国土交通省三重河川国道事務所、あるいは三重県と連携しながら、災害対策本部長の指示により各対策部がその時々状況に応じて適切な対応を行っておるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

新議員。

○5番（新 秀隆君登壇）

やはりそのような形で、行政、国の国交省とか天気に関することもそういうことだと思います。私も県が公表しているホームページとかで、河川敷の状況を見ることもできるので、そういうのを見せていただいたり、また名阪の国道の車の動きも雨でたまに止まることもありますけど、そういう情報がリアルタイムで出てくるというのはあります。

ただ、そういう中で、もしも土砂崩れとか河川敷があふれてしまったりとか、どこかで水がついてしまって水没してしまうようなことが起こったときに、実際どのような状況であるのか。やっぱり見に行かないと把握できないというのはタイムロスでもあるし、ただ、山のところでしたら非常に人間の足で入っていくのが厳しいところとかそういうのもあるんですけど、そういうところについて、ドローンの活用でタイムリーな情報、また映像を収集することで、災害時というか災害状況をより早く、そうして精度の高い内容を共有することが、そういう中で迅速な指示命令系統が図れるのではないかと思います。

そこで、ちなみに今は全国の状況としまして、令和3年の6月時点でのドローンの導入状況としては、全国の消防本部では724のうち383本部、52.9%というふうな数値が出て、ドローンの導入をいたしております。これにつきまして、三重県下の市町についてお伺いしたいと思います。今はドローンの導入状況は県内はどのような状況になっているか。把握している段で結構です。述べていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）



木田管理監。

○危機管理監（木田博人君登壇）

県内では既に11の消防本部で導入されております。

○議長（中崎孝彦君）

新議員。

○5番（新 秀隆君登壇）

今危機管理監のほうからおっしゃっていただいたように、三重県で15の消防本部があるうちの11導入されておると。かなり導入されておるなと思うんですけど、そのうち1件は年度内に入るという情報も聞いておりますので、実際に令和4年度の中では12件が配備されるようなふうになっております。やはりこうやって考えると、全国的には半分ぐらいかなですけど、三重県で見ますと海が近いとか山が多いとかいう形で非常にドローンの導入の状況が、調査の結果では高く感じます。

亀山市はそうやってすると、この立ち位置としてはどべから3番目ぐらいになってきているんですけど、この辺について市としての見解とか、また今までいろんな災害が各地で、日本国内で起こっておりますが、そういう状況からしてドローンの機能性というのをどのように把握されておるかお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

木田管理監。

○危機管理監（木田博人君登壇）

ドローンにつきまして、例えば初動態勢時で、昨年ですと静岡県熱海市の土石流災害では国土交通省が発生当日から現地撮影を行い、通常ではたどり着けない被災家屋の状況把握がなされたと聞き及んでおります。そのことから、ドローンにつきましては初動態勢の時点から被害状況を迅速に確認することができ、平地から確認し得ない状況把握が可能となるメリットがあると考えます。本市では、例えば山岳遭難においても捜索活動に活用が期待されると考えております。そのようなこととございます。

○議長（中崎孝彦君）

新議員。

○5番（新 秀隆君登壇）

先ほど木田危機管理監から申していただいたように、やはり全国でドローンの活用というのは有意義に進んでおります。昨年の静岡熱海の土石流で民家が流されたりとか、また残念なことではございますが、そういう事故に巻き込まれてしまった方とか、そういう方をサーモグラフィーを使って映像を送るとかいうのもあると思うんですけど、これだけ機能性としては高いというふうには私は思います。そういう中におきまして、先進地からの事例で、それを比較すると亀山市の三重県下の状況としては15の消防本部の中でやはり遅れているのではないかと、ドローンに対する価値観がちよっと低いのかなと思います。金額的にも、それはおもちゃのような1万円もしないようなものもありますけど、今回総務省のほうから、消防庁から無償で提供を受けたというところもございます。徳島市とか高松市は消防庁から13キロの大型のドローンとか、900グラムのちょっと小型なドローンが無償貸与されているというようなところもありますし、また様々なところで、クラ

ウドファンディングで皆さんの自分たちの命を守るということで、そういう募っていくとか、また会社の協力を得るといふところも話には聞き及んでおります。

ここまで、機能的にはよいものだというのは危機管理監のほうからも先ほど述べていただいたような形なんですけど、最後にお伺いしたいのは市としてのドローンの導入について、どのように考えておられるのかお伺いして終わりたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

木田管理監。

○危機管理監（木田博人君登壇）

ドローンの導入ですが、実際に災害が起こる場合、消防本部のほうで捜索、救助等が行われますので、早期導入に向けて消防本部と調整を行って進めてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

新議員。

○5番（新 秀隆君登壇）

いろいろ研究をして進めていっていただいて、三重県の中でも入れていないのは亀山市だけだということのないように、そして皆さんが市民が安心・安全で暮らしていけるようになっていただきたらと思う。

今回こういうのをやったのは、消防庁のほうから通知が出ておるんですけど、令和4年度から新たに緊急防災・減災事業債の対象としておりますと。各地でずうっと危機管理監とか主管部長におかれましては都道府県の市町で導入に対する周知をするとともに適切な助言をいただきたいということが消防庁の消防・救急課長から通知が出ております。こういうことを受けて、やはり4年度になってからにわかに、たくさん導入されてきたんじゃないかなと思いますので、ぜひ今後に期待したいと思います。

では、1つ目のドローンに関することは終了いたしまして、次の題目に入りたいと思います。

再生エネルギーの活用についてでございますが、確かに現在市でも発電という形で、いろいろエネルギーをつくり出しております。学校施設もソーラーがありますが、環境センターにおきましても発電というのは行っております。

今回は発電の状況につきましては、学校施設はちょっと置いておきまして、環境センターの発電状況、今どのような形で電気がつくり出されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

本市の環境センターでは、ごみを高温でガス化し、発生した熱エネルギーを回収してボイラーで蒸気をつくり、その蒸気でタービンを回して発電を行い、ごみ熔融処理施設内の電力を賄うとともに余剰電力は電力会社への売電を行っております。

令和3年度の発電電力量でございますが、502万6,760キロワットアワーで、この発電電力量は1年間に家庭で消費する電気量の約1,160世帯分に相当します。一方で、売電電力量は18万8,103キロワットアワーでございます。

○議長（中崎孝彦君）

新議員。

#### ○5番（新 秀隆君登壇）

富田部長のほうから、環境センターでの発電は蒸気で、タービンを回してそれで発電をされているということだと思います。そういう中におきまして、実際に売電をやっておられるというようなことも報告がありました。188メガワットですよ。これを金額換算すると、大体130万から140万円ぐらいになってくるんですけど、この金額をちょっと覚えておいていただいて、次の水道におけるマイクロ水力発電の導入について進めたいと思います。

資料1をご覧いただきたいと思います。

画面では遠くてちょっと見にくいんですけど、皆さんの手元では大きくできると思うんですけど、今様々な発電というのには幾つかあります。

今回ご紹介したいのは、今は大阪府のほうで盛んにやっております、大阪府内で8か所のマイクロ水力発電所というのができております。これはなぜ人気があるのかなと思ひまして調べてみましたところ、この機械というのはマイクロ水力発電は新たなコストがかかりませんとこううたっているんです。どういうことかなというところで調べると、やっぱり自治体の水道事業を利用して、これを各市町村と契約を取りまして、そしてメーカーが工事から後のメンテも全部請け負っていただいて、そして発電機を設置して、その発電する発電量でペイできるという、それだけでもうスマートですね。

今回は、2番目の資料をちょっと見ていただきたいんですけど、左の下で、あれが実際の発電機なんですけど、右の上にあるのがこれは八尾市の公明党議員が立ち会ってシステムを見ているところでございます。八尾市の議員にも確認いたしましたら、やはりこの機械だけ見ておると何かすごく大きなように見えるんですけど、人と一緒に写ると人間の上半身程度の機械で、これで発電を起こして、これがちょうど4基あります。この4基で大体八尾市は年間1,012メガワットぐらい、これは家庭の340戸ぐらいに相当して、そして374トンの二酸化炭素が年間削減できると。そして、売電としても年間130万の売上げができています。こうやって考えると、亀山市の環境センターでつくっている電気を売電したのとほぼ一緒ぐらいかなあと。

それに対して、環境センターではごみを燃やすとコークスが要る、何々が要るということで、それを燃やしたら、また廃棄物が残ってしまうと、最終的に山元還元方式にまたお世話になると。でも、こちらの電気はそのままつくって、そして後のメンテナンスもないというような機能でございますが、亀山市としてこういうような機能が各地方でいろいろ導入されているというのはご存じだったのでしょうか。また、こういうのを導入してもどうかとか、そういうふうなお考えはお持ちでしょうか、お伺いしたいと思います。

#### ○議長（中崎孝彦君）

田中上下水道部長。

#### ○上下水道部長（田中直樹君登壇）

議員からのご紹介いただきましたマイクロ水力発電システムでございますが、水道の自然流下による水道水の受水において、送水以上の余剰となったエネルギーを取り出すことによって発電するシステムでありまして、発電出力が100キロワット以下の小規模水力発電システムでございます。その活用については、近年他の自治体において設置されていることを認識いたしております、加

えて脱炭素社会に向けた有効な取組の一つであるとともに、一定の収益確保にもつながるものと考えております。

ご提案いただきましたマイクロ水力発電システムの導入につきましては、既存の水道施設に利用できる余剰エネルギーがあるかなどの様々な諸条件に適合するか、また設置管理費は事業者負担ということでございますが、多額の費用がかかりますので導入に係る費用対効果について、さらに地域や民間レベルの事例についても参考にしながら、まずは調査・研究をしてみたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

新議員。

○5番（新 秀隆君登壇）

亀山市としても関心はあるということでございました。全国的にいくと40か所ぐらいの地方の行政との契約は終えているというふうになっております。

先ほど田中部長もおっしゃいましたけど、費用が高いと。これは岸和田市のほうでもありましたんですけど、やはり1,000万ぐらいの初期費用だとか、そこからまたメンテナンスとか管理費というのは、これも要るんですけど、これも全部メーカーのほうで持ってもらえると。市はなおかつ土地を貸しておるということで土地の賃借料も入ってくると、売電料も入ってくると。すごいことばかりなんですけど、私ももう少しこれにリスクはないのかと思うけど、全国的に見ますと40か所ぐらいが導入しておるということは、やはり行政としてよしとされたんではないかと思えます。

やはりこういう中で、非常に脱炭素社会というところもありまして、岸和田市なんかは85トンのCO<sub>2</sub>の削減にもつながっているというふうな事例も出ております。これは、そして平成23年の実績でも190メガワットは年間できり出しているというふうな実績も既に出てきております。そういう中で、配水場の受水で発生する余剰エネルギーを活用し、そして発電事業に生かしていくという。やはりこういう自然のエネルギーも、太陽とか風だけではなく水もやはりしっかり利用して、そしてまた行政的に負担のかからないような、このようなシステムというのは非常によいのではないかという形で提言的な一般質問となっております。

続きまして、最後の移住交流促進についてでございます。

今回空き家を利用した移住交流促進ということで、神奈川県の方で民家、古民家とかいろいろあるんですけど、神奈川県のアノ市というところでTANZAWA LIFEという名目で昨年の11月からオープンされて、今年3月までいろんな移住の体験というのを、こちらではお試し住宅と言っているみたいなんですけど、そういうふうなことを進めているようなんですけど、今現在空き家バンクとかそういうのもあるんですけど、過去の移住の実績とか取組内容、この辺を今回のお勧めするような内容に比べてどういようなことをやってこられているかお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

笠井政策部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

移住交流促進事業につきましては、地方創生の取組の一つといたしまして、本市の移住を促進し、転入者の増加を図ることを目的に本市が移住先として選ばれますよう移住希望者への相談対応等の

取組を行っているところでございます。

移住交流促進事業の関連の主なこれまでの取組を申し上げますと、まず移住への相談支援体制の充実を図るため、定住支援員1名を配置した移住相談窓口を配置いたしますとともに、令和2年度からは都市圏在住で本市にゆかりのある方2名を移住交流促進アドバイザーとして登録して、都市圏において本市のPRや情報発信、移住相談を実施いたしております。このほか首都圏を中心に移住フェアに参加をいたしまして、本市の魅力をPRしておりますほか、市のシティプロモーション専用サイト等を通じまして、本市の魅力を県内外に発信をいたしております。

こうした中で、先ほど議員がご紹介いただきました神奈川県秦野市の移住体験ハウスTANZAWA LIFEの事例でございますけれども、私どももそのような移住体験ハウスを活用されて展開をされてみえるということで、事例のほうを調べさせてもいただいておりますけれども、本市におきましては現在そのような移住体験施設はございませんけれども、本市の移住交流促進アドバイザーが、空き家となっております市内の実家を改装されまして、ゲストハウスとして移住希望者に対し貸し出すことを今検討されております。こうした中で、本年度の移住交流促進事業の一つの取組といたしまして、8月に2泊3日で夏休み親子移住体験ツアーを計画いたしておりますので、その際に移住交流促進アドバイザーのご協力も得まして、参加されるご家族の宿泊地として活用させていただく予定で現在進めているところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

新議員。

○5番（新 秀隆君登壇）

せんだって新聞にも出ておりましたけど、今回8月のときに2泊3日の実施体験をやられるということで、期待も高まるころではございます。そして、空き家の対策事業の実現ということで、空き家バンク、こちらの状況とか成果の報告とか、促進のための施策をお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵建設部次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

空き家情報バンク制度の実績につきましては、平成23年3月に制度が開始されましてから、令和4年4月1日までに空き家の利用を希望される方の登録が延べ197人ございまして、これに対しまして空き家の登録物件が延べ61件でございました。これら61件の物件のうち、売買などで利用希望者との成約に至ったものは32件、うち売買23件、賃貸9件でございます。所有者の都合で取り下げられたものが13件、残りの物件が現在16件ということでございます。

また、成約された方への支援といたしましては、当該物件の売買契約または賃貸借契約に要する仲介手数料の一部及びリフォームに要する費用の一部について補助支援を行い、空き家情報バンク制度の活用促進を図っているところであります。

○議長（中崎孝彦君）

新議員。

○5番（新 秀隆君登壇）

かなり件数も進んでこられて、立ち上げ当初は10件もなかったんですけど、今大分数字も上がってきておられて何よりだと思います。

そういう中において、今回の移住交流の促進も兼ねた形で、実際に神奈川県秦野市のところで行われた方ですけど、滞在期間が2泊3日から最大13泊14日というふうな、そういう受付ができると。そういう中で、費用が6泊7日では一律に1万円とか7泊8日以上は一律2万円とか、これはやはり電気代とか、こちらは今回インターネットの環境も整備されていると。そういう中で、一時的に今の時代、コロナ禍の中でテレワークの利用にも対応できるということで、お試しという中で、ここは神奈川県ですので、関東の東京とか近いんですけど、そういう中におきまして愛知県からも利用された利用後のアンケートでは、移住に向けてのお試し生活ができるのは大変ありがたいとか、そしてまた在宅の仕事もはかどりで静かな環境で過ごせる、ここは亀山市も静かな環境でいいところなんですけど、そのような声が寄せられて、利用した全ての世帯が市への移住を前向きに検討されておると回答されております。

やはり環境のいいところではリモートの仕事だけを取ってみれば、確かに集中しやすいなと思えますけど、このような仕組みはまだ亀山では全然ございませんけど、こういうことについて空き家を活用した移住体験の住宅制度を市としてはどのような形で受け止めておられるか、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

移住体験住宅等を活用しまして、移住を検討されている方々に実際の暮らしを体験、あるいは体感をしていただくことは本市の魅力を感じ、移住後の暮らしをイメージしていただけるほか、滞在期間中にお仕事でありますとか住まいを探していただけるなど、移住促進を図る上では効果的な取組であると考えられますので、移住体験機会の提供等につきまして、さらに研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

新議員。

○5番（新 秀隆君登壇）

笠井部長からもございましたが、なかなか研究といってもちょっとお金がかかるようなものは難しいと思いますが、こういう中で亀山市も今後の人の移住という形で目を向けていただくように、先ほどご紹介いたしましたけど、この予約が昨年9月末から受付をしてから昨年10月で、今年3月までの予約がもういっぱいだと、満室になったというぐらい、設定してある空き家が、そのぐらい体験には非常に皆さん関心を持っておるといような事実もございますので、亀山市もそういう新しい発想の中で研究していただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせてもらいます。以上です。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

5番 新 秀隆議員の質問は終わりました。

以上で、本日予定をしておりました通告による議員の質問は終了しました。

次にお諮ります。

質問はまだ終了していませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、明日にお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中崎孝彦君)

ご異議なしと認めます。そのように決定しました。

明日17日は午前10時から会議を開き、引き続き市政に関する一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

(午後 2時44分 散会)





令和 4 年 6 月 1 7 日

亀山市議会定例会会議録（第 6 号）

●議事日程（第6号）

令和4年6月17日（金）午前10時 開議

第 1 市政に関する一般質問

---

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

●出席議員（18名）

1番	草川卓也君	2番	中島雅代君
3番	森英之君	4番	今岡翔平君
5番	新秀隆君	6番	尾崎邦洋君
7番	中崎孝彦君	8番	豊田恵理君
9番	福沢美由紀君	10番	森美和子君
11番	鈴木達夫君	12番	岡本公秀君
13番	伊藤彦太郎君	14番	前田耕一君
15番	前田稔君	16番	服部孝規君
17番	小坂直親君	18番	櫻井清蔵君

---

●欠席議員（なし）

---

●会議に出席した説明員職氏名

市長	櫻井義之君	副市長	山本伸治君
政策部長	笠井武洋君	総務財政部長	原田和伸君
市民文化部長	辻村俊孝君	健康福祉部長	小林恵太君
産業環境部長	富田真左哉君	建設部長	松田昇君
上下水道部長	田中直樹君	危機管理監	木田博人君
市民文化部次長兼 関支所長	松村大君	健康福祉部次長	小坂みゆき君
建設部次長	亀渕輝男君	総務財政部参事	杉本良則君
会計管理者	米津ひろみ君	消防長	平松敏幸君
消防部長	豊田達也君	消防署長	倉田利彦君
地域医療統括官	上田寿男君	地域医療部長	豊田達也君
教育長	服部裕君	教育部長	亀山隆君
教育委員会事務局参事	宇野勉君	教育委員会事務局参事	櫻井伸仁君
監査委員	国分純君	監査委員事務局長	高嶋美季君
選挙管理委員会 事務局長	豊田昌子君		

---

●事務局職員

事務局 長	渡 邊 靖 文	議事調査課長	大 泉 明 彦
書 記	新 山 さおり	書 記	西 口 幸 伸
書 記	大 川 真 梨 子		

---

●会議の次第

(午前10時00分 開議)

○議長（中崎孝彦君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事につきましては、会議システムに保存してあります議事日程第6号により取り進めます。

これより日程第1、市政に関する一般質問を行います。

通告に従い、順次発言を許します。

13番 伊藤彦太郎議員。

○13番（伊藤彦太郎君登壇）

それでは、通告に従いまして一般質問のほうをさせていただきます。

今回は、市立医療センターについて、都市計画について、鉄道についてという3点を通告させていただいていますが、ちょっと2番目の都市計画についてと3番目の鉄道についての順番を入れ替えますので、よろしくをお願いします。

まず市立医療センターについて、医師確保の状況についてということで通告させていただいておりますけれども、3月議会の最中だったと思っておりますけれども、三重大からの医師の引上げのような感じの部分で整形外科の診療縮小という話がありまして、それが公立甲賀病院の医師の方に来ていただけることになり、5月19日から再開されたというようなことがありました。ただ、この辺につきまして、以前から医師不足と言われている中で再開はされたんですけども、まだまだ予断を許さない状況であることには変わりはないと思っております。

そんな中で、医療センターの医師確保の状況について、まずお聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

13番 伊藤彦太郎議員の質問に対する答弁を求めます。

豊田地域医療部長。

○地域医療部長（豊田達也君登壇）

おはようございます。

現在の医師確保の状況についてということで診療体制面で申しますと、全体としては常勤医師5名、それを補完するために三重大学などから応援いただいております非常勤医師などによって全体の診療体制は整えております。

診療科別で申しますと、まず内科につきましては常勤医師が4名で一般外来と入院を、そのほかに糖尿病外来やこの4月に新たに設置した肝臓外来など専門外来を非常勤医師が担当しております。

次に、外科につきましては院長と非常勤医師の2名の3名で、眼科につきましては非常勤医師3名の体制で外来及び入院の診療に当たっております。

先ほど議員申されました整形外科につきましては、4月から常勤医師が不在というふうになりましたことから、やむを得ず非常勤医師1名によりまして、毎週火曜日と金曜日、それから第2、第4の水曜日に外来診療を実施してきておったところでございますが、この5月19日から滋賀県の公立甲賀病院により応援をいただけることになりましたので、毎週木曜日の外来診療を再開したところでございます。

このように整形外科につきましては外来を一部再開しておりますが、いまだ常勤医師の不在は続いておりまして、この常勤の不在ということで手術や入院に対応できない状況となっております。また、整形外科以外の診療科につきましても、外来、入院のほか日当直対応など、診療体制が十分であるとは言い難い状況でございます。

こうした非常に厳しい状況でありますことから、私どもといたしましては医師の人材確保、これは地域医療体制に欠くことのできない方たちでございますので、この医師の安定確保のために、現在も三重大学はもとより、他の大学でありますとか関係医療機関などへの積極的な働きかけのほか、医師人材派遣事業所の活用などに取り組み、この状況が改善できるように引き続き医師の確保に全力で努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

#### ○議長（中崎孝彦君）

伊藤議員。

#### ○13番（伊藤彦太郎君登壇）

これにつきましては、3月議会という話を出しましたけれども、医療センターの上田統括官のほうからも、厳しいのは間違いないけれども何とか確保するんだというふうな、とにかく頑張ります、努力しますというような姿勢を見せていただきまして、そんな中、私も関地区の複数の市民の方から、高齢者の多い関地区にとっては、これはもう死活問題やというふうに、実際、整形外科自体はそんなに緊急性がないように見受けられるんですけども、ただそれであってもやはり医師が減っていくということに関してはかなりの危機感を関地区の人間は感じておられた。もちろん、旧亀山市の方々もそうやと思うんですけどもね。

そんな中で、これはもう上田統括官がそう言っていたいておったんですけども、やはりこれは、それを見守るという悠長なことは言っていられないというふうに思っていましたんで、これは6月議会でも何とか状況は確認させてもらわなと思っていたところだったんですけども、それが5月の全員協議会で甲賀病院の医師の方が来てくれることになったと聞きまして、私は胸をなで下ろしたところではあったんですけども、これは本当に上田統括官を含めまして対応に当たっていただいた職員の努力のたまものだと思いますし、市が進めている伊賀・甲賀・亀山の交流「いこか」ですね、こういった連携が功を奏したのかなとも思いまして、本当にこの辺は非常に大きく評価したいんです。

また、その全協の場でも福沢議員がちょっと指摘されていましたが、さっき言われたような非常勤の状態なので手術ができない、やはり前からそれを何とかするというような方向だったので、これもきちっとせなあかんというようなことですね。その辺も先ほどの答弁では頑張ってもらったということでしたもんで、本当にこれに関しましてはかなり重要な案件だと思いますので、引き

続きしっかりやっていただきたいということを申し上げて、次に行かせていただきます。

次、鉄道についてということで通告させていただいている部分ですけれども、これに関しましては、4月にJR西日本が発表しました輸送密度の低い17路線30区間、これは実際赤字ローカル路線とか言われていたんですけれども、これに当市を走る関西本線が含まれていたことにつきまして、市はどのような対応をするのかというふうに、こういうことをちょっと通告させていただいておりますけれども、これは市長の現況報告でも触れられておりますけれども、今回改めてこの場でどういうふうなこれから対応をしていくのか、この点を確認させていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

笠井政策部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

おはようございます。

本年4月11日、JR西日本が当社のローカル線に関する課題認識として輸送密度、これは路線1キロメートル当たりの1日の平均利用者数でございますけれども、それが2,000人未満の線区における線区別経営状況を公表されました。今般のこの情報開示につきましては、当社は地域と線区の実態や課題を共有し、具体的な議論をすることを目的とされております。

情報開示された線区は今議員もお触れいただきましたが、北陸、近畿、中国地方にまたがる17路線30区間にも及びますが、その中に関西線、亀山ー加茂間も含まれておりまして、その状況といたしましては、主なものを申し上げますと、新型コロナウイルス感染症拡大前の平成29年度から令和元年度までの3年平均で収支率が14.6%、運輸収入から営業費用を引いた営業損益は14.6億円の赤字であり、輸送密度も令和元年度で1,090人と、これは昭和62年度の国鉄民営化当時に比べて25%まで減少しております。同様に、コロナ禍の影響を受けました平成30年度から令和2年度までの3年平均で見ますと、さらに数値が悪化をしておるということでございます。

これらは沿線人口の減少や少子化、あるいはモータリゼーションの進展に加え、コロナ禍が影響しているものと考えておりますが、沿線の高齢者や学生などの通勤、通学、通院など生活に欠かせない交通手段であるとともに、観光や娯楽、ビジネス利用などでの草津線、あるいは関西本線名古屋ー亀山間、あるいは紀勢本線への乗り継ぎをするための重要な路線でもございます。

そうした中で、今般の情報開示された利用状況、経営状況を危機感を持って受け止めつつ路線維持に向けた取組を行う必要性を認識する中で、基本的に広域交通である鉄道路線の確保は複数の自治体間に及ぶ広域的な課題でございますので、府県を超えて複数の沿線自治体が広域的に連携しながら早期に課題解決を図っていかねばならないものと考えています。

そのため、三重県をはじめとする沿線自治体との連携を強め、積極的な利用促進活動等を通じまして、本線の維持確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

伊藤議員。

○13番（伊藤彦太郎君登壇）

かなりやはり危機感を持って臨まなあかん問題。非常に、確かに乗降客は減ったにしても学生の移動手段にもなっているというふうな重要な路線であるということはこれは間違いなくて、先ほど複数の自治体、府県を超えてという話もありましたけれども、やはり亀山市のみならず三重県の一

見知事とか、お隣の伊賀市でもとにかく存続させやなあかんというようなことでJRへの要望とかもう行われつつあると、そんな感じではあるんですけども。

もちろん亀山市としても当然そういったほかの自治体と共に行動していかなければいけないというのは間違いないんですけども、同時に亀山市としてはやはり、リニアは賛否がありますけれども、リニアのお膝元ということがあって、そういうふうなリニア、リニアと言っているのに肝腎の在来線の存続が危ういとなってしまうとこれはかなり違和感のある話でして、これは亀山市として特にしっかり対応していかなければならないという部分だとは思いますが。

そんな中でやはり必要なのは、単にJRに存続してくださいとお願いするのではなく、亀山市としても在来線に乗ってもらい、あるいはその在来線を使って全国から関西線や紀勢本線を使って亀山に来てもらうというぐらいの、そういう努力が必要なんだろうなと思います。

そういった努力としまして、今回駅前の整備事業とかもあつたと思いますし、今回は加太駅を整備されてかなりきれいになりました。そういったこともあって、そういった駅前の整備とか、駅の整備というのは非常にそういうふうなことに大きく寄与するものだと思っております。

そういうことで、次の項目に移らせていただきたいんですけども、通告としては亀山駅周辺整備事業についてというふうに上げさせてもらっているんですけども、まず確認したいんですけども、3月議会で尾崎議員が、行政主導の第二種市街地再開発事業ではなく民間主導の第一種市街地再開発事業を選んだ、これは一体なぜだったのか、どうだったのかということをお問われたと思います。これにつきまして、市としては経費が安く済んだんだという部分と、あと第二種は著しい緊急性や公共性がある場合の手法というようなことを言われたと思います。このことにつきまして、ただ、私はちょっとこれについて思ったのが、今回の駅前再開発事業はそうすると著しい緊急性や公共性はなかったということなのかなというふうに思ったんですね。このことにつきまして確認したいんですけども、今回の駅前の再開発事業、これは著しい緊急性や公共性はなかった、これが市の認識なのでしょうか。この点について確認させていただきたいと思います。

#### ○議長（中崎孝彦君）

亀淵建設部次長。

#### ○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

亀山駅周辺における市街地再開発事業の実施につきましては、にぎわいの衰退や建物の老朽化に加え、交通結節点としての機能の脆弱性等の課題に対応いたしまして、本市の中心的都市拠点の形成に寄与するため早期に事業を進める必要があることから、地域の皆様と共に取組を進めたものであります。

一方、早期に事業を進める必要があるなど、緊急性があると同時に公共性も高い中で、市街地再開発事業の実施に当たりまして、用地買収方式による第二種市街地再開発事業ではなく権利変換方式による第一種を選択した背景といたしましては、地域が主体となり協議を進め、組合設立する第一種を選択したものと併せ、第二種市街地再開発事業の事業要件が防災上・安全上支障となる建物が7割以上であることや、避難広場等の重要な公共施設の緊急整備の必要など、高い緊急性が求められることから、当該地域の状況も勘案いたしまして事業手法を選んだものであります。

また、第二種市街地再開発事業を選択し実施した場合には、事業実施時の市の財政負担は第一種市街地再開発事業に比べ大きくなり、市職員のマンパワーも必要となったと考えられます。したが

って、市の一般財源抑制にも大きな影響があったものと認識しております。

いずれにいたしましても、亀山駅周辺地区につきましては中心的都市拠点の核としての市街地整備に加え、公共交通の拠点としての機能確保を早期に図るため取組を進めたものでございまして、緊急性や公共性を勘案しつつ適切な事業手法を地域と共に選択し、実施できたものというふうに考えております。

#### ○議長（中崎孝彦君）

伊藤議員。

#### ○13番（伊藤彦太郎君登壇）

大体尾崎議員への答弁とかぶる部分もあって、そういうことなんだろうなとは思いますが、私もおもね。私も、別に緊急性や公共性がないと市が言っているという、そういうことは言うつもりはないんですけども、ただ今回の状況を見ていたら、費用とか、ある意味では災害とかいうぐらいのやはり緊急性が私はあったのではないかというふうに思いましたもので、第二種でいくべきだということを行いましたし、その考えは今でも変わっていないんですけども、やはりもっともっと早く進めるべきだったと思っています。

ただ、事業がここまで進んだ状況で、それがよかったか悪かったかとか、今言ってもそれはしようがない部分ではあるので、次に移りますけれども、ただ、先ほど地域とかいうふうなことも言われました。やはり著しい緊急性、公共性というよりも地域主体のという地域の盛り上がりみたいなのを期待した部分があるんだろうなというふうには私も思っていましたもので、悠長という言い方はおかしいですけども、ゆっくりじっくり、まちづくりを考えていかなければならないという部分はあったんだと思います。そういう意味では先ほども言いました、この駅自体の付加価値を上げていく、駅前の付加価値を上げていくということで、やはり外から来てもらう、よりJRに乗ってもらうという意味では、まだこれからだと思うんですね。これまでの駅前を整備するのが大事なんじゃなくて駅前を整備した後からのことが問われると思います。

そういうことも含めまして、次の3番の今後の鉄道を生かしたまちづくりについてということに移らせていただきます。

先ほどもちょっと駅前のことを言われましたけれども、駅前では駅サイティングまつりというのがいつか開かれて、本当に鉄道のまちとしてやはりこういうふうな取組はすばらしいよなという声が本当に上がってしまっていて、ただ、その後特に進まなくなって、2回かそこらやって、その後行われなくなりました。やはりこれは駅前の開発もあったと思いますけれども。

ほかにも以前から亀山は鉄道のまちということで市内には多くの関連するものがありまして、亀山駅の鉄道施設も昔から貴重なもんやと言われるのがあったりとか、亀山駅自体が貴重な工法で造られているとか、あと加太の鉄道遺産群とか、あと市内の公園にある蒸気機関車とか、あと関ロジのブルートレインとか、こういったことがありまして、これこそ亀山市の実は強みであって、これらを生かしたまちづくりをしていくべきという話は、議会でもそうですし、市内の団体とか、あとまちづくりの会議とかでもよく聞かれました。

そこで、その鉄道を生かしたまちづくりというふうに言われていて、多くのいいアイデアとかも出てきて、ああすばらしいなということもあるんですけども、ただ、一方でこういった話が出てきてもそれがなかなか実現に至っていないというか、形になっていってなかったという部分があ

ります。実は、それらを蓄積したものとか、まとめていくものというのが要るんじゃないのかなというふうにだんだん感じるようになりまして、やっぱりそういったことを形にしていく何かというのは必要なのかなという部分で、例えば鉄道を生かしたまちづくりビジョンみたいなもの、まずそういうものから始めるとかそういうことをしていかなあかんのかなと思うんですけども、そういったことをやっていくという点につきまして、市の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

笠井部長。

○政策部長（笠井武洋君登壇）

本市は、明治23年の関西鉄道の開通から鉄道による人流やにぎわいがまちの発展を支えてきた鉄道のまちとしての歴史背景がございまして、それは本市の魅力の一つであるというふうに考えております。それらを地域資源と捉え、また鉄道遺産なども多く存在いたしますこと、それから、これまでから沿線自治体とも連携しながら関宿や加太地区の鉄道遺産群等の魅力発信をはじめ、さわやかウォーキングやスタンプラリー等のイベント開催を通じた鉄道の利用促進と併せた取組も行ってまいりました。

一方で、関西本線整備利用促進連盟をはじめとした各同盟会等による要望活動により、乗り継ぎ時間の改善や交通系ICカードの利用可能エリアの拡大の実現など、鉄道の利便性の向上にも努めてまいったところでございます。

とりわけ、本年度は市の玄関口であります亀山駅周辺の再開発事業によるキットテラスや新図書館がオープンし、中心的都市拠点の求心力の向上やにぎわいの再生につながることを期待できるところであります。さらには、本年4月にリニューアルオープンをいたしました加太駅舎による地域活性化拠点としての魅力の向上、さらに新たな局面を迎えているリニア中央新幹線の市内停車駅誘致など、地域や関係団体と連携をしながら鉄道を生かした地域活性化につながる取組を展開しているところでもございます。

これらを本市の魅力発信、集客交流の好機と捉え、今後も引き続き鉄道を生かした地域活性化の取組を展開するとともに鉄道の利用促進にもつなげてまいりたいと考えています。

なお、議員から鉄道を生かしたまちづくりについてということでご提言かと存じますが、鉄道のまちを生かした取組につきましては、本市の地域資源を活用しつつ、これまでからの様々な取組に新たな企画も組み入れられるよう、特に観光面での活用可能性等につきまして研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

伊藤議員。

○13番（伊藤彦太郎君登壇）

いろいろと考え方を聞かせていただきました。先ほどビジョンというふうに言わせていただいたんですけども、私はあまり計画ものとかビジョンとかいうのはあんまり好きではないんですけども、よく絵に描いた餅という言葉があつて、ただ、その絵すらないという状態でなかなか鉄道を生かしたという部分のイメージがなかなか湧きにくい部分があつて、餅は大事なんですけども、やはり一つ一つのすばらしいアイデアが単発で終わってしまつてつながりがないということで、その辺をちょっと言わせてもらったんですけども、先ほどは観光というふうなことを言われました。



大体、この鉄道を生かした云々という話になると観光面ということと、あとまちづくりという2つの側面が大きいのかなと思うんですけどもね。

そういう意味でちょっと紹介というか、ちょうど4年前、産業建設委員会で岡山県の津山市を訪れまして、そこがやっている鉄道遺産を用いた観光振興政策というのをちょっと視察させていただいたんですけども、その中心が津山まなびの鉄道館という鉄道博物館みたいなものなんですけれども、これが津山駅の程近い場所にありまして、これを結構売りにしているということがあったんですけども、私が非常にそこで印象深かったのが、鉄道館以上にですね、鉄道遺産等を活用したまちづくり基金というのを設置していると。これがやはり非常にお金のかからない、言ってみれば広告塔なわけですよ、この基金を設置しましたということ自体が。

以前から、クラウドファンディングという言葉も出ていますけれども、それこそブルートレインをクラウドファンディングに使ったというのは職員の方から言われたりもしましたもので、やはりそういったものを実際具現化していくという意味で、何かできるところからという部分で、要はそういった基金とかビジョンとかというのがまちづくりをしていく上での一つのよりどころになってくるんじゃないのかなという。そのよりどころをつくるという意味で、やはりそこから始めたらどうですかという。それがあれば、今回観光プロモーションという話が出ていますけれども、関の人間としては関宿、関宿と言ってもらえるのは本当にありがたいんですけども、そこに負けないぐらいの魅力が鉄道遺産とか、鉄道のまち亀山というのはこれはあると思いますので、津山のことを言わせてもらいましたけれども、津山に決して負けていないぐらいの資産は持っていると思いますのでやはりそれを、考えていってもらおうということでしたもので、観光面からぜひ考えていっていただきたいなと思います。

では、次に参ります。

都市計画についてということで通告させていただいておりますけれども、太岡寺町地内への大型商業施設の進出が都市計画に与える影響についてということで通告させていただいております。

これにつきまして、まず都市計画に与える影響についての前に、その前提条件として、この都市計画における大規模小売店舗進出の際の亀山市の姿勢というのを確認したいと思います。

これにつきましては、はっきり言いますと、おとといから、名前を上げますけど、コストコ進出に係りまして、その進入路である右折レーンを市道に設置するというのに関しまして、道路法24条に該当するかどうかとか、その辺の議論が質疑でもなされてはいたんですけども。

ただ、その話を聞きましてちょっと思ったのが、そもそも3月議会の一般質問の中で、このコストコ進出に関しまして渋滞の発生を懸念する声が結構議会の中で上がっていたんですけども、本会議の場でも、これに関しましては、付近の企業の朝の通勤時間がコストコの営業の時間と重なっていないので多分影響は限定的だというふうな言葉が出ていたわけですね。要は渋滞は大丈夫というふうなぐらいの答弁をされていたんですね。それが今回、松田部長の説明によると、右折レーン設置に関しまして想定される交通渋滞を解消する目的で車線を設置するという説明だったわけです。渋滞が発生するというふうに市の答弁が変わってしまっているというふうに私は感じましたので、渋滞は大丈夫じゃなかったのかなと。

それで、いつから渋滞が発生するという認識が変わったのか、この辺につきまして、その状況をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

コストコ進出によります交通への影響でございますが、コストコの営業時間や土・日の利用など、企業の通勤時間と大きく重なることはございませんので、影響は限定的であるという考えは現在も変わっておりません。しかしながら、コストコの進出により交通量は増えてまいりますので、これまでコストコとも交通対策についての協議を継続して行ってきたところでございます。

その中で、コストコは会員制の小売店でございますことから、会員情報に基づきまして各方面からのおおよその来客の割合を把握することが可能でございます。そういった情報を基に、国道1号線からのコストコへの交通量も多いと予測したことから、工事期間中の影響も含め、市道小野白木線において右折レーンが必要であると判断したところでございます。

また、本年4月には近接する工業団地内の事業所に対しましてコストコ進出の報告をさせていただいたところ、限定的であっても交通量が増えることへの不安の声や右折レーン新設の要望もございました。今回の右折レーン新設につきましても、こうした声や要望にも対応できるものと考えております。最終的に右折レーン設置を決定したというのは、5月初旬に最終決定をしたところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

伊藤議員。

○13番（伊藤彦太郎君登壇）

3月議会の後に5月という声が出ましたけれども、コストコの会員の方の状況とか、その辺の分析から国道1号線からの来客がかなり多そうだということで、それで説明して周辺の企業からの不安の声もあった、こういった話だということで、そういうふうにお聞きしました。

そんな中で、おとといから続いています道路法24条の案件の話なんですけれども、今回のケースが24条に該当するのかどうかというようなことにつきまして、ちょっと表現を変えてお聞きしようかなと思うんですけれども、そもそもこのコストコ側から、自分のところの企業として自ら右折レーンを設置したいんだというふうに申出があったとするんだとしたら、その場合はこれは24条によって可能なかどうか、この点につきまして確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（中崎孝彦君）

松田建設部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

道路法24条は道路管理者以外の者が道路管理者の承認で道路に関する工事を行うことができるものとあります。今回はコストコ、立地予定者が道路工事を行えば、道路法24条の対象工事となります。

○議長（中崎孝彦君）

伊藤議員。

○13番（伊藤彦太郎君登壇）

この辺は市長もその辺は言われておりましたけれども、あくまでもコストコからの申請があれば24条の適用とかいう話になるということだけの話なんですよ、その辺の議論の話としては、該当

するだとかせんだとかというのは。

要は、今回の案件に関しては24条を適用するかどうか、その適用するという話にまでまだ行ってないというだけの話で該当もへったくれもないという。ただ、その辺を指摘されていた服部議員とかは、そもそもそういうことを言っているんじゃないかと、こういう商業施設の立地においては、特に商業施設のみに進入するような部分の整備については、これは企業側の負担によって整備がなされることが一般的ではないのかという認識を基に、それには該当しないのかというようなことを言われていたのが多分趣旨やと思うんですね。

そこでお聞きしたいんですけれども、そもそもこういった商業施設とかが進出する際に、大規模なものですけれども、実際各地でも、鈴鹿なり、津なりどこでも市道なのか、県道なのか、国道なのかというのはありますけれども、その商業施設にのみ入るような右折レーンとか、左折レーンもありますし、時には信号もあることがある。こういった場合、一般的には誰の負担によってするのか。道路管理者なのか、その商業施設なのか、どちらかがするものなのか、その点について確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

一般的には、原因者である立地をする事業者が道路法24条の承認を得て行うということになります。

○議長（中崎孝彦君）

伊藤議員。

○13番（伊藤彦太郎君登壇）

そういうことだと思うんです。一般的には24条を使って施設の設置者が道路の整備をするという、その一般論がまず前提にあると思うんですね。そもそもただ一般論と言われる、商業施設の開発者、商業施設を設置する者が整備するという一般論の法的な根拠は一体どこにあるのか、その点をもう一回確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

一般論でいう法的な根拠、商業施設が来るというそれは何に基づいてというところでよかったですか。今回のような感じであれば、大規模小売店舗立地法に基づいてそういう商業施設が来るときは届出が出ます。それに基づいて行っていくというところです。

その中で交通とかそういう処理のことも提出書類として求められているという中で手続が行われていって、その後立地者が関係機関と協議を行い、行った後にそれぞれの該当する部署、道路管理者であったり公安委員会、そういうところと協議してどちらがやるかというのが決まってくるということになります。

○議長（中崎孝彦君）

伊藤議員。

○13番（伊藤彦太郎君登壇）

いろいろと説明していただきましたけれども、そもそも部長が言われました大規模小売店舗立地法、これに結局起因するものなんですよ。実は、これも部長から説明してもらった内容をもう一回この場で披露させてもらっただけなんですけれども、この大規模小売店舗立地法の規則、さらに施行規則とか、あとさらに解説とかいうのもあって、さらにその下に、その大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針というのがあります。

これに関しまして、その商業施設の設置者が付近の渋滞というか、付近のお客さんが見える進入路とかをきちっと確保せなあかんのだと、そういうふうなことがあるので、それに配慮しなさいよ、ちゃんとそれをしなさいよということがその配慮すべき事項に関する指針に書かれていると。だから、それによれば結局今回のケースも間違いなく事業者負担でやらなあかんケースなんですよ、原則は。その原則論があるんですけども、それを今回市の負担によってやるというその根拠ですね、その根拠が一体どこにあるのかというふうなことなんです。

ただ、これに関しましては、はっきり言って立地協定で確かに市として協力をしますということが明記されているんで、その辺なのかなと思うんですけども、そこでちょっと確認したいんですけども、今回の市が負担して右折レーンを設置するというこの行為、これは立地協定に基づくものであるというふうなことによろしいんでしょうか。その点をまず確認させていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

松田部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

現在立地を予定している施設は令和4年2月28日に、県立会の下、市、コストコが立地協定を締結し、市が進める産業集積地への企業誘致であります。立地協定において、亀山市及び立会人は、コストコが本店舗の建設及び操業を行うに当たり、コストコの協力要請に基づきできる限り協力するものとされているのを受け、市が立地に伴う支援をするものであります。

○議長（中崎孝彦君）

伊藤議員。

○13番（伊藤彦太郎君登壇）

そういうことなんですよ。いろいろな話がありましたけど、結局その立地協定、市が協力するんだという部分がよりどころというか根拠になっているということなんですよ。ただ、これはあくまでも協定上協力するというぐらいの記述なわけで、具体的にどれぐらいするのかというその辺までは特に明記もされていないです。ですので、これは何とでも取れるという部分ではあって、ただ今回、要はそれに基づいて市長の政策判断で出すということではあるんですよ。

だから、その点につきまして、今回これは補正予算の審議の中でそれだけの記述で8,300万も市単で出すのが適切なのかどうか。状況によっては、こうやって協定に書いてあったとしても費用負担を半々にするとか、そんなケースもあるとは聞いています。はっきり言って、この全額8,300万を市が出さなあかんのかどうかとか、その辺の是非も含めて、これはやはり予算審議の問題やと思いますので、ただ、それは予算決算委員会も含めてこれから引き続き審議されていくと思いますので。

今回の本題は都市計画についてなので、それは前提として置いておきまして、ちょっとその辺の

話に入らせていただこうと思います。

都市計画のほうです。今回のコストコ進出に関しまして、亀山市の都市計画において、まず進出する場所が用途指定で今まで白地やった、用途なしだったのが商業地域というのに変更されるということが発生してきました。

これは都市計画審議会でも言われていますけれども、ただこの辺の土地周辺につきましては、都市マスタープランの土地利用の配置方針の中で都市ゾーンの中の産業拠点として位置づけられておりました、これは3月議会なんですけれども、産業振興条例の変更の議論の中で草川議員がちょっと言われていたことなんですけれども、コストコの進出のこともあって、コストコも含めて産業振興条例を適用して奨励金を出して、これは製造業に限っているけれども、これは商業施設も含まれるんじゃないのか、含まれないにしても、これを含めてこういった商業施設の誘致もしていったらどうなんやという。サンシャインパークもあるし、これを生かしてという非常に、なるほど、いいアイデアやなと思って私も聞いていたんですけれども、ただこれに関しまして、当時商業施設というのは放っておいても来るから別にそんな誘致なんかせんでええんやぐらいのことを言われていたわけですよ。そうすると、商業施設なんか誘致しないのかなというように思っておったんですよ。

あとは、都市マスタープランの拠点と居住地及びネットワークを構成する都市構造の要素という中で、その都市拠点の形成の近隣市の広域都市機能というところで、鈴鹿市を大型商業機能、津市を大型商業機能というふうな機能づけというのを期待できるというふうにしまして、そこへのアクセスとかネットワークとかで、その辺の市内で不十分な商業施設に対するものは補完するんだというぐらいのことを示しておられましてね。

この辺を思いますと、この都市マスタープランとしては、亀山市として積極的に商業施設は誘致しないというような、そういうスタンスでいるのかなというふうに思っていたんですけれども、それが右折レーンの設置に絡んでやはり誘致するだとか、支援する。悪いことじゃないんですよ、そういうふうなことをしきりに言われるようになったと。これは一体何を示すのかなというふうに思ったんですね。

そこでお聞きしたいんですけれども、亀山市の都市計画として、産業集積地への産業の誘導というのは行ってきたいんですけれども、その産業の中に商業施設は含まれるのか。そもそも都市マスタープランにおける産業とは商業ということを含むのか、この点について、まず確認したいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀渕建設部次長。

○建設部次長（亀渕輝男君登壇）

議員お尋ねの産業の中に商業が含まれるのかというところでございますけれども、都市計画上は当然産業の一部であるというふうに認識しております。

○議長（中崎孝彦君）

伊藤議員。

○13番（伊藤彦太郎君登壇）

それをお聞きしまして、私のはっきり言ってそりゃあそうやわなというふうに思います。私もどっちかというと事業者ですもので、もともと、やはり商業も産業に含めてもらわな困るという思い

もあります。ただ都市計画上、非常に商業というのは曖昧な位置にあったんだと思います。

その中で今回の都市計画審議会のことに移らせていただきますけれども、その会長さんのほうから、これは行ってみえる同じ会派の櫻井議員から聞いたんですけれども、コストコ進出によって影響される部分につきまして、やはりこれに関してはちょっと疑問が提示された。

そもそも右折レーンの設置というのは、渋滞が発生するからということで、言ってみりゃあその付近の企業の企業活動を阻害する要因をつくり出しているわけなんですよね。だから、本来はそういったことを防ぐための都市計画であるはずで、企業活動を阻害するような商業施設の進出をそもそも認めたらあかんというぐらいのもの、誘致するなんてもってのほかぐらいの考え方もあると思うんです、それが都市計画なんだということを多分会長さんは言っておられたのかなと思うんですけれども、そんな中でただ、今回の1万平米を超える商業施設ということで、これはどうしても用途変更を行わなければならないということです。ただ、そういったことをやはりこれまでやってきたという都市計画がそれこそ都市計画の亀山モデルみたいな部分で、ただこれは悪口ということでなくて、結構無指定の地域とかその辺があることによって結構ミニ開発とかが行われることで、実際それが人口の増につながっていた、税収の確保につながっていたという部分はあると思います。それがええとは言わないんですけれども、そういった切り口につきましては功を奏した部分もあると。要は、行き当たりばったりといったら駄目なんかかもしれませんけれども、やはりある程度外的な要因で亀山市に対する影響が出てきて、それにその都度対応していくような、そういった都市計画なのかなというイメージはあったんですけれども。

そこでちょっとお聞きしたんですけれども、今回のコストコの進出で、そういった感じから、例えば商業集積地をつくるんだというぐらいのスタンスの変化ですね。それは今までどおり、いやいや商業施設は来るんだからそこまでの誘致はしないよという姿勢のままなのか、その辺の方針に変更があるのかなのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

今回、亀山パーキングエリアスマートインターチェンジ周辺の地区の産業拠点への商業施設の立地につきましては、用途地域と併せて指定を行います地区計画において、広域を商圈とし利用者管理等により限定された利用者を対象とした業務の商業を除き、床面積1,000平米を超える商業店舗は建築できない規制を行う方向で都市計画手続を進めているところであります。

一方、都市マスタープランや立地適正化計画におきましては、都市機能誘導区域への誘導を行うこととしている商業施設は床面積1,000平米以上の施設としておりまして、今回の商業店舗の産業拠点への立地は都市マスタープラン等に示した都市づくりの方針にそごはないものと考えております。

また、床面積1,000平米以下の商業店舗を建設可能な地区計画とした理由は、用途地域内に立地予定の大規模商業店舗が建築されることで、今後建築が想定される飲食店については当該地に隣接します工業専用地域内に立地いたします企業の従業員等の就業環境向上に寄与することが期待されるとともに、今後の計画的な都市づくりへの影響はないものと判断したものであります。

いずれにいたしましても、今回のインターチェンジ周辺への商業店舗立地は多様な産業の立地を

想定いたしまして、産業拠点を位置づけた都市マスタープランの都市整備方針に沿ったものであるというふうに考えております。

○13番（伊藤彦太郎君登壇）

ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

13番 伊藤彦太郎議員の質問は終わりました。

会議の途中ですが、10分間休憩します。

（午前10時50分 休憩）

---

（午前11時00分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番 小坂直親議員。

○17番（小坂直親君登壇）

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、JR西日本赤字ローカル線の公表についてということで、先ほど伊藤議員からも若干内容につきましては触れていただきましたんですが、私は、この4月11日に公表されたことについて、市長は4月20日の全員協議会で、県をはじめ関係各位と路線の維持や存続、利便性の向上に努めるという全協では、話があったんですけども、この4月20日から今日まで、どのような対応をされたのか、今日まで、まずそれをお聞きます。

○議長（中崎孝彦君）

17番 小坂直親議員の質問に対する答弁を求めます。

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

4月20日の全員協議会の前後から少しお話をさせていただきたいと思いますが、今回のこのJR西日本の収支の発表、この話は本年の1月以降、お話を聞かせていただいております。そういう発表を公表していくという方向性についてお聞きをいたしております。したがって、県、三重県知事とも情報の共有をしながら、これに対してどうしていくのかという話を進めてきておったところであります。

本市の東西の連携軸となりますこの関西本線の路線維持の重要性は、全協でも申し上げましたが、本当に申し上げるまでもなく、極めて重要でございますし、広域的な課題として、今日までも伊賀市長を先頭に期成同盟会、6自治体におけます木津—亀山間のこの同盟会をはじめ、連携しながらこの課題解決に取り組んできておるところでございます。

また、既にJR西日本におきましては、今年2月にこの社長記者会見で発表されることを公表されましたけれども、この4月11日の情報開示までの、これに先駆けまして、3月の下旬にJR西日本の経営幹部と直接私自身も面談をさせていただき、この路線の実情につきまして情報の共有と、本市としてのこの路線の必要性を申し上げてまいったところでございます。

そういう中で、全協でもそれも申し上げたんですが、加太駅のこのリニューアルを含めまして、

本市としてのその関西本線に対する必要性と亀山市としての姿勢につきましては、全協以降につきましても伊賀市長、それから沿線の自治体、甲賀市長としっかり連携をしながら、そして三重県とも、知事並びに事務局とも連携しながら、今日にその要望活動等々、あるいは新たな仕組みが県を中心に、これは事務局方で積み上げてきていただいておりますので、しっかりそれを機能させていく方向で、現在までその努力をいたしてきておるところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

小坂委員。

○17番（小坂直親君登壇）

長々と話をしてもらったが、私は、その4月の20日から今日までどんな活動をしましたんかと、JR西日本へ行ったのか、どんな行動をしたか、議会には何も相談がない、一体今日まで何をしたかいうことを聞いておるんですが、あれやこれや言うてもらっても、そうじゃないと次の存続に向けた今から活動をどうやってするんやということですよ。こんなことをしているけど、これについては、結局一見知事は5月19日に答弁していますやんか、存続に向けてJR西日本と地元で今月、6月には会議を持ちたいという知事は表明をしておるわけです。6月に知事と地元自治体との協議を持ちたいと知事が言ったのは、それはあるのかないのか。

伊賀市については5月6日に、伊賀はJR西日本からの要請で、JR西日本と伊賀市長は対談をしておるんです。それで進めておるけれど亀山は一向にアクションを起こしていない。伊賀市は一生懸命県会議員を通じて県へ陳情もしておるし、JR西日本と市長が対談をして、柘植乗り継ぎの問題とか、そんなことも含めて対談しておるんです。そんなこと何もしていないですやんか、今。

今、ぼやっとしたことをあれもこれも言われただけで、具体的に全協から今日まで、JRとどんな話をしたと、加太ができた、加太のその話落成式だけですやんか。知事とどんな話をしたのか、いつJRへ行こうとか。亀山市独自で結局、市長と議長とか、JR西日本へ行くという早速の行動を取るぐらいの市民のための足の確保のためには、それぐらいの努力をすべきじゃないかなど。

だから今後について、存続に向けて、今からの活動をどのようにするのか、具体的に案件があれば教えていただきたい。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

ご質問の内容もございましたので、私どもとしては、当然新聞報道で様々伊賀市長さんが先方と会われたとか、知事の動きとか、それは報道されておられるのでそのとおりでございますし、当然報道はされませんが、しっかり、これは単独の自治体が動くだけではなくて、これは共同しながら公式に動くというのが極めて大事でございます。

今から申し上げるので、ぜひ聞いていただきたいと思いますが、この後、今後について、いわゆる全協の後でございますけれども、今後について協議するために、三重県と連絡調整の上で、去る5月6日には4府県20市町により構成する関西本線整備・利用促進連盟のうち、関連する三重県、京都府、関西本線、亀山一加茂間の沿線自治体である5自治体とJR西日本による関西本線自治体会議が開催をされました。これによりまして意見交換を行ってまいったところでございます。このような意見交換は、今後も継続的に開催をしていくということで合意をいたしております、今後



もこれは開催をされていく予定でございます。

さらにそれらの、これは西日本も入ってまいる会議体も含めまして、課題の抽出や方向性の検討、情報の共有をその中で行ってまいりますとともに、関西本線の加茂―亀山間の維持確保に向けて、これはＪＲ西日本を含んだ三重県、伊賀市、亀山市での会議体の設置の調整を現在いたしておるところでございますので、その中で実情を真摯に受け止めながら、具体的にどのような対策を行っていく必要があるのかにつきましては、しっかり検討をして、実行をしてみたいというふうに考えておるところであります。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

あれもこれもするって、具体的に市民に伝わる行動をして、ＪＲについて存続のためのアクションを起こしたということが伝わるような、言葉だけやなしに行動を取ってほしいんですよ。そうすれば市民も納得するだろうし理解もするだろうと思います。口先だけでは、あれもする、沿線自治体と協議すると、それはするだけであって、結果として、やはりＪＲ西日本へ行って直談判で、市長だけであかんのやったら議会も行き、それから執行部も行き、それから、もともと関西本線については名古屋―亀山間複線電化、リニア中央新幹線・ＪＲ複線電化推進亀山市民会議ですけど、これはあくまでも、これは昔からＪＣがつくった枕木運動から始まったことなんですけど、それについて、四半世紀にわたる活動についても亀山までなんです。関から、亀山から以西は何らそこについては陳情してもらっておらんですから対応もしていただいております。結果としては何もできておらん。加太駅の3,000万も駅舎を一般財源で使っただけで、何らＪＲ西日本から改善もされておらんし、それから亀山駅のダイヤの変更についても、決して満足いくようなダイヤになっていない。

そんなことからして、ある程度もう少し市長として、市として、もう少しＪＲに対して行動を起こしていただきたい。そのためにどのようにするかというところは、市長は地域交通を充実するためのネットワークをつくると言われておりますけど、鉄道とバスと、それから公共についてのネットワークをつくるというてますけど、その利用促進とか、地域交通の維持確保のために、この地域交通全体の中での関西本線の位置づけをどのように考えてみえるのかについてお尋ねします。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

この関西本線の沿線期成同盟会、それから亀山市としての、これはＪＲ東海だけではなくて境界駅でございますので、私どもはＪＲ東海さん、それからＪＲ西日本さんに対して、従来からの広域であり、あるいは単独であり、しっかりご要望を申し上げてきております。

そういう中で、例えば、ご記憶にもありますが、2年前の関西本線のＩＣ化は非常に顕著な出来事、成果ではなかったかと思っておる、これは期成同盟会も含めまして努力をしてきた結果だと思っておりますが、そこは何もやってこなかったというお話でございますが、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、今後当然存続に向けた、それからこれの活性化に向けた努力をしっかり本市としても

作り上げていかななくてはなりません。今、議員お話の地域交通体系との関係についてどう考えるかというお話でございました。バスも含めまして、鉄道、バス、乗合タクシー等全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成について、しっかりそれを目指してまいります。

したがって、改定を行っております亀山市の公共交通計画に基づきまして、JR亀山駅とJR井田川駅、JR関駅、またJR井田川駅、JR関駅と居住地域や商業施設を結ぶコンパクトシティのまちづくりと連動するよう鉄道、バス、タクシー等の多様な交通サービスが相互に連携した総合的な公共交通ネットワークの形成を本市としては目指してまいります。

具体的には、やっぱり鉄道駅を中心に、都市拠点と居住地を結ぶまちづくりと連動した取組が大変重要だと思っております。特に関西本線の今回の加太駅がまさに象徴的ではありますが、地域の皆様の地域づくりともしっかり連携をした駅の在り方とか、あと公共交通との関係づくりとか、しっかり工夫をしながら、その広がりを目指してまいりたいと考えております。

また、鉄道、バスとの乗り継ぎや主要施設へのアクセスを考慮した、特にJRの場合は西日本さんと東海のダイヤの改正等々につきましても、乗り継ぎ拠点におけるその環境の向上とか、利便性の向上に向けまして、さらにしっかりと要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

言葉だけで、私が言うたのは行動を言うておるんです、これは、例えばようけ期成同盟会があるんですよ。関西本線整備・利用促進連盟、三重県鉄道網整備促進期成同盟、関西本線木津亀山間複線電化促進同盟会、これ何十年とやったけど、結果的に成果としては出なかった、こんな同盟会を、ようけ会費を払ったけど、結果的には赤字路線ですよ。廃止をしようかと言われておるんです。だから活動は何もしておらんだんですよ。活動をしておれば、もう少しIC化も早くできて、もっと利用促進をするという方法もあったかと思う。何もしていなかったから赤字路線になったんですよ。だから、今からすると言っても遅いと思うんですよ、できるかできへんかは別としてもやに。これだけの組織に参加しておきながら、いろんな同盟会と検討をやっておるけど、やった結果、何もしていなかったから、結局赤字路線になって廃止になりますよという。同じことの繰り返しなんです。だからアクションを起こすことが大事だと私は言うておる。だから、そんなことを言っただけで、今までは結果的にはそういう結果になったということです。

それで、結局そうなったんですけど、時間もないのであれですけど、今、地域にとってはこの関西本線、特に関・加太、亀山以西は、通学についても本当に困るんですよ、進学についても。それから複線電化はできないです、これは。電化もできないし複線もできない。だで今のローカルでいくしかないと思います。

しかし、亀山市は、さっきもあつたりニアとこの在来路線とどのようにするのか、どのように位置づけを考えてみえるのか、今、市長はリニアが大事なのか、関西本線の存続が大事なのか、どっちが大事ですか、一遍それを聞かせてください。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

当然両方ともでございますけれども、議員今、関西本線の廃止とかおっしゃられました、決して、JR西日本さんの収支の公表は、そういう議論につながっておるところであります、しかし、この関西本線の重要性、これも申し上げるまでもありませんが、今後におきましても、この重要性については、先ほども申し上げましたが、JR西日本の経営幹部とも直接面談をさせていただいておりますけれども、共通の認識を持たせていただいておりますし、今後もしっかり申し上げてまいりますので、その廃止というのが現時点で決まったとか、そういうことではございません。本当にこれをきっかけに、さらに充実をさせていくということが大事だというふうに考えるところでございます。

リニアと関西本線共に重要でございますし、本市はJR西日本、JR東海の境界駅を持っておりますので、両方の鉄道会社との連携、これが従来からの基本的な鉄道政策との重要性ということで認識をして、今後に対応してまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

両方やと言うやろうとは思っておったんですけど、今、たちまちは、旧関の住民、加太駅と関駅を使う人は当面困るんですわ。何にしてもローカル線だから。リニアも先の話で、年寄りの方はリニアなんか期待しておらんですよ。たちまちは足の確保をするためには、今の加太・関はたちまちな問題なんですわ。だから、今にしてみれば、亀山市はどうかしらん、関の人はそのほうが大事なんですわ、これが存続されるということのほうが、それに一生懸命していただくほうが大事なんです。だから、私は同じというふうにはならん。ものの考え方、見方だと思う。地域住民にとってみれば、やはり関西本線のほうが大事なんです。リニアも大事か分からんがそれが大事なんですよ。だから、同じレベルではないということだけと申し上げておきます。

それでは、都市計画道路の木崎新所線についてですけど、私は再三これに反対を申し上げておるんですけど、4月25日に都市計画審議会があつて、それは手順を踏んでやられたということですけど、この見直しについての変更しなければならない経過とその必要性についてお伺いします。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵建設部次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

都市計画道路は、都市の将来像の実現に向けて都市の骨格を形成し、円滑な都市交通と良好な都市環境を支える役割を担っておりますが、計画決定時と比べて人口や交通量などの見通しやまちづくりの方針が変わり、現時点では必要性が低下している未整備路線も存在している状況であります。このような路線の計画を残すことは、土地の健全な利用に支障を及ぼすことから、適切に見直しを行うことが必要となっているものであります。

三重県では、三重県都市計画道路の見直しガイドラインを平成19年度に策定いたしまして、県内全域で取組を進めているものであります。

そのような中、本市では、三重県と協力して見直し検討を進めまして、亀山市都市計画道路の見直し案を公表するとともに、見直し案に対する市民の皆様の意見聴取や都市計画審議会での意見聴

取を行い、平成26年度に見直し案を確定させたところであります。

その後、一部の区間の廃止や変更など、見直し対象路線となった4路線について都市計画決定の変更手続を順次進めておりまして、平成28年度には駅前高塚線、令和元年度には国道1号、令和3年度には和田太岡寺線の都市計画決定の変更を実施いたしました。

本年度見直しを行いました都市計画道路木崎新所線につきましては、昭和47年に都市計画決定されましたが、その後、国道1号、関バイパスの都市計画決定に伴い、都市計画道路の道路ネットワークが変化したことで、関支所より西側の区間につきましては都市計画道路としての必要性が低下したことから、都市計画法に伴う都市計画変更手続を進め、6月1日に変更告示を行ったところであります。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

社会経済の状況の変化と道路事情によるということですよ。それはおかしいですよ。国道1号線にはバイパスがついて、何ができたんですか、バイパス、1メートルもできてませんやないか、何ら変わっておらん。昭和47年に指定したんです、私がおるときですよ。49年に伝建が指定されたけど、そのときについても、都市計画道路にかかっておる家は、都市計画道路を工事するときは立ち退きますという許可まで取ってほしい線なんですよこれは。何ら代替が、1号線バイパスも、フラワーも、何一つ代替道路はできておらん。今まで言われた亀山の4路線は、代替道路がありませんやん、ここは何も代替道路がありませんやんか。

そして、今度変更した都市計画道路って行き止まりですよ、これ。前は1号線から1号線へ抜ける都市計画道路、何で途中で切って、行き止まりの都市計画ってありませんやろう。四日市関線の接続をしたやつ、これも何も一メートルも工事していません、これ。それで、これからも工事する予定も何もない、関の場合は裏道をやかましく言われておるんです。町並みで占領されておるから。その代替も必要だということは分かっておるんですけど、今まで、平成8年からずっとほったらかしておいて、なぜ今変更をするんです、今変更しなければならん理由は何ですか。今まで放っておいて、今あなたが言うた理由、1号線も続けてって、フラワーも何も、何一つ工事はできておらん、都市計画決定はしたけど。今、なぜこれを変更せなあかんのか、その理由をお願いします。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

都市計画道路の区域内につきましては、都市計画法第53条、54条により、議員もご案内のように、建築物の建築につきまして制限がございます。この代替道路等の部分で都市計画決定等もございませんけれども、都市計画決定される道路は、将来の都市の骨格となる交通ネットワークを形成する道路でありまして、将来、交通量推計によりますと、木崎新所線の一部区間の廃止した現都市計画決定での道路で機能が確保されるものというふうに考えております。

なお、代替道路となる市道新所東町北線につきましては、地域の生活道路として、住環境の向上において必要な道路であるというふうに認識しておりまして、平成8年に策定されました東海道関

宿歴史国道整備計画報告書におきましても、地区内の幹線道路として位置づけられていることも含めまして、今後、道路事業として、代替として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

代替道路って、そんなもん勝手に決めて、何も道路は拡幅されたわけでも延長されたわけでもない、昔からある道路そのままですよ。平成8年にと言われたけど、何ら変わるわけがないですよ。それをなぜ今、これは今度計画を変更することによって工事をするのか。都市計画道路を工事を予定なのかな。いつ予定する、今変更することによって代替道路に変わる、変更することによって都市計画道路として指定されたほどの工事を来年でもやるんですか、これ。何のためにやるんですか、これ。工事をするつもりもない、1号線バイパスはまだいつぐらいになるか分からん、フラワーも分からん、四日市関線も工業団地の住友の社長が相乗りしただけで、市は何ら金を出しておらん。何一つ工事していないのに変更だけ、絵に描いた餅にもならんです、これ。絵に描くだけですやんか。何で今これはせなあかんのか、行き止まりがいいのか悪いのか、本来都市計画道路は通り抜けするのが本来ですよ。だから、今なぜせなあかんんですか、工事もする気もない、代替の道路もない、行き止まりの道を絵に描くと、何で今絵に描かなあかんのか、放っておいたらよろしいやんか。それか全部廃止にしますやわ。こんな都市計画道路、47年か48年かしらんけど何もせんをやったら都市計画税も取らんと、合併するまでは、関町は都市計画税は取っておらんのです。絵には描いてあったけど、それだけの財力がなかった。今度変更するんだったら小野線を全部廃止すればよろしいやんか、変更せんと。工事する気がないんでしょう、あるのかな。ないんやったら廃止すればよろしいやんか。ついでに都市計画税も廃止したらよろしいやん。その気があるのかないのか、一遍。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

今現在、都市計画道路木崎新所線の関支所までの部分の実施につきましては、まだ未決定でございます。

また、先ほど議員からご案内がございました四日市関線、1号線バイパス、関バイパス等の部分についても、都市計画決定はされておりますけれども、事業実施の見込みにつきましては未決定でございます。

そういう状況ですので、今回、この三重県との協議の中で都市計画道路の見直し案に沿って、平成26年の見直し決定によりまして4路線を廃止決定したところでございますけれども、その4番目に当たります木崎新所線が今回廃止の方向で手続を行ったというところでございます。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

4本廃止した中のこの部分だけですよ、代替のない路線は。ほかの3路線は全部代替があるんですよ、それに代わる、だから亀山市内の3路線は廃止してもいいんですわ。この路線も変更する必

要はない、廃止でよろしいやんか、やる気がないんやで、するつもりがないんですやろう。何のために今変更するんですか、これ。変更する必要性がない。機能は果たしておらん、変更することによってかえって機能が低下する。通り抜けできやん。そんな路線やったら廃止したらよろしいやんか。何で廃止しませんの、これ。何で変更を止めて、工事もせんやつを、一部変更して途中で切ってしまうんですか。今後廃止するという考えはあるかないか、それだけ。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

将来的なまちづくりに向けて、先ほど申し上げました亀山1号関バイパス、四日市関線、木崎新所線等ネットワークの形成に当たってまいりますので、この部分については廃止は行わず、計画を残していきたいというふうに考えております。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

何のために残すのか、工事をするつもりない、道も拡幅する気もないのになぜ残すのかと非常に疑問ですけど、また改めます。

それでは、それに充てる都市計画税についてちょっと。

あくまでもこれは都市計画事業で廃止になるんですけど、これは道路を造ったり、都市公園を造ったりする都市計画税を取っておるわけです、3%、固定資産税の。それは亀山市の場合は調整区域ですね、うちは街路指定はしておらんでそれで取っておるんですけど、大体7億から8億ですよ。7億5,000万円から8億取っておるんですね。

しかし、今年の予算を見ても、その目的税ですけど、一体この目的税は何に使っておるんですか、一遍。今年の予算を見ても、道路は1メートルも工事がありませんよ。その目的税の趣旨と都市計画税の使い方について、だから今の工事は何もしておらん、8億円、毎年税金で都市計画税を取っておるんですけど、公園の管理ぐらいのもですよ。何も使っておらん。一体都市計画税というのは何に使っておるんですか、一遍それをお尋ねしたい。

○議長（中崎孝彦君）

杉本総務財政部参事。

○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画事業や土地区画整理事業等に要する費用に充てるために、その区域内の土地、または家屋の所有者に対して課税される目的税でございます。

このことから、都市計画税の用途につきましては限定されるものでありまして、本市といたしましては、個別的なエリアではなくて、全市的な都市計画に視点を置きまして、街路事業や公園管理費、公共下水道事業繰出金、それから都市計画事業を実施するために借り入れた地方債償還金などに充てることといたしております。

令和4年度当初予算におきましては、土木費の都市計画費のうちの事業費約14億9,000万円の事業に対しまして、都市計画税7億4,390万円を充てることといたしております。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

都市計画税は都市計画事業に充てるということになっておるんですけど、これは公共施設、道路、公園とか、都市計画事業なんですけど、ここのところ、ずっと都市計画の財源は、今言われた公共下水道の繰出金、それから出資金、これに約5億7,000万、地方債に6,500万と、本来これは公共下水は公共下水道事業会計でやっていて料金を取っておるんですよ。だから、できるだけそれで賄うべきです、本来。都市計画税は都市計画税で、都市計画の街路事業だとか、公園だとか、それから今の都市計画道路を造るための資金なんですよ。

これが、本来都市計画税全部で、今年は7億9,000万が駅前開発になっておるので、これを除くと約14億以下ですよ。その中で半分も、都市計画税は何ら目的に沿う用途に使っておらん。だから都市計画道路は一本も、今年の投資的経費の中では1,300、2,000万かな、ぐらいで、あとは職員の人件費13人分、審議会の職員、公園の管理費、指定管理料6,000万、結局そんなところだけにこの財源を使っておる。繰出金、出資金、償還金、人件費1億2,000万、6,000万の指定管理料、公園の。本来これは、都市計画税は血税から取っておる、都市計画区域から取っておる用途目的でいいのか悪いのか。事業にするために都市計画税は取るんじゃないんですか。そんな償還金とか出資金とか、繰出金に出すために税金を払っておるわけがない。都市計画税を取ったら都市計画なら美観とかいうことに使われるのが本来だと思うんですけど、一体この使い方について目的税としての目的は果たしているんですか。それについて伺います。

○議長（中崎孝彦君）

原田総務財政部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

お尋ねの都市計画税、本市では0.3%ということで、先ほどもご紹介させていただきました土地と家屋に課税をさせていただいておりますが、これが本来の目的に沿っておるかということでございますが、一般会計予算の都市計画費に掲載しております各種事業ですね、先ほどご紹介させていただいております街路とか公園とか公共下水道、それと地方債償還額についても、これも本市では、この都市計画事業の返済に充てるというふうな考え方で従来からしておりますし、毎年この予算をどこに充当するかというふうなこともご説明もさせていただいておりますけれども、目的に沿った充当をさせていただいておりますというふうにご説明させていただきます。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

その都市計画税は、都市計画に基づく都市計画事業ですやん。都市計画事業とは、道路、都市高速鉄道、駐車場、自動車のターミナル、その他の交通施設、公園、緑地、広場、墓地、墓園、その他の公共空間、水道、電気供給、ガス、下水道汚水処理場、施設です、ごみ焼却施設ですと書いてある。これは総務省の都市計画税の、そんなところに出資金だとか、繰出金とか、地方債の償還、そんなのは余っておるんやったら出してもいいけど、この道路とか本来の事業を何もせんと、それでこんなところへ充てておったら、本来のこの目的と違いますやんか。だから、これは見直すべき

であって、もう都市計画税は廃止すべきだと思う、何もやらのやったら。何のために取っておるんですか、これ。目的を果たしておらん。目的税ですよ、これは。総務省が言うておる目的に合わん。使い勝手のええように使ってもらったらええわ。だから都市計画道路も絵を描くだけで、地元のため、地域のため、交通の便をよくするために何ら工事ができやん。職員を雇っておるだけですよ、これ。13名から14名。それに使っておるだけで、あとは公園管理も任せっきり、第三者に。本来の仕事じゃないです。こんなところへ使っておるような都市計画税だったら、本来見直すべきだと思うので、一考を要してもらいたいと思う。

それでは、新型コロナウイルスの感染症対策ですけど、これについてはほぼ終息に近づいてきておると。亀山市も二千何人ですか、死亡者もなく第3回の接種まで済んでおると思うんですけど、これからは第4回目ですけど、今までのその接種の状況、コロナ対策の本部長は副市長なんですけど、これは今までの経過と、これも第6波に対してどのように対応されるのか。

聞くところによると、この接種法が、この終息の方向に進めば、法そのものが廃止されるということも聞いております。だから接種法が廃止されるということも聞いておりますけど、そこらを含めてどのようなお考えなのか。

それと、5歳から11歳の小児の接種について、なかなかうまくいっていない。集団接種をするということなんですけれど、なかなか個人の都合で、人数がそろわないとまた余分に送るということで悪循環が起こって、なかなか当初のように5歳からの接種がうまく進んでいないというのがずっと続いておると思うんですけども、これらの対応についても含めて。

そして、特に保育士さんとか学校の先生なんかは、やっぱり第三者の人と集団で非常に対話の会話が多いので、接種はされてみえるのかみえないのか。これは個人の情報で公表はできへんと思うんやけど、やはり多くの方と接する人は、ふだんから接する人については接種をするべきだろうと思うんですけど、その姿勢について、対応についてお聞かせ願いたいと思います。

#### ○議長（中崎孝彦君）

山本副市長。

#### ○副市長（山本伸治君登壇）

4点ほどご質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきたいと存じます。

まず、現在の状況でございますが、ワクチン接種の状況でございますが、6月12日現在で、1回目の接種につきましては接種人数4万209人で、全人口に対しまして81.2%、2回目は4万7人で、接種率は80.8%、3回目は2万9,445人で接種率は59.4%となっており、4回目につきましては、先月26日から順次進めておまして、これにつきましてはまだ20人程度しか接種されておりませんが、現在ワクチン接種についてはおおむね順調に進捗をしているものと考えているところでございます。

それと、5歳から11歳の接種について、多分キャンセルとかそういったところでうまく進んでいないところもあるというふうなところも聞かせていただいておりますが、まず、この接種率につきましては6月12日現在で19.8%、非常に低いように思われますが、全国の同時期の数値を勘案いたしますと15.8%ということで、4ポイントほど亀山市が高い状況にあると。

この接種が進んでおらん理由といたしましては、これは予防接種法において、副反応の状況を鑑み任意接種になっており、努力義務が課されていない、これが大きな要因であるというふうに考え



ておるところでございます。ただ、今のキャンセルの問題につきましては、やはり順次対応していく必要があるものというふうに考えております。

それと、職員の接種率ということで、特に先生や幼稚園教諭、保育士の件をご指摘いただきましたが、これにつきましては、議員もおっしゃられるように守秘義務等のところもございますが、正確な数値は申し上げられませんが、集団接種におきまして90%を超える接種率で対応していただいております。

それと、最後に9月末のお話が出ましたが、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種は、予防接種法におきましては接種期限が、おっしゃるよう本年9月末というふうになっております。この期限が延長されなければ、9月末をもって市が行う集団接種及び個別接種は全て終了することとなります。

一方で、現在新型コロナウイルス感染症は、感染症法によりますと2類に分類をされておいて、結核やジフテリアなどが該当して、入院勧告など国の関与が大きいものとなっております。国におきましては、さきの予防接種法の取扱いに準じ、この分類を一般の季節性のインフルエンザなどの5類に分類することによって、自ら予防接種を行う自己管理型に変更する必要が生じてまいります。いずれにいたしましても、今後国の動向を十分に注視し、適宜適切な対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

#### ○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

#### ○17番（小坂直親君登壇）

大変ご苦労願っておると思うんですけど、今のところ、亀山でいろいろ聞くと、やっぱり高齢者より学童保育だとか、それから保育所等がいつも毎日感染されておる。またそこへ指導者がかかっているということで、そこらについては細心の注意を払って、できるだけ、これは親御さんの問題もあろうかと思うんですけど、それを徹底していただくということと、それから今後、この4回目をスムーズにできるだけ、今20人ぐらいですけど、やはり8月頃までには5割以上できるようにシフトしてほしいということを、やっぱり市民にもっと分かりやすく説明できるようにしていただければというふうに思います。

それから最後になりますけど、副市長に聞きますんですけども、副市長は40年間以上かな、市の幹部として、あらゆるところで経験されたことを生かされる副市長になられたんですけど、市長を補佐する副市長して、副市長の込み上げる思いはいろいろあると思うんです。市政に対する思いを市民に分かりやすく説明していただければ、述べていただければありがたいです。よろしくお願ひします。

#### ○議長（中崎孝彦君）

山本副市長。

#### ○副市長（山本伸治君登壇）

私の思いということでございますが、もう1分ぐらいしかありませんので簡潔に申し上げたいと思います。

まず、本年3月に市議会定例会で選任の同意をいただきまして、4月に副市長に就任をさせていただき、はやもう2か月余りが経過したところでございまして、改めてその重責の重さと大きさが

身にしみておるところでございます。

そのような中で、本定例会に提出をさせていただいております後期基本計画の計画期間は、令和7年度までの4年間となっております、これは私の任期と同じでございますので、まずは後期基本計画の必達に全力を傾注してまいりたいと考えております。

また、同時にこの4年間は第3次総合計画につなげていく大変重要な時期でもあるというふうに認識をしておりますので、こうした観点から、後期基本計画の施策推進と併せて、健全な財政運営の両立にも取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、緑の健都かめやまの実現に向け、大変微力ではございますが、市政運営に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の深いご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（中崎孝彦君）

小坂議員。

○17番（小坂直親君登壇）

ありがとうございました。頑張ってください。

○議長（中崎孝彦君）

17番 小坂直親議員の質問は終わりました。

会議の途中ですが、午後1時まで休憩します。

（午前11時48分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番 櫻井清蔵議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

6月の定例会も最後の質問者になりましたけれども、明確なご答弁をいただきたいと思います。勇政の櫻井でございます。

1点目ですけれども、市役所の窓口の一元化についてお聞かせ願いたいと思います。

基本的に、転入の際に、当然各種事業、各種手続の窓口があって、私一元化されていないために、庁内の市民文化部だけでなく、総合保健福祉センターのあいあいに出向き、いろんな方に時間を大変要して、大変困ったという声を市民の方から聞きました。

3項目ありまして、各手続の窓口の一元化について、マイナンバーカードの活用について、インターネットの活用についてというふうな項目を上げてありますけれども、一応その窓口の業務はどういうふうになっておるのやと、システムですね、このような形でチラシを出されておるということを担当の方からお聞かせ願いました。

私なりにまとめまして、世帯構成が夫婦、小学生4年生、幼稚園児、2歳未満児の5人家族の、そして新築住宅による転入、そして飼犬あり、原付自転車ありのという形で想定して、一覧表を作ってくださいようお願いしたところ、市民の皆さん方には、その表が細か過ぎて、今議場にお見えになる皆様方のタブレットに投入していただきました。

それによりますと、まず転入届、印鑑登録、マイナンバーカード、子ども医療費、心身障がい者医療費、児童手当、国民健康保険、児童扶養手当、それから幼稚園の転入手続、小学校の転入手続、特別障がい者等の手続、手当、それから障がい福祉等の手当、特別児童扶養手当、心身障がい児福祉手当、心身障がい者手帳、それから自立支援医療受給者証、未熟児養育医療、水道、下水道、原付自転車、そして飼い犬という項目で上げさせていただきました。

まず自営業者です。障がい児の子供さんをお持ちの方は、施設が4施設、14窓口、そして全体的に担当部局は8課12グループあるんですけども、まず障がいを持ってみえるご家族の場合には、窓口が4施設14窓口という形になっています。障がいをお持ちでない方については12窓口ですね、担当が7課10グループ4施設12窓口です。これが自営業者の方が転入されたときに各この窓口に行って転入届をされます。

一方、会社員の方でも同じような条件で障がいをお持ちのご家族については4施設13の窓口に出向いて転入届を出されます。障がい児をお持ちでない家族につきましては7課9グループ4施設11窓口まで行かんと転入届ができないという、今、このように亀山市の行政は行われております。

それで市長に提案をしたいんですけども、やはり転入された中で、近隣にお住まいの方は、この各施設ですね、庁内案内とか、窓口でもありますけれども、やはり本庁舎へ来て、それから福祉のあいあいへ行って、それで環境センターへ行ってというのは、これは税務課へも行かんらんです。こうやって分かれていますけれども、確かに関支所においてはほとんどの業務は一本化されて、関支所管内にて届けをされる方は、関支所で大方この手続がなされます。だけど、それ以外で本庁で転入届を出された方は、このような形であちらこちらに行かんらん。だけど、転入届の記入漏れ、これ実際にあったことなんですけれども、記入漏れ、誤記、訂正で、改めて担当部局から電話連絡をその方がいただいて、またそちらへ出向いてその訂正をやって大変困ったというふうなことを言われております。

だから、私ができるのは、本庁も関支所と同様の形で、本庁にもやっぱり転入届を出された方が一室において各部局からのいろんな、これはインターネットもありますし、庁内LANでつながってますんやで、各種業務ができる窓口の一本化をしたら、やはり転入された方も行政サービスとして、いい行政ですなというふうなご判断をして、またその友達が亀山市はええところやぞと、手続もあまり困らないんだというふうなお声もかけてくれると思いますけれども、その窓口の一元化についてこのように上げましたんですけども、市長のお考えを聞きたい。

というのは、市長は若年層の若い世代の転入を推進するためのいろんな施策、そういうふうなことも、この総合計画にも明記されていますし、いろんなアピールをされています。県外移住に対して東京でもいろんなことをアピールするための方を任命されて、亀山市のよさをアピールされると。そういう中で、この窓口の一元化、1か所で転入者が全ての手続ができるシステムをつくっていただくというお考えはないか聞きたいと思います。

今現在、亀山市は、令和4年6月1日現在人口4万9,567人です。世帯数にしたら2万2,113世帯です。高齢化率は27.1です。合併前に亀山市は20%前後だったと思います。関町は25%と思います。鈴鹿市は、今現在は数字をよくつかんではおりませんが、合併時のときは、平成17年ですけども、十四、五%だったと思うんです。やはり若い世代が本市を目指してくるためには、基本となる転入届の一元化をやることによってその利便性を図るという行政運営

をしていくのが市長の責務だと思いますけれども、この表を見られて、どのように今後対応するのか、お考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

18番 櫻井清蔵議員の質問に対する答弁を求めます。

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

議員ご指摘のような本市への転入手続につきまして、印鑑登録でありますとかマイナンバーカード、国民年金のほかに子育てとか介護でありますとか水道、その内容が本当に多岐にわたってございますので、担当窓口が非常に異なっておるという状況から、市役所や総合保健福祉センターあいあいなど複数の施設に移動をお願いする場合があります、ご不便をおかけしていること、承知をいたしておるところでございます。

一方で、今、前向きなご提案でございましたが、議員ご指摘の、いわゆる総合窓口、ワンストップ窓口の考え方については、市民満足度の向上と業務の効率化の観点から、私どももそうなのですが、各自治体において様々な手法によって取り組まれているところでございます。

今、確かに現状として今お示しいただいたようなこと、また家族構成とか、様々その家族構成の状況によってもかなり異なっておりますので複雑であります、本市における総合窓口、ワンストップ窓口の取組につきましては、これもご紹介を先ほどいただきましたが、対応可能な範囲で、関支所におきましては地域サービス室において部署をまたいだ横断的な申請を取扱いさせていただいておりますが、市役所本庁舎での手続につきましては、職員配置や窓口のスペースとかシステム対応などの理由から直ちに対応することが困難であるということでありまして、来客の方が多い場合には長時間お待ちいただくことになることも想定をされますことから、現時点におきましては、できるだけ分かりやすく手続が行えるようにご案内をさせていただいて、それぞれの手続項目や担当窓口などをお知らせさせていただいておる状況であります。

ご案内の本年4月から、この本庁の1階の市民課の窓口におきまして待ち人数の表示やインターネットで呼出し状況が分かるシステムを導入するなど、今後も窓口にお越しいただいた方の利便性が少しでも向上する検討を進めてまいりますとともに、DXを推進していく中で、窓口手続のICT化の活用とオンライン手続の導入などについても、これはインターネットの活用もしっかり組み込みながら、各部局連携の上で、そのような方向へ行けますように努力をいたしてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

これは努力義務ではあかんのですわ。今市長は、はっきりいうと部屋がないとか、場所がないとか、そんな問題じゃないと思うんです。場所を造ろうと思ったら何ぼでもあるんですよ、庁内には別に1日に何百人という転入者はないんですよ。私もこの1月間の動向を見ておると、大体4万9,250人から4万9,000と大体二、三百人の差がありました。だから毎日受付業務は1日どんなぐらいありますか。ちょっとそれ、もしあれやったら市民文化部長教えてください。

○議長（中崎孝彦君）

辻村市民文化部長。

○市民文化部長（辻村俊孝君登壇）

本庁における届出等の実績でございますが、まず令和2年度で申し上げますと年間1万1,711件で、うち転入につきましては1,710件、令和3年度の実績といたしまして年間1万6,944件で、転入の実績といたしまして1,633人ということで、1日当たり平均して6人程度ということになっております。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

そうですね。1日で大体6名の方が転入届にお見えになると。だから、別に1階の隅の相談室がありますよ、そこでもええし、何ぼでもスペースはあります。

過去に、確定申告の折に、市長が就任される前か分かりませんが、確定申告をするときに待合所が混雑すると、ただ単にじっと待っていただいておりますよりも、待合所のところにテレビを1台ぐらい置いたらいいじゃないかと、それで待合のいらいらを解消していただくというふうなことになるやろうという提案をさせてもらった。すると、それはすぐ置いていただきました。だから、1日6人の転入者に対して、たくさんお見えになるということじゃないですよ。多くても10人から4名までの間ですので、これは市長は努力義務じゃなしに、努力するではあかんのですよ。やはり速やかにこれは、このシステムを考えてください、あなたたち賢い人がござるんですから。どうしたらええのやということとは十分できると思いますので、努力義務ではあかん。

努力するのは皆努力しておるんですよ。私ら議員もいろんな質問をするときにいろんな資料を調べて努力をするんです。その努力が実るのは発言を、質問をさせてもらって、それが実になったのが実績なんですよ。努力するためには実績を上げなあかんのですわ。それをやっぱり市長は目指すのが市長の本来の責務だと私は思っております。この辺はまた詰めますが、これに時間を取っておると予定の20分を過ぎましたもので。

努力義務に終わらんと、あなたの在任中には速やかにこれを実施してもらいたい。転入者があっちへ行ったりこっちへ行ったり、また来たり、そういうふうなご不便をかけないような市民サービスの、新市民ですからね、新市民の皆さんの方にご迷惑をかけないように、不満を抱かんような行政運営をしていただきたい。よろしく申し上げます。

次に、各家庭の消火器の更新についてちょっとお尋ねしたいと思うんですけど、確かに火災報知器じゃない、消火器や。私も消防団へ入っておるんですけど、えらいすみませんな。消火器の古いやつ、大体耐用年数は10年ぐらいだと思っておりますけれども、確かに2020年ですか、このようなパンフレットを出しております。やっぱりどうしても古い消火器、いざというときに使えんのですけれども、古い消火器の処分に大変困っている。そして、別に私は消火器を置きなされと、買うべきやというふうなことを勧めていませんよ。以前にも、消火器販売で詐欺めいた消火器の販売で注意喚起を出したこと、過去に行政のほうが出したことを覚えておりますけれども、古い消火器はどうしても残っておると逆に危ない。だから、その処分方法についてどういうふうにならぬかって、そして、そこら辺の在庫というんですかね、そこら辺の調査をやっぱり自治会に、各自主防災組織というのを、自主防というのをつくっていますから、当然市も補助金等出していますから、

各家庭にどのぐらい古い消火器が残っていますかと、処分方法等についても再度どのようになっているのか、一遍お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中崎孝彦君）

豊田消防部長。

○消防部長（豊田達也君登壇）

家庭用の住宅用消火器につきましては、一般家庭への設置義務はございませんが、初期の火災において効果的に消火を行うことができる器具でありますことから、消防本部におきましても、各家庭への設置をお勧めしているところでございます。

また、住宅用消火器の更新につきましては、消火器に記載されております使用期限を過ぎたものや、使用期限内であっても容器に損傷等があるものは新しい消火器に交換するように推奨されておるところでございます。

交換後の古い消火器の処分にありましては、2010年からは消火器のリサイクル制度が導入されましたことから、リサイクル特定窓口となっております事業所へ持ち込んでいただくか、ゆうパックによる回収申込みを行っていただく必要がございます。

なお、古い消火器の処分方法につきましては、消防本部におきましても市ホームページでご案内をしておりますが、より多くの市民の皆様を知っていただくため、消防本部におきましても広報紙に特集記事を今後掲載するなど、消火器の設置を含め、周知を徹底してまいりたいと考えております。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

周知徹底を、これはくどいほどやっていただきたいと。やはり、先般も私の近くで火災がありまして、自治会の皆さん方が初期消火をやっていただいています。一つは全焼しましたけれども、それ以上の母屋への延焼はなかったと。だけど、あるところでは先ほど言いました消火器を使うことによって火がもっとひどくなったというふうな事案もありました。だから、やっぱり消火器の取扱いとか消火器の保存、有効期限というんですかね、そこら辺をきちっと市民の皆さん方に周知していただいて徹底していただきたいと、それはよろしくお願いします。

次に、狹隘道路の件について出させてもらってありますけれども、時間がうまいこといかんとあかんもんで、これだけは先にやっておきます。

亀山駅前周辺整備事業の件です。

これは、私も本当にびっくりしました。亀山駅前周辺整備のときに能褒野神社の一の鳥居が亀山駅前正面に設置してありました。ちょっと写真を出していただけませんか。

これは、ヤマトタケルノミコトの能褒野神社の鳥居です。大きさは円柱の高さ6.9メートル、柱がですね。そして笠木の長さが10メートルありまして、大正15年に亀山駅と能褒野神社の間に2基建てられています。その1基が一の鳥居です。2基は栄町に建てられているんですね。昭和30年頃までには南崎交差点付近に建てられましたが、その後道路改修を行って、今のこの写真のところに移築されました。

それが駅前再開発事業で、いろいろ議論もしました、どうなんねやと。そして能褒野神社の総代

さん方と色々な協議をしておりますと。当然駅前広場の図面から見ますと、鳥居は撤去なり移築なり、移築撤去せんならんという方向にせんことには駅前広場の改修はできないということで進んでおりましたけれども、次の写真を見せてもらえませんか。

もう一枚見せてください、これですね。ちょうどあの写真からいくと、前が新図書館です。後ろが15階建てのマンションです。そして、そのマンションのエリアの前にこの鳥居が移築されておったんですけれども、なぜあんなんですか、市長。能褒野神社の総代さんらと相談もし、これは私としては、これは私は許し難いことをやったと、あなたは。

話に聞きますと、この鳥居が重たいと、移築するのに金がかかると。私が議長をやらせてもらったときに井田川駅のところにヤマトタケルノミコトの剣の像が、その地区コミュニティの方々が造られて、その除幕式に私参加させていただきました。市長が言うには観光を目指す亀山市だと、そして、確かに亀山市には能褒野神社、亀山城多門櫓、これがメインですやんか、そうでしょう。私、いつやら関の街道まつりのときに、亀山J Cの方がヤマトタケルノミコトの仮装をして関の街道まつりに参加していただいて、街道まつりをにぎわせていただいた経験があります。名前を言わせてもらってもいいと思うんですけれども、そのときの理事長がヤマトタケルになって、ほかの武者とか忍者とか、ざあっとあのときはそれぞれ創作して、大体15組から20組の仮装が歩いたときに、恐らく亀山J Cの方がこの仮装をやった。旧亀山で代表的なものは能褒野神社のヤマトタケルノミコトと、それから多門櫓ですよ。ほかにもあるかも分かりませんよ。関は一応関宿町並み保存と、関もいろいろありますよ。数えたら正法寺から関所跡から、何もかも入れたら関の地蔵院とかそんなのを言い出したら、私は20ぐらいあると思うんですよ。その代表的な一の鳥居をなぜ、もう一遍出してください、解体した写真。なぜこうなるんですか、市長。誰の指示ですか、あなたなのか、担当課の。こういうふうにして、どのような処理の仕方をしたのか教えてください。やってはならないことをあなたはやっておんのや。それはあなたの指示じゃなかったら誰がしたんや、お聞かせください。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

この亀山駅前の鳥居につきましては、少し触れていただいたように、大正15年、これは当時の能褒野保勝会というこちらの会が設立をされました、今の場所とは違う場所ではありますが。その後、2度の移設を経て、今の駅前に設置をされたものでございます。昭和61年ということでございますが。その間、市民並びに来訪者の皆さんに親しまれてきたものであると、このように考えております。

一方で、この鳥居の調査を行いました結果、地震等の災害時によって崩壊の危険があることや、平成19年の地震時に一部が破損した状況を考えますと、さらに、記憶に新しいですが、3年ほど前に伊勢神宮の石灯籠が倒れて市民の方がお亡くなりになられたという事故もございましたけれども、こういった状況を考えますと、市内外より多くの方が来訪される駅前広場内にこの鳥居を残すことは難しいというふうに考えたところでございます。

また、これもご紹介がありました鳥居は、高さが7メートルを超える大型なものでございますので移設が困難であるとともに、能褒野神社と鳥居の移設や撤去につきまして、総代会での説明や

協議を行い、他に受入先もないことから撤去及び処分することと決めたものでございます。

また、撤去並びに処分の方法につきましては、神社にご意見をいただいて適切に行われたものというふうに考えておるところであります。

これらの判断に当たりましては様々な可能性を検討した上で、市として判断をいたしましたものでございまして、鳥居の撤去等の考え方につきましても、亀山駅周辺整備事業特別委員会におきまして事前にご説明をさせていただいてまいりましたけれども、その点のご理解をいただきたいと思っております。

#### ○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

#### ○18番（櫻井清蔵君登壇）

私の記憶が間違っておったら訂正してくださいよ。最初、亀山新橋に今橋を架けられていますわな、あそこの道路拡幅をしたときに三笠館さんを横に見て、東西に、今までは南北で立っておったやつが、あそこを拡幅したことで東西に振り替えたんです。私の記憶によると。そのときの市長が今井さんだったと思うんですけど、それでこっちに振り替えて、そして今度は旧1号線へ下りる道を造ったときにそれが障害になるので、それを移築して亀山駅に移築したんですよ。これがこの流れやと思うんです。市長もそのときは恐らく市議会議員として在職しておったと思うんですけどもね。私も40年ばかり亀山市政に携わっていますから、あなたが言われるのは、市の判断として、そうすると、市役所の幹部職員全部と相談してやったのか、市の判断というのは市長の判断なのか、教育長、それから山本さんはそのときは副市長になってござらんでな、市三役、市長、副市長、教育長、この3人を市と言うのか、担当部局も含めて市と言うのか、あなた1人の判断か。

市長は、行政運営についてあなたが最高責任者であり、何かあった場合にはあなたが全ての責任を取るという覚悟であなたは市長に出やったし、市長をしておると思う、今。それをあくまでも、なぜ市の判断ですと言って、私の判断ですという言葉が出てこんのやな、なんで。そこが、例えば駅前再開発組合とも協議し、能褒野神社の総代さんと相談して解体が一番ベストであるという判断に至りました、市として。だけど、あの細切れの、それならどこに処分したんですか。あの経費は幾らかかったんですか、そうでしょう。

そやけど、聞くところによると、この正面、一番最初の写真を出しておいてもらえませんかやろうか。すんませんな、何遍も。真ん中にある扁額というのは、どうも聞くところによると市の博物館にあるらしいです。移設されたそうです。だけど、私は、そうなら、昔の法隆寺とか、これは木造ですけども、500年から600年以上たっておるんですよ。それで、この間熊本大震災のときも石垣が崩落しました。これもやっていますわ。亀山市としては、一の鳥居は由緒ある施設だと私は思う。どうしても危険でない、危険を防止すると、この鳥居を立てて、1メートルから1メートル50、乗り越えられるなら2メートルぐらいのフェンスで囲った中でのところに移したらですな、それを乗り越えてけがしたならその人の責任ですよ。何でこの細切れに切らんと、なぜこれを残すと。

そうすると、もう一つの二の鳥居も危なくなったら一の鳥居のように細切れで処分するんですか、そうやってきますよ。そんなばかなことはやめましょうに。あなたは止めやなあかんの、止める立場なの。職員、担当者からこんな方法がありますけれども、どないですやろうと、運ぶのには重た



いし金もかかるし、何ともならんし、能褒野神社に言うてもいい返事はもらえんで、石屋の会社に言うたら、これは切ったらよろしい、適当に処分しましょうにというふうな形になったと思うんですよ。それを止めるのがあなたの仕事やないかな、そうでしょう。これは一つの遺跡ですよ、一つの。確かに大正15年に保勝会の人建てた。なぜ、その人たちの気持ちを酌んだら、どこかに移設して、そして残していこうと。確かにこの扁額、これは伊勢神宮の由緒ある宮司さんが描かれた扁額やで、これだけは残したらしいですもん。危ない、そういうことだけ言うておらんと、危なくないようなところへ移設せやなあかんやないかと指導するのがあなたの仕事やに。なぜそれができやんの、あなたは。あくまでも市の判断というのは、市長として私が判断しましたとこう言うておくんなはれ。あなたが判断したと、私が全責任を取りますと、今後のことは、それをここで明言してくださいよ。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

まず、この鳥居自体は、確かに能褒野の保勝会が大正15年に設置をいただきました約100年が経過しているというものでありまして、その団体自体が存在をしないということと、これは能褒野神社に財産の所有権を確認させていただきましたところ、神社の財産ではないということが確認をされました。その設置経緯でありますとか、今のそういう状況も考え、先ほど申し上げたような安全性でありますとか、様々な、これはまた、もし仮に事故が起こった場合の責任もあろうかと思えますし、今議員ご指摘のように、これは宗教的な建造物ではございませんけれども、いわゆる2回の移設を経て駅前へ設置されたモニュメントとして取扱いを市としてもさせていただいてきたものでございます。

今回の駅前広場の整備に当たりまして、鳥居の移設も含めた検討を行ったところ、先ほど申し上げました様々な経過や事情を踏まえまして慎重に検討をさせていただきました結果、この劣化調査も行わせていただいた結果、極めて崩壊の危険があるということが判明をいたしましたので、このようなことから鳥居につきましても移設が困難であると判断をし、撤去する判断を市としてさせていただいたものでございます。

なお、今議員触れていただきました、これは当時の保勝会の皆さんやその後も長年にわたって顕彰されてこられた方々、それから多くの、ここにおられる皆さんもそうですが、愛着のある市民の方々たくさんお見えでございますので、その思いも含めまして慎重に判断をさせていただいて、神社の関係者ともお話をさせていただいた結果、歴史博物館と調整をした上で、この一部保存を市としてさせていただくという判断をさせていただいたものでございますので、その経緯も踏まえまして、特別委員会でも申し上げてまいりましたが、そこはご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

市として判断した、市長として判断したんですやろうと、はい、そうですわと言うたらええやん、これで。そうするとみんな担当者は肩の荷が下りるよ。そして危険やからって、これ危険な物件やったら、そこの使用不能なったコミュニティ、壊さなあきまへんやんか。長いことずっと放ってあ

るやがな。そうでしょう。もっと危険なものようけあるがな。すぐに壊さんならん、そんな由緒もなく、ただ建物で危険な家屋はですな。予算でも、特定空き家の取壊しの補助金制度というのがありますやんか、そういう危険なね。町並みでも危険な建物は取り壊してくださいと、危ないですから、瓦が落ちてくるんでと、それは取り壊した費用はその持ち主負担という形で、特定空家何やらという条例もつくってますやん。これが危険なものであったら、みんなで話して、そして壊したと。切ってああしたとかで。

これは処分はどこへやったのか、お金はどれだけかかったのか、ちょっと教えてください。もう一つ質問あるけど飛ばしますさかいに。幾ら金がかかったんや。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵建設部次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

処分につきましては、石材でありますことから、受入先であります産業廃棄物リサイクルセンター等を通して運搬いたしまして、適切に処分が行われたものであります。

費用については、解体費用の中で一体ですので、今はちょっと数字を持ち合わせておりませんけれども、専門の業者に撤去させたという状況でございます。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

何でもう既に解体されたのに金が分からんのかな。そんな答弁はないでしょう。

○議長（中崎孝彦君）

調査して答弁をしてください。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

今、お調べさせていただきますので、しばらくお待ちください。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員、次の質問をしてください。今、調査していますので、ちょっと時間がかかるそうです。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

何でや、次の質問を飛ばしたんやで。もう次に入ったら2分41秒もないんやから次へ入れへん、もう。

通告は飛ばしてもええやろう。そんなもん解体費用は持っておるやろう、工事の撤去費用ぐらい分かっているやろう。持っておるはずや、そんなもん。

（「休憩にしてください」の声あり）

○議長（中崎孝彦君）

暫時休憩します。

（午後 1時45分 休憩）

---

（午後 1時48分 再開）

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの櫻井清蔵議員の質問に対して答弁を求めます。

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

失礼いたしました。総額約450万円でございます。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

総額約450万円でございますって、約450万って、見積りも何も取っておるやろうがな。解体業者とリサイクルでどこまでやって、そこまで聞かんと言わんのか、君らは。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

直工費約260万でございます、260万506円でございます、それに経費等をかけまして総額450万ということでございます。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

そうすると、発注元はどこかな。

○議長（中崎孝彦君）

亀淵次長。

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

市街地再開発組合でございます。

（「はっきり言うてくれ」の声あり）

○建設部次長（亀淵輝男君登壇）

駅前広場の工事の一環としてやっておりますので、撤去、全てのほかの部分の舗装撤去とか全て入っております、その撤去の発注者は再開発組合のほうとなっております。

○議長（中崎孝彦君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

おかしいな、これ確かに駅前広場の発注は、橋も含めてあそこで八十何億かな。市街地再開発組合の発注ってさな。撤去はすると市街地再開発組合かな。市街地再開発組合でその約450万か、どこから捻出したん、あの撤去については何もそんな費用は請負事業に、発注事業に契約を随意契約しておるでさ、あの入札したか分からんけれども、そんな市街地再開発組合が発注する根拠がないがな。市が判断したんでしょう、あの移設は。だからそんな、何か妙な、都合が悪いときは市街地再開発組合と、都合が悪いときは能褒野神社と、一体亀山市というのは存在するのか、これ。市長さん。もう20秒ないかしらんけど、亀山市の存在なしに物事を進めてもらったら困るがなと私は思いますけどな。それは私が要らんことを言わんでも禍根を残さんようにしてください。物事をするためには。それが行政であれ、個人であれ、やっぱり守るべきものは守っていかんと世の中

は進んでいかんと私は思っています。ありがとうございました。

○議長（中崎孝彦君）

18番 櫻井清蔵議員の質問は終わりました。

以上で、予定しておりました通告による質問は終了しました。

これより一般質問に対する関連質問ですが、通告はありませんので、関連質問を終わります。

以上で、日程第1に掲げた市政に関する一般質問を終結します。

次にお諮りします。

明日18日から28日までの11日間は、各常任委員会における付託議案の審査のため、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中崎孝彦君）

ご異議なしと認めます。

明日18日から28日までの11日間は休会することに決定しました。

続いてお諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中崎孝彦君）

ご異議なしと認めます。

休会明けの29日は午前10時から会議を開き、付託議案の審議を行います。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

（午後 1時53分 散会）



令和 4 年 6 月 2 9 日

亀山市議会定例会会議録（第 7 号）

●議事日程（第7号）

令和4年6月29日（水）午前10時 開議

- 第 1 議案第32号 亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
第 2 議案第33号 亀山市税条例等の一部改正について  
第 3 議案第34号 亀山市都市計画税条例の一部改正について  
第 4 議案第35号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について  
第 5 議案第36号 亀山市都市開発区域に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の廃止  
について  
第 6 議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について  
第 7 議案第39号 令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につい  
て  
第 8 議案第40号 令和4年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）について  
第 9 議案第41号 基本構想の変更について  
第 10 議案第42号 後期基本計画の策定について  
第 11 議案第43号 財産の無償譲渡について  
第 12 議案第44号 財産の取得について  
第 13 議案第45号 財産の取得について  
第 14 議案第46号 市道路線の認定について  
第 15 議案第47号 市道路線の認定について  
第 16 議案第48号 市道路線の認定について  
第 17 議案第49号 専決処分した事件の承認について  
第 18 議案第50号 専決処分した事件の承認について  
第 19 議案第51号 専決処分した事件の承認について  
第 20 議案第52号 亀山市教育委員会教育長の任命について  
第 21 委員会提出議案第2号 亀山市議会議員政治倫理条例の一部改正について  
第 22 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

●出席議員（18名）

1番	草川 卓也 君	2番	中島 雅代 君
3番	森 英之 君	4番	今岡 翔平 君
5番	新 秀隆 君	6番	尾崎 邦洋 君
7番	中崎 孝彦 君	8番	豊田 恵理 君
9番	福沢 美由紀 君	10番	森 美和子 君
11番	鈴木 達夫 君	12番	岡本 公秀 君
13番	伊藤 彦太郎 君	14番	前田 耕一 君

15番	前田 稔 君	16番	服部 孝規 君
17番	小坂 直親 君	18番	櫻井 清蔵 君

●欠席議員（なし）

●会議に出席した説明員職氏名

市長	櫻井 義之 君	副市長	山本 伸治 君
政策部長	笠井 武洋 君	総務財政部長	原田 和伸 君
市民文化部長	辻村 俊孝 君	健康福祉部長	小林 恵太 君
産業環境部長	富田 真左哉 君	建設部長	松田 昇 君
上下水道部長	田中 直樹 君	危機管理監	木田 博人 君
市民文化部次長兼 関支所長	松村 大 君	健康福祉部次長	小坂 みゆき 君
建設部次長	亀渕 輝男 君	総務財政部参事	杉本 良則 君
会計管理者	米津 ひろみ 君	消防長	平松 敏幸 君
消防部長	豊田 達也 君	消防署長	倉田 利彦 君
地域医療統括官	上田 寿男 君	地域医療部長	豊田 達也 君
教育長	服部 裕 君	教育部長	亀山 隆 君
教育委員会事務局参事	宇野 勉 君	教育委員会事務局参事	桜井 伸仁 君
監査委員	国分 純 君	監査委員事務局長	高嶋 美季 君
選挙管理委員会 事務局長	豊田 晶子 君		

●事務局職員

事務局長	渡邊 靖文	議事調査課長	大泉 明彦
書記	新山 さおり	書記	西口 幸伸

●会議の次第

（午前10時00分 開議）

○議長（中崎孝彦君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事につきましては、会議システムに保存してあります議事日程第7号により取り進めます。

それでは、去る14日の本会議におきまして、所管の各常任委員会にその審査を付託しました日程第1、議案第32号から日程第19、議案第51号までの19件を一括議題とします。

各常任委員会委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。



## 総務委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、亀山市議会会議規則第104条の規定により報告します。

### 記

議案第32号	亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第33号	亀山市税条例等の一部改正について	原案可決
議案第34号	亀山市都市計画税条例の一部改正について	原案可決
議案第36号	亀山市都市開発区域に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の廃止について	原案可決
議案第43号	財産の無償譲渡について	原案可決
議案第44号	財産の取得について	原案可決
議案第49号	専決処分した事件の承認について	承認
議案第50号	専決処分した事件の承認について	承認

令和4年6月22日

総務委員会委員長 森 美和子

亀山市議会議長 中 崎 孝 彦 様

---

## 教育民生委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、亀山市議会会議規則第104条の規定により報告します。

### 記

議案第35号	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第45号	財産の取得について	原案可決

令和4年6月21日

教育民生委員会委員長 櫻井清蔵

亀山市議会議長 中崎孝彦様

---

産業建設委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、亀山市議会会議規則第104条の規定により報告します。

記

議案第46号	市道路線の認定について	原案可決
議案第47号	市道路線の認定について	原案可決
議案第48号	市道路線の認定について	原案可決

令和4年6月20日

産業建設委員会委員長 鈴木達夫

亀山市議会議長 中崎孝彦様

---

予算決算委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、亀山市議会会議規則第104条の規定により報告します。

記

議案第41号	基本構想の変更について	原案可決
議案第42号	後期基本計画の策定について	原案可決

令和4年6月23日

予算決算委員会委員長 小坂直親

亀山市議会議長 中崎孝彦様

---

予算決算委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、亀山市議会会議規則第104条の規定により報告します。

記

議案第38号	令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第39号	令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第40号	令和4年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第51号	専決処分した事件の承認について	承認

令和4年6月24日

予算決算委員会委員長 小坂直親

亀山市議会議長 中崎孝彦様

○議長（中崎孝彦君）

初めに、森美和子総務委員会委員長。

○10番（森美和子君登壇）

ただいまから、総務委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

去る14日の本会議で当委員会に付託のありました議案の審査に当たるため、22日に委員会を開催いたしました。

担当部長から説明を受けた後、質疑に入り、審査を行いました。

議案第32号亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、人事院規則が改正され、国家公務員について非常勤職員の育児休業及び育児時間の取得要件が緩和されるとともに、妊娠・出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置が明記されたことから、市の職員の育児休業等に関する規定について、これらに準じた取扱いとするため、所要の改正を行うものです。あわせて、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

審査の過程では、質疑はなく、採決の結果、原案のとおり全会一致で可決することに決定いたしました。

次に、議案第33号亀山市税条例等の一部改正については、地方税法等の一部が改正されたこと

に伴い、所要の改正を行うものです。

審査の過程では、市内の下水道除害施設に関する質疑があり、これについては、市内には存在しないとの答弁でありました。

以上のような議論を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第34号亀山市都市計画税条例の一部改正については、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

審査の過程では、質疑はなく、採決の結果、原案のとおり全会一致で可決することに決定いたしました。

次に、議案第36号亀山市都市開発区域に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の廃止については、中部圏開発整備法の規定により、都市開発区域として指定された区域内における地方税の不均一課税に伴う減収及び補填の措置の期限は終了しており、また、地方税法の規定による更正または決定をすることができる期間も経過したことから、本条例を廃止するものです。

審査の過程では、質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第43号財産の無償譲渡については、亀山市消防団の越川小型動力ポンプ付台車の運用を取りやめたことにより用途廃止とした建物を自治会の活動を支援するため、無償譲渡することについて、議会の議決を求めるものです。

審査の過程では、小型動力ポンプ付台車の用途及び運用を取りやめた理由に関する質疑があり、これについては、消防団の積載車に乗っている可搬ポンプをリヤカーのように運ぶものであるが、非常に使用頻度も低く、越川地区には全ての消火栓に消火栓ボックスが設置されていることから、火災発生時には自主防災会や消防団がそれらを使用することで十分対応可能であるとの答弁でありました。

以上のような議論を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第44号財産の取得については、平成16年に取得した水槽付消防ポンプ自動車を更新することで消防力の維持を図るため、消防ポンプ自動車の取得について令和4年5月13日付で仮契約したので、議会の議決を求めるものです。

審査の過程では、入札の結果、落札率が非常に高かったが、談合を疑うべき事案ではないのかとの質疑があり、これについては、指名審査会において適正に業者を選定し、入札についても適正に行われた結果であるとの答弁でありました。

次に、消防ポンプ自動車の装備である熱画像直視装置の機能に関する質疑があり、これについては、濃煙熱気などの状況で目視では熱源を確認できない場合にモニターを活用して熱源の場所を確認する機械であるとの答弁でありました。

以上のような議論を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第49号専決処分した事件の承認については、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、同年4月1日から施行が必要な亀山市税条例の一部改正を令和4年3月31日付で専決処分したため、議会の承認を求めるものです。

審査の過程では、質疑はなく、採決の結果、原案のとおり全会一致で承認することに決定いたしました。

次に、議案第50号専決処分した事件の承認については、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、同年4月1日から施行が必要な亀山市都市計画税条例の一部改正を令和4年3月31日付で専決処分したため、議会の承認を求めるものです。

審査の過程では、質疑はなく、採決の結果、原案のとおり全会一致で承認することに決定いたしました。

以上、総務委員会の審査報告といたします。

#### ○議長（中崎孝彦君）

次に、櫻井清蔵教育民生委員会委員長。

#### ○18番（櫻井清蔵君登壇）

おはようございます。

ただいまから、教育民生委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

去る14日の本会議で当委員会に付託がありました議案の審査に当たるため、21日に委員会を開催いたしました。

担当部長から説明を受けた後、質疑に入り、審査を行いました。

議案第35号亀山市国民健康保険税条例の一部改正については、総務省通知において令和4年度における新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免の取扱いについて示されたことから、その要件を満たす被保険者等に対して国民健康保険税が減免できるよう、所要の改正を行うものです。

審査の過程では、令和3年度に減免が適用された場合の令和4年度における減免の取扱いに関する質疑があり、これについては、前年と比較して3割以上減収していない場合は減免が適用されないが、国民健康保険税は減収した収入に応じた税額となるとの答弁でありました。

以上のような議論を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、議案第45号財産の取得については、令和5年1月に開館予定の新図書館に必要な備品の取得について、令和4年5月13日付で仮契約をしたので、議会の議決を求めるものです。

審査の過程では、購入する備品の仕様に関する質疑があり、これについては、物品の名称や規格、配置場所等を仕様書に示すことで必要な備品について入札業者は把握できるとの答弁でありました。

次に、入札の指名業者選定に関する質疑があり、これについては、指名審査会において適切に取扱うことが可能な業者を公正に選定しているとの答弁でありました。

以上のような議論を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、教育民生委員会審査報告といたします。

#### ○議長（中崎孝彦君）

次に、鈴木達夫産業建設委員会委員長。

#### ○11番（鈴木達夫君登壇）

ただいまから、産業建設委員会における審査の経過並びに結果について報告いたします。

去る14日の本会議で当委員会に付託のありました議案の審査に当たるため、20日に委員会を開催いたしました。

担当部長から説明を受けた後、質疑に入り、審査を行いました。

議案第46号、議案第47号及び議案第48号の市道路線の認定については、開発行為により設置された新規路線であるみずほ台69号線、みずほ台70号線及びみずほ台71号線の市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。

審査の前に現地確認を行い、審査の過程では、行き止まり道路の市道認定についての考え方に関する質疑があり、これについては、亀山市道路認定及び廃止に関する規程第2条の認定基準に、行き止まり道路を除く規定はないため認定しているが、今後は火災発生等の緊急時も考慮して開発業者と十分協議して進めてまいりたいとの答弁でありました。

以上のような議論を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決することに決定しました。

以上、産業建設委員会の審査報告といたします。

#### ○議長（中崎孝彦君）

次に、小坂直親予算決算委員会委員長。

#### ○17番（小坂直親君登壇）

ただいまから、予算決算委員会における審査の経過並びに結果について報告いたします。

去る14日の本会議で当委員会に付託のありました議案第38号から議案第40号までの令和4年度各会計補正予算3議案、議案第41号及び議案第42号の総合計画関係2議案、議案第51号専決処分した事件の承認について、併せて6議案の審査に当たるため、23日及び24日の2日間にわたり委員会を開催いたしました。

初めに、議案第41号基本構想の変更について及び議案第42号後期基本計画の策定についての2議案の全体審査を行いました。

その結果、議案第41号及び議案第42号の2議案については、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第38号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、主要事業に係る予算について及び議案第40号令和4年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）については、第2次総合計画後期基本計画の策定期間の延長に伴う新規事業等の予算の計上であることから、全体審査を行いました。

続いて、議案第38号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、主要事業を除く予算について、議案第39号令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について及び議案第51号専決処分した事件の承認については、総務分科会、教育民生分科会、産業建設分科会にそれぞれ審査を分担したことから、審査の経過内容については、各分科会長から報告を受けたところであります。

次に、議案第38号については、小野白木線整備事業に関して、工事の前に終えていなければならない立地予定地の都市計画決定が順調に行っても9月頃になること、また当該道路改良は、事業者が全額負担すべき工事であるなどの理由から、歳出について当該事業費8,300万円、全額を減額するとともに、歳入については、その財源となる財政調整基金繰入金と同額減額する修正案が提出されました。

次に、議案第38号の原案については、小野白木線整備事業に関して、コストと立地協定を締結したが、法令に基づく許可などの手続が完了していない段階で予算提案されているとの理由から反対討論があり、また同事業は市にとって重要な商業施設の進出に伴う事業であり、事業者、亀山市及び三重県が協定を結び、その上に立脚した事業であるとの理由から賛成討論がありました。

次に、修正案については、商業施設の開業を着実に進めるべきであるなどの理由から反対討論がありました。そして、採決の結果、修正案については賛成者少数で否決し、原案については賛成者多数で可決することに決定しました。

次に、議案第39号、議案第40号及び議案第51号の3議案については、いずれも全会一致で原案のとおり可決し、承認することに決定しました。

以上、予算決算委員会の報告といたします。

**○議長（中崎孝彦君）**

各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより各委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（中崎孝彦君）**

ないようですので、各委員長報告に対する質疑を終結します。

次に、議案第32号から議案第36号まで及び議案第38号から議案第51号までの19件について討論を行います。

通告に従い、順次発言を許します。

16番 服部孝規議員。

**○16番（服部孝規君登壇）**

日本共産党を代表して、議案第38号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について、反対の立場で討論します。

この補正予算には評価できるものも含まれており、予算決算委員会では問題のある事業予算だけを減額する修正案を提案しましたが、残念ながら否決されたため、この議案に反対するものです。

問題のある事業予算は、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3目道路新設改良費、小野白木線整備事業8,300万円です。

反対する第1の理由は、本会議や予算決算委員会での質疑で明らかになったように、この事業予算を計上する前に終えていなければならない都市計画決定が順調にいても9月頃になること。また、都市計画決定後に森林法や砂防法、農地法など幾つもの開発の許可や届出が必要であり、その中でも亀山市環境保全審議会という環境の保全にとって重要な審議がなされていないこと。さらに、市が事業者に求めるという開発行為が交通混雑などの交通に与える事前影響の評価を行う交通アセスメントもいつになるか未定です。このような状況で、議会が予算を可決すれば、こうした手続が不要だと言っているのに等しく、議会のチェック機能が果たせなくなります。

反対する第2の理由は、この道路改良工事を市が全額負担しますが、道路法第24条では、事業者が全額負担すべき工事の内容です。田村町に進出したビッグは、店舗の前の県道拡幅を全額事業者負担でやっているのです。また、菅内町に進出したオークワサウス亀山店も市民からの店舗前の

県道の改良要望に対して、道路管理者である県は事業者がやるべきものと回答しております。これが道路法第24条であり、当たり前なのです。今回のような市が全額負担するという前例をつくれれば、今後の同様の事業も市で負担することにつながります。

反対する第3の理由は、予算決算委員会の質疑で明らかになったように、第2次亀山市総合計画で緑の健都かめやまを大看板にしながら、法令にのっとり自然環境を保全することより、コストコのできるだけ早期に操業したいという企業要望を優先していることであります。

シャープ誘致時に、亀山市は環境より開発を優先し、様々な問題を引き起こしたことから何も学ばなかったのでしょうか。市はシャープが決めた操業開始時期に合わせて仕事をしたために大きなひずみが生じました。水道事業では、シャープに給水するために配水ルートを大きく変更し、その費用は全て市民負担となり、井戸を掘るに当たっても、まともな調査をすることなく掘ったため、水が出ずに再度掘り直すという、こういう失態を犯し、この費用も全て市民負担となりました。何億というお金であります。

また、造成地に140例もの猿の息が確認されていたのに、それを考慮せずに造成工事をしたため、一気に猿を追い出し、現在のような町なかにもで出沒する要因となりました。さらに、この造成工事では、椋川に造成地の土が流れ込み、川をコーヒー牛乳のような色に汚濁させてしまいました。このように、民間の求めに応じて行政が仕事をやれば様々な問題を引き起こすことは、シャープ誘致で学んだはずであります。行政と民間では、その仕組みは異なり、意思決定の仕方も異なります。特に、行政はその財源が税金であるため、十分な議論や手続が必要となっております。シャープ誘致時に旧亀山市議会に籍を置いた唯一の議員として、同じ過ちを繰り返させることはできません。

以上のような理由により、この予算を認めることはできません。

議員各位のご賛同を求め、討論いたします。

#### ○議長（中崎孝彦君）

16番 服部孝規議員の討論は終わりました。

次に、3番 森 英之議員。

#### ○3番（森 英之君登壇）

ただいまより、議案第38号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

本定例会では、令和4年度の一般会計補正予算が上程されました。市民生活と地域経済の両面からの支援を目的に、新型コロナウイルス感染症対策総合対策パッケージ第10弾とし、消費喚起を促し地域経済の循環を図っていくため、国の地方創生臨時交付金を活用し、感染症対策に配慮した非接触型のキャッシュレス決済機器を導入する市内業者を支援するため、亀山市プレミアム付商品券事業第2弾が盛り込まれました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、令和4年度分の住民税が非課税である世帯等に対する臨時特別給付金支給について議会開会日に上程、先議されるなど、これまで国が行う事業として子育て世代や生活困窮世帯に対する支援対策実施がされてきました。

一方で、市民全体の支援として行き渡っていない実態があったと認識しております。前回の消費



喚起と事業者支援対策としてのプレミアム付商品券事業は大きな効果があったと認識しています。今回は、今後のキャッシュレス社会を見据えた事業者支援を含めてデジタル商品券とし、キャッシュレスが苦手な方でも使いやすくするため、1円から使用可能なプリペイドカードを採用したことは評価できるものであります。我々の会派からは、物価高騰を受けて一日でも早く事業を展開すべきとの提案を行いました。準備のため11月開始までの時間を要するのは否めないと思いますが、本事業が速やかに開始され、多くの市民に活用していただけるよう改めて周知を強く求めます。

産業拠点である名阪亀山・関工業団地の隣接地への新たな商業施設誘致に伴い、周辺企業の通勤や産業活動時の交通渋滞解消のため、市道小野白木線の道路改良工事のための8,300万円が提案されました。大型商業施設コストコの誘致は県内からも注目され、三重県内で初めて出店に期待も大きく、関心が高くなっています。

一方で、地域住民や隣接する工業団地の事業者から、工事段階からの渋滞が懸念されています。その対策の要望を受け、小野白木線の右折レーンの拡幅工事を亀山市として実施することは、公共の益に寄与するもので、亀山市として積極的支援の姿勢が見え、評価できるものであります。

後期基本計画において、大綱の3つ目として、交通拠点性を生かした都市活力の向上、施策の方法として多様な産業集積促進に位置づけられています。高速道路の結節点である亀山インターチェンジ付近の交通拠点性は群を抜いており、これを最大限に生かす千載一遇のチャンスを得たのは、ここまで誘致に取り組んだ成果であり、亀山市の大きなアドバンテージになることを期待するものであります。今後、進出予定場所の立地計画が都市計画決定され、速やかに開発行為に着手されると思いますが、三重県とも緊密に連携し、今議会で議論された開発行為に伴う関係法令の遵守はもとより、その進捗について亀山市議会がチェック機能を果たすため、丁寧かつ適切な情報開示に努め、行政の責務を果たすよう申し添えておきます。

そのほかにも、関宿東海道・亀山宿東海道等の4キロメートルの舗装の美装化やカーボンニュートラルへの取組としての公共施設の照明のLED化事業、公園施設長寿命化事業が盛り込まれています。特に、2か年事業として学校施設長寿命化計画の策定においては、学校現場の声を聞き、教育活動に支障のあるものは計画策定と整合性を図り、着実に改善実施することを強く求めます。

以上のように、後期基本計画にのっとり、亀山市を持続可能な自治体とするべく重要な事業が多く含まれております。

議員各位におかれましては、本案は市民にとって重要なものであることをご理解いただき、ご賛同いただきますようお願い申し上げます、賛成討論とさせていただきます。

○議長（中崎孝彦君）

3番 森 英之議員の討論が終わりました。

次に、18番 櫻井清蔵議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

それでは、議長のお許しを得ましたので、発言をさせていただきたいと思っております。

勇政の櫻井でございます。

議案第38号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について、反対の立場で討論をいたしたいと思っております。

今回の補正予算では、第8款土木費において、主要事業として市道小野白木線整備事業の関係経

費 8,300 万円が計上されました。これは、名阪亀山・関工業団地の隣接地への新たな商業施設コストコの誘致に伴い、周辺の交通渋滞の解消を図るため、市道小野白木線にコストコへ進入するための右折車線を設置しようとするものであります。

私は、コストコの誘致に反対するものではありません。むしろ、一市民として早期の開業を望んでおります。しかしながら、この事業予算に大きな問題が2つあると思っております。

まず、1つ目は、この事業費の補正予算を計上する時期であります。コストコの進出予定地の都市計画の規則としては、大部分が用途無指定地域であるということから、商業地域の用途地域指定が必要であります。都市計画決定の процедуруを済ませなければなりません。そして、その決定後に開発許可申請が提出されるとともに、様々な関係法令に基づく手続が必要となります。

その第1弾である都市計画決定がなされていない状況の中でのこの予算計上は、都市計画審議会の委員をさせていただいている私としては理解できないことであります。この予算を認めることは、都市計画審議회를形骸化することにつながりかねません。

2つ目は、この事業費 8,300 万円を全額市が負担することです。本来、道路の工事または維持は道路管理者が行うものであります。道路法第24条では、道路管理者以外の者が道路管理者の承認を受けてこの工事を行うことができると規定しております。今回の工事は、この規定により事業者が実施できるもので、一般的にこのような場合は事業者負担により工事は行うものであります。この工事は、本年2月に三重県を立会人としてコストコと亀山市と締結した協定書に基づき、政策的判断で行うとのことですが、今後の企業進出の際の前例になってしまう可能性もあります。本来、コンプライアンスに基づいた各種手続が完了し、事業化が見込めるようになった時点で事業者と負担割合等について協議すべきであると思っております。

以上のことから、この補正予算については、私としては到底納得することができず、反対するものでございます。議員各位のご賛同を求め、討論いたします。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（中崎孝彦君）

18番 櫻井清蔵議員の討論は終わりました。

次に、10番 森 美和子議員。

#### ○10番（森 美和子君登壇）

公明党会派を代表し、議案第38号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場で討論いたします。

特に、第8款土木費の小野白木線整備事業 8,300 万円については、今回の審議の中で大きな議論になりました。この事業は、令和4年2月28日、三重県を立会人として亀山市とコストコホールセールジャパン株式会社の間で協定書が交わされ、太岡寺町への店舗の設置が合意されたことにより、周辺の交通渋滞の解消を図るために道路改良工事を行うものです。

第2次総合計画で、この地域は産業拠点に位置づけられており、新たな企業を積極的に推進している中での進出であり、市の企業誘致の大きな成果であります。また、コストコの進出は、市外や県外からの集客が期待でき、厳しい財政状況の中、税収の増加や観光振興の面でも大きく貢献すると思います。何より市民の皆様から喜びと期待の声を頂戴しています。仮に、この事業が実施されなかったり、遅れたりした場合は、コストコの開業に際し、事業断念も含め大きな影響があります。世界的な企業の進出は大きな渋滞を引き起こす懸念も抱えており、周辺企業や周辺住民からの渋滞

緩和の要望が出ている現状から考えると、造成工事が始まる前に道路改良を市の政策判断として執り行うことに何ら問題はないと考えます。ただ、用途変更に伴う都市計画決定や環境審議会等、改良に関する手続がなされていないことに関してただしたところ、法令などを遵守した中で執り行うとの答弁をされました。

以上のような理由で、議案第38号に賛成いたします。

議員各位の賛同を求め、討論いたします。

○議長（中崎孝彦君）

10番 森 美和子議員の討論は終わりました。

以上で、通告による討論を終結し、議案第32号から議案第36号まで及び議案第38号から議案第51号までの19件について、起立により採決を行います。

採決に先立って、この際お諮りします。

起立採決の際、着席している場合は、その議案に対して反対とみなすことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中崎孝彦君）

ご異議なしと認めます。

起立採決により着席している場合は反対とみなすこととします。

それでは、まず討論のありました議案第38号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について起立により採決を行います。

本案についての委員長報告は、原案のとおり可決すべきものとしております。

本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中崎孝彦君）

ご着席願います。

起立多数であります。

したがって、議案第38号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、討論のありました議案以外の議案第32号から議案第36号まで及び議案第39号から議案第51号までの18件について、一括して起立により採決を行います。

本各案についての各委員長の報告は、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものとしております。

本各案を各委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中崎孝彦君）

ご着席願います。

起立全員であります。

したがって、

議案第32号 亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

- 議案第33号 亀山市税条例等の一部改正について  
議案第34号 亀山市都市計画税条例の一部改正について  
議案第35号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について  
議案第36号 亀山市都市開発区域に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の廃止について  
議案第39号 令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について  
議案第40号 令和4年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）について  
議案第41号 基本構想の変更について  
議案第42号 後期基本計画の策定について  
議案第43号 財産の無償譲渡について  
議案第44号 財産の取得について  
議案第45号 財産の取得について  
議案第46号 市道路線の認定について  
議案第47号 市道路線の認定について  
議案第48号 市道路線の認定について  
議案第49号 専決処分した事件の承認について  
議案第50号 専決処分した事件の承認について  
議案第51号 専決処分した事件の承認について

は、いずれも原案のとおり可決及び承認することに決定しました。

会議の途中ですが、10分間休憩します。

(午前10時42分 休憩)

---

(午前10時49分 再開)

○議長（中崎孝彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第20、議案第52号亀山市教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

それでは、ただいま上程いただきました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げたいと存じます。

議案第52号亀山市教育委員会教育長の任命についてでございますが、亀山市教育委員会教育長の服部 裕氏は、令和4年8月31日をもって任期満了となりますので、その後任として亀山市両尾町17番地にお住まいの中原 博氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

なお、任期は令和4年9月1日から3年間でございます。

以上、議会にご提案申し上げます議案の説明といたします。追加の提案となりましたが、何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中崎孝彦君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第52号について質疑を行います。通告はありませんので質疑を終結します。  
続いてお諮りします。

ただいま議題となっております議案第52号については、会議規則第36条第3項の規定により、  
常任委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中崎孝彦君）

ご異議なしと認めます。

議案第52号については、常任委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、議案第52号について討論を行います。通告はありませんので討論を終結し、議案第5  
2号亀山市教育委員会教育長の任命について、起立により採決を行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（中崎孝彦君）

ご着席願います。

起立全員であります。

したがって、議案第52号亀山市教育委員会教育長の任命については、原案のとおり同意するこ  
とに決定しました。

次に、日程第21、委員会提出議案第2号亀山市議会議員政治倫理条例の一部改正についてを議  
題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

岡本公秀議会運営委員会委員長。

○12番（岡本公秀君登壇）

ただいま上程をいただきました委員会提出議案第2号につきましては、議会運営委員会の委員会  
提出議案でございますので、委員長の私のほうから提案理由の説明をいたします。

委員会提出議案第2号亀山市議会議員政治倫理条例の一部改正についてでございますが、今回の  
改正は条例制定から12年が経過する中で、近年様々なハラスメント及び人権侵害がもたらす弊害  
等が社会問題となっており、社会変化に応じた政治倫理基準とするため、規定を追加するものです。  
また、審査の請求がなされたときの審査の付託、審査の結果の通知及び意見書の公表並びに違反に  
対する措置、議長職務の代行に関する規定について整理することとしたため、所要の改正を行うも  
のです。

改正内容といたしましては、議員が遵守すべき政治倫理基準についてハラスメント、その他人権  
侵害のおそれのある行為を加えるなどの規定の整理を行います。

次に、審査の請求がなされたときの審査の付託、審査の結果の通知及び公表等について規定しま  
す。

次に、政治倫理基準に違反した場合に、議長が措置を講ずることを明確にします。

次に、議長及び副議長について審査の請求がなされた場合における議長職務の代行について規定  
します。

次に、条例の施行に関し必要な事項は、議長が別に定めることとします。

なお、施行日は公布の日とします。

以上、委員会提出議案の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中崎孝彦君）

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより委員会提出議案第2号に対する質疑を行います。通告はありませんので質疑を終結します。

次に、委員会提出議案第2号については、規則第36条第2項の規定により、常任委員会への付託はしないこととします。

次に、委員会提出議案第2号について、討論を行います。通告はありませんので討論を終結し、委員会提出議案第2号亀山市議会議員政治倫理条例の一部改正について、起立により採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中崎孝彦君）

ご着席願います。

起立全員であります。

したがって、委員会提出議案第2号亀山市議会議員政治倫理条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第22、三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

本広域連合議会議員は、地方自治法第291条の5第1項の規定により、議会で選挙することになっております。現在、広域連合議会議員が欠員となっているため選挙するもので、被選挙人は本広域連合規約第8条の規定により、市長、副市長、または議会の議員であります。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中崎孝彦君）

ご異議なしと認めます。

選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

続いてお諮りします。

指名推選の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中崎孝彦君）

ご異議なしと認めます。

指名推選の方法については、議長において指名することに決定しました。

本広域連合議会議員に、山本伸治副市長を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました山本伸治副市長を本広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中崎孝彦君)

ご異議なしと認めます。

ただいま指名しました山本伸治副市長が三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当然されました山本伸治副市長が議場におられますので、会員規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

次にお諮りします。

以上で、今期定例会の議事を全て議了しました。

議事を閉じ、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中崎孝彦君)

ご異議なしと認めます。

令和4年6月亀山市議会定例会は、これをもって閉会します。ご苦労さまでした。

(午前10時59分 閉会)

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年6月29日

議 長 中 崎 孝 彦

3 番 森 英 之

12 番 岡 本 公 秀